

平成25年5月31日 開会

平成25年6月28日 閉会

平成25年6月定例会

美作市議会会議録

平成25年第3回6月定例会目次

◎ 第1日（5月31日開会）

1. 議事日程	33
2. 出席議員	33
3. 欠席議員	33
4. 会議録署名議員	33
5. 出席説明員	33
6. 出席事務局職員	34
開 会	35
散 会	45

◎ 第2日（6月10日再開）

1. 議事日程	47
2. 出席議員	47
3. 欠席議員	47
4. 出席説明員	47
5. 出席事務局職員	47
開 議	48
散 会	84

◎ 第3日（6月11日再開）

1. 議事日程	85
2. 出席議員	85
3. 欠席議員	85
4. 出席説明員	85
5. 出席事務局職員	85
開 議	86
延 会	132

◎ 第4日（6月12日再開）

1. 議事日程	133
2. 出席議員	133
3. 欠席議員	133
4. 出席説明員	133
5. 出席事務局職員	133
開 議	134
延 会	196

◎ 第5日（6月13日再開）

1. 議事日程	197
---------	-----

2. 出席議員	197
3. 欠席議員	197
4. 出席説明員	197
5. 出席事務局職員	197
開 議	198
散 会	258

◎ 第6日（6月28日再開）

1. 議事日程	259
2. 出席議員	259
3. 欠席議員	259
4. 会議録署名議員	259
5. 出席説明員	259
6. 出席事務局職員	259
開 議	260
閉 会	291

◎ その他資料

代表質問	293
一般質問	295

平成25年5月31日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成25年第3回美作市議会6月定例会)

平成25年5月31日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 報告第5号 平成24年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第6号 平成24年度美作市水道事業会計予算繰越計算書

日程第6 議案第73号 美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について

議案第74号 美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議案第75号 美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
について

議案第76号 美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第77号 大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について

議案第78号 美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第79号 平成25年度美作市一般会計補正予算(第1号)

議案第80号 平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番 重 平 直 樹

2番 安 藤 功

3番 安 本 博 則

4番 谷 本 有 造

5番 山 本 雅 彦

6番 則 本 陽 介

7番 萬 代 師 一

8番 山 本 重 行

9番 尾 高 誉 久

10番 岡 崎 正 裕

11番 西 元 進 一

12番 本 城 宏 道

13番 岩 江 正 行

14番 小 渕 繁 之

15番 万 殿 紘 行

16番 日 笠 一 成

17番 鈴 木 悦 子

18番 内 海 健 次

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

3番 安 本 博 則

4番 谷 本 有 造

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市 長 道 上 政 男

副 市 長 岩 崎 清 治

総 務 部 長 中 西 祐 司

危 機 管 理 監 小 林 昭 文

企 画 振 興 部 長 大 寺 剛 寅

市 民 部 長 石 田 薫

税 務 部 長 西 浦 豊 照

保 健 福 祉 部 長 山 本 直 人

建 設 部 長 春 名 修 治

田 園 観 光 部 長 江 見 幸 治

上下水道部長 山 本 和 利
消 防 長 森 正 彦
上下水道部上水道課長 中 村 一 成

教 育 次 長 福 原 覚
会 計 管 理 者 谷 和 彦
市民部市民生活課長 安 東 弘 子

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 欽 先 耕 二
課 長 内 藤 淳 子
課 長 補 佐 則 本 尚 輝

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

定刻が参りましたので、ただいまより平成25年第3回6月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。内海教育長が公務のため欠席であります。議員は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席いたしますので、これを許可しております。

ここで岩崎副市長から就任の挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（岩崎 清治君）

6月議会の冒頭、貴重な時間を議長の御配慮によりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は5月の臨時議会で御承認を得て、5月1日より市長より副市長就任の拜命をいただきました。副市長の職は、道上市長の手足となり、議会や市民の皆様方の御意見を伺いながら、市勢発展の大変重要な役目であると認識をいたしております。美作市を取り巻く環境は交付税の一本算定を初め、今後大変厳しい時期を迎えますが、市長の意を酌み美作市発展のために施策の必要があると認識をしておるところでございます。もとより私自身は浅学非才でございますけれども、皆様方の御意見やら御指導、御鞭撻を得ながら何とかやりたいというふうに思っております。今後ともよろしくをお願いをいたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（内海 健次君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により3番安本博則議員、4番谷本有造議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（内海 健次君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月16日午前10時から、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催

し、6月定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日5月31日から6月28日までの29日間とし、会議日程は既にお手元に配付しているとおりでございます。

続きまして、市長から送付されました議案は、諮問1件、平成24年度会計繰越計算書の報告2件、条例の一部改正案4件、指定管理者の指定案1件、計画の変更案1件、補正予算案2件、以上、11件の議案であります。

本日の第1日目は、議案上程の後、市長による所信表明を受けます。その後、議案の提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。なお、即決案件は、諮問1件、報告2件は、質疑を受けた後、採決といたします。

2日目の6月10日から14日までの5日間、代表質問及び一般質問、議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託いたします。

最終日は6月28日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決といたします。なお、今定例会に関係する諸般の報告で、一部事務組合議会、榑原、吉井、英田火葬場施設組合議会報告では、4月臨時会において組合議員改選に伴い、全員が変更になっていることから、今定例会に限り、口頭での報告を行わず、書面のみ報告といたしました。

また、執行部より議案の提出方法に伴い、条例の改正で議会や市民に対してわかりやすく丁寧な説明を行うため、改め文方式から新旧対照表方式に変更したい旨の申し出があり、今定例会より新旧対照表方式に変更することといたしました。

次に、質問についてですが、申し合わせに基づいて行っていただきます。

代表質問であります。通告期限を6月5日午後5時までといたします。発言の順番は通告順であり、一括質問とし総括質問は登壇して行い、再質問は質問席で行います。質問回数は3回まで、質問時間は45分あります。

一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分あります。

議案質疑につきましては、通告期限を6月11日午後5時までといたします。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行う事とし、1議案につき1件とし、自席で行います。なお、議案の質疑回数は3回までとし、一括質疑といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いを申し上げます。

次に、請願・陳情案件につきましては、5月15日までに受理した請願1件であり、委員会付託し、審議いたします。

今定例会の予備日は、3日、21日、24日、休会日は、6月4日、5日、6日、7日、20日、25日、26日、27日としております。

なお、本日よりクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着の軽装となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。

訂正が1つあります。

「榑原」と言っているのを「柵原」と訂正させていただきます。失礼しました。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日5月31日から6月28日までの29日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日5月31日から6月28日までの29日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（内海 健次君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月検査の結果報告書はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会が開催されております。お手元に配付いたしております資料をもって報告にかえます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

日程第4 諮問第 1号「人権擁護委員候補者の推薦について」

日程第5 報告第 5号「平成24年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」

報告第 6号「平成24年度美作市水道事業会計予算繰越計算書」

日程第6 議案第73号「美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について」

議案第74号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」

議案第75号「美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」

議案第76号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」

議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」

議案第78号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」

議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1

号) 」

議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」

議長(内海 健次君)

日程第4、諮問1件、日程第5、報告2件、日程第6、議案8件、諮問第1号、報告第5号から報告第6号、議案第73号から議案第80号を一括議題といたします。

なお、日程第4から日程第5につきましては、議会運営委員長の報告でありましたように即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

この際、市長から所信表明を求めます。

市長。

市長(道上 政男君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。

平成25年第3回美作市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、全議員の御出席をいただき開会することができました。厚く御礼を申し上げます。

市長就任に当たり、市政運営に係る所信の一端を述べさせていただきます。

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様を初め各方面から力強い御支援を賜り、市長としての重責を担わせていただくことになり、深く感謝申し上げますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでもあります。美作市の発展と市民の皆様の幸せのために全力で取り組んでまいりたいと覚悟でございますので、市民の皆様はもとより議員の皆様への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、日本の経済は、第2次安倍内閣において安倍首相が表明した大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を3本の矢とする経済政策アベノミクスにより円安傾向になっており、株価は平成20年以来となる1万5,000円台に乗せるなどの効果があらわれております。しかし、一方で円安になり、身の回りの商品などが値上げになるなど、市民生活への影響が気になるところでもあります。賃金等の収入の増加が現実になるには時間がかかることが予想され、その間、負担が多くなり、かえって生活が圧迫されることが心配されております。

今、本市を取り巻く現状を見ますと、人口の減少や高齢化の進行、所得の減少など、市民の日々の暮らしに暗い影を落とし、町の活性化に数々の課題や問題を生じさせております。これらの課題等に対しましては、地方分権が進展する中、地方の判断で地域の実情を踏まえながら的確に対応していくことが求められており、我々地方が担う役割は非常に大きくなっております。

私は、今こそ市民の不安を解消し、将来にわたっての安心に変えていくことが政治に求められる役割であり、市民、議会、行政の3者がともに力を合わせて行動するときだと考えます。常に市民の目線に立ち、みずから絞り出した創意と工夫で全ての市民が笑顔にあふれ、将来に希望を持てる未来に羽ばたくまち美作をみんなで築き上げてまいりたいというふうに思っております。

さて、私は今後4年間の市政を預かるに当たり、次の視点からまちづくりを進めていく考えでございます。

まず1点目は、最重要課題でございます行政改革のさらなる推進であります。

本市では、平成27年度からの地方交付税の一本算定による段階的減額を控え、持続可能な財政構造の構築が喫緊の課題となっております。合併以来、継続して行われてきた行革ですが、これまで以上の危機感を持

って、子どもや孫に負担が残らないような改革を断行していかなければならないというふうに考えております。

歳入予算の約半分を占める地方交付税は、合併がなかったものとして旧6町村の合算として算定される合併算定がえによる特例が合併後10年間となっており、平成27年度から一本算定に向けた段階的減額が始まります。一本算定となる平成32年度には約28億円の減収になる見込みであります。職員数の減による人件費の削減や起債発行抑制による後年度負担の軽減を計画的に行っておりますが、これらのみではこの減収を賄うことはできません。このため、積極的な財源確保に努めながら歳入に見合った財政運営を図り、計画的に歳出を削減する必要があります。

なお、地方交付税の削減幅を緩和するための算定方法の見直しについては、他市とともに国や県、そして国会議員の皆様へ機会を捉えて、合併に伴う面積の拡大や集落の点在化に配慮した算定など合併した自治体の財政運営に支障が生じないように、その実現に引き続き働きかけてまいります。

地方交付税減額の問題を除いても、過疎高齢化が進行する本市において歳入に限りがある中、新しい事業を始めるためには、役目を終えた事業や成果の上がっていない事業の廃止は避けて通れない状況にあります。行財政改革の推進は、行政内部の改革を進めることはもちろんですが、事業の廃止や縮小、余剰施設の整理、サービス提供方法の変更、受益者負担等の見直しなどによって少なからず市民生活に影響があります。しかし、この改革は美作市の将来を左右する大きな意味を持つことであり、市のサービスを将来にわたって維持していくために必要なことだと考えております。私も含め職員が一致団結して、これまで本市が行ってきた行革や事業仕分けの総括を行い、そして歳入増加策や歳出抑制策の検討、公共施設、補助金、出資法人、組織機構等の見直し、外部委託の検討、事業の優先順位づけ、合併前の旧町村ごとではなく、美作市として行政サービスの提供など、歳入歳出全般において見直しを行います。行財政改革を実のあるものとして持続可能な財政構造を構築するため、改革の着実な推進に強い意志を持って取り組んでまいります。

次に第2点目は、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

子どもたちを健やかに育てる環境づくりや市民の皆さんが年を重ねても健康で豊かな生活を送れるよう、生涯を通じた健康づくりや生きがいつくりに元気な高齢者の力を生かし、まちづくりに取り組んでまいります。

美作市の高齢化率は35%を超えており、今後、医療、介護などの必要性が高まる75歳以上の人口が増加していきます。若い人が減り、支援の必要な人がふえる中で、市民の主体的な健康づくりも求められております。美作市では、「人・自然・暮らし輝く元気なまち」を掲げ、まちづくりを進めておるところであります。これをもとに、美作市に暮らす全ての人がその生涯の中でそれぞれの個性が認められ、元気いっぱい楽しく自分らしく主体的な健康づくりが実践でき、さらに家族や地域の人たちと手を取り合ってともに健康づくりを推進できる生き生きとした町にしていきたいというふうに思っております。また、子どもたちの元気な笑い声と、それを見守る大人たちや仲間たちの笑顔、そばにいてくれてほっと一安心の笑顔がある、そんなにこにこ笑顔があふれるまちを目指していきたいというふうに思っております。

このようなまちづくりを進めるためには、まず健全な心と体を育てることが必要であります。そのため、乳幼児期から優しく温かい心を育む視点を大切にして、食育や子育てを推進してまいります。また、市民一人一人が自分に合った運動の実践を行い、生活習慣を改善し、病気を予防する力を身につけることを目指します。これにより国民的課題となっている生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばしていきたいと考えております。

また、健康は一人の力では実現しにくいものですが、ともに支え合い、わかりあえる仲間や友達がいると

継続しやすいものであります。健康づくりに主体的に取り組むグループがたくさん集う元気に満ちた美作市を目指します。このため、市民が必要な情報を手に入れ、健康づくりに取り組みやすい環境を整えます。ひとり暮らしの高齢者がふえる中、近所の見守りも重要であります。地域のネットワークを活用し、地域を支えていく体制を整備していきます。

具体的な施策として、まず新たな体操教室を立ち上げ、運動習慣をつけて健康の維持を図ります。そして、乳児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを推進するため、健診や予防接種を実施するとともに、元気な高齢者が安心して暮らせるよう支援するサロン事業や介護予防事業なども引き続き実施して、生涯を通じた健康の維持を図るための施策を進めます。

一方で、児童虐待や高齢者虐待などが問題になっており、予防と速やかな対応、支援に努めます。保健・医療・福祉・育児・教育部門が連携して、こうした新たな施策や既存の施策に取り組むことにより、多くの市民が健康で元気に長寿を全うできることを目指していきます。あわせて健康な状態でなくなった方の尊厳が守られる優しい町にしていきたいとも思っております。

次に3点目は、人口増加に向けた活力とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、若者の定住促進等により人口の減少に歯どめをかけてまいりたいというふうに思っております。

人口減少の要因は主に2つあると考えており、少子化により死亡数が出生数を上回る自然減と市外への転出数が市内への転入数を上回る社会減があります。少子化対策とともに市外転出を抑え、市内転入をふやす取り組みが急務となっております。人口減少は、美作市にとって大変厳しい状況にあると捉えており、財政基盤も脆弱になり、市が成り立たなくなる可能性がありますし、地域経済や集落機能の低下など、さまざまな影響が危惧されております。高齢化は今後とも進展すると見込んでおりますが、働く子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりや企業の誘致と育成を進め、雇用の場の拡大を図り、若者が定住できる環境を整えることにより、人口の減少に歯どめをかけたいとも考えております。

まず、定住促進事業といたしましては、既に新築住宅や中古住宅の取得に対する補助金の交付、お試し住宅の提供による定住対策などを行っており、かなりの実績が上がっておりますが、新たな取り組みとして分譲地を確保し、一定の条件を付した上で無料または格安の分譲を行い、子育て世代の転入、定住の促進を図るとともに、林業の活性化のために県産材を利用した木造住宅の建築をさらに推進してまいりたいと思っております。また、若者の定住促進のためには、子どもを安心して生み育てることができる環境整備が不可欠であります。中学校卒業までの医療費無料化や共稼ぎ世帯を支援する保育所の延長保育、一時預かり事業など各種事業を引き続き行ってまいります。

市内の公共交通につきましても、生活スタイルの変化により、通学など家族が送り迎えなどを行っている状況が見られますが、家族の負担などを考えますと、市内の公共交通を利用者の実情に合った再編を進めることにより、通学者の利便性が増すとともに、高齢者の買い物難民対策にもなると思っております。このことにつきましては公共交通機関をできるだけ存続させるため、市民の皆様がしっかり利用していただくことが重要になってまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

また、市民が安心して働くことのできる観光や農業、各種産業の振興を図り、地域経済の活性化にも力を注いでまいります。さらに、美作市の魅力を戦略的に発信し、交流人口の増加や企業誘致を進め、引き続き賑わいのある田園観光都市みまさかを目指してまいります。

観光の振興につきましては、市内の観光地や資源、施設等を効果的にネットワーク化し、美作市ブランドイメージの構築と充実した情報発信により、美作市観光全体の個性強化と魅力の向上を図り、観光誘客活動の積極的な展開を行って、交流人口の増加を目指してまいります。

農業の振興につきましては、道の駅彩菜茶屋と大阪府箕面市で営業しております彩菜みまさかにより、もうかる農産物、生産意欲の湧く農業を目指して、新鮮で安全・安心な農産物の安定供給により、市外から外貨獲得の推進に取り組み、農業従事者の所得増加とその波及効果による就業者の増加を図ります。また、第1次産業だけではなく、加工品の研究にも引き続き取り組み、6次産業化によるもうかる農業の確立を図ってまいります。

就業機会の確保についてでございますが、現在複数の優良企業と交渉中であり、私もみずからトップセールスを行い、早期の調印を目指して進めております。さらなる雇用の創出のために、今後も産業団地への企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に4点目は、次代を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進いたします。

美作市の将来を担う子どもたちへの教育でございますが、知徳体のバランスのとれた子どもの育成のため、基本的な生活習慣の確立や基礎学力の定着、確かな学力の向上を目指すとともに、豊かな心の育成や体力づくりを進め、そして子どもたちの生きる力を育むよう教育環境の充実に努めてまいります。

今、子どもたちを取り巻く大きな問題である体罰やいじめ、不登校、暴力行為などに対応するため、美作市学校問題第三者委員会を立ち上げます。この委員会は、発生した問題事例に対し、速やかに対応することを目的に設置するだけでなく、定期的に協議を行いながら問題の発生を未然に防ぐための対策について、学校や教育委員会に対し提言などをいただくこととしております。

また、増加傾向にある発達障がいなど支援を要する児童・生徒への対応等、特別支援教育や人権を大切にされた教育活動を計画的に推進し、一人一人を大切にしたいきめ細やかな支援を行うこととともに、誕生寺支援学校の分教室の新設について、引き続き岡山県と協議を進めてまいります。

学校園等の統廃合についてでございますが、園児、児童・生徒が安心して学び、成長できる学習環境を維持し、教育施設環境を整えるとともに、望ましい学習集団の規模とするため、昨年3月に教育委員会が示した美作市立学校園等統廃合整備に関する指針に沿って保護者や地域の皆様の御理解をいただきながら、慎重にまた段階的に進めてまいりたいと考えております。

統廃合に向けた具体的な動きといたしましては、自校式の学校給食を行っている2校を平成26年4月から給食センターに、そして粟井小学校は平成27年4月に江見小学校へ統合という方向に、保護者や地域の皆様の御理解を得て動き出しております。また、老朽化の激しい湯郷の美作幼稚園につきましては、現在用地取得を進めており、来年度の建設事業着手に向け、本年度実施設計を行いたいと考えております。

最後に5点目は、安心・安全のまちづくりを推進いたします。

地震、台風、大雨等の災害に迅速な対応ができるよう、さらなる防災体制の強化に努めます。災害はいつでも起こるかわかりません。本市も大原断層を抱え、既に活動期に入っているとも言われております。災害から市民を守ることは私どもの行政の一番の責務でございます。防災、減災への施策は万全の対策をもって当たりたいと考えております。

防災、減災インフラ整備といたしましては、防災拠点の中心的施設である新消防庁舎が9月に完成いたします。また、国から衛星通信を介して市町村に直接緊急地震速報等が届く、全国瞬時警報システムのJ-ALERTが整備されていますが、この情報を告知端末を介して瞬時に市内各家庭に届くように自動起動装置を整備することとしております。

さらに、水害対策といたしまして、市が独自で市内の主要河川に監視カメラや雨量計を設置しており、みまちゃんネルや市のホームページでリアルタイムで河川の情報が見えるよう整備を行っておりますが、今後さらに監視カメラや雨量計を増設し、より細かい情報を提供することにより、早目の避難判断や避難行動に

つなげられるよう、環境整備を行ってまいります。

また、災害時において対策本部を設置する防災の拠点施設である本庁舎の耐震対策についてでございますが、本庁舎は昭和54年に新築され34年が経過しており、昭和56年以前の建築ということから耐震診断を行い、一昨年の9月に結果が出ました。その後、10月28日の全員協議会において内容の報告をしております。耐震補強をするか新たな庁舎を建築するかは、いずれにいたしましても相当の費用が必要になりますし、場所、内容、将来を見据えた議論が必要であります。今後、メリット、デメリットを調査検討しながら、本年度には市民の代表者はもちろん、議会の皆様、専門的な学識経験者の方を入れて委員会を設置し、検討を行ってまいりたいと思っております。

以上、私の所信の一端を申し述べさせていただきましたが、特に考慮しなければならないことは財政問題であります。ただし、健全財政を中心に考えて行財政改革を行うと市民に夢と希望がなくなり、その結果、市全体の活力がなくなり、反面、地域の希望や夢を追いかけ、多くの事業拡大をすることは財政破綻を起こします。このバランスをいかに考え、選択と集中を行いながら行政運営を行うことが大変重要だと考えております。市の継続的な発展と市民に夢と希望の持てる施策を今苦しくても先に光が見える、また目の前の山を越えれば希望が持て、元気が出るような施策を行うのが私の目指す方向であります。

このことを実施するためには、少子・高齢化、人口推移、基金残高、交付税の削減の状況や税収の状況等、総合的な判断が求められております。しかし、目の前のことだけでの判断では大局を見失う場合もあります。今まで私たちが経験した右肩上がりの行政運営では乗り切れないことは事実であります。私たちは未知の行政運営に入っていかなければならないというふうにも思っております。解決方法としては、市民と行政との協働が不可欠であり、自助、共助、公助の考えの中で自分で行うこと、お互いに助け合うこと、行政が行うこと、それぞれの役割を果たし、相互に連携、協力しながらみんながともに力を合わせていけば、必ず美作市にすばらしい未来が訪れると確信しております。

美作市では来年合併10周年を迎えます。合併後、市民の一体感の醸成は大きく進んだものの、まだ全ての壁が取り払われたわけではありません。市民の融和に向けてさまざまな機会をつくりながら交流を深め、3万人市民の心をついに市民が一丸となったまちづくりを推進してまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましては、こうした私の意図するところをお酌み取りいただき、特段の御支援と多大なる御協力を賜りますよう心からお願いをいたしまして、就任に当たっての所信表明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

大変御苦労さまでした。

それでは、日程第4、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者のうちから議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとされており、任期は3年間となっております。平成25年9月30日に任期満了となります大原地域の人権擁護委員に新たに永幡智有氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

永幡氏は、霊仙寺住職で、民生委員の経験があり、地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であることと判断いたし、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付いたしております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、諮問第1号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、日程第5、報告第5号から報告第6号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第5号及び報告第6号について御説明を申し上げます。

まず、報告第5号「平成24年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものでございます。

これは平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）、（第8号）及び（第9号）において繰越明許費として可決承認いただきました、美作クリーンセンター整備事業、震災対策農業水利施設整備事業、社会資本整備総合交付金事業、防災情報通信設備整備事業、給食配送車購入事業など15事業につきまして繰越計算書の報告を行うもので、繰越額の総額は4億4,833万5,000円でございます。

なお、このうち震災対策農業水利施設整備事業、社会資本整備総合交付金事業など4事業、2億7,520万円は、国の補正予算により本年3月に補正予算を行ったものであり、全額繰り越すものであります。

次に、報告第6号「平成24年度美作市水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

これは水道事業費用における災害復旧事業に伴う水道管布設工事及び資本的支出における集中監視システム更新設計委託を繰り越したため、予算繰越計算書により報告を行うもので、繰越額の総額は950万円でございます。

以上、報告させていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、報告第5号「平成24年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第5号を終わります。

続きまして、報告第6号「平成24年度美作市水道事業会計予算繰越計算書」について、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第6号を終わります。

日程第6、議案第73号から議案第80号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第73号「美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

美作市朽木に建設しておりました多目的集会施設の新築移転工事の完了による名称と位置の変更及び美作市田井コミュニティハウスの道路幅拡張に伴う移転工事の完了による位置の変更に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、今議会から、条例改正については新旧対照表を用いた改正文に変更いたしておりますので、改正文の下線の箇所を御確認いただきたいと思っております。

次に、議案第74号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」でございますが、近年、教育現場において体罰、いじめ、不登校等の教育問題が顕在化し、学校だけでは解決が難しくなっております。こうした問題に対し、第三者的な立場から客観的に協議を行うための美作市学校問題第三者委員会を設立することといたしました。そのため、附属機関設置条例に第三者委員会を追加するため、所要の改正を行うものでございます。また、附則では、委員に対する報酬の額を定めるものであります。

次に、議案第75号「美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律が施行され、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法に改められたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第76号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」でございますが、先ほどと同様、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律となり、障がい者福祉サービスの対象となる障がい者の範囲に新たに難病患者等が加わることになったため、公営住宅の入居資格に関し所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」でございますが、美作市が管理運営している大芦高原国際交流の村について、民間の経営感覚を取り入れるため、美作市と地元有志が出資して平成25年4月に設立した第三セクター、株式会社雲海に平成25年7月から指定管理者として当該施設の管理運営を行わせるものでございます。

次に、議案第78号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」でございますが、現在策定しております、美作市過疎地域自立促進市町村計画でございますが、美作市立学校園等統廃合整備に関する指針

に基づき統廃合を進めております給食施設において、必要な備品として本年度に整備を予定しております給食配送車2台、食器消毒保管機1台をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ11億1,163万9,000円を追加し、予算総額を222億8,963万9,000円とするもので、4月に市長選を控えていたため骨格予算として編成していた当初予算に、いわゆる肉づけ予算として政策的な事業予算として新規事業及び骨格予算で3カ月分計上していた残りの9カ月分の予算を計上するものであります。

歳出の主なものは、総務費で、定住促進事業2,250万円を追加し、当初予算と合わせ3,000万円となります。これは市外から転入の方が住宅を取得された場合、移住定住促進補助金として1世帯当たり100万円を交付し、市内の方が住宅を新築された場合、新築住宅奨励金10万円を交付するものであります。特に市外からの転入者に対する移住定住補助金は、わずか2カ月で昨年1年間の2分の1の実績となっております。

また、福山生活改善センター建設事業といたしまして5,710万円を新規計上し、現在ある福山生活改善センター、福山診療所、福山福祉ホーム等が老朽化のため、新たに併設し建設するものであります。

民生費では、福祉活動専門員人件費等補助事業3,449万1,000円、衛生費では、健康寿命延伸事業300万円を新たに創設し、特に高齢者になる前の50代、60代の方が健康を維持するために日ごろより運動習慣をつけていただくために運動教室の創設を行うものであります。

乳幼児及び児童・生徒医療費助成事業5,405万6,000円、クリーンセンター周辺整備等事業8,352万5,000円、農林水産業費では、農業基盤整備促進事業9,549万円、有害鳥獣捕獲奨励事業4,560万円、商工費では、商工会助成事業1,500万円、土木費では、防災・安全交付金事業2,550万円、消防費では、河川監視カメラ設置事業2,700万円を新規計上し、現在ある監視カメラ11カ所に加え、市民の安全・安心のため、市内7カ所程度、新たに追加設置するものであります。

教育費では、美作幼稚園新築設計事業3,000万円、学校給食施設統合事業2,955万2,000円などでありませ

す。財源の主なものは、地方交付税6億6,028万2,000円、県支出金1億1,715万6,000円、市債2億6,080万円などとなっております。

次に、議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ1,562万円を追加し、予算総額を38億6,390万9,000円とするもので、事業勘定は、国庫支出金の特別調整交付金197万円を直診勘定へ繰り出すものであります。

福山診療所直診勘定は、福山診療所を地域の集会施設と一体とした施設として、旧福山小学校跡地に新築整備する福山診療所整備事業1,365万円であります。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。説明と控えさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

以上で提案理由の説明が終わりました。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は6月10日午前10時からです。

午前10時55分 散会

平成25年6月10日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成25年第3回美作市議会6月定例会）

平成25年6月10日

午前10時開議

於議場

日程第1 代表質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	企画振興部財政課長	遠藤宏一
総務部総務課長	尾崎功三		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長補佐	則本尚輝
主任	井上賢治

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただくようお願いをいたします。

傍聴者の方に申し上げます。傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

5月31日に引き続き会議を開きます。

全員出席、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いをいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日、議員控室におきまして、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。本日の清風会、日笠議員の代表質問において、市民の皆様にわかりやすい質問とするために、質問をパネルにし放映することにいたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

ここで道上市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

このたび、5月の末ごろから発生しております美作地域の水道水の異臭について、御報告とおおびを申し上げます。

美作地域に水道水を供給いたしております美作浄水場は梶並川の表流水を取水しております、この美作浄水場におきましては、10年ほど前にも水道水に臭気が発生し、大変御迷惑をおかけしたことがあります。その際には発生原因の究明を行い、久賀ダムに水流装置を3基設置することにより、美作浄水場での臭気発生はほぼ抑えられてまいりました。しかし、ことしは例年以上に降水量が少なく、梶並川及び上流の久賀ダムの水の滞留時間が長くなり、田植え時期や水温上昇、日照量などの気象条件が重なり、植物性のプランクトンが大量発生したことにより、水道水にカビ臭、泥臭が5月末ごろより発生してきております。

これらの事象を受けまして、久賀ダムの放流方法の変更、美作浄水場においては浄水用薬品の注入率の調整や各配水池における浄水の入れかえなどを行いました。しかし、水道水の原水に含まれたにおいては通常の浄水処理方法ではほとんど除去できていない状態でした。

そこで今回、浄水処理過程の途中に粉末活性炭の注入を行うことを始めました。あくまでも応急対応処置ではありますが、臭気は徐々に改善してきております。完全復旧にはあと2週間程度かかると思われませんが、御協力と御理解をどうぞよろしくお願いいたします。

現在、供給させていただいております水道水は、飲んでも人体に影響はありません。また、十分煮沸すればにおいはかなり抑えられることができます。水道水を御使用の皆様には不快と不安な思いを与えて大変御

迷惑をおかけいたしました。何とぞ御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

今後はこのような気象条件でも臭気等を発生させないように、活性炭処理施設の設置を喫緊の課題として取り組むことはもちろんのことですが、あわせて市内全体の老朽化した浄水場、水道施設の更新計画に臭気対策を初めとした安全・安心の水道水供給体制の構築をしていかなければならないというふうと考えておりますので、何とぞ御理解をいただきまして、報告とおわびとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

日程第 1 代表質問

議長（内海 健次君）

日程第 1、「代表質問」を行います。

代表質問の方法につきましては、申し合わせにより総括質問は登壇して行い、再質問については質問席で行うこととなっております。

なお、質問の回数は 3 回までとし、一括質問方式で行うこととなっております。質問時間は 45 分とするようになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番 1 番、清風会、議席番号 16 番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16 番（日笠 一成君）〔登壇〕

改めまして、皆さんにおはようございます。

ただいま議長に許可をいただきましたので、清風会を代表して市長の所信表明に対する質問をさせていただきます。

その前に、道上政男市長に一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

このたびは市長に御当選おめでとうございます。美作市が誕生して約 8 年経過しましたが、その間、同じ会派、グループで議員活動をさせていただきました。その間で感じたことは、人の話をよくお聞きになり、相手の気持ちを理解し、物のよし悪しの判断能力にもたけて執行力をも備わった人で、よきリーダーになれると信じております。トップは孤独だと言われます。それはいかに難題であっても最終決定は自分の判断で行わなければならないからだと思えます。どんな重圧にも負けないで今までのように美作市の発展と市民皆様の幸せのために、健康には十分御留意され、頑張ってくださいようお願いをします。

次に、水道水の件ですが、先ほど市長はある取水地域で原水の質が悪化しました、そこからの給水区域の皆様には御迷惑をおかけして申しわけありませんと陳謝されました。水道事業は地域住民のライフラインとして市民の皆様には衛生で清浄な水道水を常時安定供給していくことが使命であります。このたびは異常気象による降雨量が少ないために起因した事件なので、やむを得ないとは思いますが、今回の教訓を生かして、きょうだけではなく、浄水の安心・安全な給水の確保に努めていただきますようお願いを申し上げます。

次に、我が清風会を紹介させていただきます。

会派名清風会については、私たち 4 人は一致団結して美作市議会内において、住んでいる人は住み続け、訪れる人はまた来たくなる、そんな真の豊かさを実感できるまちづくりの実現を目指して強い気持ちで頑張

る決意を込めて命名しました。

構成員と役割分担については、まず不肖私日笠は会を代表してその運営を統括させていただきます。役割分担は、会の運動作成を担当します。副会長には内海健次議員にお願いをしております。役割分担は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理するでありますし、2番目には議員活動するには議員18名全員との意思疎通が大切なので、各個人との連絡調整を担当していただきます。幹事長には鈴木悦子議員にお願いをしております。役割分担は、会派活動の学事試算を担当していただきます。会計には重平直樹議員にお願いをしております。役割分担は、会派の金銭の出納を担当していただきます。御理解と御協力をよろしく申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきますが、私の声が悪いために御配慮いただきましてパネルで提示をしていただきましてありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

行財政改革とそのスケジュールとプロセスについてでございます。

行財政改革は最優先課題だが、削減だけではいけない。夢があり、住んでみたい美作市をつくろうとの趣旨を申されておられます。私も全くそのとおりだと思います。市の財政面では歳入の約50%を占め、よりどころである交付税は、平成27年度から合併特例で有利に算定されていた期間が経過して大幅な減額が想定されております。交付税算定上の大きな要素である人口は、平成24年10月1日現在、対前年比で自然増減364人、社会増減254人、計618人の減となっており、このままであれば大幅な減額が想定されます。

歳入については、財源の確保を図り、歳出については経費の節減を図る必要があります。そのために、例えば歳入については、人口増を図る施策として学校等の新卒者には当市にとどまってもらい、Uターン等社会動態の増を図る施策等の取り組みをさらに工夫する必要があります。

歳出については、市民に対する行政サービスに支障のない行政経費の削減を図る必要があります。そのための検討課題は多くあると思います。例えば、本庁と総合支所との役割分担、主幹部署と所属施設との役割分担、市長と補助機関、部署内外との意思決定、決裁の迅速化、簡素化が挙げられます。現在の執行体制が最善と執行部は作成をして、議会もそれを了としておりますが、社会は日進月歩しておりますので、時代の趨勢に合わせた財政規定、決裁規定等の見直しが必要だと思いますが、いかがでしょうか。検討していただけるのであれば、そのスケジュールとプロセスとをお知らせください。

次に、総合振興計画の具現化、耐震不足の本庁舎の対応についてでございます。

平成28年度を目標年次とする第1次美作市総合振興計画後期基本計画、平成24年度から28年度が策定されております。その理念に基づいて、輝く元気なまちづくりに取り組んでいる最中です。今回はハード事業についてお尋ねします。

消防庁舎は、25年8月の完成、竣工見込み、美作クリーンセンターは平成26年度稼働を目指して工事が進行中です。あとは耐震不足の判定がされている本庁舎の対応が関心事であります。選択肢は主には3案あると思います。

それは、現建物に耐震工事を施し現有資産の活用を図ること、2つ目には、市の中心に新築する。中心についてはさまざまな考え方があると思います。それは地理的な中心か、行政、経済の中心で交通等のアクセスのよし悪しはどうかであります。3番目には、地理的には市の中心に位置しております市有地に建設されている総合支所の活用だと思えます。工事費の財源には合併特例債を充当されると思えますし、長期的視野に立った判断が必要であります。市民の意見、意向も尊重したものにするには、余り時間的な余裕はないと思えます。市長は本年度には市民の代表者はもちろん、議会の皆様、専門的な学識経験者の方を入れての委

員会を設置し検討を行ってまいりますと申されておられます。どのようなスケジュールとプロセスで取り組もうと計画されているのかの補充説明をお願いします。

まず、1回目の質問とさせていただきますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

清風会の内海議長、鈴木副議長、重平議員の代表をされて日笠議員の質問に答えさせていただきます。

先ほどはありがたいお言葉をいただきまして、肝に銘じて職務を遂行していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、行財政改革のスケジュールとプロセスについてお尋ねですが、大きく2つの取り組みを考えております。

1つは、持続可能な財政基盤の確立に向けての取り組みであります。本市では、平成27年度から地方交付税の一本算定に向けた段階的な減額が始まります。このため積極的な財源確保に努めながら、歳入に見合った歳出に見直す必要があります。同時に、インフラの長寿命化、耐震化に要する財源などを確保していかなければなりません。したがって、財政計画を重視しながら各分野の見直しを図り、計画的な歳出削減と歳入増加に取り組んでいかなければならないと考えております。具体的な取り組み事項を定めてまいりたいと考えておりますが、歳出に関するものでは、事務事業の見直し、組織機構の改革、職員定数の適正化、地方公営企業、第三セクターの改革といったことが考えられます。

御提案のとおり、市民に対する行政サービスに支障のない行政経費は削減を図る必要があります。また、組織機構も簡素化、効率化が求められております。本庁と総合支所、出先機関等のあり方も検討していかなければなりませんし、ただし総合支所については政府の地方制度調査会において、合併で本庁以外に総合支所などを設けた市町村に対して地方交付税を拡充するといった意見もあると聞いております。総合支所は住民への身近なサービスの提供や迅速な災害対応といった役割が期待されております。合併に伴う面積の拡大や集落の点在化に配慮した交付税の算定方法の見直しを引き続き求めてまいりたいというふうに思います。その行方を注視しながら、組織機構について検討してまいりたいというふうにも思っております。

スケジュールについては、平成32年度以降を見据えての取り組みとなりますが、事務事業の優先順位づけなど、3年後の予算をどのように組むかを念頭に、毎年度継続的に歳出削減と歳入増加に取り組んでまいりたいとも考えております。

美作市行財政改革プランにおける定員の適正化では、10年間で150人の職員総数の削減、過剰な後年度負担の回避では、一般財源部分を除く市債の発行額を当該年度償還元金の80%以内とするとしております。これらの人件費や公債費の将来推計を考慮しながら、数値目標を設定していくことも必要と考えております。

行財政改革の取り組みのもう一つは、職員一人一人の意識改革と能力向上であります。地方自治体を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、職員には新たな行政課題を見出し、適切な対策を実行する能力が求められております。また、職務の執行に当たる職員のコスト意識や地域経営感覚、必要な事業を見きわめる能力が最少の経費で最大の効果を生み出すために必要であります。職員には、意識改革の推進により内部経費の削減はもとより、行政コストの効率化、行政サービスの品質改善のために業務改善活動の推進にも積極的に取り組んでもらいたいと大変期待しております。これにつきましては、できるだけ速やかに取り組んでまいりたいとも考えております。

財務規定、決裁規定等につきましては随時見直しを行っており、なるべく担当課において処理できるよう

にしているところではございますが、今年度も課長が指定する課長補佐級、係長級の職員に対して、定例軽易な事項については専決権限を付与できる制度をつくっております。今後とも随時、財務規定、決裁規定等の見直しを図り、事務の迅速化、簡素化に取り組んでまいります。

次に、庁舎の問題でございますが、再度現状の説明をさせていただきますと、平成23年9月に庁舎の耐震診断の結果が出ております。現庁舎は、1、2階部分で耐震強度が不足しており、また築後34年が経過しているために、防水、外壁、電気、空調等の工事が必要であり、補強工事を含めて約5億円程度の工事費がかかる見込みでございます。その上に、仮設庁舎等の検討や経費も必要となります。

本庁舎の耐震化につきましては、議員御指摘のように、耐震補強、移転新築、現有資産や他の公共施設の利用などが考えられますが、現在は決定しておりません。いずれの手法を用いまして多額の費用が必要となりますので、合併特例債の利用ができる時期が最終期限と考えております。それにしても将来への負担を求める借金には違いはありません。まず、それぞれの手法のメリット、デメリットを把握しながら、財政運営への影響などをあらゆる角度から検討を行い、これらの比較検討を提供申し上げ、美作市にとって何が一番よい方法なのか、将来の美作市を見据えた議論を市民の代表者の方、議会議員の皆様、専門的な学識経験者の方と行いながら方向性を出してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールとプロセスということでございますが、現在さまざまな手法のメリット、デメリット等、比較検討を行うための作業を行っている段階でございますので、この場で耐震化に対する明確なスケジュールを申し上げることはできませんが、さきに申し上げましたように、メリット、デメリット、そして財政面を含めて内部でも十分検討をいたしております。それらの資料をもとに検討委員会でさらに将来を見据えた議論をしていく中で決定をしまいたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

行財政改革については、財務規範としては、入りをはかり、出を制することが大切だと思います。歳入については、事業を起案する場合は、まず有利な財源、国県補助金の確保、償還金が交付税に算入される有利な起債などの活用をまず検討していただきたい。歳出については、費用対効果の検証強化、最少の経費で最大の効果が上がる工夫をしていただきたい。

耐震不足の本庁舎の対応については、時間的には余裕はないと思います。しかし、長期的視野に立った判断に基づく決定が必要なので、拙速とは言われないように計画内容については丁寧な説明をして市民の合意を得る工夫をしていただきますようお願いをします。

以上で質問は終わりますが、行政執行上の姿勢、決意を述べていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

2回目の決意とか言われとんですが、まず行財政改革のスケジュールとプロセスについてでございますが、日笠議員が言われておられるとおり、財務規範では入りをはかり、出を制すということだというふうに思います。そのためには、有利な財源、最少の経費で最大の効果を事業執行に当たっては構想段階から国・県の補助金はないか、元利償還金の交付税算入率の高い有利な起債は充当できないかなど、財源を考慮して

計画をしまいであります。また、有利な財源があるからといって、必要以上に事業費が膨らむことがあってはなりません。

合併特例債の発行期限は、新市建設計画の見直しは必要ですが、合併後15年間となっております。対象となる事業は限られますが、過疎対策事業債が活用できない場合は、本市にとって真に必要な事業はこの期間中の事業執行を進めていかなければならないというふうにも考えております。

また、費用対効果の検証強化は、事務事業の見直しに不可欠なことであります。職員にはコスト意識の醸成や業務改善活動の取り組みに期待しております。私が先頭に立って、最少の経費で最大の効果を上げるべく取り組んでまいりたいとも思っております。

次に、庁舎の問題につきましては、合併特例債が利用できる期間内に建築の完成を見る必要があります。現時点では、その時期は平成32年度末となっております。それまでに耐震工事が移転新築か、他の施設を利用するか、この場所に建てかえをするのか、方針を決定すると同時に、市民の方へはもちろんのこと、地元説明会も行っていかなければなりません。現在、その方針を決定するため、詳しい資料を作成している最中でもあります。必ず期限までにあらゆる過程をクリアして、最も有利な方法で完成の日を迎えたいとも思っておりますので、議会の皆様にも御協力をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

追加補足説明をお願いしましたところ、丁寧な詳細説明があり、理解ができましたので、これで清風会の代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

以上で通告順番1番、清風会、議席番号16番日笠一成議員の代表質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、友和会、議席番号14番小淵繁之議員の発言を許可いたします。

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さん改めましておはようございます。

友和会を代表いたしまして質問をさせていただきますが、友和会は谷本議員と私と2人の会派でございます。私たちは是々非々を問いながら、市民の目線に立って1期4年間、努力してまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

市長の所信表明の内容全体は大変すばらしい内容でございますが、具体的な内容が少しわかりにくいので、何点かお尋ねいたします。

まず、通告しております項目で、市長の所信表明の中で、未来に羽ばたくまち美作ということがスローガンとして載っておりました。そのことから、未来に羽ばたくまち美作構想についてという項目で質問の趣旨は、行財政改革について、2番目として誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて、3番目として観光振興、定住促進及び農業振興について、4番目として美作市学校問題第三者委員会立ち上げについての内容について、5番目としまして安心・安全のまちづくりについて、この5項目について質問をいたします。

代表質問ですが、ちょっと踏み込んだ質問にもなろうかとは思いますが、お許しいただきたいというふうに思います。

それではまず、行財政改革についてですが、歳入歳出予算の半分を占める地方交付税については、平成24年から一本算定による段階的減額を控え、人件費の削減や起債発行抑制や美作市独自でいろいろな方策を立てるとのことですが、その中で積極的な財源確保と言われておりますが、具体的な内容は何を考えておられるか、お尋ねいたします。

また、起債発行抑制による後年度負担を軽減することではありますが、合併後8年間で大原小学校新築工事や学校施設等の耐震工事の大型工事を多数実施しており、現在も消防署新築工事や庁舎の老朽化など、起債を借らないとできない大型事業が山積しています。その財源はどのように考えておられるのでしょうか、お尋ねしておきます。

補助金や過剰債償還について交付税の補助金がある起債等を考えているのでしょうか。借金は借金と思えますが、現在の公債費比率や起債等の借金、借入金の償還計画の具体的な金額の見通しはどのようになっているのか、お尋ねしておきます。

行政改革の基本であり、4年前から実施している事業仕分けがありますが、今まで4年間の具体的な総括の内容はどのようなものだったのか、そして実施できた事業の効果と仕分けのできなかった事業の理由をお尋ねしておきます。

次に、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについてですが、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進するとのことですが、私が申すまでもなく、美作市の高齢化率は35%を超えており、今後も高齢化率はますます高くなりつつあると予想される中、元気な高齢者の力を生かしたまちづくりに取り組むとのことですが、具体的な施策、考えがあるのか、お尋ねいたします。

道上市長は、市民の主体的な健康づくりが求められているとのことですが、主体的な健康づくりとは、家族や地域の人たちと手を取り合いながら、個々の責任において健康づくりに努めなさいということなのか、それとも何か健康づくりの具体的な方策を考えているのか、あれば教えていただきたいと思えます。

次に、観光、農業振興ですが、合併後8年がたち、観光振興についてはいろいろと今まで模索してきましたが、今回までにそれほど観光の振興が進んだとは思えませんし、むしろ後退したようにも思えますが、このたびの観光資源、施設等の効果的なネットワーク化及び美作市ブランドイメージの構築と、実現した情報発信により観光全体の個性化と魅力の向上を図り、観光誘客活動の積極的な展開を図り、交流人口の増加を目指すとのことですが、具体的な施策の内容はどのようなものか、お尋ねいたします。

美作市の観光振興において、全国的に有名な湯郷Be11eはなくてはならない最大級の広告塔であると市民の皆様も思っておられるし、私も思っていますが、道上市長の湯郷Be11eに対する思いはいかがですか、お尋ねしておきます。

次に、定住促進事業については、かなりの実績が上がっていると聞いているが、実績の内容と分譲地を確保し、一定の条件を付した上で、無料または格安で分譲を行うとのことであるが、分譲地の場所及び一定の条件の内容についてわかる範囲で教えていただきたいと思えます。

農業振興について、もうかる農産物、生産意欲のわく農業を目指して外貨獲得の推進に取り組むと表明されております。そこで、私の提案として、市役所内に一つの課を設けてはいかがでしょうかという提案です。その課の名前はもうかる課です。冗談ではなく課を設置すれば、全国的に見ても珍しく、マスメディアも取り上げてくれると思えますし、そのことを考慮してももうかる農産物、生産意欲のわく農業を目指すのであれば、十分に検討する価値はあると思えますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、美作市学校問題第三者委員会立ち上げについてですが、子どもたちを取り巻く大きな問題であるいじめや不登校等に対応するために第三者委員会を設置するとのことですが、委員会の人選及び委員人数につ

いて、何か基本となる組織等の考えは学識経験者、学校関係者、PTA等以外であるのか、お尋ねをさせていただきます。

最後に、安全・安心のまちづくりですが、安心・安全のまちづくりは重要なことから、さらなる防災体制の強化は必要であると考えられますが、この財政的に苦しいときに、全国瞬時警報システムのJ-A-L-E-R-Tの整備で自動起動装置整備の導入とのことでありますが、事業実施に伴う経費等について、何か具体的な考えはあるのか、お尋ねいたします。

以上、5項目についての答弁をお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

ただいまから11時まで休憩をいたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

友和会、谷本議員、小淵議員を代表されて小淵議員の御質問にお答えをさせていただきます。

行財政改革についてでございますが、まず交付税の一本算定に対する美作市独自の具体的な方策は行財政改革で大きく2つ取り組みを考えております。

1つは、持続可能な財政基盤の確立へ向けての取り組みで、財政計画を重視しながら各分野の見直しを図り、計画的な歳出削減と歳入増加に取り組んでまいります。歳出に関するものでは、事務事業の見直し、組織機構の改革、職員定数の適正化、地方公営企業、第三セクターの改革といったことを考えております。事務事業の見直しでは、事務事業台帳を作成し公表しており、事務事業の優先順位をつけ、3年後の予算をどのように編成するかを念頭に具体的な歳出抑制項目と抑制額の見積もりに取り組んでまいります。

2つ目は、職員一人一人の意識改革と能力向上の取り組みで、職員には意識改革による内部経費の削減はもとより、業務改善活動の推進に積極的に取り組んでもらいたいと期待しております。積極的な財源確保の方策でございますが、地方交付税の削減幅を緩和するための算定方法の見直しを求めてまいります。一本算定になると、美作市が1つの自治体となり、交付税が算定されるのでありますが、合併して市が広大となり、行政機関や市民が各地域に分散し、財政負担が増加していることが考慮していないために、自治体の実態を的確に反映した算定となるよう国に求めてまいります。

また、歳入の増加策では、使用料や分担金など受益者に負担をいただいているものについても例外なく見直しせざるを得ないと考えております。特に下水道使用料は下水道事業会計の運営に多額の一般会計からの負担を要しており、弱者救済に留意しながら、この見直しを検討し、引き上げ額にもよりますが、数億円単位の地方交付税の算入が見込まれます。

市債の償還計画等についてですが、美作市では市債発行額を当該年度の元金償還額の8割以内を目標ということで取り組み、市債は元利償還が交付税に算入される有利なものを活用しており、発行額のうち、過疎債、合併特例債及び臨時財政対策債では発行額の89%を占めております。償還計画については今後の市債発行額が大きく影響してまいりますので、特に平成25年はクリーンセンター建設事業、消防庁舎建設事業のため発行額が膨らんでおりますが、当面、発行額を償還元金の8割以内に堅持し、将来世代に多大な負担を招

かないよう、常に財政推計に沿った事業実施に取り組んでいくことが重要と考えております。

事業仕分けの総括についてではございますが、事業仕分けの対象となった事業については、対応状況について継続し調査を行い、具体的な見直し内容と効果、スケジュール等について把握に努めており、行財政改革本部で検証してまいります。また、今後事務事業の見直し、優先順位づけに取り組んでまいります。事業仕分けで仕分け人の指摘事項や考え方、視点等を生かしてまいりたいと考えております。

次に、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについてではございますが、高齢者の約8割は元気な高齢者であり、その多くは豊富な知識を経験を持っておられます。この方々には積極的にサロン事業や介護予防事業など、地域活動に参加していただくことで地域のリーダーとして、また支え合いの担い手として活躍されることにより、高齢者の生きがいの創出や要介護状態になることを予防することができます。

主体的な健康づくりについては、健康を実現することは元来一人一人が主体的に取り組む課題だと思えます。自分の健康の意味とあり方を発見し、これを達成するための方法や資源を選択し、生涯を通じた健康づくりの設計を行い、これに基づいて自分の健康を実現するという過程が必要であります。

病気を予防する方法として3つの段階が考えられます。まず、病気の原因をもとから絶つ1次予防として、運動、栄養や喫煙、飲酒対策などがあり、病気の早期発見、早期治療である2次予防として疾病を早期に発見してリスクを低減することが上げられ、3次予防として病後におけるリハビリテーションにより早期の社会復帰をすることが重要となります。そのために保健・医療・福祉が効率的にかかわっていく必要があり、健診や予防接種の推進、健康を取り巻く環境改善などに取り組めます。既存の運動教室やお元氣リハビリ教室などと相まって多様な選択肢を提供し、健康を実現するためのサポートとして主体的な健康づくりにつながればというふうに思っております。

次に、観光振興についてではございますが、まず観光地や資源、施設等の効果的なネットワーク化につきましても、先人たちが県北の風土によって培われた自然と共存を図り、気づき、守り、育まれた地域の財産を観光資源として有効に生かすために、時代のニーズに沿った取り組みとして市のホームページ、観光ナビ、フェイスブック等を積極的に活用しながら、イベントや観光施設のお知らせ、あるいは季節の花便りなど、旬な情報を中心に提供することで、観光ナビは県内でも高水準のアクセス数があり、現在では年間22万を超える状況にあります。ことしじゅうには30万件を達成することを目指して、全国の皆さんが注目して、一度訪ねてみたいと思っただけのような情報を提供することが必要であると認識しております。

具体的には、全国に美作市が誇る湯郷温泉、宮本武蔵の生誕地である武蔵の里、そして岡山湯郷Be11eを初め、季節がつくる自然豊かな里山の情報を織りまぜながら提供し、観光振興の推進を図ってまいりたいと思っております。

次に、美作市のブランドイメージづくりではございますが、市の特産品を活用した商品づくりとして、茶摘み、そば打ち体験、田植え、黒豆刈り体験など、観光素材を生かして民間の旅行業者等とも連携を強化しながら観光誘客につながる商品化を目指してまいります。

また、このような事業を展開しながら、地域のイベントを始め、地域の協力を得て、訪れた観光客をもてなす観光地づくりを進め、美作市を訪れないと触れたり感じることでできないオンリーワンブランドイメージづくりに取り組めます。

現在も議員もよく御存じのこととは思いますが、里山の持つ魅力を前面に出したパンフレットや観光カレンダーを作成して、市民も訪ねたことがない場所を紹介して、観光ブランド化の一步を踏み出しており、今後、観光誘客を進める上で大きな役割を果たすように友和会の皆様の的確なアドバイスを賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、岡山湯郷Be11eについてでございますが、平成23年FIFAワールドカップドイツ大会での金メダル獲得以来、なでしこブームからロンドンオリンピックアジア最終予選の事前キャンプには期間中に3万2,000人を超える観客が美作市を訪れるなど、美作市の知名度を全国的に大きくPRすることができました。なでしこジャパンの中心選手として世界一に貢献した福元、宮間が所属する岡山湯郷Be11eは、昨年となでしこリーグで3位という過去最高の成績をおさめるなど、人気も非常に高まっているところでございます。こしも岡山県美作ラグビー・サッカー場で開催されるホームゲームには県内外から2,500人近い観客が詰めかけており、大きな交流人口の増大に多大な貢献をさせていただいております。

岡山湯郷Be11eに対しましては、でき得る限りの支援を続けたいと考えております。市の支援も当然ですが、企業スポンサーの募集や一人でも多くの方に個人会員となっていただくなど、市民の皆さんの御理解と御協力をいただき、支援の輪が広がっていくことにより、美作市民のBe11eという考え方が浸透することも大切であると考えております。

次に、定住促進事業の実績の内容についてでございますが、平成24年度実績で、市外からの移住者11世帯に対し、移住定住補助金を交付、市内の新築者27世帯に対し住宅新築補助金を交付いたしました。人数では116人の方が定住されたこととなります。

分譲地の場所及び一定条件についてでございますが、分譲地につきましては、現在市有地として所有している土地で、未使用地について分譲地として区画してまいりたいと考えております。一定条件について検討中ではございますが、例えば購入条件として、美作市外に何年間以上居住しており、何歳以下の夫婦または新婚で定住される方であるとか、分譲地を取得して何年以内に何平米以上の建物を新築するなど、そういった若者の定住に結びつくような条件を考えております。具体的には、今後もう少し詳しく検討を重ね、御報告できればというふうに思っております。

次に、新規の課の設置についての提案でございますが、担当部署の役割は、国が進める農業施策を迅速に農業従事者に提供して、市内で生産される米、野菜あるいは果樹といった高く販売ができる農産物づくりの構築を側面から支援し、農業のビジネス化を促すことが重要であると考えております。

専門課、もうかる課の設置でございますが、昨年来より新規就農に当たり、田畑の耕作や果樹栽培について、県内外からの市内の状況について問い合わせがあり、面談等も行っていることから、このような方々を一人でも多く農業従事者として受け入れることは担い手不足の解消、農業振興の活性化につながり、大変有効な手段であることから、市の農業者や市外からの新規就農希望者への農業支援はもとより、農産物栽培の専門職でもある勝英農業普及センターと連携を図り、地域の特性を生かした農産物栽培、特産品づくりに取り組んでまいりたいと考えております。こうした農産物を彩菜茶屋や彩菜みまさか箕面店へ出荷することにより、もうかる農業へと進むものと思います。また、議員御提案のもうかる課の設置につきましては、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

次に、美作市学校問題第三者委員会の委員の人選と人数についてでございますが、委員会の委員については、設置規則で委員は10人以内としておりますが、立ち上がりの時点では8人でスタートを予定しております。コーディネーター的な役割として大学の教授、法的な視点から弁護士、そして医療関係の方を考えております。さらに、警察OB、学識経験者として元校長、人権の視点で人権教育推進委員会の代表の方、地域から行政事務連絡協議会の代表の方、家庭とのかかわりから主任児童委員の代表の方などを考えております。

以上のように、人選につきましてはより広い視点から客観的に御意見を伺えるようにと、いろんな立場の方をお願いをしていく予定にしております。

次に、全国瞬時警報システム J-ALERT の自動起動装置整備事業費についてでございますが、以前の議会で補正予算として承認していただいたとおり、国の24年度1号補正予算の緊急経済対策の復興・防災対策の一環で J-ALERT 自動起動機等整備費用の全額を国の交付金で整備するものでございます。今回、この自動起動装置を整備することによって、基準以上の災害の発生が予測される場合には、国からの緊急情報が告知端末を通じて24時間いつでも各家庭に瞬時に流されるようになり、市民の皆様へ情報伝達が可能となります。自助、共助、公助を念頭に置き、各自が緊急時に少しでも素早い対応がとれるよう、防災、減災啓発に努めてまいります。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

ありがとうございました。

先ほど質問の中で、地方交付税について「平成27年度から」のところを「24年」と発言しておりますので、訂正をさせていただきます。

それでは、再質問をさせていただきますが、市長の答弁について、私の質問の意図するところが少しずれていると思いますので再質問をさせていただきますので、わかりやすく具体的に、また明確に答弁をお願いいたします。

最初に、行政改革についてですが、答弁の中で事務事業の見直し、組織機構の改革、職員定数の適正化、地方公営企業、第三セクターの改革を考えていると答弁されておりますが、これらの内容についてお聞きしておきます。

また、美作市の現在の財政力指数や経常収支比率と公債費比率と国、都市の平均的な数字を上げて説明をお願いいたします。

業務改善活動の推進に積極的に取り組む内容、または歳入の増加策では使用料や分担金については何をどのようにするか、具体的にお尋ねいたします。

次に、事業仕分けの総括ですが、先ほどの答弁の内容では、総括としての説明が全くわかりません。事業仕分けとは、仕分け人6名で構成されており、仕分けの結果が不要か改善か現状か保留との結果が必ず出ます。今まで出た結果をいかに実行したかが総括であると私は思っております。でなければ、パフォーマンスにすぎない仕分けであり、今後も事業仕分けを続けて結果がどのように出せるのか、お尋ねいたします。

次に、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりですが、市長の答弁でありましたように、保健・医療・福祉、効率的にかかわっていく必要があります。健診や予防接種の推進や健康を取り巻く環境改善とは全くの同感でありますので、今まで以上に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、観光振興、定住促進及び農業振興についてでございますが、湯郷 Belle は美作市にとって最大の広告塔だと思っているが、市長の湯郷 Belle に対する思いについてですが、市長の所信表明の中で一度も岡山湯郷 Belle について語られていなかったもので、あえて市長に湯郷 Belle の存在についてお聞きしたところでありますが、市長は湯郷 Belle に対してでき得る限り支援を続け、美作市の Belle と考えているとお聞きして安心したところでございます。

また、観光地や資源、設備等の効果的なネットワークについてはいいと思いますが、観光資源が全く生かされていないように思います。観光ナビは年間22万件を超える現状で、さらに今後は30万件を目指すとお聞きしました。ちなみに、福岡県等では50万件、100万件という発信が送られているとも聞いております。も

つとつと外に向けた情報発信を何らかの方法でしないと、観光振興向上に何の意味も効果もありませんし、美作市の魅力を全国に伝えることを考えて情報発信に努めたいと考えているのであれば、ホームページ、観光ナビ、フェイスブック等だけではなく、何かもっと効果的な方法を考えるべきではないでしょうか。

例えば、湯郷 Belle の福元、宮間選手 2 人を美作観光親善大使に任命して観光振興の推進を図っていく、また Belle ショップで Belle グッズ、チケット販売、またはスポーツカフェ、ラウンジを湯郷の中心部に開店してはどうか。また、観光案内板に Belle の練習日、試合日の日程を掲示してはいかか。ホーム試合のときに、湯郷の各店に Belle の旗を掲げて全員で応援する、このことは美作市にとって最も効果があるのではないのでしょうか。もちろん湯郷 Belle 側との話し合いも必要だと思いますが、市長の考え方をお聞きしておきます。

定住促進事業につきましては、分譲地を確保し、一定の条件を付した上で、無料または格安で分譲を行うとのことであるが、分譲地の場所及び一定の条件の内容については、何歳以下とか新婚であるとか、曖昧な表現ではなく、具体的に対象者の内容を教えていただきたい。また、分譲地として適当な場所、土地があれば、購入するとのことですが、この財政の苦しいときにいかなるものかと思いますが、お尋ねしておきます。

次に、農業振興についてですが、国の方針で、これは 6 月 6 日の山陽新聞の記事を抜粋したものです、国の方針で 10 年間で所得倍増、6 次産業化推進、生産者の減少や耕作放棄地の増加などの問題を抱えている農家は、農家の所得を今後 10 年間で倍増させる計画を安倍総理は掲げましたが、生産者が食品加工や販売まで手がけ 6 次産業を進め、市場規模を現在の 1 兆円から 2020 年には 10 兆円にするということを明記されました。具体的な施策は、官邸に設置したということでございます、農林水産業・地域の活力創造本部で結論を早期に実現プランをまとめる。農地集積や耕作放棄地の解消に向け、農地をまとめて担い手農業者に貸し付ける新組織である農地中間管理機構を設置し、今後 10 年間で米の生産量を 4 割削減するほか、農林水産物、食品の輸出は国別品目の戦略をもとに 20 年に 1 兆円倍増させる目標とのことであります国の方針であり、美作市としてもいち早く農業振興に本格的に取り組まなければいけません。

また、そのためには岡山県は晴れの国おかやまとして気候や地質、環境全てが恵まれた美作市だと思っております。市長が表明されているもうかる農産物、意欲のわく農業を目指し、農業従事者が所得倍増とその波及効果による就業者の増加を図り、6 次産業によるもうかる農業の確立を図られると思っております。美作市もいち早く対応しなくてはなりません。

そこで、市長の答弁の中でも国が進める農業施策を敏速に農業従事者に提供して、米、野菜、果樹といった高く販売できる農産物の構築を側面から支援すると言われておりますが、側面から支援する専門職とは、勝英農業普及センターのことと聞いておりますが、農業普及センターは昔からあり、機能をしているように私は思っておりません。答弁の中で、昨年より新規就農に当たり田畑耕作や果樹栽培について県内外から市内の状況について問い合わせもあり、面談も行っているとお聞きしましたが、誰が問い合わせや面談の対応を行い、どのようにしているのか、お尋ねをしておきます。

最後に、美作市学校問題第三者委員会立ち上げについてですが、委員会の人選と人数については、設置規則では 10 名以内、立ち上げで現在 8 名でスタートの予定と聞きました。では、美作市学校問題第三者委員会の立ち上げについての詳しい内容をお聞かせいただきたいと思っております。

第 2 問目の質問でございます。

議長（内海 健次君）

市長。

暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

2回目の質問にお答えをいたします。

行財政改革でございますが、事務事業についてはゼロベースの観点から必要性、費用対効果を見直したいと考えておりますので、本市に裁量の余地のないものを除いて、全て対象となっております。職員定数は財政推計に大きく影響してまいりますし、限られた人材と財源で組織機構を整備していかなければなりません。地方公営企業では、本市の法適用は上水道、病院事業、下水道事業ですが、経営状況が黒字、赤字にかかわらず、また公営企業の適用でない簡易水道事業も含め、改善の余地はないのかなど検討してまいります。第三セクターは市の出資法人ですが、より効率的な運営はできないのか、市の財政運営に影響を与えるおそれはないのかなど、その経営状況に注視し、必要な改革に取り組んでまいります。

美作市の財政力指数等でございますが、平成22年度の本市と県内の市平均を申し上げます。

財政力指数は本市0.267に対し県内市平均0.653、経常収支比率は本市89.0に対し県内市平均86.9、実質公債費比率は本市18.1に対し県内市平均14.7、将来負担比率は本市140.8に対し県内市平均101.3でございます。

都市ごとに取り巻く状況が異なりますので単純に比較はできませんが、本市は自主財源に乏しく、財政力が低いことや、過疎債を活用するなどして積極的に事業実施に取り組んできたところから、公債費関係の比率が高くなっていると推測されます。

業務改善活動の推進については、職員に財政の危機意識やコスト意識を持ってもらい、意識改革によって内部経費の削減や行政コストの効率化、行政サービスの品質改善につなげてもらいたいということで、職員の積極的な取り組みを期待しております。

使用料や分担金の見直しについてお尋ねですが、下水道使用料を例に挙げております。高資本費対策ということで、地方交付税の算入がございますが、使用料の額が基準額以上でないと該当になりません。その他、何をどのようにするか具体的にということですが、事務事業についてでもそうですが、ゼロベースの観点からということで、全てを対象に考えております。何をどのようにするかはこれからということでございます。

事業仕分けの総括でございますが、対象とした事業については、具体的な見直しの内容と効果等について検証をしております。また、引き続き事業仕分けを行っていくという考えは持っておりません。事業仕分けの対象とした事業を含め、歳出抑制のため、全てをゼロベースの観点から見直す必要があると考えております。その見直しに事業仕分けでの仕分け人の指摘事項や考え方、視点等が活かされてくると考えております。

本市の現在までの行財政改革の取り組みは、事業仕分け、行財政改革大綱及び行財政改革プランに代表されます。これらを総括し、そのことをこれからの改革に活かしてまいりたいということでもございます。

次に、ホームページ、観光ナビ、フェイスブックによる情報発信に限定せず、他に何か効果的な手段はないかとのお尋ねの件でございますが、確かに小淵議員の言われているとおり、美作市の誇りであります岡山湯郷Be11eの協力を得て、観光振興の推進に取り組むことはすばらしい提案であると認識しております。特になでしこジャパンの主力選手として不動の地位を築き、昨年には国民栄誉賞まで受賞した福元美穂選手、宮間あや選手が所属する岡山湯郷Be11eが美作市のさまざまな分野において多大な貢献をいただいていることは承知しております。当然、観光振興に関しましても、マスコミが取り上げることで全国に向けての美作市の存在をアピールする機会をもたらし、観光誘客にもつながっていると思っております。

このことから、全国の市町村にはない、すばらしい財産を美作市は持っていると考えており、何とかなでしこリーグなどに影響を及ぼさない程度で、美作市の活性化に協力していただけないか、検討する価値は十分にあると考えております。また、本年は美作国1300年の記念の年であり、武蔵祭りや湯郷温泉でのおもちゃフェスティバルのイベントに出演を依頼したり、観光施設での一日館長等を湯郷Be11eの選手に全面的に協力をいただくことも効果を生むことに結びつくと考えておりますので、岡山湯郷Be11eの関係者と協議を重ねてまいりたいと思っております。そして、美作市の魅力を発信していくためには、議員の提案も参考にさせていただき、官民が一体となって効果が生まれる情報発信のあり方について真摯に協議を行い、迅速に取り組む体制を構築したいと考えております。

次に、定住促進事業の質問でございますが、まず分譲地の場所につきましては、現在市有地で上下水道の布設、進入路等の諸条件の整備等も考慮しながら、分譲地として販売可能な土地を調査中であります。

また、販売するための諸条件につきましては、今後土地取得後何年以内に建築することの条件や定住年数等の諸条件を検討していきたいと思っておりますので、今の時点でこのようにするといった詳しい条件は定まっておりますませんが、ほかの市町村で行っている分譲条件を見ますと、取得後2年以内に工事契約し、その後1年以内に新築し、さらに10年以上の定住等の条件を設けているところがありますので、これらを参考に検討したいと思っております。販売価格につきましては、市価より低い分譲をする場合は、議会へ協議をさせていただきたいと思っております。

次に、勝英農業普及指導センターの機能についてでございますが、勝英農業普及センターには、経営・担い手班、産地指導第1班、第2班とございまして、その中で農業経営、担い手、作物、野菜、果樹等のそれぞれの分野において専門職として配備されており、地域の農産物栽培の現地指導、助言を担当されておりますので、専門職と連携を図ることにより、地域の特性を生かした農産物、特産物づくりにつながるものと考えております。

次に、新規就農の問い合わせ、面談に誰がどのように対応、指導を行っているかについてでございますが、新規就農相談には昨年より美作市内はもとより、東京都、栃木県、大阪府、広島県など、県外から電話による問い合わせや直接相談を行うケースがあります。また、農業に関する電話での問い合わせにつきましては、農業振興課の担当職員により、丁寧に丁寧に対応させていただいております。面談に際しましては、農業分野だけではなく、移住等の御相談がある場合は、空き家状況等の説明も必要となることから、担当部署の職員を同席し、面談を行っております。さらに、面談の際、現地確認を希望される場合は、地元区長や地元農家の方々の御協力をいただいております。この面談を通じて昨年は東京から本市へ新規就農者として移住したケースもありました。

また次に、美作市学校問題第三者委員会は、子どもたちを取り巻く大きな問題である体罰やいじめ、不登校、暴力行為などに対応するため、教育委員会内に立ち上げるものでございます。

問題事例が発生した場合、速やかにいろんな視点から客観的な判断や意見、提言を行っていただき、それ

らを参考に教育委員会、該当校で対応してまいります。

しかし、この委員会は、発生した問題事例に対応することだけを目的に設置するものではなく、体罰やいじめ、暴力行為、不登校などの問題行動そのものを未然に防ぐということを大きな目的としております。そして、児童・生徒と教職員、保護者の関係が良好な状態に保たれるよう、定期的に学校訪問などを行い、学校や児童・生徒の様子を把握しながら、協議、提言を行う機能を持たせてまいりたいと考えており、これまで他団体で設置されてきた組織とは異なった側面を持つことになります。一般的に第三者委員会というイメージとは異なったものとなりますので、そういった意味からもよりよい学校づくり推進委員会という通称をつけたいとも考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

ありがとうございました。

3回目の質問に1問だけさせていただきたいと思います。

5月25日に我々友和会、谷本議員と2人で彩菜茶屋に視察に参らせていただきました。もちろん彩菜茶屋の許可をとり、アポをとりながら行ったわけでございますけれども、着きましたのが25日の10時ごろ着いたわけですが、駐車場が満車でございます。そして、ガードマンの指示に沿って我々は駐車場に入ったわけでございますけれども、入ってその箕面店へ入る前に玄関先には花ポットがたくさん並べられておりました。そして、ああきれいだなという感触の中から、花ポットのラベルを見ますと、全て大阪産でございます。え、どういうことかなあと思ひながら、2人で店内に入ったわけでございますけれども、店内の中は本当にごった返して活気にあふれて、飛ぶように野菜が売れておる。その野菜は本当に立派な大根、そしてホウレンソウ等々が出ておりました。本当に新鮮で安くて飛ぶように売れておるのが目に焼きついておりますが、店内を歩いておりましたら、支配人も来られました。

しかしながら、支配人も忙しいので、ちょっと店内を視察しておいてくださいということで、2人でずっと店内を見て回ったわけですが、売り場面積の半分以下でございます、美作市の商品は。あとは大阪産、地元産とか、あと美作市以外の商品がたくさん出ておりました。美作市が供給がちょっとできないのかなというようなことも思ひましたが、本当ににぎわっておまして、食料品売り場に行きますと、シシ肉、そして鹿肉、これはございませんでした。最近入ってこないんだということでありますし、加工品も鯖ずし、それからおこわ、まぜ飯というようなもんも売られておりました。

そして、出口のほうには、米販売所があります。そして、美作市の方々が個々に精米をして袋に入れた米を5キロ入り、10キロ入りで棚に陳列されておりました。しかし、これは売れますかと聞いたところ、いえ、全く売れませんか、しかしここで精米をするお米は大変よく売れるんです、ああそうですかと、1日に何ぼう売れるんですかと、1日に10俵は売れますよと、ああそうですか、その場で5キロください、10キロくださいというお客さんが注文されて、それをすぐに精米して袋に入れてお渡しする。1キロ当たり何ぼうですかと聞いたら410円、1キロ当たり410円。ということは、60キロ、1俵は60キロでございますので、60を掛けたら2万4,600円という金額になります、1俵。ただ、米をそこでついて出す付加価値がついているからだとは思ひますが、不審に思ったのが、この毎日売れる10俵の米は農協から直接入ってきております。我々市民から持って行って、この1俵当たり2万4,000円という金額じゃありません。農協は我々から1万6,000円、去年あたりコシヒカリで1万6,000円で買い取られていっています。その米を農協が彩菜茶屋

に持って行って、精米しただけで1俵当たり2万4,600円、何と1俵につき8,600円、彩菜茶屋は粗利でもうかっております。これを1日10俵売れば8万6,000円でありまして、1カ月にすれば258万円というような大きな金額になります。

そして、なぜ農協の米を彩菜茶屋が売なのか、そして17%を引かれます。100円の大根でも手数料が17%ですから、83円なんです。白菜でも200円で売られとんです。本当に83円の大根を持って行って、農家の方がもうかると、市長思われますか。そして、農協は美作市の借りた彩菜茶屋で自分とこの米を持ってきて、それで8,600円、1俵当たり、もうかるとと、粗利で。これはいかなもんかなというふうに我々帰るときに話しもって帰ったわけです。

ですから、市長が言われるように、野菜を今野菜農家の組合員が800人だそうです。1,000人を目指しているというふうに聞いておりますが、本当に今ここに出荷している人たちは70歳以上の方がつくって、これを電気代、水道代に充てるか、もしくは孫のあめ玉代ぐらいにしか利益がありません。そして、専業農家はここには持ってきても絶対にもうからないと、そして若者が意欲を持って野菜づくりをやろうというものはできないんです。絶対に私はこれはもうからないシステム、ただ数字が箕面店で6億円という数字が飛び散っておりますが、なかなかよう売れる美作市はと、美作市はもうかっておりません、はっきり言って。

そのような状況でありますので、私も本当にいかなもんかなと、一度この彩菜みまさかのどれだけもうかっているのか、それほどもうかっているんだったら、17%を10%にするとか、加工品は20%から22%、それを何とか安うしないかと、そして耕作者に還元をするというふうにされたほうがいいんじゃないかと、私はもう強くそれを市長に要望しておきたいんです。

今も駐車場が狭い、2階建ての駐車場を今度つくると言われておりました。そういうことにだけ使うんじゃないに、やはり手数料をいかに下げていくか、もうかっただけ下げっていくというふうにすれば、100円の大根が95円で売ればそれだけもうかるわけです。薄利多売、たくさんようけい売れば、それだけ入ってくるわけなんで、そこら辺の彩菜茶屋の恐らく役員なんでしょうから、そこら辺も入っていただきまして、どれだけの黒字幅が出るとんかということも確かめていただきたいというふうに思いますし、もう一つは本当に農協から仕入れたもんも手数料の17%か20%か22%かいただいておるのか、それは免除されておるのかということも聞いていただきたいと。農協は、美作市のふんどしで相撲をとるというように感触、私は思うたんです。ふんどしも古くなったら捨てられてしまう、そういうことのないようにしっかりと市長の思いを聞かせていただきたいと。それと、ほかに思いがあればお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

小渕議員の3回目の質問にお答えさせていただきます。

農家の皆さんの生産意欲を高めていただくには、もうかる農業に取り組むことが最優先だというふうに考えております。彩菜茶屋の売り上げは年々伸びておまして、またことしも10億円を突破する勢いでありまして。今言われましたように、農家の皆さんが出される手数料は農作物が17%、加工品が20%から22%引かれております。高いと思っておられる生産者の方が多いとも伺っております。生産者が本当に精魂込めて農産物を出荷したり、加工品を出されております。そして、出荷した農産物や加工品が売れても収益に比例しないという気持ちがあることも認識しております。

長い歴史の中で農家と農協の関係は深い関係にあるとも聞いておりますし、はっきりと胸のうちを言えないこともあると思いますので、機会があれば生産者、勝英農協、彩菜みまさか、そして我々行政が加わっ

て、お互いの意見を交わすことが必要でないかというふうに思っております。皆さんが潤っている、苦勞したけど、収益につながったということが大事だろうというふうにも思っておりますので、今後の農業の振興、すなわち耕作放棄地とか担い手不足の解消あるいは農業所得の向上につながっていくものというふうに思っておりますので、これから行いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

そして、その先ほども中にもありましたが、湯郷Be11eについてですが、私も二、三日前に黒田マネジャーに会いにアリーナのほうへ行かせていただきました。その前にもお会いしているんですが、いろんな話をさせていただきまして、湯郷Be11eをしっかりと応援しようということで、まずいろんなお話をさせていただいた中で、選手もおられたんで、選手のお話も聞かせていただいております。職員に指示して、とにかくアリーナのスポーツ振興課のところもきっちり区別して、独立した部屋が欲しいというようなことだったので、今職員に指示して、ちょっと区切りをさせていただいてやっております。これは県の施設でありますんで、県のほうの許可もいただいておりますんで、これからはいろんな湯郷Be11eの選手も含めてお話をさせて、よりよい方向で美作市が行政が支援できる部分は最大限支援していきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様も応援のほどよろしくお願いいたします。

終わります。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

小淵議員、総括。

14番（小淵 繁之君）

ありがとうございました。

総括させていただきます。

まず、行財政改革につきましては、市長の所信表明の最重要課題であります行財政改革のさらなる促進と言われております美作市財政力指標を見ましても、大変財政が厳しい状況と言わざるを得ません。美作市は自主財源にも乏しく、財源も低く、市長を初め全職員と財政の危機意識を持って積極的な取り組みと創意工夫をしながら、市長に対し期待をしておるところでございます。

積極的な財源確保につきましては、地方交付税の削減幅を緩和するために算定の方法を見直すということ、高資本費対策ということで、下水道の料金を値上げで、料金の額が標準額以上になれば、地方交付税の算入ができるということと理解をさせていただきました。

観光振興につきましては、スポーツ、ホームページや観光ナビ、フェイスブック等でなく、私が提案している湯郷Be11eに2人の選手に何とか美作市の観光大使に任命できるよう、Be11eの関係者と重ねて協議をお願いしたいと思います。

また、定住促進事業につきましては、所有地を探しているのであれば、私は勝田の文化センターの跡地が最も適しとると思いますが、その上するのであれば、建築についても美作市の業者が美作市の建材を使用し、予算内で業者が思い思いの家を知恵を出し合って建築してはどうかと思っております、これは総括なので、検討をお願いしておきます。

農業振興につきましては、市長の所信表明の中でもうかる生産物、意欲のわく農業を目指すと言われ、また国の方針では農業所得倍増計画を発表されるなど、農業家は大変期待されておられます。美作市にとっていち早く農業振興に本格的に取り組み、岡山県を晴れの国として気候や地質、環境等全てが恵まれている美作市だと思っております。私が提案した美作市にもうかる課を設けて、職員は農業に対しての専門知識の人を採用し、例えば農業試験場の職員とか農業大学、専門知識を持った人とかを採用し、農産物に関することは全て相談できる窓口をつくり、その方々が美作市の各地に出向き、気候とか地質とか環境を調査研究し、

自発的に農産物の開発をする課が必要であると思います。提案したわけですが、あとは市長の考え一つであります。本気でやる気があればできると思います。検討してください。今後また一般質問でも質問したいと思っております。

また、第三者委員会につきましては、問題が発生してから第三者委員会を立ち上げるのが常識であるが、美作市では問題を未然に防ぐための委員会ということで期待をしておきます。

以上で私の総括は終わりますが、私たち友和会の根幹は、弱い立場の皆様の側に立つことで、治政にできない理由よりもできる理由、100の議論よりも1つの実行を常に求め、皆様の声、地域の声を第一に美作市民の福祉意義を向上に全力を注いでまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げまして、友和会の代表の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番2番、友和会、議席番号14番小淵繁之議員の代表質問を終了いたします。

ただいまから1時まで休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

私のほうから一言お願いを申し上げます。

本日は代表質問であります。ぜひ議会としての権能を認識をしていただくよう御登壇をお願いを申し上げます。

続きまして、通告順番3番、創造クラブ、議席番号9番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、代表質問をさせていただきます。創造クラブの尾高です。

爽やかな風に麦秋がなびき、緑色に染まった水田に姿を映す里山の風景に初夏の訪れを感じるころとなりました。

今回の6月議会は、道上市長にとりまして新体制になっての初議会でございます。私も気を引き締めて代表質問を行いたいと思います。

創造クラブは、山本重行議員、萬代師一議員、安藤功議員と私とで美作市の施策や課題について、地域の方々の声に耳を傾け、ともに考え、市議会を通じて質問や提言をし、皆様が安心できる市政を目指して結成いたしました。今回は私が代表質問いたします。

市長の所信表明について5点、まず1点目は、行財政改革のさらなる推進について、2点目、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて、3点目、人口増加に向けた活力とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、若者の定住促進等により人口の減少に歯どめをかけることについて、4点目、地震、台風、大雨等の災害に迅速な対応ができるよう、さらなる防災体制の強化について、5番目、美作幼児園新築と本庁舎ほか公共施設の計画、建設についてでございます。

なお、定住対策について、市有財産管理について、中山間地の農業問題について、少子・高齢化対策については、後日、同会派の議員が行いますので、重複をしないよう配慮して代表質問をいたします。

それではまず、1点目の行財政改革のさらなる推進について御質問いたします。

平成27年度から地方交付税の一本算定による約28億円の段階的削減に向けて合併以降、各種の対応策を実施してこられました。これまで以上の危機感を持って、子や孫に負担が残らないよう改革を断行していくとの力強い所信をお聞きいたしました。職員の削減については、合併後10年で150人を目指し、現段階で137人、平成26年度には到達できると聞いております。また、起債発行抑制による後年度負担の軽減を計画的に行っているが、これらのみでこの減収を賄うことはできない。

このため、積極的な財源確保に努めながら、歳入に見合った財政運営を図り、計画的に歳出を削減する必要があるとのことですが、事業の廃止、縮小はどのような方法で行うのか。また、余剰施設の整理とは利用頻度の少ない施設等のことと思うが、例えばどのような施設か。サービス提供方法の変更とは、例えばどのようなことか。受益者負担等の見直しとは農林事業の部落負担とか各種料金等のことか。公共施設については、老朽化した利用頻度の少ない建物等と理解すればよいのか。補助金等のうち、大半は下水道事業会計への補助金が大半を占めていると思うが、市内団体等へ補助件数は何件程度あるのか。出資法人は現在何件あり、この中で見直し対象と考えている法人は何社程度考えておられるのか。組織機構については正職員は減少しているが、嘱託及び臨時職員が増加しているように思われるが、縦割り行政の弊害が発生しているのではないのか。外部委託については、指定管理者制度を活用して民間委託することだと考えるが、既に民間委託している事務事業において、経費削減等の効果は出ているのか。余剰職員等の問題は起きていないのかについてお尋ねします。

次に、美作市の財政で一番負担となっているのは下水道事業会計への繰り出しで、20億円を超える期間が平成29年度まで続き、その後も急激に減少しない。起債残高は平成23年度末において下水道事業会計においては289.7億円で、一般会計の約295.5億円と肩を並べている。これに対して基金残高はというと、全ての基金を合わせても約111.4億円しかないわけですが、このような財政状況を生んだ原因は、過去における大規模なハード事業、インフラ整備事業によるものではないのか。適正な事業執行が計画的になされなかったことが大きな要因と考えるが、今後の財政運営についてどのように考えているのか、お尋ねします。

地方交付税の削減幅を緩和するための算定方法の見直しについては、他市とともに国や県、国会議員などへ引き続き働きかけていくとのことですが、2012年5月に中国山地の4市、美作市、真庭市、安芸高田市、雲南市により地方交付税研究会が発足されましたが、真庭市も新市長になられたことから、研究会を計画されてはどうか、お尋ねします。

次に2点目、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて。

子どもたちを健やかに育てる環境づくりや市民の皆様が年を重ねても健康で豊かな生活が送れるよう、生涯を通じた健康づくりや生きがいづくり、元気な高齢者の力を生かしたまちづくりに取り組むとのことですが、高齢者問題については日本人の平均寿命と健康寿命との差は男女ともに約10年間前後ですが、日常生活に制限のある不健康な期間を意味し、今後平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費の多くを消費する期間が増大することになる。疾病予防と健康増進、介護予防などによって平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障の軽減も期待できる。このように持続可能な社会保障制度に資する新たな国民健康づくり運動を展開するという視点は極めて重要であると、このように国の基本的な、これは考えだと思いますが、意に反して平均寿命と健康寿命の差はますます広がっております。

また、国は在宅介護が最善として、それを目指しているが、核家族形態や共働き世帯等の社会構造との整合性がないのも事実であります。このような状況の中、美作市においても特別養護老人ホームの一日も早い建設を望んでおられます。このことにつきましては、後日、同会派の議員が一般質問いたしますのでよろし

くお願いいたします。

今回は、子どもたちを健やかに育てる環境づくりの観点から、食物アレルギーについて質問いたします。

昨年、平成24年6月定例会において、同会派の議員が一般質問し、その年末に東京都調布市調布市立小学校で小学校5年の女の子がアナフィラキシーショック症状を起こし、死亡いたしました。また、ことし2月には川崎市でキウイを食べた児童61人がアレルギー症状を発症しました。食物アレルギーのある子どもは全国でおよそ33万人、今や食物アレルギーは症状のある子どもと家族だけの問題ではなく、私たち一人一人が理解し、対応を知ることが重要になってきております。今回の質問は、皆様を知っていただくため、啓発のために改めて質問いたしました。現在の実態と対策をお尋ねします。

3点目、人口増加に向けた活力とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、若者の定住促進等により人口の減少に歯どめをかけるについて。

企業の誘致を進め、雇用の場を拡大を図り、若者が定住できる環境を整えることにより、人口の減少に歯どめをかけたいとのことですが、企業誘致は作東産業団地の誘致を中心に優遇措置をもって進めておられますが、他の工業団地の誘致は進めているのか、お尋ねします。誘致のためのセールスポイントは何か、お尋ねします。

次に、定住促進事業についてですが、美作市独自の定住促進補助事業は、平成27年3月31日までとなっているが、延長する考えはないか、お尋ねします。

さらに、美作市の魅力を戦略的に発信し、交流人口の増加や企業誘致を進め、引き続き賑わいのある田園観光都市みまさかを目指してまいりますとあるが、美作建国1300年の記念事業の年ではありますが、美作の魅力は一体何であるのか、お尋ねします。

4点目、地震、台風、大雨等の災害に迅速な対応ができるよう、さらなる防災体制の強化について。

鳥取・岡山県境連携推進協議会災害時相互応援協定が平成21年5月11日に締結されているが、相互応援を円滑に遂行するための交流として、因幡街道はほぼ姫鳥線に当たると思いますが、1300年祭が行われている今、また「ここから始まる美作」のキャッチフレーズどおり、吉備地方と出雲地方の市町村交流を模索してはどうか。

また、市長が議長として東北大震災の支援、慰問に熱心に出向かれたことにヒントを得ての提案ですが、30年に60%から70%の確率で起きると言われている南海トラフ地震の被災地として想定される市町村の緊急避難地、バックアップシティとして国内交流、災害準備交流としてここ美作市から発信し、行動することはできないか、お尋ねします。

緊急避難場所としては、例えばですが、福本地区の雇用促進住宅等々の公共施設の利用を設定しての交流を定期的に行うような考えはないか。また、新聞では、地震に対する乏しい知識、思い込みではなく、地震工学の専門化を招いて、日本列島の誕生の講演を計画し、市民の共通認識を持つことが1300年の歴史を持つ、美作の再確認にもつながるものではないのか、お尋ねします。

また、美作岡山道路事業については、平成25年度より環境アセスメントが始まり、平成38年度には完成すると聞いているが、美作市長として、また美作岡山道路整備促進期成会の会長として積極的に働きかけていただきたいと思います。

5点目、美作幼稚園新築と本庁舎ほか公共施設の計画、建設について。

老朽化の激しい湯郷の美作幼稚園については、現在用地取得を進めており、来年度の建設事業着手に向け、本年度実施設計を行うとのことですが、進捗状況はどれくらいなのか。また、現在の湯郷幼稚園、美作幼稚園は借地となっているが、契約はどのようになっているのか、原形に復するならば解体は一般財源を投

入ることになるのか、お尋ねします。

同様に、本庁舎の選択肢は幾つかあると思うが、契約はどのようになっているのか。同様に一般財源を投入することになるのか、お尋ねします。また、火葬場や文化センターについてはどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

1回目の質問です。よろしく答弁のほどお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

創造クラブ、山本重行議員、萬代師一議員、安藤功議員を代表されて、尾高誉久議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、行財政改革のさらなる推進でございますが、大きく2つの取り組みを考えております。

1つは、持続可能な財政基盤の確立へ向けての取り組みであります。財政計画を重視しながら各分野の見直しを図り、計画的に歳出削減と歳入増加に取り組んでまいります。もう一つは、職員一人一人の意識改革と能力向上の取り組みであります。ほかの自治体の取り組み事例も参考にしながら、職員には意識改革による内部経費の削減はもとより、業務改善活動の推進に積極的に取り組んでもらいたいと期待をしております。

そして、事業の廃止、縮小などをどのように行うかということでございますが、ゼロベースからの観点から事務事業の必要性や費用対効果を見直したいとも考えております。3年後の予算をいかに編成するかを念頭に具体的な歳出抑制策を検討してまいりたいと思っております。3年後の歳出抑制項目と抑制額を取りまとめる作業を行い、そして完全に一本算定となる平成32年度まで、あるいは持続可能な財政状況となるまで毎年毎年繰り返し続けていくことが必要と考えております。そのために事務事業に優先順位をつけていくことが必要とも考えております。

この事務事業の見直しには、余剰施設の整理やサービス提供方法の変更、受益者負担等の見直しなども含まれております。重複または類似した施設を全て維持していくことは困難であるため、残すべき施設を選択し、廃止、統合を進めることが今後の大きな課題となっております。その上、サービスの提供は効率化できないのか、民間には委託できないのかといったことも課題となってきます。受益者負担の見直しは、使用料、手数料、分担金及び負担金など全てが対象となります。補助金の見直しも多くの団体補助金を含め、市の裁量で見直しできるものは全て見直します。

出資法人についても、常に経営状況に注意しておくことが必要で、全てがその対象となります。指定管理者制度や外部委託は競争原理などを働かせて、いかに経費削減に結びつけていくかが課題となっております。組織機構は合併後10年間で職員総数を150人削減するとしており、限られた人材と財源の中、多様な行政需要に適切に対応するため、簡素で機動的な組織機構の整備が必要と考えております。

下水道事業会計の運営では、多額の一般会計からの負担を要しております。下水道使用料の引き上げができるなら、億単位の地方交付税の算入が見込まれることから、弱者救済に留意しながら引き上げを検討してまいりたいと考えております。過去の事業執行が計画的でなかったことが要因との指摘ではございますが、将来世代に過大な負担を招かないよう、常に財政推計に沿った事業実施に取り組んでいくことは当然のことだと考えます。

また、下水道事業の運営について、有利な制度を利用したいと考えますので、高資本費対策について検討をしてみたいと思っております。

地方交付税の削減幅を緩和するための取り組みでございますが、昨年10月に同じ事情を持つ真庭市、島根県雲南市、広島県安芸高田市とともに広域合併自治体の実態に合った制度となるよう、総務省に対して強く要望したところであります。先ほども話が出ましたが、太田真庭市長とは何回かお会いしてお話をさせていただいております。真庭市も美作市と同じように、美作市は28億円ですが、真庭市は約40億円の削減をやっ
ていかなければならないというふうにお聞きしております、また今後も話し合いを続けていきたいと思
っております。

その後、全国の合併自治体においても研究が進んでおり、これから地方の意見を反映し、政府の地方制度調査会において、合併で本庁以外に総合支所などを設けた市町村に対し地方交付税を拡充するといった意見もあると聞いております。国の行う算定方法の見直しは、4市の実態を的確に反映したものでなければなりません。そのために今後も研究会として必要に応じて活動を継続したいとも考えております。

次に、食物アレルギーでございますが、本年度の実態は、幼稚園5名、小学生28名、中学生21名の合計54名となっております。そのうち、重度のアレルギー反応、アナフィラキシーショックのおそれがあり、自己注射液エピペンが処方されている者は2名でございます。食物アレルギーのある子どもたちへの対応でございますが、基本的には医師の診断また意見書に基づき、学校と保護者で対応を確認しております。また、学校と給食の調理現場とは共通認識のもとに常に連携をとり合っており、原因食材の除去や代替食の提供などの対応を行っているところでございます。

次に、定住対策でございますが、企業誘致では、作東産業団地のセールスポイントである高速自動車道交通の利便性、各種優遇制度をPRし、積極的に企業誘致を進めております。現在、複数の有望な企業と交渉中であり、また市内の空き工場を企業に紹介することや操業中の企業の工場増設の支援など、地域企業の育成、支援にも努め、さらなる市民の雇用場所の確保を進めてまいりたいと思っております。

美作市独自の定住促進事業の延長でございますが、先ほどの友和会の代表質問でもお答えしましたが、制度実施は2年目を迎え、市外からの移住や市外へ移住しない引きとめ効果も出ている状況でございます。現在、市外からの移住者に聞き取り調査を行っている状況で、この補助金に魅力を感じ、移住の決め手となっているようであれば、美作市の財政状況も勘案し、決定してまいりたいと思っております。

美作国1300年の記念事業の年でもあり、美作の魅力とは何かとの質問であります。美作市の魅力として1300年の歴史があり、自然、文化またこの地に住んでいる人であると考えております。この美作の地は、昔から災害も少なく、温暖な気候であり、四季折々の風景も大変魅力あふれる地と認識しております。本年は1300年の節目の年であります。この自然あふれる美作市のすばらしさを伝えて、交流人口の増につなげてまいりたいと考えております。

次に、さらなる防災体制の強化でございますが、地球温暖化の影響などにより、ゲリラ豪雨や大型の台風、竜巻などによる大災害も予想されます。また2年前、想定外の大規模な東日本大震災が発生したことから、昨年、国では南海トラフによる巨大地震の発生について想定を見直しを行いました。南海・東南海・東海地震の三連動による巨大地震の発生で被害が24府県に及び、死者約32万人、経済被害220兆円という衝撃的な報告がなされました。このような大規模災害が発生すれば、単独自治体だけではとても対応し切れませんので、広域連携による相互応援協定は必要なことであると考えております。現在、県内では15市と相互応援協定を締結しております。また、岡山・鳥取県境自治体18市町村で大災害時の応急対策などの相互応援協定を締結しております。大規模災害では、近隣の自治体も被害をこうむることになりますので、遠い自治体と相互応援協定を締結しておくことはお互いの自治体にとって有意義なことであります。議員御提案のように、ことしは美作国建国1300年の記念の年であり、自治体同士共通の課題で広域に連携が図れるよう交流に

努めてまいりたいと思っております。

地震工学の専門家を招いての講演会の開催については、これはこれで必要なことでありますので、前向きに検討してまいります。

美作岡山道路の湯郷温泉インターチェンジから仮称柵原インターチェンジ間につきましては、平成27年度の事業化に向けて現在岡山県が環境影響の調査を実施中であり、また美作岡山道路全線につきましては、平成38年度暫定2車線供用を目指すと考えております。また、美作岡山道路整備促進期成会といたしましても、早期完成に向けて関係各所に対し、整備促進を一層働きかけたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、公共施設の計画、建設でございますが、湯郷地内に新たに整備を予定している幼稚園の用地取得は、美作市土地開発公社で先行取得を行っており、現在5,690.1平方メートルが購入済みとなっております。また、現在の美作幼稚園の敷地は借地となっております。契約書では、土地を原状回復して変換しなければならない。ただし、協議の上、現状のまま変換することができると規定されていますので、原状回復については土地所有者と協議ということになります。解体撤去費用等は一般財源での対応となります。

本庁舎及び美作市民センターについては、庁舎用地や駐車場などが借地となっております。契約上、庁舎を解体撤去し、原形に復する必要があるとございまして、解体撤去費用につきましては、一般財源となる見込みでございます。

火葬場の建設計画につきましては、統合整備案と分散整備案で検討中でございます。

美作文化センターは、築後40年近くが経過しております。修繕箇所も年々ふえてきており、耐震補強もできていない現状でございます。ほかの公共施設と同様、今後の取り扱いにつきましては、早急な検討が必要となっております。よろしく願います。

終わります。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

尾高議員、2回目。

9番（尾高 誉久君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問です。

行政改革のさらなる推進については、1つは持続可能な財政基盤の確立へ向けて財政計画を重視しながら各分野の見直しを図り、計画的に歳出削減と歳入増加に取り組む。もう一つは、職員一人一人の意識改革と能力向上に取り組むとの回答でした。歳出削減、歳入増加の取り組みについては、計画的に取り組むとのことですが、過去の旧町村においては大規模なハード事業やインフラ整備事業が計画的に適正に事業執行されてなかったことによると、こういうふうには1回目でも申しましたが、平準化した事業計画が大切だと考えるが、どのように取り組むのか、また今後も合併特例債を活用する事業があると思うが、財政計画を重視しながら取り組まれるのか、お尋ねします。

事業の廃止、縮小、余剰施設の整理、サービス提供方法の変更、受益者負担等の見直し、公共施設、補助金、出資法人等については、全てを見直すとの答弁でした。指定管理者制度や外部委託は競争原理などを働かせて経費削減が課題とのことでした。組織機構は簡素で機動的な組織機構の整備が必要と考えているとのことでした。おのおのの一応の回答をいただきました。

また、ゼロベースの観点から事務事業の必要性や費用対効果を全面的に見直したい。3年後の予算をいかに編成するかを念頭に具体的な歳出抑制策を検討するとの答弁でしたが、合併後10年間で職員総数を150人削減するとしており、それによって嘱託職員、臨時職員で対応しているように思われるが、雇用状況、また

問題点はないのか、再度お尋ねします。

次に、歳入増加の策として下水道の使用料の引き上げができるなら、億単位の地方交付税の算入が見込まれることから、弱者救済に留意しながら引き上げを検討してまいりたいとのことですが、高資本費対策制度のことだと思いますが、再度このことについてお尋ねいたします。

そうであるならば、下水道料金が幾らになれば該当するのか、料金統一とあわせてお尋ねいたします。

地方交付税の削減幅緩和のための4市の要望を昨年10月に総務省に対して強く要望し、全国の合併自治体においても研究が進んでいるということで、政府の地方制度調査会の動き等回答をいただきました。今後とも連携をとり、市長から太田市長には既に何回かもう会っているという、私の調査不足は申しわけないと思っております。今後とも連携をとり、働きかけていただきたい。

次に、食物アレルギーの調査については、1年前の人数が合計で48名でしたから、今回の合計が54名ですから、簡単なことは言えませんが、今後もこのことが徐々にふえるのではないかと危惧しております。私たちにできることはないのか、このように皆様に啓発していくことしかできないのでしょうか。AEDのような緊急処置ができないのか、お尋ねします。

次に、定住促進についてですが、作東産業団地のセールスポイントを前面に出しながら積極的に企業誘致を進めており、市長もトップセールスを行い、現在複数の有望な企業と交渉中とのことですが、企業誘致後のアフターについては支援、育成に努めているとのことですが、企業が誘致決定する上で美作の文化、歴史は選択肢の一つにはなっていないのか、お尋ねします。

また、美作の魅力についてですが、国土交通省中国地方整備局が作成した、まちの魅力度評価、インターネットで開いてもらえればこういうものが出ますが、評価、インターネットに掲載されております。このような方法も美作の魅力を再確認する方法の一つと思いますが、どう思われますか。

もう一つの定住につながる災害交流、バックアップシティを模索してはどうかというのが今回の重点質問ですが、南海トラフ地震が向こう30年の間に60%から70%の確率で来ると報道され、太平洋沿岸の町の中には役所の移転、まちづくりについて議会で真剣に一般質問が行われ、真剣に考えておられます。あす来るかもしれない、10年たっても来ないかもしれない、そんな目に見えない不安を抱える町との交流を考えてみてはどうでしょうか。備えあれば憂いなしの思いでお尋ねいたします。

次に、人口に歯どめをかけるとのことですが、山陽新聞5月19日の岡山全市町村の人口推計では、美作市の人口は2040年には1万9,140人に減少するとのことです。今までの発想ではなく、全く新たな発想でもない限り、人口の増加は望めないと思いますが、お尋ねします。

美作岡山道路については、大変力強い答弁をいただきました。当道路の整備完成は美作市にとりまして観光面では観光地の拠点である湯郷温泉に多大な経済効果をもたらすものと考えますし、県北と県南を結ぶ交通の大動脈となり、地域の活性化に寄与することはもとより、災害時の緊急輸送路としても重要な役割を担うものと考えておりますので、とくくなりがちな先送りのないように、前倒しになるよう要望いたしまして、この質問は終わります。

次に、公共施設の計画、建設でございますが、新湯郷幼稚園の用地取得は美作市土地開発公社で5,690.1平方メートルが購入済みとのことですが、取得予定面積はこれだけでございますか、どうなんでしょうか。また、防災道路の用地取得と関連して問題等は懸念されないのか、お尋ねします。

借地返還に際して、現状のままに変換することができるかと規定されているとのことですが、既に話を出されているのでしょうか、お尋ねします。

本庁舎及び美作市民センターについてですが、仮に新たな庁舎を新築する場合、本庁舎を原形に復すると

は、田または畑の状態に戻すことなのですか。残された市民センターの利用についてなど、将来を見据えた議論が必要であり、本年度には市民の代表はもちろん、議会の皆様、専門的な学識経験者の方を入れての委員会を設置し、検討するとのことですが、議会の皆様とは議員全員と理解すればよろしいか、2回目の質問です。よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

2回目の質問でございます。

行財政改革の推進に当たって財政計画を重視してはどうかということでございます。本市では健全な財政運営維持のため、毎年財政シミュレーションを作成しております。この財政シミュレーションは、歳入歳出の項目ごとに過去の実績や人口推移等を勘案し、向こう5年間について作成するものであります。そして、市債の償還計画などを見ながら、普通建設事業が今後どのくらいできるかを見るものであります。健全な財政運営のため、毎年度の収支の均衡を図りながら、長期的計画的な財政運営に徹しなければなりません。したがって、常に将来の財政運営を考慮しながら、事業実施に当たってまいります。

また、職員総数の削減を達成するには、行政サービスの維持や業務量の見直しが課題となってまいります。また、技能労務職員については、国の通知に従い、退職不補充としております。民間委託や施設統合が進んでおりませんので、嘱託職員や臨時職員の雇用により、専門職員や技能労務職員の退職による補充を行っておりますが、引き続き必要最小限にとどめておかなければなりません。

また、下水道関係の地方交付税の算入は、高資本費対策というもので、自然条件等により建設改良費が割高のため、資本費が著しく高額になっている下水道事業への一般会計からの繰り出しについて、普通交付税で措置されるものであります。資本費については該当しておりますので、使用料について国の言う適正な額、現在の基準では1立方メートル当たり150円以上ということであります。つまり本市の使用料単価が150円、立方メートル以上でないとは該当になりません。有利な制度でありますので、統一料金とともに慎重に検討してまいります。

地方交付税の削減幅緩和については、交付税研究会の4市で連携をとって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、食物アレルギーに対する緊急処置に対するお尋ねでございますが、生命の危険を伴う重度のアレルギー反応、アナフィラキシーショックに対しては、緊急補助治療として使用されるのがエピペンで、発症の際に医療機関へ搬送されるまでの症状の悪化防止に役立つものでございます。現在、市内の小学校で2名の子どもが処方されており、常時所持しております。該当校では、教職員が医療機関から使用方法について講習を受けるなど、最悪の事態に備えており、また先般医師会からエピペン使用講習会の提案を受けており、教育委員会主催の講習会を開き、教職員や保育士の受講を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、学校給食におきましては、当然のことですが、アレルギー対策に万全を期し、学校と調理現場が共通認識のもと、徹底した危機管理意識を持って給食の提供を行ってまいります。

次に、企業が誘致決定する上で、美作の文化、歴史は選択肢の一つにはなっていないのかとの質問であります。美作市の特色である湯郷温泉や岡山湯郷Be11eの本拠地であることや、宮本武蔵の生誕地など文化、歴史をアピールし、企業の立地に向け企業誘致活動をしております。私は美作市の文化、歴史が企業によって誘致決定する選択肢の一つになると思いますので、市の企業誘致優遇制度や交通の利便性などとともに美作市の文化、歴史も企業が美作市へ立地いただける選択肢になるよう積極的にアピールしていきたい

と考えております。

次に、美作市の魅力でございますが、インターネットでまちの魅力度評価を拝見いたしました。美作市の評価については、いきい、潤いの評価が高く、逆に低い項目は、活気、にぎわいという結果がうかがえます。ただし評価している件数は4件と、まだまだ評価自体が少ないと思いますが、アクセスがふえるところした評価も魅力を知る一つの方法と考えられます。また、評価の高い項目の具体的記述から、町の魅力的な資源を知ることも考えられ、今後注視してまいりたいと考えております。

次に、バックアップシティについてでございますが、南海トラフによる巨大地震が向こう30年の間にかなり高い確率で発生すると予想されていますが、その被害の犠牲者の約7割が津波によるものと想定されています。例えば、想定されている巨大地震が発生したとき、美作市は津波の心配のない土地でありますので、県内15市と相互応援協定に基づき、県南の津波被災者を受け入れるなどの支援はもちろんです。県外など遠方の自治体の津波被災者を受け入れるバックアップシティ、いわゆる疎開先としての支援が可能です。今後、大災害時に備えて相互に支援できるような関係づくりが必要なことでもありますので、ふだんから無理のない範囲での広域の自治体と交流を進めてまいりたいと思います。

次に、人口に歯どめをかけるということについてでございますが、平成24年の日本の人口動態統計によりますと、合計特殊出生率が16年ぶりに1.40を上回り、1.41となったとの報道がありました。しかしながら、出生数は依然として減少を続けており、日本の人口の減少に歯どめがかからない状況でございます。美作市も例外でなく、新聞に掲載されておりましたとおり、2040年には現在の人口の62%まで減少する推計でございますが、手をこまねいているわけにもいきません。市としましては、昨年からの移住定住補助金などを創設し、市外からの移住者や市内定住者に対する住宅補助を行っており、人口に対する割合は少ないものの、人口減少の歯どめに寄与しているものと思っております。

さらに、若者の未婚率や晩婚化の対策も急務で、若者の雇用を安定させ、安心して結婚できる環境づくりも大切であり、企業誘致や雇用情報の提供なども行ってまいります。また、移住された方へのヒアリングも行って、新たな取り組みのヒントがあれば、対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、湯郷地内に整備を予定している幼児園の用地取得の関係でございますが、駐車場用地として新たに1,084平方メートル、2筆を取得する方向で検討しております。また、現在の幼児園の借地の返還に際しての地権者との協議はまだ行っておりません。新たな幼児園の設計計画が具体化していく中で協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、本庁舎が仮に移転した場合の跡地の地権者への返還ですが、土地賃貸借契約書上では、そのときの現状地形で地上物件を取り除き返還すると明記してあります。当然、構造物は撤去することになりますが、跡地に関しては地権者の要望もありますので、更地か田んぼ、畑に戻して返還するかは双方の協議の上、決定したいと考えます。

また、所信表明でも申し上げましたが、庁舎問題の今後の方向性を出す検討委員会でございますが、議会からは特別委員会を設置されるかどうかまだわかりませんが、その委員の方、また数人の代表の方に参加していただく考えでございますが、議会とまた相談して決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

3回目ですけども、総括をさせていただきます。

今回の代表質問は、多岐にわたった質問のように思われますが、言いたいことはただ一つ、今何ができるのかということです。最初に、今回の重点質問でありましたバックアップシティー、いわゆる疎開先としての支援について前向きな答弁ありがとうございました。南海トラフ地震はかなりの確率で、30年に60から70という確率で発生すると予想されております。太平洋沿岸の町では、2度目の質問でも言いましたように、地震に伴う大津波に向けて事前準備をしている町があるということです。災害が来てから対応するのは遅い、今できることをやること、何がやれるか、食物アレルギーのアナフィラキシー、「アナ」は「ない」を意味します。「フィラキシー」は「防備」を意味し、合成語でなすすべのない無防備状態の意味ですが、なすすべがないから諦めるのではなく、未然に防ぐことはできないのか、今後も研究を重ねられて、このような悲惨な事故が起こらないことを強く願います。

地方交付税の一本算定、平成32年には必ずやってきます。これは確率100%です。現段階の算定では、約28億円の減収ですが、市町村民税、固定資産税、その他の税を入れた地方税30億円に匹敵する減少です。大変なことです。なら、どうするのか。それが今問われています。過去の苦い経験を生かして平準化した事業執行が今から求められ、財政シミュレーションに基づき中・長期的、計画的な財政運営を行っていく必要があります。また、市民の皆様にご理解をいただき、痛みを伴いますが、下水道料金を上げることによって約2億円から恐らく3億円弱だと思いますが、間違ったら訂正してください、高資本費が二十数年から最大限25年だと思いますが、わたくし措置される可能性があると思います。有利な制度ですので、料金統一とともに慎重に真剣に検討していただきたい。市長の答弁の中で非常に大事なところがありましたので、ちょっと言いますが、資本費はもう完璧にオーバーしています。ですから、あとは下水道料金の問題です。企業が誘致決定する上で、美作市の文化、歴史が企業によって誘致決定する選択肢の一つになると思います。私も観光ボランティア活動を通じて美作市の魅力をアピールしていきたいと思います。

今回、市長の積極的な答弁、本当にありがとうございました。今後、民間経営豊富な道上市長の感性を生かされて、市の継続的な発展と市民に夢と希望の持てる施策、今苦しくても先に光が見える、また目の前の山を越えれば希望が持て、元気が出るような施策を行っていただき、みんながともに力を合わせていけば、必ず美作市にすばらしい未来が訪れることを強く要望いたしまして終わろうと思ったんですが、市長が答弁があるということで、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

創造クラブ、尾高議員のいろんな御意見、御提言をいただきまして、大変ありがたく思っております。

いずれにいたしましても、いろんな事業を行う上で市民の皆様のご理解を得ながら、自助、共助、公助の考えの中で本当にめり張りのある行政運営を行っていきたいというふうに思っております。ぜひとも議会の皆さんの御協力がなければこれできません。ぜひともよろしく願いいたします。

終わります。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

創造クラブ会長は山本議員でございますが、恐らく会長ももう全面的に協力する気持ちであろうと思っております。私の平成25年6月定例会における創造クラブを代表しての質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番3番、創造クラブ、議席番号9番尾高誉久議員の代表質問を終了いたします。
ただいまから10分間休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番4番、公明党美作市議団、議席番号5番山本雅彦議員の代表質問を許可いたします。

山本議員。

5番（山本 雅彦君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。

それでは、議長より許可をいただきましたので、公明党美作市議団を代表いたしまして質問を行います。

私どもの会派は、私と則本議員の2人でございます。さきの市議選におきまして再び信任をいただきましたので、2人力を合わせて頑張ってまいりたいと、このように決意をいたしております。

代表質問も私で4番目となります。しかも最後となりまして、質問についてはかなりの部分で既に答弁をされていらっしゃるわけでありますけれども、できるだけ端的な質問を行いたいと思います。しかしながら、少し角度を変えた質問もございますので、答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、水無月の心地よい風に吹かれて、田に植えられた早苗や山の緑が緩やかに揺れて目にも心にも優しい季節となりました。

道上新市長におかれましては、市長就任をお祝い申し上げますとともに、今後4年間の美作市のかじ取りをよろしくお願いをいたします。私も議員の立場からではございますが、意見や提言を申し上げたいと考えております。大いに議論を闘わせ、美作市の安定とさらなる発展のために、それぞれの立場は違いますが、ともどもに努力してまいりたいと、このように思うわけでございます。

さて、去る5月31日、道上市長の所信表明をお聞きいたしました。全体として美作市発展にかける市長の意気込みは大いに感じられました。半面、具体的な数値目標などがもう少しあればと感じたわけでございます。市長は大要5項目にわたって所信を述べておられました。それについてこれから質問をさせていただきます。

第1点目は、最重要課題と位置づけておられる行財政改革のさらなる推進でございます。

平成27年度より交付税の一本算定による段階的減額が始まるわけでございますが、このことは合併して美作市になったときから10年後を目指して行財政改革を行ってきたと思っております。合併以降、議会においても議員の数を26名から18名に削減いたしました。また、職員数も先ほど尾高議員の代表質問がございましたが、137名という削減を行ってまいりまして、約6億7,000万円程度の歳出削減を行ってきたと認識しております。さらに、支所機能の縮小、機構改革なども行ってまいりました。

しかし、これらはまだ入り口であるということでしょうか。人口減による交付税の減額もありますが、本年度の本市の普通交付税は約100億円、6月補正予算と合わせても約107億円となっております。平成32年度には約28億円の減収になるとの予測でございますが、これから見れば本市は交付税が約80億円、起債の交付税算入分を差し引くと約65億円程度ということになりますけれども、これでは事業がほとんどできないので

はないか、このように思うわけでございます。市長の所信表明にありました事業の廃止や縮小、余剰施設の整理、サービス提供方法の変更、受益者負担等の見直しとありましたが、かなり思い切った改革を行わないと難しいと思われまます。歳入増加策や歳出抑制策をどのように取り組むのか、市長のお考えをお聞きいたします。

続いて、2点目は保健福祉関係でございます。

我が国の高齢化率のピークは2025年と言われております。しかしながら、この中山間地である美作市では、それよりもかなり早いのではないかと考えられます。現実に市内の幾つかの地域においては40%を超えているところもあると思われまます。「人・自然・暮らし輝く元気なまち」、またにここに笑顔があふれる町を掲げ、生き生きとした町を目指すため、食育や子育てを推進していくこと、生活習慣病の予防、新たな体操教室の立ち上げ、元気な高齢者が安心して暮らせるための支援としてサロン事業、介護予防事業を継続していくとお考えですが、さまざまな施策は行政側の押しつけ的なものではなく、市民の方々がそれぞれの地域の中で考えたものを集め、その地域の実情に合わせた施策を検討していくのも一つの方法ではないかと考えるものでございます。3万人市民の皆様のお知恵をおかりしてみるのもよいと思われまますが、市長のお考えはいかがでございませうか。

3点目は、人口増加に向けた取り組みであります。

人口の減少は、それ自体でも交付税の減少につながり、財政面でも大いに危惧をすところであります。人口減少を少しでも緩やかにしていき、かつ人口の増加を目指しての施策をさまざまに行っておられるわけですが、その中で住宅地の確保も重要であります。所信表明にありましたが、分譲地の確保については、どのような規模で、またどの地域にお考えなのか。このことについて私が申し上げたいのは、思い切った大きな規模でしかも利便性を確保し、市外からも移り住んでみたいと思っただけのような分譲地を官と民で力を合わせて取り組むべきではないかと申し上げたいのであります。市長のお考えをお聞きいたします。

また、市では以前からバレンタインパーティー等でカップルの誕生、そして結婚され、市内に定住していただくことを目指して取り組まれてきたところあります。現在は若者の価値観等が多様化しており、なかなか難しいと感じております。したがって、その成果は別として、やはり昔各地域に多くいらっしやった、いわゆる仲人と呼ばれる方々、またはそれに近い方々に対し改めてもっと大きな規模で呼びかけ、協力を仰いでどうかと考えませます、いかがでございませうか。

次に、美作ブランドを広く発信していくことは大いに賛成であります。しかし、これも行政的な発想ではなくて、さまざまな企業、団体に協力をしていただき、人口の増加、交流人口の増加にチャレンジしていただきたいと思われまます。そういったお考えはございませんでしうか、お尋ねをいたします。

また、農業政策の中で、午前中、友和会の代表しての小淵議員の代表質問がございませましたけれども、彩菜みまさかは箕面店を含め、大きく業績を上げております。美作市のイメージアップにもつながっておりますが、市内の生産者の高齢化や生産量についての課題もあるかと思われまます。全てが美作市産というのは不可能に近いかもしれませんが、やはりできるだけ多くのものが美作市産となるよう、JA等とも協議をして取り組んでいくことが今後重要であると思われまます、市長のお考えをお聞きしたいと思われまます。

企業誘致につきましては、現在交渉中の企業があるとお聞きいたしてあります。市内に企業がふえれば、雇用の安定につながりますので、期待をしておるところでございませます。その見通しについてお聞きいたしてませます。

4点目の教育関係でございませます、美作市学校問題第三者委員会、これも午前中の友和会代表質問にもご

ございましたけれども、この立ち上げについては、以前山陽新聞にも掲載をされておりました。この委員会の立場やその提言などがどのように教育委員会にあるいは教育行政に生かされるのか、ここが大切であると思われれます。その委員会の構成や権限などについても十分検討され、第三者委員会が学校問題に大きく寄与されることを期待するものでございます。この点について市長のお考えをお聞きいたします。

また、誕生寺支援学校の分教室の新設について岡山県との協議は今どのような見通しであるのかもお尋ねをいたします。

次に、学校園等の統廃合については、幾つか進んでいるところでございますが、地元の要望等も多くあると思います。十分な協議がなされていくものと思いますが、その対応について問題はないでしょうか、お尋ねをいたします。

5点目の安心・安全のまちづくりについてでございますが、災害等に対する備えについて、これも質問にございましたけれども、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-A L E R Tを通じて各家庭の告知端末を介して市内の各家庭に届くようにする自動起動装置の整備については、その実施時期はいつごろか、また市内の各地域で進めてまいりました自主防災組織の設立状況はどの程度か、さらに広く企業や団体とも連携をしていくことが重要であると思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

そして6点目、最後、庁舎のことでございますけれども、耐震基準が未達との診断が出ている市庁舎についてであります。

もし、新築移転となれば、どういった場所を考えるのか、それとも市内の既存の建物の活用など、選択肢もあると思われれますが、市長のお考えをお聞きいたします。

以上、6項目についての市長のお考えをお聞きいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

公明党美作市議団、則本議員、山本議員を代表されての山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、行財政改革の取り組みであります。山本議員が御指摘のとおりであります。市の歳出構造を見ますと、経常経費比率が平成23年度では90.1であり、先ほどの友和会の答弁の89.0は平成22年度のものであります。政策的な経費の歳出が小さい上に一般財源である交付税の削減は非常に厳しいものがあります。このことは歳入歳出全般にわたって事業の見直しや負担の見直しを考えなければなりません。

御質問の今後の歳入増加策や歳出抑制策であります。まず歳入増加策といたしましては、所信表明で述べたとおりで、地方交付税の削減幅を緩和するための算定方法の見直しを求めてまいります。一本算定になると、美作市が一つの自治体となり、交付税が算定されるわけですが、合併して市が広大となり、行政機関や市民が各地域に分散し、財政負担が増加していることを考慮していないため、自治体の実態を的確に反映した算定となるよう、国に求めてまいります。

その上で、歳入の増加策は使用料や分担金など、受益者負担を見直さざるを得ないと考えております。特に下水道使用料は、下水道事業会計の運営に多額の一般会計からの負担を要していること、引き上げにより億単位の地方交付税の算入が見込まれることから、弱者救済に留意しながら引き上げを検討してまいりたいと考えております。地方交付税の算入は、高資本費対策というもので、使用料の額が一定以上でないとならないものでございます。

次に、歳出抑制策では、事務事業の見直しでございます。ゼロベースの観点から必要性や費用対効果を見直してまいります。具体的には、3年後の予算をいかに編成するかを念頭に歳出抑制策を検討してまいりま

す。3年後の歳出抑制項目と抑制額を取りまとめる作業を行い、完全に一本算定となる平成32年度まで、あるいは持続可能と言える財政状況になるまで、毎年毎年繰り返し続けていくことが必要と考えております。

行財政改革の推進は、少なからず市民生活に影響が生じるおそれがございます。歳入増加策や歳出抑制策の検討では、その目標額の設定が重要になってまいります。美作市は合併以来、行財政改革に取り組んでまいりました。人件費や今後の事業計画を含めた公債費の将来推計を考慮しながら目標額を設定して取り組むことが必要と考えております。

保健福祉政策への取り組みについては、広く市民のアイデアを集めてはどうかとの質問ですが、地域の実情によりその地域で必要とされるもの、求められるものを事業実施することは大変有意義であり、必要であると認識いたしております。高齢者の支援としてサロン事業や介護予防事業を継続する中で、サロン事業は小地域での自主的な活動が主体であり、各地域のニーズを把握し、地域コミュニティとの連携の中でその活動を支援していくことが必要であると考えております。

また、介護予防についても地域で継続していただくためには、介護予防サポーターなど支え合いの担い手としてボランティア活動を行うリーダーの育成を進めながら、地域を核とした健康づくりや健康の維持を図りたいと考えており、そのために地域のアイデアや市民のアイデアは貴重な資源であり、重要な役割を担うものと思っております。今後も皆様の御協力をいただきながら、地域で求められる事業の実施に向け充実を図っていききたいと思っております。

次に、人口減少に歯どめをかける対策として思い切った施策を講じなければ効果はないと考えております。所信表明でも申しましたように、子育て世代の若者が住んでみたいと思うような地理的条件、生計に大きな負担のかからない格安な分譲地の提供、また子どもを安心して産み育てることができる環境整備など、思い切った施策を講じてまいります。

御質問の分譲地の規模と地域につきましては、今現在予定している場所はありませんが、今後候補地をしっかりと検討しながら、山本議員御提案の民間の力もかりれるものであれば検討してまいりたいと考えております。

官民力を合わせて大規模に行うことにつきましては、原則は民間事業者が行うことのできる地域については、事業者が事業実施していただき、法的にクリアしなければならないことについては、担当部署と協議を密に行い、実施できる地域についてはスムーズな対応を行ってまいります。

次に、仲人などに協力を仰ぐことについてでございますが、近年、若者の価値観や情報の多様化により、美作市では年2回のふれあいパーティーを行っておりますが、募集は告知放送、ホームページや結婚情報誌などで、各回ともに定員をオーバーする状況となっております。かつて仲人さんのように個人対個人の見合いのような状況ではございませんが、出会いの場としてのきっかけづくりにはなっております。市内でもみまさか結婚推進ボランティアに登録していただき、パーティーにも参加して情報の共有を図りながら御協力をいただいております。追加募集もしておりますので、御協力いただける方はぜひ御連絡をいただきたいと思います。

次に、農産物を彩菜みまさか箕面店や彩菜茶屋へ出荷するに当たり、美作市産をふやす取り組みについての御質問でございますが、御存じのとおり平成21年10月に大阪府箕面市にオープンしました彩菜みまさか箕面店は当初計画以上の売り上げを上げており、対前年と比較いたしますと約123%の伸び率となっております。また、生産登録者数は箕面店オープン後、約250人ふえて現在800人を超える盛況となっております。自分が精魂込めてつくった農産物が農業収入につながる結果が農家の生産意欲の向上にもつながり、作物の種類や出荷数が年々ふえていると思っております。

また、美作ブランド野菜の取り組みについてでございますが、既に生産者が中心となって取り組みを展開している彩菜ねぎや運営主体の特産館みまさかが生産振興を進める季節限定販売の寒締めハウレンソウなど、徐々にではございますが、取り組みを進めているところでございます。T P P交渉が始まる年ということで危機感を持って一層生産者の育成はもとより、販売所の充実を図ることを目標に掲げて、今年度の事業方針としては、特色のある直売所にするための取り組みとして位置づけ、おいしい野菜づくりを目指すことを決定しております。

具体的には、寒締めハウレンソウは引き続き栽培促進すること、次に目指しごぼうと万善かぶらを彩菜ブランドとして育成することにしており、このブランド作物の育成と販売促進に取り組むことが美作産の農産物がふえることにつながることを期待しており、一層緊密にJ A勝英はもとより特産館みまさかとも連携を図り、美作市在住の登録者率を増加させたいと考えております。さらに、本年度はブランド野菜確立のための人材及び生産量確保のため、支援策を展開するよう計画してまいりたいと考えております。

企業誘致の進捗状況、その見通しについての件でございますが、現在複数の有望な企業と近い将来、作東産業団地への企業立地の実現を目指して交渉中ではありますが、1社は企業側の事情により企業名が公表できませんが、昨年11月に作東産業団地の5号地に立地意向の意思を確認しており、近いうちに立地調印が成立するよう交渉を続けております。

さらに、交渉しているもう一社は、先日作東産業団地を視察され、立地に向けた誘致に関する条件を説明するなど、交渉を進めております。この企業についても順調に交渉が進めば、近いうちに立地調印が成立する見込みであります。

議員御指摘のとおり、市内に企業がふえれば雇用の安定につながりますので、立地交渉が成立できるよう、誠意を込めて全力で誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

第三者委員会につきましては、友和会の代表質問にもお答えいたしました。発生した問題事例に対し速やかに対応する目的だけではなく、問題そのものの発生を未然に防ぐという観点から、定期的に協議を行い、その対策について提言を行うことを大きな目的とするとともに、児童・生徒と教職員、保護者の関係が良好な状態に保たれるよう働きかける機関として機能を持たせてまいります。

委員会の構成も岡山大学の先生や弁護士、医師、警察のOBの方、元校長先生、人権教育推進委員会会長、行政事務連絡協議会会長、主任児童委員会会長と、いろんな立場の方にお願ひし、より広い観点から御意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、岡山県立誕生寺支援学校分教室の新設についての御質問でございますが、誕生寺支援学校の分教室の新設につきましては、現在岡山県と協議を進めております。場所につきましては、平成27年4月1日を目標に江見小学校と統合を予定しております粟井小学校の校舎の一部を考えており、跡地利用を検討されている地元の方へ御説明をし、御理解をいただき、また岡山県の担当者にも学校を視察していただいたところであり、今後におきましても積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

次に、学校園等の統廃合についての考え方についての御質問でございますが、議員も御承知のとおり、平成24年3月、教育委員会より示されました美作市立学校園等統廃合整備に関する指針に従って、地域の方々を初め保護者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校園等の統廃合を進めてまいりたいと考えております。地元の方や保護者からの御要望にどう対応していくか、また児童数が少ないために複式学級で行っている場合、統合1年前から普通学級制をとらなければならないことなど、学校等の統合にはある程度の時間と労力が必要でございます。また、統合後、廃校となった校舎などの学校施設の跡地利用の問題など、数多くの課題もございますが、美作市にとりまして避けて通ることのできない大きな課題の一つだろうと思っ

ております。

全国瞬時警報システム J-ALERT の告知端末への自動起動装置の整備工事は今月末までには完成する予定であり、自主防災組織については、必要性が広く認識されるようになってきており、平成25年5月1日現在、144団体、組織率77.2%という状況であります。引き続き地域防災力向上のために組織率アップに努めるとともに、訓練などを通して質の向上も進めてまいりたいと思っております。

また、災害時には、民間企業や各種の団体などの力をおかりしながら応急対策に当たることが求められます。現在、建設業組合や土木業者との協定を締結しております。大量の支援物資などを取り扱うために倉庫業や流通業のノウハウを持つ企業などの御協力も有効な方法であります。食料などの生活必需品の早期供給が保たれるよう、小売業者との協定も必要であります。緊急時には、工場が地域の避難所になるかもしれません。あらゆることを想定しながら、多くの企業、団体と相互の応援協定を検討してまいります。

本庁舎の耐震化につきましては、清風会、日笠議員の代表質問にもお答えしましたように、耐震補強工事、移転新築、現有資産や他の公共機関を利用するなどのさまざまな手法がございますし、個々の手法にはそれぞれメリットやデメリットがございます。また、将来の美作市の財政状況や社会情勢を見きわめることも必要でございます。このように個々の手法について、内部でも十分比較検討を行いますが、市民の代表の方、議員の皆様、専門的な学識経験者とも十分比較検討を行いながら決定してまいりたいと考えておりますので、議員の、もし移転新築となれば、こういった場所をとの質問でございますが、それぞれの手法の比較検討の段階でございますので、方向性が出るまでは移転場所等について軽々と位置を示すことはできないものと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

済みません、彩菜ブランドの中で、「目指しごぼう」と言ったが「日指しごぼう」の間違いです。訂正します。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

5番（山本 雅彦君）〔質問席〕

市長のほうから一通り説明をいただきました。

市長がおっしゃるとおり、日指しごぼうでございます。作東地域でございます有名なゴボウでございますので、ぜひ食していただけたらと思っております。

一通りの説明をいただきましたが、幾つかまた御質問をしたいと思っております。

まず、1点目の行財政改革でございますが、6月7日付の山陽新聞にもこのようにございました。

政府の経済財政諮問会議で経済財政運営の指針、いわゆる骨太方針の素案では、地方の行政改革や地域活性化の努力を査定し、頑張る自治体に交付税を重点配分する方針を示しました。これは財政再建の必要性を強調し、社会保障、公共事業、地方財政の3分野を聖域とせず、歳出の見直しに取り組むと明記されました。市の取り組み次第では、交付税の再配分の金額がアップするということでございますでしょうか。どこの自治体も頑張っていると思っておりますけれども、さらに取り組んでいかなければなりません。

そこで、改めて歳入歳出の増加策や抑制策への取り組みに対する市長の考え方をお聞きしたいと思っております。

次に、下水道等の話もございましたが、受益者負担の見直しもやむを得ない場合があると、これは思いました。所信にもありましたように、人によっては配慮をしていくべきであると、このように市長もおっしゃいました。私も同感であります。また、事業の無駄等がないように、さらにこの市の行政改革、これもやっていく必要があると思っておりますが、この点についていかがでございますでしょうか。

保健福祉関係については、サロン事業、介護予防事業、健康体操など、地域で取り組んでいくことは多くあります。それらをできるだけ各地域に考えていただき、自主的に地域で長く続けられるように市としても支援をしていくべきであると、このように考えますが、いかがでございましょうか。

次に、人口問題でございしますが、人口増加策でございします。特に分譲地については、その利便性を考慮しながら思い切って取り組んでいただきたい。例えばそこに一つの地区をつくる、町をつくるぐらいの考えがあってもよいのではないかというふうに思います。民間の知恵もおかりしながら、官民挙げて取り組めないかと思ひます。民間は民間、行政は行政、そういう考えもありますけれども、やはり力を合わせてやっていくということも必要かと思ひますので、改めてお聞きしたいと思ひます。

次に、結婚推進ボランティアに積極的に登録していただけるよう取り組んでいただきたいと思ひますし、さまざまな機会を通じて市民の皆様に呼びかけをお願いをしたいと思ひます。パーティーの参加者が定員をオーバーするというでございします。ありがたい話ですが、カップルのその後の追跡調査、あるいは何回も参加していただけるよう案内はできているのかどうか、このあたりについてももう一度お聞きしたいと思ひます。

次に、美作産についてでございしますが、美作市内在住の生産者の方々がふえていくための取り組みが必要であると感じております。やはり美作市内の方々の生産量の増加、収入の増加が大切であります。できるだけ占有率を上げる取り組みをお願いをしたいと思ひます。ブランド野菜確立のための人材及び生産量確保へ向けた支援策としてはどのように取り組まれるのか、お聞きいたします。

企業誘致につきましては、先ほど市長から答弁をいただきました。引き続き鋭意取り組みをお願いをしたいというふうに思ひます。

次に、教育委員会関係でございしますけれども、教育委員会としても常に新鮮な感覚を持って頑張っていたきたいと、このように思っております。道上市長、内海教育長も斬新な感覚の持ち主でいらっしゃるで、期待をしておりますけれども、第三者委員会についてはどういった機能を持たせるのか、また何らかの権限を持たせるのか、このあたりもやはりもう一度聞いておきたいと思ひます。

次に、学校園等の統廃合については、それぞれに課題があると思ひます。ぜひとも一つ一つ丁寧な対応をお願いをしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

最後に、災害対策と庁舎問題をまとめてお尋ねいたしますが、災害対策については、先日も本庁舎内で訓練もされておりました。これもやはり官と民が連携をとりながら、対策に取り組む必要があると思ひます。そのためには市内の企業、団体ともよく協議し、連携をして迅速な対応ができるようお願いをしたいと思ひますが、その点についていかがでございましょうか。

そして、庁舎につきましては、先ほどこれはもう本日朝から各会派の方がお聞きされておりました。あれこれ申し上げるつもりはございせんけれども、新築も結構でしょうが、既存の建物を利用することも大いにいいのではないかということをご提案といたしますか、提言しておきたいと思ひますので、よろしくお聞きいたします。

以上、2回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

行財政改革についての御質問でございしますが、地方交付税の削減幅を緩和するための取り組みといたしま

して、昨年10月に同じ事情を持つ真庭市、島根県雲南市、広島県安芸高田市とともに広域合併自治体の実態に合った制度となるよう、総務省に対して強く要望したところであります。その後、全国の合併自治体においても研究が進んでおります。これらの地方の意見を反映し、政府の地方制度調査会において、支所を設置しているところできめ細やかな住民サービスの提供や迅速な災害対応が可能になっており、合併で本庁以外に総合支所などを設けた市町村に対して地方交付税を拡充するといった意見もあると聞いております。国の行う算定方法の見直しは、合併に伴う面積の拡大や集落の点在化に配慮したもの、支所運営などの合併特有の財政需要を反映したもの、そして美作市の実態を的確に反映したものにならなければなりませんので、実際に削減幅が緩和されるよう、さまざまな機会を捉えて要望してまいります。

また、骨太の方針に頑張る地方を応援ということで、行財政改革や地方活性化の努力を見て、配分をするとされております。これらの取り組みが問われますので、成果が上がるように知恵を絞ってまいりたいと思っております。

次に、受益者負担の見直しでございますが、行財政改革の推進に当たっては、市民生活に及ぼす影響を十分考慮してまいります。また、事業の無駄がないよう徹底して改革を行うということでございますが、事務事業の見直しに当たっては、徹底的に無駄を排除しなければなりません。また、職員のコスト意識や地域経営感覚、必要な事業を見きわめる能力が無駄の排除のために必要であります。職員には財政危機意識を共有して意識改革による内部経費の削減はもとより、行政コストの効率化、行政サービスの品質改善のために業務改善活動の推進に積極的に取り組んでもらいたいと期待をしております。

次に、保健福祉政策への取り組みについて、広く市民のアイデアを集めてはどうかということでございますが、保健福祉につきましては、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や保健福祉にかかわる関係者がお互いに協力し、地域社会における保健福祉問題の解決に取り組み、地域に根差した取り組みを進める必要があります。現在、地域での声かけや見守り、手助け、ボランティア活動などが行われている中、高齢者とボランティアがともに企画運営し、楽しい時間を過ごす活動である、ふれあい・いきいきサロン活動に端を発する、いわゆるサロン活動が市内で広域的に行われております。山本議員御指摘のとおり、今後も地域の人々の声を聞きながら、必要な支援につなげることで市民参加による、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりの取り組みを推進していきたいと考えております。

次に、分譲地については、民間業者で開発可能な地域は、基本的に民間で行っていただきたいと思っております。市といたしましては、一カ所でも分譲地ができるようにハード面、ソフト面ともに最大限の協力を行ってまいりたいと思っております。

次に、みまさか結婚推進ボランティアにつきましては、積極的に広報活動を行い、多くの方に登録していただけるよう案内をしてまいります。ふれあいパーティーへの参加は、以前参加された方への案内も行っており、複数回参加される方もおられますが、参加しやすい環境を整え、個人、グループを問わず、幅広く多くの方々へ参加を呼びかけてまいっております。今カップルは数組できておるようで、ゴールされた、結婚された方は2組おられると聞いております。

次に、美作市内在住の生産者が増加していく取り組みの充実についてでございますが、特産館みまさかは、彩菜みまさか丼面店のオープンにより着実に売り上げが伸びており、しかしながら需要と供給のバランスが崩れているという状態となっております。この問題を解決するには、消費者は何を求めているのか、季節ごとに変化する農産物と販売状況を把握して、生産者へ情報提供するとともに、常に連携を密にして、売れる作物、収益につながる商品をつくるシステムの構築が美作市在住の生産者増加に結びつくことを確信しております。

また、彩菜茶屋、彩菜みまさか箕面店に出荷される美作市内の農産物生産登録者につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、全体登録者の約66%となっており、こうしたことを踏まえ、特産館みまさかでは現在専属の職員を配置し、安全・安心で消費者ニーズに応えることを最優先に考慮して、農業従事者には積極的に収益につながる作物をつくることを奨励しながら、市内生産者の確保に努めるとともに、栽培から農産物の出荷、販売に至るまでの工程の充実に努めて農業振興の発展に一層取り組みたいと考えております。

次に、ブランド野菜確立のための人材及び生産量確保へ向けた支援策についてでございますが、美作市の特色ある農産物栽培に欠かせない堆肥使用により、おいしい野菜づくり、また季節限定の野菜づくりのため、施設整備等に取り組むことにより、付加価値の高い野菜づくり、生産量の確保につながるものと考えております。こうした農産物栽培等への取り組みの支援につきましては、農業の専門員である勝英農業普及センター職員とともに連携を図り、農産物の栽培等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、施設の整備等の支援につきましては、特産物生産拡大を図ることを目的として、今補正予算第1号でお願いしているところでございます。

次に、第三者委員会についてどのような機能を持たせるか、また何らかの権限を持たせるのかという質問でございますが、友和会の代表質問への答弁と重複する面もございますが、普通第三者委員会と呼ばれるものは、何か問題が起きたら設置され、その問題の調査や評価、判断を委ねられ、提言などを行うというのが一般的であります。しかし、今回立ち上げるものは、何か問題が起きてからではなく、体罰やいじめ、暴力行為、不登校などの問題行動そのものを未然に防ぐという視点に重点を置いたものでございます。そして、児童・生徒と教職員、保護者の関係が良好な状態になるよう、定期的に学校訪問などを行い、学校や児童・生徒の様子を把握しながら、協議、提言を行う機能を持たせてまいります。一般的なイメージと異なったものとなりますので、よりよい学校づくり推進委員会という通称をつけたいと考えております。当然、問題事例が発生した場合には、速やかにいろいろな視点から客観的な判断や意見、提言を行っていただきます。そして、それを参考に教育委員会や学校等において問題解決を図っていくということで、何らかの権限を持たずというものではございません。

次に、学校園等の統合についてでございますが、御指摘のとおり、本当に多くの課題や問題点を含んでおります。しかし、教育環境など子どもたちのことを考えたとき、いつまでも現状のままほっておくわけにもまいりません。保護者及び地域の方へ説明責任を果たし、御理解をいただくことを第一として進めてまいります。

次に、災害対策についてでございますが、既に建設業組合や土木関連事業者、福祉関連施設と応援協定を締結しておりますが、議員御指摘のとおり、あらゆる事柄を想定しながら、多くの企業、団体と協議し、応援協定の締結に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

本庁舎老朽化における問題では、今後さまざまな視点からの検討が必要となります。中でも重要視される建設費につきましては、合併特例債や基金を使うことが想定されますが、それより先に無駄のないようにイニシャルコストやランニングコストを検討し、長期的な費用負担も考慮に入れながら十分検討し、計画を具体化していきたいと考えております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

5番（山本 雅彦君）

全体において丁寧な説明をいただきましたので、総括をさせていただいて、これで終わろうと思います

が、1つ、少し市長の答弁からは若干私も消化不良を起こしたところがありました。それはやはりこの人口問題についてでございますが、その人口増加策についてやはり思い切った手を打っていかないといけないと、そういったことを考えながらこの質問をいたしました。一つこのことについては、今後の取り組みとしてぜひともよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

そして、この一つ一つの山を越えて美作市が希望の持てる施策を私としても注視しながら、どこまで市長が進めていただくか見ておりますし、また時には苦言、提言もさせていただきたいというふうに考えております。そういった意味でこの1年間、しっかり私としても見ていきたいと思っておりますし、また先ほど言いました提言として問題提起もさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

以上をもちまして公明党美作市議団を代表しての代表質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番4番、公明党美作市議団、議席番号5番山本雅彦議員の代表質問を終了いたします。

本日、以上で代表質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

再開は明日6月11日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後2時58分 散会

平成25年6月11日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成25年第3回美作市議会6月定例会）

平成25年6月11日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	総務部管財課長	山本茂
企画振興部協働企画課長	景山二男	保健福祉部高齢者福祉課長	藤原英幸
建設部農村整備課長	妹尾昌弘	田園観光部農業振興課長	岡本和之
田園観光部商工観光課長	山名浩二		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	楢先耕二
課長	内藤淳子
主任	谷口宏枝

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号7番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

おはようございます。7番萬代でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、道上市長におかれましては美作市長御就任まことにおめでとうございます。くれぐれも健康管理、特にストレスをためられないように気をつけていただきまして、3万市民のために市政運営よろしくお願いを申し上げます。私も微力ながら御協力のほうをさせていただきたいと考えております。

さて、昨日は、市長の所信表明を受けての各会派の代表質問が、市政全般にわたりまして大所高所からの質問でございました。したがって、重複するやもしれませんが、通告をさせていただいております定住対策についてと市有財産管理についての2項目について明確な御答弁をお願いいたします。

まず、1項目めの定住対策についてでございます。

これまでに定住対策につきましては、我が創造クラブも山本重行議員を初めといたしまして多くの方が質問をされてきております。とりわけ平成22年10月1日を基準日といたしまして行われた国勢調査の結果を持つての平成23年3月定例議会での前安東市長の所信表明における定住促進につきましては、美作市の人口は3万504人となっており、賑わいのある田園観光都市実現のためには集落機能の維持、地域の活性化が非常に重要であり、人口維持のために早急に美作市独自の定住促進事業を検討するとの表明を受けまして、当時同一会派であります真和会の道上会長が代表質問で登壇されまして、定住対策について市営住宅や介護、分譲住宅のように場所を決めて行う方法と、定住奨励金的な市内一円が対象となる方法の2通りが考えられる。場所を限定の方法であれば、市内住民の移動が中心になることから一定地域へ集中する現象が起こる一方、定住奨励金的な補助金については市内全域が対象となり得るので一極集中にはならないとの提言をされました。それを踏まえての美作市独自の定住促進補助事業が、3年間の時限立法として平成24年3月30日に制定されたものと推察いたします。

また、美作市のホームページを検索いたしますと、これでございますが、このように3年限定、移住、定住対策補助金制度あり、住んでみようよ美作市にの大きな見出しが目飛び込んでまいります。人口減少を最優先施策として取り組まれているとの姿勢が十分に理解をすることができます。住宅の建築や購入、このことは人生におきまして最も高額な買い物でございます。そしてまた資産となり得ます。ここ最近の円高への移行によりまして、多少暗雲が立ち込めてはおりますが、アベノミクスの経済政策により消費税の5%から8%への増税も、平成26年4月に実施される公算も現実的となってきました。また、先日には住宅展示場のメーカーの新聞広告でございましたが、増税までに建てるなら今から始めようと掲載がされておりました。そして、消費税につきまして8%から10%への増税も平成27年10月に実施される見込みは大であります。したがって、これらの要因も加わり、住宅の新築そして購入の件数は例年よりは多いものと予測されます。

そこで、告知第35号「移住、定住促進補助金交付要綱」及び告知第36号「美作市住宅新築奨励金交付要綱」の平成24年度の実績、世帯数、家族人数、中学生以下の人数そして交付額、それぞれについてお尋ねをいたします。

また、24年度の定住促進補助事業の当初予算3,000万円の内訳についてお尋ねをいたします。そして、1年間の実績を踏まえての課題をどのように分析をされているのか、またその対策として今後どのように取り組んでいかれるのかをお尋ねをいたします。

次に、美作市内周辺地域の若者定住促進についてお尋ねをいたします。

美作市におきましては、湯郷、明見、美作インター周辺については民間の住宅会社の参入が活発に行われており、人口の一極集中の様子が見え始めております。一方、周辺の過疎地域、かつてはその地域の中心地区では民間の参入は皆無であります。したがって、若者が減る、子どもが減る、園児・児童・生徒が減る、そして活性化が衰退する。ひいては地域の集落機能が低下する。まさに負の連鎖が現実的に生じております。均衡ある発展は大原則であります。そのためにも周辺地域の中心地区への若者定住を促進しなければならないと考えます。

本来なら市営住宅の整備と言いたいところでございますけれども、この市営住宅の建てかえは別といたしまして、新たに市営住宅の整備となりますと多額の建築費、そして維持管理費というものが必要となります。私は、共助のまちづくりを進めるべきと考えます。また、周辺地域での若者定住は喫緊の取り組みが必要であります。そのための一案といたしまして、分譲地を整備して、若者には格安で分譲する取り組みが必要と考えます。昨日の代表質問への御答弁がございましたが、改めて市長のお考えをお尋ねをいたします。

参考までに、平成20年2月14日付の山陽新聞で、岡山県下の市町村の主な移住、定住促進助成制度が掲載されておりました。まさに住民の争奪戦をほうふつさせるくらいの各市町村の取り組みであります。移住、定住奨励金制度、住宅取得支援制度、公営分譲地取得支援制度、その他と大分類をされており、内容につきましてもまちまちであります。年齢制限を設けた若者定住を促進する内容でありました。

また、2月18日付の新聞によりますと、移住相談者の希望地域ランキングで、岡山県は気候がよく災害が少ない点でファミリー層の希望が急増して全国2番目となった。また、岡山を移住先として希望される7割以上が幼い子どもを持つ30、40代の世代との記事でございました。

次の質問に入りますが、平成20年3月に策定いたしました美作市住宅マスタープランによりますと、地域間のバランスを考慮して年次計画で住宅整備を行うとするものであります。市営住宅、具体的には昭和48年、49年に建築をされた奥住宅でございますが、退去した部屋は新たに入居を募集していないのは、どのような理由によるものか。また、今後どのように取り組まれるのか、周辺地域の定住促進につながる取り組み

みとなるのかをお尋ねします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

萬代議員の質問に答えさせていただきます。

まず、美作市独自の取り組みである定住促進補助事業の実績と課題と対策についてということでありませ

ず。美作市独自の取り組みである定住促進補助事業の実績と課題と対策についてでございますが、まず市外から美作市へ移住され、住宅の新築または建て売り住宅を取得された方や中古住宅を取得、改築された方に対し、移住、定住促進補助金の交付を行いました。その平成24年度の実績でございますが、世帯数が11世帯、家族数が24人、うち扶養加算として義務教育終了前の加算者が5人という状況で、補助金の交付総額は1,100万円となっております。

次に、市内在住者がみずから居住するために住宅を新築した方に対して住宅新築奨励金を交付いたしました。その平成24年度の実績でございますが、世帯数が27世帯、家族数が92人という状況であります。奨励金の総額は270万円でございます。

次に、定住促進事業の予算3,000万円の内訳ですが、市内の年間専用住宅の建築数を基礎として、市外からの移住、定住分として25世帯分2,500万円と、市内住宅新築分として50戸分500万円を計上しております。

平成24年度の実績を踏まえて課題と今後の取り組みということでございますが、平成24年度は初年度であったこともあり、周知には市内の建築業者や各ハウジングメーカーへのPRなどを要綱の告示後に行ったこともありました。業者から美作市への補助金のことを聞き美作市に定住を決めたであるとか、ホームページで知ったとか、認知の方法はさまざまあるようですが、建築や購入にはある程度の時間がかかることから、平成24年度末に集中するように申請がございました。住宅の購入や建築を計画する上で、美作市の取り組みの反響は大きいものがあり、今年度も昨年度の実績を超えるペースで申請をいただいております。市といたしましても、この定住促進施策や補助金、奨励金の内容をホームページや岡山晴れの国ぐらしなどの広報媒体を最大限利用し、定住先として選んでいただけるようPRしていきたいと思っております。

また、税務課が家屋評価を行う際には、市の補助金制度などのチラシを配布しており、対象者への周知は漏れがないように行っておりますが、なお一層の周知に努めてまいりたいと思っております。

次に、美作市内周辺地域の若者定住促進について分譲地の整備をということですが、次に美作市内周辺地域の若者定住促進についてでございますが、分譲地としての開発につきましては、萬代議員が言われるとおり明見、美作インター周辺の北山、豊国原、北小学校周辺の楯原の人口増加が顕著に見られます。このことは民間資本による集合住宅の建築や宅地分譲、建て売りなどが挙げられ、他地域からの市内移動や市外からの若者の入居が多くなってきております。若者が求めるものは、交通の便利がよく、スーパーや幼稚園、小学校、中学校等に近いくところがあるようですが、もう少し現状を把握するため、市外からの転入者で定住促進補助金の交付を行った方や市内に住宅を建築した方などにアンケートを行う予定にしております。また、市外へ転出される方や転入される方についても、本庁や各総合支所の窓口で手続をされる際にアンケートに御協力をいただくようにしております。

旧町村の中心地については、総合支所や幼稚園、小学校、中学校等公共施設が整備されているにもかかわらず、人口の減少が著しい状況になっております。萬代議員が言われるとおりの均衡ある対策は必要であることから、田舎暮らしに憧れる若者に対し空き家の情報を提供するとともに、この地域に適切な候補地が見つかった場合、土地の購入、造成を行い、格安で、特に美作市の将来を担う若者、新婚夫婦等に対し販売できればというふうに思っております。

次に、公営住宅における入居者を募集してない理由についてでございますが、老朽化が著しい場合や耐用年数が経過している等の理由で入居の募集をしておりません。公営住宅につきましては、平成20年3月に策定されました美作市住宅マスタープランに基づきまして用途廃止、建てかえ等を検討するとなっており、奥住宅は老朽化も著しいため、今後英田地域の皆さんとも相談を行いながら最適地に建てかえを検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございます。詳しい御答弁をいただきました。

1点目の移住、定住促進補助金及び市民を対象といたしました住宅新築奨励金、それぞれの24年度の実績、課題、今後の取り組みにつきましては、移住、定住促進については11世帯、交付金額は1,100万円とのことでございます。これは、予算3,000万円の内訳ということで御答弁いただきましたが、25世帯2,500万円に対しましては44%の実施率ということでございます。また、住宅新築につきましては27世帯で交付額が270万円、予算の見込みでは50世帯の500万円でございます。したがって、54%の実施率となっております。

また、税務課が受け付けている新築住宅等を見込んでの予算計上ということでございますが、税務課がやっています税額軽減家屋件数、例年でありまして60件を超えると聞いております。したがって、予算取りにつきましても50軒を計上しとったということでございましょうけれども、住宅の新築奨励金の実績27件ということは余りにも少ないと私は思います。家屋評価の際に補助制度などのチラシを配布して、周知は漏れないように行っているとのことでございますけれども、申請をされてない人が多くいるのではないかなと思います。美作市、定住を促進する独自の施策でございます。市民からの申請主義というのではなく、きめ細やかなサービスが必要と考えます。具体的な取り組みをお尋ねいたします。

次に、周辺地域の若者定住、分譲地の整備についてでございますが、均衡ある対策が必要と御理解をいただいております。分譲地を造成して格安で、特に美作市の将来を担う若者に対して販売できればとの前向きな御答弁をいただき、ありがたいなと考えております。

私なりに合併後8年間の旧町村ごとの人口推移を調べてみました。人口の減少率、勝田地域では16.1%、東栗倉では15.6%、英田地域では13.7%、作東地域では12.9%、大原地域では11.5%、美作地域では5.7%の減少率でございます。そして、美作市といたしましては10.5%となっております。全体的にも減少はしておりますが、先ほど数字を読み上げさせていただきましたとおり周辺部での減少率は大変高くなっております。また、市長が言われましたとおり、旧町村の中心地においても人口の減少が著しい状況となっているとのことでございます。私の地元であります英田地域におきましては、先ほど申しました地域全体での減少率は13.7%ですが、中心地である福本地区では22.7%の減少率となって、群を抜いた数字でございます。この要因は、昨日の創造クラブの尾高議員の代表質問でバックアップシティーとして取り上げていただきました雇用促進住宅が平成21、22年、退去勧告されたことによるところでございますが、このことによりまして英

田地域の児童・生徒の減少につながっているということは紛れもない事実であります。そして、周辺地域においては官が決して民を圧迫することはありません。民間業者への遠慮は必要ございません。それよりも、分譲地への住宅新築により、市内での経済効果は多大なものとなります。御承知のように、家を1軒建てるには多くの業種の方がかかります。また、多くの家財や雑貨が必要となります。市独自の定住促進補助事業制度が活用できるように、分譲地の早急な取り組みをお願いをいたします。

次に、奥市営住宅につきましては、耐用年数が経過しているとの理由で入居の募集をしてない。適地に建てかえを検討すると御答弁をいただきました。地元との協議など、今後のタイムスケジュールをお尋ねいたします。

以上、2回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

萬代議員の2回目、定住対策についての2回目の質問に答えさせていただきます。

移住と定住促進補助金並びに市民を対象とした住宅新築奨励金のそれぞれについてということでもあります。市内の皆様へ新築住宅に対する美作市住宅新築奨励金の周知についてでございますが、本年度は広報みまさか8月号でお知らせを行っております。また、行政事務連絡協議会、地域審議会等を行う際にも制度の説明を行い、漏れのないよう市民の皆様周知徹底したいと思っております。さらに、今後も税務課の家屋評価の際には制度をお知らせいたしますので、周知漏れはまずないものと思われませんが、申請期間が建築後1年間でございますので、申請漏れが平成25年度にずれ込んできているものと思います。

そのほか、立ち退き等により移転補償、江見地区の5軒の対象となった家屋は補助対象外となっているため、建築件数と申請件数に差が出ているものと思われま。

次に、周辺地域の若者定住促進について分譲地の整備ということですが、萬代議員が言われるとおりでろうと思っておりますが、周辺地域の分譲住宅の整備につきましては、安価で若者に提供するため、まず現在使用していない市有地があれば本当に優先的に行っていきたい、検討していきたいというふうに思っております。今後早急に美作地域を除く5地域の中心地付近での候補地も調査をしていきたいというふうに思っております。さらに、若者に安価で分譲地を提供できるよう、新たな定住促進補助制度を検討したいと思っております。定住対策というのはいろいろあると思うんです。交流人口の増加とか、企業誘致とか、この分譲地とかいろいろあると思いますので、総合的に判断しながらまずちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

この後、奥住宅についての御質問ですが、担当部長より答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

奥住宅の建てかえについての地元の協議等の今後のスケジュールにつきましては、現在奥住宅は4棟20戸あり、そのうち17戸は入居しておりますので、現在地での建てかえは困難であります。今年度、入居者の意見や地域の代表者、行政事務連絡協議会等の意見を聞きながら、建てかえの了解が得られれば場所を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

市長が申されるとおり、定住促進につきましては総合的な施策が必要でございます。そうした中におきましても、私は今回若者用の分譲地ということで質問させていただきました。使用していない市有地を優先的に検討する、また早急に候補地を調査するとの前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。

総括といたします。

美作市独自の取り組みであります定住促進補助事業は、次の国勢調査が行われる平成27年10月1日をも視野に入れた3カ年の時限立法ではなかろうかと考えます。すなわち、普通交付税の算定には人口が基礎数値として最も大きい比重となっております。したがって、美作市にとりまして人口減少は財政基盤の脆弱につながるものでございます。翼が病んでいては、飛ぶことはできません。周辺地域はいわば翼です。元気で力強い翼があれば、市長が言われますとおり市民が笑顔にあふれ、そして将来に希望を持てる、未来に羽ばたく町美作を築き上げることは容易であります。よろしくお願いをいたします。

議長（内海 健次君）

次の項目に移ってください。

7番（萬代 師一君）

続きまして、市有財産の管理について入ります。

平成17年3月31日に美作市が発足をいたしました。その際、各町村より多種多様な財産が持ち寄られました。

発足当時は不用な、特に動産は公売によりまして財産処分が行われました。不動産につきましても購入の申し込みがあれば、それを受けてから事務処理を進めるという方法で当初は対処しておられました。今では不動産の財産管理台帳も整備され、市有地として残すべき土地か、あるいは地元地域、自治会が必要とする土地か、また公売すべき土地かなどの仕分けはできていると思います。

市が所有する必要のない土地も、所有しておれば当然なことながら管理は必要となり、またその管理費も必要となっております。遊休土地を積極的に公表して、必要とする市民が活用できるように公売すべきと考えます。取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、国民宿舎みまさか荘跡地についてお尋ねをいたします。

平成24年9月定例議会での行政報告におきまして、旧国民宿舎みまさか荘跡地については、公売の結果、現状渡しで総額6,000万円で特別養護老人ホームの建設を希望される方が落札いたしました。具体的な日程はこれからでございますが、入所待機者の解消につながるよう期待しているとの報告を受けました。30床の特別養護老人ホームの整備により、入所待機者150名の解消に少しでもつながるものと大いに期待をしたところでございます。そして、平成24年7月には売買契約が締結されたとのことです。

しかし、いまだに槌の音も聞こえてまいりません。特別養護老人ホームをすると言っていたが、一体どうなっているのかの声しか聞こえてまいりません。跡地利用の条件を付して公売した物件であります。現在の進捗状況並びに今後の事業実施の行程計画についてお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問とします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

萬代議員の市有財産管理についての中で、遊休土地の利活用についてということであります。

平成17年3月31日に美作市発足以来、不要な動産、不動産は売却を行ってきておりますが、議員御指摘のように購入希望があった場合に売却の事務処理を進めているのが現状でございます。面積の大きなものは不動産鑑定士を入れながら売却をしておりますが、学校跡地や既に行政財産の用途を廃止して普通財産になっているものなど、面積の広いものから小さいものまで含めると相当数の用地があると思われま。財産台帳による地番や用途だけでは遊休地と判断することはなかなかできないのが現状で、これらを把握するために地籍図による確認作業を進めております。これらの作業から、遊休地を現地確認しながら、売却や土地の有効活用ができるものにつきましては利用方法を考えてまいりたいと思っております。また、市のホームページを利用しての買い取り希望者の掘り起こしなど、早期に売却に努めてまいりたいと思っております。

次の旧国民宿舎みまさか荘の跡地についてであります。旧美作町のときに国民宿舎を廃止して以来ずっと空き家になっておったわけですが、現在議員お尋ねの国民宿舎のみまさか荘は平成24年7月に福祉施設開設を目的に売却をしております。現在の状況をお聞きしたところ、仮称ではございますが社会福祉法人光風福祉会の準備室を設立して、法人の設立及び社会福祉施設建設の準備をしているところでございます。設計図書については県の審査が終了し、事業者において資金融資先である福祉医療機構等と借り入れについて協議中でございますので、融資金額が決定次第事業者が法人を設立して、県が補助金の交付決定を行い、この夏には旧みまさか荘の建物の取り壊し、建築確認を経て入札、着工の運びとなるとお聞きしております。

規模でございますが、地上4階建てで一部地下1階の特別養護老人ホームで、特別養護ユニット30名、シヨートが20名、デイサービスが30名の予定でございます。

市といたしましても、入居待機者の解消と新しい雇用の創設ができるものと大変期待しておりますし、考えているところでございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

2回目の質問をさせていただきます。

遊休土地の利活用につきましては、今地籍図による確認作業を進めているということでございます。また、早期売却に努めるとの御答弁をいただきましたが、早期売却を進めるといたしましても確認作業が済んでからということになりますと大変おくれるものではないかなと思います。確認作業の現状、今後の見通しについてお尋ねをいたします。

次に、国民宿舎みまさか荘跡地についてでございますが、この夏にも旧みまさか荘の建物の撤去、そして建築確認を経て工事に伴います入札、そして着工の運びとの御答弁でございました。また、資金の借り入れについて協議中とのことでございます。捉え様によっては、融資が決定しなければ白紙になるともとれます。岡山県が平成25年度の国庫補助等整備予定施設としてこの施設は公表されております。条件をつけての売り主のみならず、美作市の福祉施策への影響は多大なものとなります。白紙とならないようにしっかりと指導すべき責任があると考えます。取り組みを再度お尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

萬代議員の2回目の質問に答えさせていただきます。

遊休土地の利活用についてということで再度の質問でございます。

遊休地の確認作業と売却可能かどうかにつきましては作業は並行して行い、管財課と各総合支所と連携を

とりながら、確認できたものから順次年内をめどに市のホームページや広報紙に掲載できるよう図ってまいりたいと考えております。

旧国民宿舎みまさか荘の跡地についてですが、事業者とは常に連絡をとりながら進捗状況の確認と事業の推進を行っており、岡山県とも随時協議を進める中で、融資につきましてはほぼ確定が見据えられた状況でございます。後期高齢者の増加に伴い、認知症や寝たきりの高齢者の増加などにより、高齢者が高齢者を介護する世帯の中には在宅介護の限界といった状況もあり、早急な整備が必要不可欠でございます。

このような状況の中で、美作市にとりましても待望久しい施設であり、地域を初めとした市民の皆様の期待も大きいものと察しております。御期待を裏切ることのないよう、整備推進につきましては今後も事業者に適正な事業執行の指導を行いながら、県と緊密に連絡をとり、確実な事務処理により整備に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員、3回目です。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございます。

市が所有する遊休土地につきましては、売却可能と確認できたものから順次年内をめどに行うとのことでございます。このことによりまして、市の方針を、すなわち不要な土地は売却するんだという市の方針を市民に示すことができます。このことによりまして、市民のほうから自分が必要としとる土地についての問い合わせ等々もふえてくるのではないかなと考えます。

交付税の一本算定に移行するのが平成27年度、すぐでございます。このことは財源の確保、経費の削減に大いにつながるものであろうかと考えております。また、みまさか荘の跡地への福祉施設整備につきましても、融資にはほぼ確定が見据えられた状況であり、県と緊密に連携をとりながら整備に向けて取り組むこととの御答弁をいただきました。

総括とさせていただきます。

遊休地の活用、福祉施設の整備、いずれにいたしましても先送り、また後戻りのないように、そして美作市の発展、市民皆様の幸せへのかじ取りを道上市長によるしくお願いをいたします。

また、大いに御期待を申し上げまして、私の一般質問を終わりとします。ありがとうございます。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号7番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間、11時まで暫時休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番2番、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

ただいま議長より質問の許可をいただきました、6番則本でございます。

初夏の爽やかな風が木々の緑と戯れる中、半袖シャツの軽やかさが何ともうれしい季節となりました。道

上市長におかれましては、美作市の発展と市民一人一人の幸福のかじ取り役としての市長就任を心よりお喜び申し上げます。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

1、商店街の活性化対策の取り組みについてであります。

政府の大胆な金融緩和策などにより、株価の上昇を初めとする景気浮揚の兆しが見え始めております。デフレ脱却などが期待される中、経済再生への次に取り組むべき段階は、それらの効果を実体経済の改善につなげることではないかと思っております。そのためには賃金上昇や雇用拡大などの成果が実感できるよう、各地域が行う地元の活性化対策が重要な取り組みになると思っております。

中小企業庁の平成21年度調査によりますと、商店街の空き店舗数の平均は1商店街当たり5から6店舗であり、空き店舗率、空き店舗数を全店舗数で割った数値が10.82%に達しており、15年度調査以降から増加傾向となっているようであります。商店街の活性化は地域経済の取り組みとして不可欠であり、まちづくりの中心となる商店街や中心市街地の空洞化対策が急がれることと思っております。

以上のことから、1、美作市の取り組みの現状、2、今後の取り組みと推進計画についてお尋ねします。

以上、1回目の質問でございます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

則本議員の質問に答えさせていただきます。

地域商店街の活性化対策の取り組みということであります。

則本議員御質問の美作市における商店街活性化対策の取り組みについてお答えいたしますが、議員も御存じのとおり、美作市はもとより全国的な傾向といたしまして大型店舗の進出による影響や経営者の高齢化並びに後継者問題などが原因で、個人商店の廃業が進み、空き店舗が増加しているのが現状であります。

このような状況の中、美作市では商店街活性化対策といたしまして経営基盤の強化や商業団体等の育成を図るため、みまさか商工会と協力して経営指導の強化、各種融資制度の活用による経営支援、また農業と商工業の関連事業の推進を図り、新商品の開発や企業支援等を行ってきたところであります。

これからも、こうした取り組みを強化するために商工会やまちづくり組織等と協議を重ね、商店街の活性化と振興を支援し、にぎわいのある商店街の形成を図ってまいりたいと考えております。

具体的な取り組みと推進計画については、担当部長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、今後の取り組みと推進計画についてであります。則本議員の御質問に御答弁させていただくのは、まず今後の取り組みでございますが、継続事業として実施しております空き店舗対策事業見直し、平成25年度から新規改装については従来の100万円を200万円に倍増し、3件の事業費を含んでおりますが、その2分の1を補助、また家賃補助についても2万5,000円を3万円にふやしております。そのほかにも6地域で行われている商工会主催の夏祭り等のイベントについて支援を行いながら誘客に結びつく施策を第一に考えて、みまさか商工会との連携強化を図り、地域の商店街の活性化につなげたいと考えております。

特に、本年は美作国建国1300年記念イベントが各地域で計画されております。この事業を活用して、地域に点在しているさまざまな観光素材を生かし、観光誘客と商店街の活性化につながるイベントを企画立案して推進したいと考えております。

次に、推進計画につきましては、商店街は地域経済の活力維持及び強化並びに地域住民が生活をする中で

重要な役割を担っており、地域住民の期待に沿うためにはその需要に応じた商店街をつくることが求められていると思っております。具体的には、商工会助成を有効に活用し、商店街組織が地域コミュニティの担い手として集客促進、需要喚起に効果のある計画を立てて、商店街の恒常的な集客力向上や販売向上が見込まれる事業を考案するべきと考えております。このことが商店の体質強化や商店街の機能強化、あるいは情報発信にもつながり、最終的には地域商店街の活性化へと進んでいくものというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

今後の取り組みと推進計画でございますけれども、先ほど市長が述べられたとおりでございます。私のほうといたしましては今後則本議員が2回目、3回目の御質問があった場合には真摯にしっかりとそのあたりを説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、2回目。

6番（則本 陽介君）

市長より丁寧な答弁をいただきました。

2回目の質問であります。商店街の活性化対策の取り組みについて、今後の取り組みと推進計画について再質問をお願いします。

継続事業である空き店舗対策事業のこれまでの成果と課題は、どのような状況なのでしょうか。また、今年度より新規改装は100万円から200万円に倍増、家賃補助についても2万5,000円から3万円になっているとのことでありますが、どのような経過があったのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、則本議員の2回目の御質問であります空き店舗対策事業のこれまでの成果と課題、そして新規改装費補助、家賃補助の拡大について御答弁をさせていただきます。

まず、平成18年度から平成24年度までに空き店舗対策事業を活用した新規改装件数は18店舗であり、そのうち現在営業しております店舗は12店舗で、改装にかかった平均の経費は330万円であります。また、家賃補助についても平均月額7万5,000円でありまして、改装費、家賃補助どちらにいたしましても経費の3分の1程度の補助にしか至っておりません。そして、空き店舗対策審査会議の中でも普及対策等について協議をしておりますが、現在の改装費補助では空き店舗の普及には十分な効果があらわれていないとの意見があったことを受けまして、本年より地域商店街の活性化対策の一環として新規改装費補助については上限の補助を100万円から200万円に、また家賃補助については2万5,000円から3万円に拡大をすることを決定いたしました。

今後の課題といたしまして、商店街としての形成が成り立っていないところも見受けられますので、その方策等は商工会と連携をしながら対応を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員。

6 番（則本 陽介君）

部長より細かい答弁をいただき、ありがとうございました。

3 回目の質問としまして、商店街の活性化について今後の展望はどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

則本議員の3 回目の御質問となります、商店街の今後の展望でございますが、大型店舗の進出や経営者の高齢化、後継者不足であるとか、さらに自動車が単に輸送機関としての利用にとどまらず、高度経済成長時代以降必要不可欠な生活の一部として入りこんできたことが大きな要因となり、空き店舗の増加、商店街の空洞化が進み、全国的な傾向として店舗数が年々減少しているのが現状であります。

美作市の商店街等の店舗数推移状況調査によりますと、ピーク時の旧6 カ町村店舗数合計は328店舗でありましたが、現在は161店舗、約50%が減少している。このような状況から判断いたしまして、従来からある商店街を復活させることはなかなか厳しい状況にあると認識をしております。

このことを踏まえて、今後は今までとは異なる視点で物事を考えて商店街をつくっていく必要があるのではないかと考えております。時代とともに商店街は変わっていくものと捉えまして、商店街に住んでいる人たちの身近な存在としての役割を果たすことが今後の進むべき方向と考えます。また、地域に密着して高齢者の暮らしを支えてきた商店がなくなることは、買い物難民がふえる原因ともなりますから、その対策として移動商店街や商機能に加え高齢者の見守りなどを付随した宅配サービスなど、コミュニティビジネスとして検討も必要でないかと考えております。

政府は、空き店舗対策として新たに特区制度を設ける方針を固めまして、来年度にも商店街を対象に規制を大幅に緩和する中心街地域活性化特区を設立すると発表いたしました。今後どのような形として具体化されるか期待されるところでございます。

基本的には、商店の経営者を中心に地域の人々と行政、そして商工会と連携しながら地域商店街の活性化に向けて取り組むことが重要と考えておりますので、私どももしっかりとそのあたりを考えながら今後の商店街の活性化に向けて頑張っていきたいと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、総括ですね。

6 番（則本 陽介君）

部長より細かい答弁をいただきました。美作市の商店街等の店舗数の推移状況を見ると、ピーク時の旧6 カ町村の店舗数合計は328店舗でありましたが、現在では161店舗と約50%まで減少しているとのことであり、これは非常に危機的な状況であると思います。このような状況の中で商店街の活性化対策を今回質問させていただきましたが、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。

総括をさせていただきます。

現在においては大型店舗の進出、経営者の高齢化、さらには後継者の不足など、商店街の形成に必要なものが徐々に失われていき、商店街の復活は非常に厳しい状況とこのことの答弁でありました。しかし、一方ではにぎわいのある商店街、アイデア商店街、まちづくりと一体となった商業活動など、日々頑張っておられる経営者もあるようでございます。少子・高齢化や人口減少の進展など、地域によって置かれている状況は

さまざまであると思いますが、商店街に住んでいる人たちの身近な存在としての役割が果たせるように、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。

以上でこの項の質問を終わります。

次の質問に入らせていただきます。

議長（内海 健次君）

移ってください。

6番（則本 陽介君）

2、耕作放棄地再生利用緊急対策の推進についてであります。

近年、耕作放棄地、1年以上作付されず今後耕作される見通しのない農地の増加が深刻化しております。農水省では、農業主体者への支援を拡充させ、耕作放棄地の早期解消を図るために、平成21年度から5年計画で耕作放棄地再生利用緊急対策事業を展開しておりますが、明年3月で本事業実施期間が終了してしまうことから、耕作放棄地再生利用対策の積極的な利活用を図るよう提案させていただきます。

耕作放棄地は、病害虫の発生源、イノシシなどの有害鳥獣のすみか、廃棄物の不法投棄の誘発など、農業生産へ支障を来すだけでなく、農村景観にさまざまな悪影響を及ぼしてもおります。地域住民の生活環境を守り、農業生産の基盤である農地を確保するためには、荒廃した農地の再生利用を加速させることが重要であると思います。

平成22年の時点で日本全国の耕作放棄地は39.6万ヘクタール、これは埼玉県の面積に相当するそうですが、その後昭和60年までにはおよそ13万ヘクタールと横ばいでしたが、平成2年以降から増加傾向に転じ、この20年間で約3倍にまで拡大されているとのことであります。

耕作放棄地の最も大きな発生要因は、農業者の高齢化の進行と後継者の不在、農作物価格の低迷などで営業が続けられなくなっているとのことであります。農水省によると、今後5年で現在250万人いる農家のうち70万人以上が引退する見込みとなっており、高齢農家の農地をいかに意欲ある若い農家や農業生産法人に引き継いでいくかが最大の課題となっているとのことであります。

以上のことから、美作市のこれまでの取り組みと成果について、2番目に今後の推進計画についてお尋ねします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

則本議員の質問であります耕作放棄地再生利用緊急対策の推進についての中で、これまでの取り組みと成果についての答弁を行います。

議員御指摘のとおり、高齢化、担い手不足に加え野生動物による農作物への被害拡大により、耕作放棄地は拡大しつつあるのが現状であります。こうした耕作放棄地は、野生動物のすみかともなっており、現在市内には約664ヘクタール余りの耕作放棄地がございます。この耕作放棄地の解消に向けまして、農地パトロールによる実態把握、適正利用の推進、広報紙及びパンフレットなどによる広報活動の実施及び平成21年度から国の施策であります耕作放棄地再生利用緊急対策事業を利用して、市内12ヘクタール余りを再生いたしました。

次に、さまざまな施策事業を講じたにもかかわらず十分な耕作放棄地の解消につながっていないことを踏まえて、今後の推進計画についてであります。まず所有者等への有効利用に向けた指導、農地利用集積円滑化団体とのタイアップによる農地集積、再生利用の受け皿として認定農業者、また市外から新規就農者等

の意欲ある担い手の確保、育成を図るとともに、集落営農の組織化の取り組みが重要であると認識しております。再生後は速やかに中山間地域等直接支払制度等の農業支援制度を活用し、農業生産活動の継続を推進し、耕作放棄地の解消に努めていきたいと思っております。

また、耕作放棄地再生利用緊急対策は議員御指摘のとおり平成26年3月末で実施期間が終了となりますが、耕作放棄地の解消は重要課題であることから、国、県へ事業の継続を強く要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

市長より答弁をいただきました。

2回目の質問でございますが、これまでの取り組みと成果について、市内の耕作放棄地664ヘクタール余りのうち耕作放棄地解消に向けて農地パトロール、適正利用の推進、広報活動の実施、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業の利用などによって12ヘクタール余りを再生したとのことですが、再生された農地の活用状況についてはいかがでしょうか。少し詳しくお聞きしたいと思います。

済みません、それから今後の推進計画についてであります。農地の集積、認定農業者、新規就農者等の確保、育成については、今後の施策としてどのように展開されるのでしょうか、お尋ねします。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、耕作放棄地再生利用緊急対策の推進ということでございまして、その成果についての質問に答えさせていただきます。

再生された農地の利用状況の現状でございますが、先ほど市長のほうがお答えをさせていただきましたとおり、美作市では国の施策であります耕作放棄地再生利用緊急対策を活用いたしまして、平成21年度から平成24年度までの間、農事組合法人、再生団体、地域農業者の方々により草刈り、伐根、耕起、土壌改良などの作業を実施いたしまして12ヘクタール余りの再生を行ってまいりました。内訳といたしましては、野形地区で0.4ヘクタール、田殿地区で4.8ヘクタール、上山地区で6.3ヘクタール、そして中山地区で0.5ヘクタールといった状況でございます。これらの再生した農地を利用いたしまして、水稻、そば、白菜、カブラなどの栽培が現在されておりまして、この農産物は彩菜みまさかでありますとか勝英農協のほうに出荷をされておるとい、こういうのが現状でございます。

それから、今後の推進計画についてでございますが、農地の集積、認定農業者、新規就農者等の確保、育成についての質問に対して御答弁をさせていただきます。

国の施策であります人・農地プランにより、市外の方から美作市内での新規就農についての問い合わせや面談件数が徐々にふえつつあります。こうした市外からの新規就農者等の意欲のある担い手を確保、育成することは、地域の農業振興が重要であると認識しているからこそでありまして、勝英農業普及センター、勝英農協等関係機関とも連携を密にいたしまして、一人でも多くの新規就農者の確保に努め、ひいては地域の認定農業者として認定し、中心的担い手として育成をしていきたいと思っておりますし、そのような形で来られた方がリーダーとなって美作市で農業に取り組んでいただけることを期待しております。

また、集落営農や農地の集積は農業生産の向上、コスト削減にもつながることから、農地利用集積円滑化団体でもあります勝英農協と連携をいたしまして、所有者等へ農地の有効利用に向けた指導、推進を図って

まいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、3回目です。

6番（則本 陽介君）

部長より細かい答弁をいただきました。

総括させていただきます。

4年間で12ヘクタールの耕作放棄地が再生され、それらの農地は水稻、そば、白菜、カブラなどの栽培に利用されているとの答弁をいただいております。また、新規就農者の確保と育成、認定農業者の育成、集落営農や農地の集積など農業を取り巻く環境づくりに対しても積極的に推進を図っているとのことでありませぬ。

昨日の市長の所信表明に対する代表質問では、彩菜みまさかが大変活気にあふれ売り上げも伸びている旨の報告もありました。少子・高齢化という大きな波が押し寄せてきておりますが、道上市長のもと、江見部長を初め担当職員の皆さんのさらなる取り組みをお願いしたいと思います。

この質問は以上で終わらせていただきます。

議長（内海 健次君）

3項目めですね。

6番（則本 陽介君）

続きまして、3項目めの質問に入らせていただきます。

学力向上への取り組みと推進についてであります。

誰もが夢を持ち、自己実現が図れる明るい社会を築いていくためには、人間力を備えた人材の育成が重要であります。この人間力の向上を図るためには、生きる上での基本である食を通して人を育てる教育に取り組むことが必要であると思っております。

学力と朝食の状況を調査した結果、必ず朝食を食べている人と全くとらない人を比較した場合、国語、社会、算数、理科などの教科も、朝食を必ず食べている人は全くとらない人よりもよい成績になっているとのことあります。学力向上の第一歩は、朝食を食べることから始まることも裏づけられていると思っております。

新学期に入って、新入生を抱える御家庭はもとより年々かさむ教育費に頭を悩ませる保護者の方は少なくないと思っております。近年、子どもの学力格差が家庭の経済状況や文化的環境によって大きく左右されていることが注目されており、その代表的なものにお茶の水女子大学とベネッセ教育研究開発センターの共同研究報告書があります。その後、同大学の研究グループが文科省の委託で2008年度の全国学力テスト結果を追加分析したところ、世帯収入が高いほど正答率も上がることが明らかになったとのことあります。ただし、これはあくまで平均値の話とのことあります。

学校の中には、不利な状況に置かれている家庭が多いにもかかわらず、平均以上の成績を上げているところもあるそうです。そうした効果のある学校、エフェクティブ・スクールが確かに存在することも、さきのお茶の水女子大学とベネッセ教育研究開発センターの報告書や大阪大学の研究グループに委託した全国学力テスト追加分析調査によってわかっているとのことあります。肝心なことは、そうした効果のある学校をふやすことだと考えます。

全国学力テストというと、どうしても都道府県、市区町村、学校の順位や平均点に注目が集まりがちになります。しかし、一番大切なのは結果を踏まえて授業での指導を改善することや、そうした指導改善のために行政側が教育政策として有効な手だてを講じることではないかと思っております。

そこでお伺いしますが、まず子どもたちの学力についてであります。全国学力テストの結果を見ると、実は秋田県が全国トップに躍り出ております。秋田県を初め東北、北陸という地方の学力がよくなっていることが特徴的であると言われております。それはなぜなのか。その要因はどこにあるのでしょうか。確かに、勉強時間の割には学力は高いと思います。それには現場の先生方の努力があると思います。しかし、課題とされる読解力は、学ぶ意欲は、生きる力につながると考えますが、さらに生きる力を身につけるための学力向上にはどのような教育が今後必要になってくるのでしょうかといったことについて、1、昨年度の学力の状況、2、学力向上への主体的な取り組みと魅力ある授業の推進についてお尋ねしたいと思います。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

則本議員から学力向上への取り組みについての御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

昨年度の学力の状況につきましてですが、児童・生徒の学力向上の問題につきましては美作市におきましても最重点課題と捉えております。全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、則本議員おっしゃられるとおり確かに秋田県を初め福井県など東北、北陸という地方が上位に位置をしております。この要因を見ますと、いろいろな分析の説がありますが、これらの地域では早寝、早起き、朝御飯をとるといったような基本的な生活習慣を実施している家庭が多いことがまずは挙げられます。そして、地域ぐるみ、家庭ぐるみ、学校ぐるみで地道な取り組みも続けてきたということが大きな要因ではないでしょうか。いろいろと聞いてみますと、当たり前のことを当たり前に行っているというぐらいのことしかわからないわけですが、やはり予習、復習の時間が多かったり、そういう基本的な生活習慣、そういうものがきちっとしているんじゃないかなというふうに思います。

さて、美作市の昨年度の学力の状況についてでございますが、昨年中学校3年生並びに小学校6年生を対象に実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果では、国語の基礎問題で中学校3年生が全国平均正答率を若干上回ったものの、それ以外、国語のB問題、これは活用問題でございます、算数のA、B、そして理科、そういうものが少し平均値を下回っておるということで、特に活用、応用問題についての開きが大きい結果となっております。しかし、この結果が学力の状況全てをあらわしているというものでなく、一つの側面だという解釈をお願いしたいというふうに思います。

そして、結果において基礎的、基本的な知識、技能の習得、定着の徹底を図ること、そして単なる知識の詰め込みでなくその知識を活用する力を伸ばしていくことが大きい課題であり、復習できる時間、放課後の授業時間等をつくり、取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、今年度の4月24日に実施されました全国及び県の学力・学習状況調査につきましては、今の時点ではまだその結果が戻っておりません。特に全国調査につきましては、その結果が返ってくるのがかなり遅くなるということでもあります。秋口ぐらいにそういうものを見ていくということになりますので、特に課題のある算数、数学においては調査終了後すぐに自校、自分の学校で採点を行い、各校でその結果をもとに次の指導に生かす取り組みを進めております。

自校採点というものが暫定的ではありますが、その結果の概要といたしましてA問題、基礎問題の平均正答率はまずまずであり、基礎、基本の学習の積み重ねの成果による改善が見られております。しかし、B問題、活用問題になればやはり正答率が低い問題も幾らかありまして、その傾向は小学校から中学校になるほど顕著にあらわれており、活用力の大切さを改めて確認をしております。

学力の向上の主体的な取り組みについてでございますが、子どもたちの学力の向上に向けては、何といっ

ても授業をする先生方の授業力をつけなければなりません。これまでも、先生方の研修の場である美作市教育研修会においても、各専門部会を設け、指導者の資質と能力の向上を図ってまいりましたが、さらに本年度からは勝田郡、勝央町、奈義町とも共同開催することとし、授業改善に向けて授業研究を中心とした研修を深めております。また、中学校区の校内での先生方の主体的な研修、研究を支援するために、これまでも県の事業や研究指定を積極的に受けてまいりましたが、本年度は新たに市独自の研究指定も設置し、さらなる活性を図っているところでございます。

その市の独自テストにつきましては、1年生はテストをしておりませんが、2年生、3年生、4年生、5年生につきましては市独自で国語、算数、6年生は全国のテストがあります、同じ国語、算数でございます。そして、中学におきましては1年生が県のテスト、これは国語、社会、数学、理科でございます、2年生におきましては市独自でございまして国語、社会、数学、理科、英語と、3年生は全国のテストで2年生と一緒に、国語、社会、数学、理科、英語というふうにしております。

やはり、テストの繰り返し、問題をいろいろとやっていくことが、なれていくことがまた学力が上がってくるということで、小学校の2年から6年、そして中学1、2、3年と、テストをしながらさらなる活性化を図っていききたいというふうに頑張っております。

また、秋田県を初めとする学力の上位県におきましては、子どもたちの学力の向上は学校での授業だけでなく家庭での基本的な生活習慣や家庭学習が大きくかかわっているという調査結果があります。そのため、本市においても各学校で家庭学習の手引きやリーフレットを作成するなどして、家庭との連携、啓発により家庭学習習慣づくりに努めているところでございます。その家庭習慣づくりでございますが、やはり家で勉強するに当たりまして時間を決める。次に、最初は宿題をやる。その後、復習をその日のうちにやる。そして、時間を余裕を持ち復習にも当たると。そして、一番大事なことはテレビ、ゲームの時間を減すということでございます。多い子どもは四、五時間そういうテレビ、ゲームをやっておるというのが現実でございます。この辺が変わらないと家での家庭学習の習慣づくりということにはならないということで、御家庭の御協力が要るということでございます。

学力の向上の第一歩は、則本議員御指摘にありました朝御飯を食べることから始まるというふうに私も思っております。脳が活性化して効果を上げるということでございます。やはり御飯を食べてないと腹がすいて集中力も欠ける、そして気力もなくなると。そういうことでは授業に入れないと。集会に行ったときには、朝御飯食べた人ということで、そういうこともこちらから言いますが、9割以上の子どもは食べてますけども一部食べてない子もいるというような状況ですが、量にいたしましてはその辺はちょっとわからないところもありますが、やはりお母さんのつくるおいしいみそ汁、そして御飯でしっかりと食べていくということが大切かなというふうに思っております。

市といたしましても、「早寝早起き朝ごはん」のこの運動は前からやっておりますけども、より一層推進するなど、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る取り組みを引き続いてやっていきたいというふうに思っております。

今、目安としまして、子どもが家で勉強する目安は、学年に10分をかけて、それに10分を足していくと。ですから6年生は60分プラス10分ということで70分になりますけども、そのプラスの10分が20分、30分とふえていけば家での勉強が多くなっていくということでございます。その辺は家庭で、本当にリーフレットなんかを出すだけでなしに、しっかりと家庭で頑張っていたきたいというふうに思っております。そういうものをPTAの総会等で今言っておるところでございます。

魅力のある授業の推進につきましては、各学校においてその実態に合わせてさまざまな取り組みを進めて

おります。その一つといたしまして、児童・生徒への教材の提示や説明の補助としてICT機器を積極的に活用するなど、視覚支援を用いた授業改善を研究しております。

また、授業形態といたしまして、1クラスの人数の多い学級では少人数指導やTT、複数の先生による授業に取り組むなどの工夫をしております。さらに、子どもたちに考えさせる授業や学び合い学習など、指導方法、内容の研究も進めており、これらの取り組みにより魅力ある授業づくりの活性化を今後も図ってまいりたいというふうに思っております。そして、改善、検証を繰り返しながら、一つ一つ地道な努力、そして毎日の積み重ねによりまして、則本議員が紹介していただきましたように効果のある学校づくり、そして効果を上げる学校づくり、そういうものを美作市において実現させてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

教育長より非常に詳細な答弁をいただき、ありがとうございました。

昨年の中学校3年生、小学校6年生を対象にした全国学力・学習状況調査の結果から、基礎的、基本的な知識、技能の習得、定着の徹底を図ること、その知識を活用する力を伸ばしていくことが大きな課題であることが最初に答弁いただきました。また、学力向上への主体的な取り組みについては、先生方の授業力を高める研修会や市独自の研究指定の設置、さらなる活性化への取り組み、そして家庭での基本的な生活習慣や家庭学習の取り組みの推進、また「早寝早起き朝ごはん」の運動の推進と基本的な生活習慣の定着などを答弁いただきました。また、魅力ある授業の推進と活性化についてICT機器の活用、視覚支援等の授業改善の研究、取り組み、また少人数指導、複数教員による授業などの取り組みも答弁いただきました。

2回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

私は、本日改めて家庭での基本的な生活習慣や家庭学習の取り組み、また「早寝早起き朝ごはん」運動、基本的な生活習慣の定着という、意外と見過ごされやすいことが実は人生の基礎になり重要なことであると認識をさせていただきました。また、効果のある学校づくりを取り上げていただきまして、ありがとうございました。

以上で私の6月定例会の質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号6番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番3番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を許可いたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議長に質問の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問に入らせていただきたいと思います。

道上市長は、市長に就任されてから初めての議会ということで、市長は物すごく研究熱心で、この間から

再々電話もいただいておりますので、ええ回答が出ると思います。よろしくお願ひします。

私は、今回の質問は田園観光都市構想と農家支援についての質問をさせていただきます。昨年の12月には衆議院が解散し、民主党政権が崩壊して、惨敗して、自民政権が誕生して、安倍総理が総裁になり一番に経済再生、景気対策に手をつけ、公共事業については大型補正、企業を元気にしようとする高、ドル安対策として金融緩和に取り組んだが、4月22日の共同通信の世論調査では、景気がよくなっていると実感している人は13.7%、実感できないという人が81.9%、安倍政権の経済対策による所得変化、ふえると思う人が24.1%、ふえないと思う人が69.2%。調査結果は、アベノミクス景気好転の実感はないとの結果が出ておりました。

アベノミクスを背景に株価は上がり、一部では賃上げも実施したり個人投資家などが株投資でもうけ、景気は上向きと捉えられがちだが、地方経済に目を転じれば何の打開策も見出せてないのが現状ではないかと思ひます。政府は、そのような中に地方交付金の削減を打ち出し、美作市にとっては28億円、30億円近いような税収不足となったら予算編成が非常にしにくくなるんじゃないかと、道上市長もこれから大変じゃというふうに思ひます。

そんな中、美作においても4月7日の選挙によって新しい道上市長が誕生し、田園観光都市を継承して無投票当選ということで、市民3万577人の期待と責任を負うての取り組み、大変大きいと思ひます。

一生懸命つくっても米価は上がらず、最大のポイントは農業の国際化ではないかと思ひます。少子・高齢化社会の中で、我が町の農業は過疎化が進み、65歳以上が半数を占める限界集落では耕作放棄地はふえる一方で、買い物難民の問題が顕在化してきた。そこに追い打ちをかけると危惧されているのがTPP、環太平洋連携協定参加による日本農業への影響だと思ひます。国際化の波をどう対処していくのか、農業の原点をじっくり考えていく必要があるんじゃないかと思ひます。

過疎化の農業は、生産量が十分ではない、採算に合わない、このままだと三陸沖を襲った大津波のように地方の農業を飲み込んでしまわないかと心配をしております。第1次産業の従事者の収入をふやしたり、地域に雇用を創出したり、TPPにも負けない競争力を農家にもたらせて、疲弊する地方の現状を打開し、農家が今後生きる道を示し、ハンデを乗り越えて農家の生産者の皆様が期待のできる田園観光都市に向けての取り組みをお尋ねをいたします。

では、1番目に入らせていただきます、1項目めに。

1項目めでございますけれども、耕作者の高齢化ということで担い手不足についてですが、2項目めが営農組織の育成ということでございます。農産物の価格が安い、どうやって子どもや孫に継いでくれと言えらんかというふうに言われた市民がこの間おられました。この自然が残る、田舎情緒があつて、情緒の魅力を十分生かしながらの地域の田園観光都市を進める中、道上市長のこの担い手不足についての考え方をお尋ねしたいと思います。これが1点目でございます。

それと、営農組織の育成でございますけれども、営農組織の育成っていつでも、やっぱり何かをやるうと思つたらお金がかかるわけです。そういうな中で、制度か資金の関係について何かわかる範囲でよかつたら、農業経営の経営資金の種類でございますけど、たくさんありますけれども、わかる範囲で。応援してあげんなら、農業すると言うたつて若者も貯金をほんならたくさんためてやるうかと言うても、そんだけためると人も恐らく少ないんじゃないかと思ひますし、それからすぐ利益がばさつと出るような農作物があつたら別じゃけれども、それは次の税金の払えるような農業経営ということで、また次にお尋ねしますけれども、それのどこについてちょっと市長のほうからわかる範囲でお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の質問にお答えをさせていただきます。

岩江議員も冒頭言われましたように、アベノミクスで円安傾向となって一時1万5,000円というような株価も高値をつけましたが、その後株価、円とも乱高下を続けまして、まだまだ地方には影響はないかなというふうにも思っております。

それでは、担い手不足についてということであります。

今日の美作市では、高齢化率が35.3%と高齢化が進んでおりますが、農家についても同様でありまして、跡を継ぐ者がいないため離農者がふえて農家戸数の減少、耕作放棄地の増加といった事態に直面しております。このような状況の中で、地域農業の中核となる担い手の確保、育成は急務となっております。

美作市では、現在12の法人を含む82経営体が認定農業者となって、地域に根差した農業を行い、地域農業の維持、発展を目指し、強い信念と使命感を持って農業経営を行っておられます。また、今年度はさらに6経営体の新規申請が見込まれておりますが、その認定農業者についても他の農家と同じく高齢化が進んでいる傾向があります。

そこで、美作市としましては、これらの問題を解決すべく新規就農者の確保、育成に尽力しているところでもあります。

まず、就農初期の不安定な経営の安定化を図るために、平成24年度から国の新規就農施策として実施されてある青年就農給付金、経営開始型を活用し、昨年度は3名の若い青年農業者を対象に給付金を交付しております。今年度につきましても現在3名の方が新たに申請中であり、そしてその後も今年度中に8名程度の方が申請を予定されておられます。彼ら若い就農者が美作市の農業を引っ張っていってくれるものというふうに期待をしているところでもあります。

次に、営農組織の育成ということですが、これからの営農組織は先ほどの認定農業者を核として地域営農を行う集落営農組織の設立を支援していく必要があるとも考えております。現在、市内で営農組合あるいは営農組織と呼ばれるものが13団体あります。今までの営農組織は、まずは地域ぐるみで営農を実施し、現在ある地域内の農地や環境を維持していきたいという守りの発想から生まれた組織が多く、いずれも高齢化とともに組織も衰退していくと考えられます。しかし、これからの営農組織は守りだけではなく地域の置かれている社会地理的条件、地域資源等を踏まえ、集落の将来像を描き、その実現のためにどんな仕組みをつくっていくかといった前向きな考え方に基づいた経営展開を図っていくことが必要だろうというふうに思います。そのために、情熱、信念を持った認定農業者のリーダーを育成することが求められております。

これからも、リーダーとなるべく人材を育成するため、関係機関と連携し、農業者のスキルアップにつながる研修やセミナー等により各種事業を実施していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

2回目の質問。

とりあえず、どういうふうな形の中で担い手不足の解消をしていくかということなんですが、一つには、私は思うんじゃないけども、大学生とかというようなところに呼びかけて農業体験実習というような、そういう

なことをやる。それから、前にちょっと何かの資料で見たことがあるんですけども、岡山の農業大学が岡山のほうで営農実習をやるということと呼びかけたいです。県がしたんか学校がしたんか、それはちょっと忘れちゃったけれども、そうしたら非常に人気がよくって。ここへばたつと来ても、すぐ農業できるというような環境では誰もいないように思うわけです、人を呼び込むにしたらね。今されようの人が、65歳以上の人が非常に農業をしょうる人のほとんどじゃと、若い人が少ないんじやという中で、やっぱり3年先ぐらいは楽じゃけど、ほんなら5年先にはどうしようかなというような皆さん心配されとんやな。先がどうなるんじやろうかと思うてというような形で心配されとる、農地持つとる人が。

それで、交流事業を進めてみたり、総務部長、ドリームプランの関係、田園観光都市やられとんでしよう、だから協働企画のほうも。やっぱりそういうような定住の関係でやられとんだつたら、どうして人を呼び込んでいくかという、どういうふうな計画を立てられとんか。今までのやつについては、きのうからずっとそういうような話ばあしょうるから、今までのやつは聞きました。それじゃけど、それでは今何か知らんけど交付金をどんどんどんどん入れていくような話ばあかし。そうじゃなしに、この美作市の魅力をかりて、ひどう金を入れんでも、金のほうについてはまたいろんな交付金制度とか補助金やこうがたくさんあるわけじゃから、これは皆さん向こう行って説明したらいい話じゃけども、市の少ない財源の中で金を持っていくんじやなしに、まあ利益の関係については次の項目で話しますけども、人を呼び込む話を、どういうふうな計画を立てられとんか、道上市長になってからな。あんた方はどんな指示を得られて、どう取り組んでいこうとしとるんか。江見部長はこの間から再々2回も3回も話ししょうるからよう聞いとんじやけども、あんたらの考えちょっと聞かせてもらえんじやないかね。

とりあえず、市長にもちょっと言ようつた2地域移住事業、都市と農村との交流を支援する、こういうなもんでも国の補助金があるわけ。そしたら、一遍体験してみてくださいよと、美作市に来て、農業を。水もきれいなし、ここの水は最近何か知らん、臭いにおいがしょうるけども、梶並のほうや大原のほうへ来たら物すごく水がきれいな。水はきれいなし、空気はきれいなし。

私、1年に1遍、ちょっと話が横道それるってまた議長言うかもしれんけど、これは例ですから、米を買ってくれんかって言われるんよ、岡山の病院の先生から。ほんで、どういうふうなところにつくつたやつならって言うたら、先生、うちのへんのやつでもええんか、岩江さんところは下のほうかって言うから、下のほうじゃって言うたら、下のほうではいけないのじゃと。夜と昼との寒冷差が激しい、水のきれいな一番高いところにつくつた米が欲しいんじやと。金は糸目はつけんと、そういうて言うわけ。1年間に奥さんと2人だったら2俵もあつたらよう食べんらしいですわ。

そういうな形の中で、こういうふうな事業もたくさん制度があるんじやけども、ぎょうさんかし書いとんじやけども、きょうわしがそれをどうのこうのて言うたらすぐ時間がのうなるんで言いませんけども、あんた方はそういうな事業を頭に入れて行政をやられるんか、やられてねんか。それのどこについてちょっとお尋ねしたいと思います。市長じゃねえ、ほかのどこへ。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼します。

岩江議員御質問の定住対策でございますけれども、美作市としましてはいろいろな定住対策をやっております。先ほど申しました住宅助成等につきましては、先ほど萬代議員のほうに市長のほうに申し上げましたので、あと企画振興部のほうで重点的にやっております事業について御説明申し上げます。

去年からでございますけれどもお試し住宅、これにつきましては都会からの住んでみたいという方に体験していただいて、実際に1年後には美作市に住んでいただけるようにお試し住宅を3棟整備いたしまして現在市外の方に住んでいただいております。そして、1年後には住んでいただくという制度でございます。

あと、地域おこし協力隊につきましては、3年間の期限といたしまして平成22年度から採用いたしております、この4月に最初の方が全部で5名の方が定住をしていただきました。2組の方が定住していただいております。そして、今現在11名の方が働いていただいております、3年後には美作市に定住していただけますようにいろんな仕事のほうを頑張らせていただいております。

さらに勝田地域においては協力隊員等がシェアハウス等をやっております、そこには都会から今5名程度の方が来られておまして、田舎の体験をしながら、今住所のほうもこちらに移していただいて農業等の体験をしていただいております。これらの方にぜひこちらに住んでいただいて、少しでも定住人口をふやしていくように頑張っていきたいと思っております。

人口につきましては、平成22年度の人口が3万498人ということで、現在も人口のほうは減っておりますけれども、少しでも減少に歯どめをかけるべくいろんな施策のほうを頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

御質問でございますが、移住、定住についての御質問でございます。総務部のほうで移住、定住について担当しておりますのが、ドリームプラン推進室というところがその業務の一部を担当しております。

ドリームプラン推進室はいろんな事業を、特に市長の思いを実現するためのいろんな事業を行っているところでございますけれども、移住、定住の関係について言いますと、昨年度、24年度でございますが就農希望を持たれて都会のほうから移住をされてきておられる方、何家族かちょっと数字は今覚えておりませんが、協働企画課のほうと連携しまして、その家族の方に細かい対応をしておるのがドリームプラン推進室でございます。これは夜昼なしに、それから土曜、日曜なしに、向こう様の希望の時間に、希望の日と一緒に市内を歩いて回ったり、それから地元の人との交流事業も行いながら、できるだけ移住をしていただきたいという思いで今一生懸命頑張っているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の担い手不足についての2回目でございますが、議員指摘のとおり一般的に農業所得は他産業の従業者と比較して極めて低い水準であるということが考えられます。先ほども議員言われましたが、安倍総理の成長戦略のアベノミクスの3本の矢において、攻めの農林水産業として農業所得を今後10年で倍増させる目標を掲げておりますが、その中で農業経営の大規模化、法人化による生産効率の向上や6次産業化の推進等が具体的な施策として掲げられております。そのうち、6次産業化については近年多くの農家の間で取り組みについての希望が増加傾向にあります、農産物の生産だけで手いっぱいであるなど、さまざまな構想を抱きながらも現実的には取り組めないといった実情をよく耳にしておりますが、しかしこうした6次産業化へ積極的に取り組むことを行政が支援することにより付加価値の高い農産物等の生産にもつながるとともに、また販路につきましても特産館みまさかの活用を継続的に推進しつつ、議員の御質問の民間会社との

提携につきましても大規模農業や関係機関等と情報共有を行い、相互に連携しながら可能な限りの提案を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、議員御提案の都会に暮らす人が1年のうちの一定期間を農山村で暮らすという2地域居住事業につきましても、関係機関などと情報の共有、連携を図り推進するとともに、あわせて農業研修等への参加を促し、一人でも多くの農業従事者を確保し、市の農業活性化へつなげてまいりたいというふうに考えておりますし、担い手を都市部から、大学生の交流とか、またインターネット等を用いて体験型とか観光的な部分も含めてインターネットで広く皆さんにお知らせをして、少しでも美作市に来ていただくような、これも定住対策の一つになるかもわかりませんが、そういうことも含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、3回目になります。

13番（岩江 正行君）

部長、あんた方、市民の税金で飯を食っちゃつとるわけじゃから、給料もろうとんやろ、市民の税金から。ということは、市民の生活がよならなんだらこの町は潰れるんよ。そうでしょう。田んぼが担い手不足でおらんようになって、その対策が、これある人の言葉なんよ、共存共栄に徹せにやいけん、利益は報酬である。市民の皆さんにたくさんもうけていただいて、田んぼの荒れたやつが、また昔つくりようったようないい田んぼになって、どんどんどんどん所得が上がって、ほんなら税金を納めてくれるん。皆さん、ありがとうございますという形の中で言わなんだら、大寺部長、あんた下ばあ向かず、ちょっとこっち向けや。共存共栄というのは、あんた方の役場の中でドリームプラン室がある、ドリームプラン担当しようところがある、協働企画がある、今の農業関係をしとる江見部長のところがあ。そういうところで一つこの問題について取り組まないけんというような、そういうな考えをしたことがあるか、ないか。そんなの無いんじゃろ、自分ところは自分とこの話だけじゃろ。もう少し素直な心になって、事に専念してもらわなんだら。ここで言にくいこと言うけど、対立しつつ調和することが町の進歩につながるわけじゃから、これは偉い人の言葉で、市長。ほいじゃから、やっぱりここで何にも言わずに、はい、ありがとうございますでは、それではええことにならないんだ。ここでみまちゃんネル通じて市民の方が聞きよんじゃ。そういうなところを十分職員の方々に認識してもらわなんだら、この町は進歩も発展もないというように私は思います。

そういうことで、市長はもう議長しよつたわけじゃから、ちょっと今までの市長さんと違うように、話をしよつたら違うんよ。わしらと共通するなというような面がたくさんありますんで、市長さん、どんどん攻める行政をやってもろうて、あれやこれや切る切るといような話をせずに。ほんまに、このことで町がよなるんだつたら、精いっぱいやっていただきたいと思います。道上市長にどえらい期待しておりますんで。

では、3遍言いましたけども、何かございましたら御回答お願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員が3回目について答弁、何か思いを言えと言われたんですが、思いとは別にして美作市の発展を考えてこれから市政をやっていくわけですが、私の所信表明にもありましたように行革だけをやるために出てきとるわけではありませんので、やっぱり夢と希望がなければ美作市の発展はないと思ってますし、そ

った意味でこの農業についてもやはり若い人が農業に従事できるような施策をこれからもとっていききたい、議員の皆さん方にも御意見等を聞きながらやっていきたいというのが思いでありまして、これから次の質問の農業所得についての中でも述べさせていただきますので。思いは岩江議員と同じです。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、2項目めに移ってください。

13番（岩江 正行君）

2項目めに入らせていただきます。総括もあるんじゃないけどな、まあよろしい。

次は、2項目めは農業所得の激減ということで、納税のできる農家の育成について、これはちょっと時間をかけて質問させていただきたいと思います。

美作市の年間平均所得というのは250万円じゃと。それで、この前農水省へ電話したんよ。農業の1年間の平均所得はどのぐらいならと言うて。全国平均はどのぐらいなら言うたら、120万円じゃと言うて。美作市の平均所得の半分も足らんよ。ほいじゃから農地が荒廃したり、アベノミクスが10年ほど先には所得を増やすんじゃないやと、150万円ほどと言うてくれるけえ、そがんなりやあええなと思うて期待するんじゃないけど、そんなもん耐えるばあしょうたら、頭が変わったらまた全部変えてしまうから、そうじゃなしに、ここの中で道上市長をリーダーとして本当に皆さんの所得がふえてよくなる方法を、ちょっとここでじっくりと話をしよう。

農家が疲弊している原因は何ですかと。よくなるためにとるべき道は、私は2つあると思う。大規模補助で効率化をという話じゃけども、これは何ぼ大きゅうても北海道のような田んぼはありやあせん。せいぜい2反か3反。それから、口として有機または自然栽培によって付加価値をつけるんじゃないやと、このことは私はここでは大事じゃないかなと思うわけです。

私の近所で武蔵漬けいうてつくりょうとところがあるな、たくあん。白菜をつけとる。おつう漬けじゃ何とかというて、そういうなこともやられとる。見よったら、田んぼの中に牛ふんを30センチいわんばあい入れよう。発酵したやつで。どろどろしたやつ全部入れるんじゃないやない、発酵させて、堆肥センターで発酵させたら、80度ほど上がったら大体いろんな外来種の種やこうも死滅するらしいわ。それで、人間誰しも安全・安心が一番なんじゃな。これ、市長、ちょっとわし自分が飲みようから持ってきたんじゃけど、これ健康緑効青汁の、資料なんよ。見たら、これ皆土づくりを書いとるわけじゃな、安全ですよという。これ、物すごくええところてつくりよんでというふうな。宣伝効果は抜群じゃ、これを配りようのわけじゃから。うちのらのは、しょうるしょうると言うて、何しょうるんか知らんけど、縦横の連絡はここの一つの屋根の中におっても全然できんようなことじゃ困るわけじゃから。なあ、中西部長。若い人によ言わなんたら。そのことがやっぱり私は大事じゃないかなと思うんです。

それで、植えるだけではなしに生産者の顔が見える、それから市長がよう言われる農産物の加工品、6次産業のことも市長言われましたけども、やっぱりそういうな中でも安全や安心を言うとするわけじゃな。

これ、ちょっと徳島県の上勝町言うんかな、ここで健康食品つくつとる。健康食品じゃなくて、つまもの。つまものって何かって言うたら、柚子葉とかうらじろ、それから千両万両ってあるでしょう。ああいうなやつを出荷しよう。ここの人口が大体2,124人、東栗倉地区よりちょっと大きいぐらいじゃな。それで、ここでこの仕事をしょうる者が200人ぐらい。これ、山へ行ったらあるもんじゃ、皆。うらじろや何じゃというやつ。年間2億円の規模にまで成長してきたって書いてある、年間2億円ほど。だから、やり方によっては皆さんいろいろとお知恵をかしてあげたり努力をしたり、ワークショップのようなものをつくって

皆さんと意見交換したり、議会のこの席だけでわしら議員をちょっとええことばあ言うて言葉の先だけでよだかいちゃろういうきだったらこれ進歩も発展もないけども、あんた方が長靴とかっぱを着るような姿勢で地域の中に入って行って、膝を突き合わせて、皆さんこうやろうと言ったら恐らくのってくる。そうやったら税金も今言ようる、28億円が何のそのという話じゃし。

それから、今言うドリームプラン室と、それから協働企画はここ密通でござそせんでも、きのう誰やらが言よったけども、職員何人減らしたら6億何ぼ少なくなって済んだんじゃって言ようけども、課が一つ少のうなったら余計ようなるがな。

じゃから、私は、この彩菜みまさかについても売り上げはたくさんあるけども、きのうからずっとそういうな話ばかり出ようる。10億円からの美作と大阪との売り上げがあるんじゃないけども、利益が、まだ1,500万円ぐらいのものは輸送賃で出しよんじゃろ。10億円も売り上げしたら、もうぼちぼちその辺のところも考えにやあいけまあしな。

それと、先ほども何だったんだけれども、農産物の機能。この所得番付を見たら、上位ランクがどこが一番ええところおるんならという言うたら、皆健康食品のような会社ばっかしじゃ。脛が痛いつて言うたらヒアルロン酸か、そういうな会社ばっかしが上位におるわけですよ。じゃから、生活習慣で野菜が食べる者が少なくなったって言うたらこの青汁飲め、青汁は物すごくええんじゃというて。わしもこの青汁飲み出したのが、大腸がんで手術して、ベッドの上に寝とったらテレビに映ったんじゃ。食物繊維が少ないけん病気になるいうて言うたけえ、一遍にな、少々高うても買おうかな、飲もうかな思うて飲んだら、今のところは再発しとらんで、まあええんかなと、これが効きよんかなと思うたりするわけですわ。

ですから、やっぱりそういうな農作物についてももう少し江見部長、研究してもらいたい。ジャガイモのノーザンルビー、アントシアニンっていうたら、これは高血圧、糖尿病、花粉症、こういうなところによ効くんじゃと。それから米、越のかおりじゃちゅうものは糖尿病じゃ、肥満じゃというてええらしいわ。アミロースいうて書いとるぞ。それから、ミカンやこうは骨粗鬆症じゃというような、糖尿病じゃ、肺がんじゃ、認知症じゃというような、認知症も今10人に1人が認知症になつとるんじゃというようなことも言われたりしょうわけじゃから、認知症に近うなるじゃろうというようなことを言われたりしょうわけじゃから、やっぱりこういうふうなものを皆さんと市民の健康を管理しましょうというような話を持っていったら、サツマイモやこうはカロチンががんによく予防できるんじゃとか、大麦はメタボリック・シンドローム、コレステロールじゃとかというような、そういうなもんがたくさんあるわけですわ。それから、先ほど言われよったかな、そばのあれしたら血液がさらさらになるんじゃというようなことを言われよんで、やっぱりそういうふうな、どがいしたら耕作放棄地ができよんじゃろうか。それとまた、この前耕作放棄地の関係でだったんじゃけど、県のほうへ行ったんじゃ。そしたら、まあそれはまた後で話ししようかな。

そういうことで、何かあなた方のいい考えがあるんだったら。これのがよろしいよと言われるんだったらちょっと教えていただきたいと思ますんで。

議長（内海 健次君）

質問なんですか。

じゃあ、答弁、市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の農業所得激減ということで、納税のできる農家の育成にということで質問されておるわけですが、市内の農家の全体的な農業所得でございますが、税務課の申告データによりますと、農業所得申告者は農家の減少等により微減傾向にあります。平成21年度の豪雨災害の影響による売上減少は二、三年ありまし

たが、近年は改善傾向にありまして、1農家当たりの農業収入は災害前とはほとんど変わらず、むしろ上昇しております。

また、経費を差し引いた後の農業所得は、近年の燃料価格の高騰により経費の増加や平成21年度分の申告から見直された減価償却の増加等がありまして、それらを加味いたしましても市内農家の平均農業所得はほぼ一定の状態で推移しております。このことは、昨年の米価が近年の平均より高かったことや、特産館みまさかの業績の好調が大きな要因であるとも考えられます。しかしながら、1農家当たりの農業所得は毎年15万円前後の赤字となっていることから、農業所得の増加を図る必要があると考えております。

安倍総理は、農業強化対策本部の初会合で、あらゆる努力を傾け、農林水産業を若者に魅力のある産業にし、同時に日本の農村、漁村、故郷を守っていく決意であると述べておられます。農地を集約して大規模化することや、生産者が加工から販売までを手がける6次産業化などを通じて、農業、農村の所得を10年間で倍増させるとの目標を掲げております。

美作市といたしましても、JA勝英や普及指導センターと連携し、セミナー等の開催や実践的な技術的支援、経営的支援を行うとともに、彩菜みまさかのさらなる活用による農業売り上げの増加を図り、農家の所得を向上するよう関係機関が一体となって支援していきたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

はい、岩江議員。

13番（岩江 正行君）

2回目、あのね、市長。それでな、彩菜みまさかが大阪へ物を送りよんじゃと、売る場は十分あるんじゃと。それと、今言ようる、先ほど来担い手の話やこうもしたけど、やっぱり売ることも大事じゃけども、人を連れてこなんだからあいつ悪いわけじゃから、彩菜みまさかであれだけのものが、人が寄ってきよんだつたら、あそこで何か今言ようるこういう研修会、土をいじってみませんかとか、そういう宣伝効果は向こうへ高めていかなんたら、じつとここで売るだけ、物を送りよつたんじゃええことにならんし、きのう誰やらが言いよつたけども、米を1万5,000円や6,000円につくって、ほんでむこう行って米をついたら2万4,000円で売れよんじゃけども、その米はどこで買いよんかというたらJAで買いよんじゃと。ほんで、じつと米ついて売るだけで、ちょっとそれは高過ぎりゃへんかな。17%以上の話じゃねえかなというふうには感じるんよ。

それと、うちの美作市の花はカタクリじゃろ。木は梅でしょう。そうしたら、梅やこうでも、市長、私の友達が湯浅でずっとその仕事をしょんよ。そうしたら、岩江さん、梅つくれえ言うて。荒れとるところだったら梅つくりなさいよと。梅をつくったら荒れとるところでもできる、実がなる言うて。誰しも、先ほど健康のことで横道それてしもうたけども、健康には誰でも気を使うとんじゃと。そうしたら、梅も今健康食品になつとんじゃな。梅のエキスを濃縮して何やらこういうのを飲んだら何々にええんじゃとかというようなことを言ようります。今日本の生産しとる梅だけじゃ足らんらしいわ。どこで買よんか、中国で買よんじゃ。蜂蜜ばあじゃねえんじゃ、中国のほうで梅つくつたやつがこっちへ入りようらしい。だから、梅をつくりなさいよと言った。

だから、耕作放棄地の関係であと話があるから、あれやこれやごっちゃになりますけども、一つには田園観光都市構想をつくるんじゃということで、そういう解釈で話を聞いてもろうたらいいと思いますんで。

こういうふうな長引く不況とデフレに負けず、今言ようるあつこも売り上げええんじゃと。じゃから、全国的にこの道の駅というのは、市長、1,000店ぐらいあつたやつが3,500億円というような躍進を遂げとら

しい。だから、うまいことつくられてうまいことあそこでお客様の心をつかんだら、市長、ここが一番初めできると、何もごちよごちよけ話をするのではない、納税のできる農家の育成が私はできるんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、今言ようる、そういうな躍進を遂げた新勢力の輝きが際立つ地域密着型流通、その道の駅じゃというのは。うちらも売るのはあつこでどんどんどんどん売ってもらえるわけじゃから、どこで皆さんの所得がよくなるんか。荒れた地で何をつくるんか。きのう小淵議員が言よつたように思うんじゃけども、子ども小遣いほどこしか上がらんのかなというふうな農業ではこれから衰退する一方。そうじゃなしに、これが150万円の所得があるんじゃと、1年間にというたら、年金もろうとる上に150万円プラスアルファいうたら、市長、その辺のとこも職員の皆さんもよく考えて、地域の住民の方々と話をよくしながら取り組んでいただきたいと思います。

これ、商売の鉄則というのは利はもとにあるって言われるわな。利はもとにあるんじゃと。ほいで、株式会社フォレストっていうんかな、ちょっと片仮名で書いてあるんじゃけど、この間僕のところに来たんよ、この人が3人。エクレシアジャパンちゅうようなこと書いてあるわい。ほんで、何なら、何しに来たんならって言うたら、こつちの野菜やこう欲しいんじゃと。大阪の市場をずっと、マーケットやこう全部おろさせていただきよんじゃと。選挙前だったんですよ。5日の日だった。それで、選挙でも済んだらちょっとまた私のほうから連絡するからって、わししとらんのかなんじゃけども、そのときにちょっと話したのは、農地はあるんじゃと。それから、ひどうあんたのところに中間手数料ごつと取られたんじゃ誰も持っていく者はおらんぞと。高う買うてくれるかって言うたら、そりゃ今より高く買わせていただきますというふうな話もしようりました。そういうふうな大阪市場を抱えての話じゃから、そりゃ大分売れるんでしょ。それで、あれやらこれやら言いますけれども、とりあえず何をしたら手がかからんでというふうなことは、やっぱりきのうの農協のJAじゃとか何じゃとかって言ようるけれども、それじゃなしに先進地へ一遍、市長がだあつとみまちゃんネルでも呼びかけて、バスで限定してどつかへ連れていかにゃいけんわ。農協やこう言うても、農協がもうかるような話ばつかしじゃ。農協がもうかるとこじゃのうて、あそこの奈義のほうの牧場が大きな赤字を出したところにまだ牛に餌を持っていきようる言よんじゃけえ。そがいなことばあ聞いたってええことになりゃへんと思ひますんで。そういうことで、何か市長の答弁ありましたらお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の質問なんですけど、議会におるときは本当にすばらしい質問でいつも感心させられて、きょうも関心させられたわけですが、そう感心しとる場合でもないんで答弁させていただきますが、本当に言われるように農家の皆さんが生産意欲を高めていただかなければなりません。また、これがもうかる、農家がやられる一番だろうと思ひますし、先ほども彩葉茶屋の件がありましたけど、きのう小淵議員の質問にもありましたが、本当に彩葉茶屋だけがもうかってはだめなんで、やっぱり農産物を出されとる人、加工品を出されとる人がもうかっていただかなければ、美作市が先ほども言われましたが運送費を1,500万円とか出しておりますが、あと一年ということやっております。農産物の手数料にしても17%から20%から22%というふうな設定してありますんで、これから彩葉茶屋、それから農家の皆さん、農協の皆さん、また行政も入れて少し精査していかねばならないかなというふうにも思っております。

本当に議員御指摘のとおり、いろんな農産物に付加価値をつけていかねば、これから農家が生き残る

ためには大切な取り組みではないかなというふうには思っております。岩江議員が何度も力説されておられることもわかります。ブランドをつくり、農業の収入につながるような戦略も行政としても考えていきたいなというふうには思っておりますので、また御指導、また議員の皆さんの御意見をお聞きしながらよろしくお願ひいたしたいと思っておりますので。

以上。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

3回目。

安倍総理は成長戦略の一つとして、きのうぐらいの新聞だったかな、生活習慣病や認知予防に役立つ機能性農産物の研究開発に農水省は本腰を入れ始めたのと、6月1日朝日新聞で報道されていたが、早急な取り組みを期待していると。だから、政府のほうもこういうふうな形の中で一生懸命努力されよんじゃから、助成金も恐らくあるんじゃないかと思えますんで、この辺のとも、江見部長、よく研究して農産物の新たな付加価値を見出し、生産者の収入増や輸出拡大につながるのが狙いじゃというふうなことを言われとんで、もうここしかないものを、あんたの部長のときにええものを見つけれられていただきたいと、かように思います。

次に入ります。

議長（内海 健次君）

岩江議員、3項目めは休憩の後お願いできますか。

〔13番岩江正行君「はい」と呼ぶ〕

ただいまより10分休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩江議員、3項目めの質問に入ってください。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

3項目めに入ります。

T P P参加表明とT P Pに負けない農業についての質問をさせていただきます。

日本の農業は、今大きな転換期にあります。最大のポイントはT P P参加で明らかですが、関税の廃止、農産物の入荷です。T P Pに日本が参加した場合、岡山県の農産物生産額は528億円減少するとの試算を公表していますが、今後の国際化の波にどう対処していくか、国際化の中でどう我が町の農業のあり方を考えるのか、大きな視点でどのような発展をさせていくべきかをお尋ねいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員のT P Pに負けない農業についてでございますが、議員御指摘のとおりT P Pへの参加は美作市に限らず日本の農業にとって脅威となるものであります。米を初め麦、牛肉、豚肉、乳製品、サトウキビな

どの甘味資源作物は聖域として関税撤廃の例外となるとも言われておりますが、いざ交渉に入ってしまうとこの聖域を死守できるかどうか疑問視されております。

安倍総理は、アベノミクス3本の矢のうち、成長戦略では攻めの農林水産業として農業生産額や農業所得を今後10年間で倍増させる目標を掲げており、その中で最も必要で緊急な政策として農業経営を大規模化、法人化、農業生産の効率を図ることや、農家が生産から流通、販売まで一手に行い、付加価値をつけた農産物の販売を行う6次産業化の推進が挙げられております。そして、これらの政策を行うことで農業経営のコスト削減と農業収益を向上させ、TPP参加に向けての農家の体制強化を図るとしております。

美作市といたしましても、農業規模の拡大を図るため人・農地プランによる農地の集約化を推進するとともに、良質な農産物の生産を行うため関係機関と連携を強化し、彩菜みまさかのさらなる活用を行うなど、さまざまな方策を用いて農家の支援を行ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、2回目。

13番（岩江 正行君）

このTPPに参加したら190万人の雇用の創出だというような大学教員の会が試算したことは報道されておりましたが、TPPに参加した場合の美作市の農業のメリット、デメリットの関係についてどのような数字が出てくるのか。数字が今出せというても無理だったら、近いうちに市民の皆様にかかるような、そのようなことについて市長のお考えをお聞きしたいと思いますんですが、いかがなものか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の2回目の質問であります。やっぱりTPPに負けない農業についてということの中で、関税が撤廃されれば議員も言われてますようによその国からの安い農産物が大量に輸入されるといふふうに思います。日本の多くの農家が農業をやめてしまい、農産物の多額の損失になる。あるいは食料自給率が低下するなど、そのほかにも多くのデメリットが叫ばれております。また、一方で、海外諸国との競争によって米や肉の価格が安くなることで、消費者の立場からいけば買いやすくというメリットも言われております。

市といたしましてもTPPに負けない農業経営の確立という観点から、地域の特性を生かしながら他に負けない独自の付加価値をつけ、農業所得の向上を図っていくというふうに思いますし、先ほどお答えさせていただきましたように6次産業化への積極的な推進に努めてまいりたいとも考えております。

具体的には、意欲のある農家の個別のニーズを的確に捉え、岡山県商工会連合会にございます岡山6次産業サポートセンターを初め勝英農業普及センターや美作県民局の6次産業担当等の関係機関と密に連携し、農林水産物及び副産物の生産及びその加工に、また販売を一体的に行う事業活動に関する計画に対しまして、国が認定を行う総合化事業計画への策定への支援を行ってまいりたいと考えております。

当計画の認定により、新商品の開発や販路拡大の取り組み、加工、販売施設等の整備に対する支援を受けることが可能となりますことから、意欲ある農家の皆さんに対しまして本事業の積極的な取り組み、活用を推進、支援することで、より多くの方が6次産業へ取り組んでいただけるのではないかとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、3回目です。

13番（岩江 正行君）

市長、今すぐどうのこうのというんじゃないしに、人ごとでない、この美作市の農家全体に係る問題ですから、その辺のところについては職員に十分指示を出して、美作市としての対応策を考えていただきたいと、かように思います。

次の4番目の質問に入りたいと思います。

議長（内海 健次君）

はい、移ってください。

13番（岩江 正行君）

農業基盤の整備ということで、前回の暗渠排水工事、2番目に耕作放棄地対策、3番目到下町圃場整備の解決、いまだにこれも17年から取り組んできた圃場整備がいまだに換地ができてないような状況らしいです。そのことについての質問でございます。

湿田改良については、ちょっと暗渠排水については資料を、議長に許可をいただきましたので、これで説明したいと思います。

これが野形地区、これ圃場整備してごっつい金を入れとんよ。ごっつい金を入れとんのに、こういうふうな状況になってる。これ、集落の中の一番ええとこなんです。これが、これもそうじゃな、ちょっとよう似とろう。こういうな形の中で、これ全部、この上のほうも。先祖からいただいた土地がこのようになっておるといことは、非常に悲しいことじゃないかなと私は思うわけでございます。こういうふうなやつについても早急な解決、対応をお願いしたいと思います。

その次に、これ暗渠排水の関係なんじゃけど、これをちょっと見てもらいたい。これ、わしのところの家の辺がこの下のほうにあるんじゃないけど、ずっとここへ広い道路がある。その下がこれなんじゃ。これ、ここへ水路が、水口がここへあるんじゃないけど、ここちょっと高い。高いけれども、この下を通して水が入る。それから、これも30年以上たつとんじゃな、30年ぐらいたつとる。そのときの暗渠排水のは50のパイプぐらいで非常にこまかったんじゃ。ここがわしの田んぼだったんな。これは、わしはこういうな制度があるのを知らんのだ。自分で入れたんじゃ、まあ金払うとらんけどな。これ、100を入れたんじゃ。今度は田んぼをするのに、田植えをこしらえするのに水がたまらいで困るほど乾くんじゃ、田んぼが。だから、私がここで質問したいのは、条件が悪いから耕作放棄地ができるんじゃないかと、たくさん。この野形のええところできるんじゃないから。

ですから、これについての取り組みを、地元から恐らくそういうような要望書がございましたら取り組んでいただきたいと思います。これらも野形じゃ、これ。こないなつとんや。暗渠排水が入つとんで。入つとんじゃけど詰まってしもうて、どないもならん。ほれで、米をつくったって肥料代が払えるか払えんかという状況ですから、自分とこでほんなら暗渠排水しようかっていうようなことは非常に難しい問題。こういうようなことなんで、これについての考え方も明らかにしていただきたいと思います。

議長（内海 健次君）

4項目の1、2、3言われた。言われたんじゃないな。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の農業基盤の整備について、湿田改良、暗渠排水工事についてということであります。

湿田であるために農地の耕作、転作等がやりづらく、利用率が低い水田の原因は用排水路からの漏水・地下水の上昇等が考えられます。このような湿田の改良方法として用排水路の改修、暗渠排水の設置などの対

策は有効と考えられます。

市内では圃場整備工事が完了して数十年が経過している地区もあり、当時の暗渠排水工事では地下水の排水が悪く、また水路からの漏水による軟弱な水田が多く、荒廃地の原因にもなっております。このため、美作市では平成23年度から県営中山間総合整備事業により3地区、中尾、位田、長内の暗渠排水工事を行いました。今年度以降も2地区、山手、東青野の計画があり、順次事業実施の予定となっております。これ以外の地区についても笹岡地区から要望があり、今年度現地調査を行い補助事業で暗渠排水対策等を実施する計画にしております。また、水路からの漏水による湿田の解消についても水路改修の要望があれば対応してまいりたいと思っております。

今後におきましても、地元からの要望に基づきまして暗渠排水及び水路改修の整備を行い、農地の乾田化による有効利用ができるように努めていきたいと思っております。

また、耕作放棄地対策についてですが、美作市の耕作放棄地は担い手不足や高齢化に加え、有害鳥獣による農作物への被害増加により、平成24年度調査によりますと664ヘクタール余りの耕作放棄地がございます。

国は、農地が十分活用されていない状況を克服し、農地を守る目的で、平成21年度より耕作放棄地再生利用緊急対策事業を創設しておりまして、美作市も農業法人、農業組織、担い手農家などが同年から本事業に取り組み、市内の野形、田殿、上山、中山地区において12ヘクタール余りを再生いたしております。

こうしたことから、解消されていない耕作放棄地については再生利用の受け手として新規就農者、認定農業者等の意欲ある担い手確保、育成が重要課題であろうと考えております。

下町の圃場整備についてですが、下町の圃場整備問題につきましては私も市長就任以来気になっております。何か解決の糸口が見出せないかなと考えております。

そこで、岩江議員にも協力を願い、圃場整備にかかわっておられる下町地区の皆さんの意見を伺う機会を設けて訪問したいというふうに思っております。早期にこの問題解決に向けて努力したいと考えておりますので、ぜひとも御理解をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

1、2、3を一緒に答弁してもらおうたんじゃけど、3番目の下町圃場については、市長、あなた初めてじゃから現地もわからないと思いますし、私も御案内しますし、これは地元と十分、市は市の考え方、地元は地元の考え方、十分膝をつまえて話をして、一日も早い解決に向けて取り組んでいただきたいと、かように思います。

わしも、このやつで事件になったからひどうかかわり合いしとうないんじゃけども、やっぱり通つとるやつが、いつもこの上の2番目と一緒に耕作放棄地になつとる、全然つくってねえというような状況がございますんで、よろしゅうお願いします。

それと、耕作放棄地にならさないような形の中で、一つ、江見部長、都市周辺がオーナー制度で土地を貸したりこねたりしとる。そういうなやり方をしとるところもある。それから、この前も大阪のほうの人が土地をちょっと探してくれへんかというような話も来る。売ります、買います、貸しますというような形の中で、つくり方も教えますというような何かええキャッチフレーズをつけて、やっぱり人のたくさんおるほうのところに宣伝効果を高めていくということがこの耕作放棄地に向けて一日も早い解決になるんじゃないかなと、かように思います。

それから、先ほど来言うたような農家の所得の足しになるようなもの、このことを皆さんと研究していくということが大事じゃないかなと思いますので、その辺のどこについてもよろしくお願ひします。

田舎暮らしをサポートして、荒廃地に歯どめをとということで、それを合い言葉に行政一つとなって取り組んでいただきたいと思います。

市長、何かございましたら答弁お願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員が申せられたように、本当に放棄地の解消とあわせて、解消後の農地を有効に活用する必要があるというふうに思っております。具体的には今英田のほうで上山地区においても耕作放棄地を解消し棚田米として付加価値をつけた販売を行っている農家がいらっしゃいます。この例などを参考に、耕作放棄地だったところからつくられた農産物として前面に押し出し、先ほど申し上げましたように6次産業化の推進によって付加価値をつけた農産物としてその加工品の販売についても適切な支援を行っていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆さんにもいろんな中で御協力をよろしくお願ひいたします。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

3回目。

とりあえず、ここの湿田の問題にしてみても地元から要望が出てきよります。市長、春名部長に横へ首をふるな言うて、地元からあったらすぐ対応せえというふうに指示をさせていただければと、かように思いますんで。

これで私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番4番、議席番号8番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

失礼をいたします。議長の許可をいただきましたので、私の6月議会の一般質問をさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、今回私にとりましても第2期目の初めての一般質問となります。このたびの選挙に当たり、私が暮らしている地域の課題、過疎と高齢化が進んでいるところのたくさんの課題について改めて認識をいたしたところでございます。

まず、先ほど来出ておりますけど、農地の荒廃と集落人口の減少による集落の維持、道路交通の不便さ、そして超高齢化社会における自宅療養と介護の問題、とりわけひとり暮らしの方々の安全・安心な暮らしを守る施策の必要性などを感じてまいりました。私は、この4年間という与えられた期間をもって、こうした課題について市当局とともに考え、国・県に働きかけながら、美作市内の全ての方々の生活がより豊かになり安心して暮らせるような施策の充実を求めて活動をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、そこで今回まず取り上げますのが農地の保全と集落維持の面でございます。

1つには、農地保全と農村集落を守る事業の現状と取り組み状況、そして農地保全と農村集落を守るための施策についてというふうな形で2点を上げておりますので、よろしく願いいたします。

まず、中山間地の農地保全と農村集落を守る事業の現状と取り組みというふうなことで、先ほど来このことにつきましても質問される方や、あるいは答弁の中でも出てまいりましたけれども、人・農地プランの計画の内容と取り組みの状況でございます。

まず最初に、人・農地プランの関係でございますけれども、農業の耕作者が高齢で離農すると農業の担い手がない、耕作放棄地が増えると地域の農業が持続できない、こうしたことから地域で話し合っって経営者と貸し手を決めていこうと、そういった事業でございます。以前、このプランにつきましてはこの議会の中でも、たしか本城議員だったと思っておりますけれども質問もされました。その中の答弁の中で、中川、上山地域で農地プランができたように聞いております。また、福山地区に担当者の方が来られまして説明をしていただいたことがございますが、万善地区に関して言いますと、今既にある経営者と貸し手について決めてとりあえず出したというふうな状況のように思っております。従来から賃貸関係のある農地について整理を出したといった感じでございます。この事業として広がっているのでしょうか。改めて内容と市全体の取り組み状況についてお尋ねをいたします。

それから、おかやま元気集落の関係でございます。この事業は、岡山県の第3次夢づくりプランの一環として、中山間地域の活性化が重要な政策課題として地域が抱える課題解決のための取り組みへの支援や、交流、定住促進などを通じて地域資源や魅力を生かした、人々が集う地域づくりを目指すものであります。おかやま元気集落についての県のパンフレットの説明を入れますと、小規模高齢化集落などが周辺の複数の集落と連携し、支え合っって集落機能の維持強化に取り組み、それぞれの地域の課題解決に向けて主体的で自立的な活動を行っているところである。県下で50地域に拡大することを目指しており、各種情報の提供や活動支援、人材育成など地域の取り組みを総合的に支援する事業とあります。

私の以前の議会の質問の中で、地域協力隊の支援を受けるためにはこの事業への登録が必要だというふうにご答えておられます。改めてこの内容と取り組み状況についてもお尋ねをいたします。よろしく願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本重行議員の質問にお答えさせていただきます。

人・農地プラン計画の内容と取り組み状況についてということでございますが、人・農地プランというのは、山本議員の御質問の中にもありましたように地域の農地を担い手農家や認定農業者に集積することにより効率的な営農を行い、5年後、10年後の地域の農地、農業を守っていこうとするものであります。

プランの内容につきましては、担い手農家等経営体を決め、農地の貸し借りの計画を作成し、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方を計画するものであります。そして、このプランを作成することにより、経営体と認定農業者はスーパーL資金という5年間無利子の農業制度資金の借り入れや、45歳未満の新規農業者であれば青年就農給付金、年間150万円の給付を受けることが可能となります。また、農地の貸し手となる農家についても、幾つかの条件はありますが農地集積協力金の交付を受けることができるようになります。

現在作成しているものは、山本議員がおっしゃるとおり現状の農業経営を中心に作成していますが、今後

は地域での話し合いを重ね、新たな農地の貸し借りや担い手の掘り起こしなど見直しを行い、精度を高めたものに変更していくよう予定しております。

そして、不利益となる地域が発生しないよう、本年度中はプラン作成の行われていない地域を対象に、従来からの農地の賃貸関係があるものを拾い上げてプランとして位置づけておき、新たな担い手となる経営体の確保と育成に努めていくこととしております。

次に、おかやま元気集落の内容と取り組みについてでございますが、山本議員が言われるとおり、以前の答弁でおかやま元気集落の認定を受けるなど、地元地域に受け入れ態勢がとれていることを最優先に考えているとの答弁をしております。地域おこし協力隊が活動する場合、新たな地域に活動の範囲を広げ、地域の活性化につなげるためには、地域の状況やニーズなどを的確に把握することが必要であり、地元の組織が大切な役割を果たすこととなります。

このことから、地域づくりの手段としておかやま元気集落の登録を受け、事業計画や補助などを組み合わせ活動することが協力隊との相互協力には早道と考えております。しかしながら、必ずしも協力隊を地域に入れる条件として元気集落の登録は条件ではございませんが、今年度5地域まで協力隊の活動が広まっていることから、今後追加の協力隊員を採用することができない場合もありますので、御理解を願いたいと思います。

元気集落の登録を受けるためには集落機能の維持強化に取り組む、また取り組もうとする地域が美作市と事業内容を協議し、岡山県に対し市から該当する地域の推薦を行い、岡山県が登録するものとなっております。市内では、平成24年度おかやま元気集落に登録された地域は上山西地区、東栗倉地区、巨勢地区、小房和田地区であり、もう一地区の梶並地区は頑張る地域応援事業に採択されており、事業実施いたしております。

これらの地区で活動するため、地域おこし協力隊も新規に7名を採用し、総勢11名体制で上山地区、梶並地区、昨年に引き続き活動を継続し、その他の3地区は新規に協力隊の活動拠点として活動を行っております。活動の詳細につきましては、企画振興部長が説明をいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、おかやま元気集落の内容と取り組みについてでございますが、現在市内4地区で取り組んでいただいております。各地域の取り組みについて御報告させていただきます。

まず、上山西地区では夏祭りの復活や美作の木、梅を植樹し、各種イベントの開催、果樹の6次産業化に向けたブルーベリーの植樹などを行っております。東栗倉地区では知名度、集客力アップを目指し、雪合戦や登山、コンサート、24時間リレーマラソンを行い、日名倉山のカヤ場の山焼きなどを行っております。巨勢地区では鹿肉を利用したハンバーガーなどの商品開発やシイタケ栽培などの促進などを行っております。小房和田地区ではそばやこんにやくを利用した特産品開発や、体験ツアーに向けた観光素材の発掘や、体験メニューの実践などを行っております。

今年度新たに採用した地域おこし協力隊が、これらの地域に住みながら各地域の特色を把握して、地域住民と一体となり地域活性化に向けた取り組みを、さらに都市住民との交流や体験学習、特産品の開発や販売などに発展させ、交流人口の増加を目指しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、1点目の人・農地プランの計画と内容の取り組みについての関係でありますけれども、経営者は無利子の農業制度資金の借り入れができたり、あるいは45歳以下の新規就農者には就農給付金が7年間だったですか、150万円が受けられるというふうなことがわかりました。

しかしながら、わかりにくいのは貸し手の側のメリットについてであります。先ほどの説明の中でも幾つかの条件と農地集積協力金というような形があったわけですが、そここのところの理解が非常にしがたいんですけども、どのような条件のもとにどのような協力金が受けられるのでしょうか。そして、集積可能な面積のうち何%程度が協力金を受けられるのでしょうか。また、プランのほうは市内でどの程度進んでおり、どこの地域ができ上がり、今後はどこを重点に進めていこうとされてるのか。また、新たな担い手としてどの程度見込んでおられるとか、そこについて再度質問をさせていただきます。

それから、おかやま元気集落の関係でございますけれども、地域おこし協力隊の支援を受けるためには地域の組織ができて受け入れ態勢がとれていることが必要であると、また今後は難しい面もあるぞというような回答でございましたけれども、今回私が特に質問をいたしたいと思ってる地域っていうのは、若い者は都会に出てしまって田舎に帰ろうにも適当な仕事がない、周りは空き家ばかりで住んでいる方は高齢者ばかりの世帯、病院に行こうにも足がない、買い物にも行けない、それでも地域の草刈りであったり道づくりであったりの作業は出るように言われると。その上に行政や農協のほうから栄養委員であったり愛育委員であったり農家組合長であったり、そういったものの役が回ってくると。そんな地域や人々についての施策についてであります。

万善地区でいいますと43戸のうちに65歳以上の世帯が25戸、そのうち16世帯がひとり暮らしの世帯であるわけです。また、それぞれの集落の字単位に入りますと、もっと厳しい状況でございます。隣の国貞っていう集落もでございますけれども、本当に年々集落戸数が減ってるというふうな厳しい状況にあるわけでございます。

確かに、先ほど言われました市内で登録がなされた地域にありまして、厳しい中条件をクリアされて登録されたというふうなことだろうと思っておりますけれども、集落でやることに本当に限界が来ている地域がたくさんあるわけでございます。もう頑張ろうにも頑張れない、活性化を図るといっても村おさめを考えにやならない、そういったことを視野に入れざるを得ない地域のことでございます。美作市全体でいえば中山間地域でございます。このような地域でこの事業、おかやま元気集落の受け入れの組織もつくることもなかなか難しい地域がたくさんあるかと思っております。年々そういった集落が増加しているのも現実でございます。

こうした地域のこれからについて、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の質問にお答えします。

おかやま元気集落の内容と取り組みについてでございますが、山本議員が言われましたとおり美作市内では平成25年4月現在で高齢化率が50%を超え、基礎的條件の厳しい集落と言われる集落が市内144集落のうち19集落となっております。今後もさらに増加することと思われま。

これらの集落の支援につきましては、地域おこし協力隊以外にも交通弱者の買い物、病院等への交通確保が必要であるため、公共交通の再編を進めているところでもございます。

福山地区では、平成20年10月よりデマンドバスの運行、英田地域においては昨年4月よりコミュニティバスの運行、勝田地域においては本年4月よりデマンドタクシーを導入し、運行を行ってきているところでございます。

また、地域の安全・安心のために自主防災組織の立ち上げ、運営のため助成なども行っております。

さらに、福山地区においては老朽化した集会所等の公共施設を1カ所に集め、地域のコミュニティの中心として機能させるため、集会所と診療所が一体となった施設の建設を本年度予定しているところでございます。

以上のような各種施策を講じているところではございますが、今後議員の言われておられます村おさめにならないように、財政が許す範囲で国・県の補助金制度も視野に入れ、新たな支援方法も考えていく必要があるのではないかというように思っております。

国においても、美作市のような過疎地域に対する支援を行うため、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限を平成28年3月31日まで延長いたしました。さらに5年間再延長し、平成33年3月31日までとしております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

失礼します。

山本議員の人・農地プランの内容につきまして、その取り組み等につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、貸し手のメリットでございますが、農地集積協力金のメニューの一つに経営転換協力金がございます。この協力金の交付要件といたしましては、1つが人・農地プランを作成した地域であること、2つ目が遊休農地を保有していないこと、3番目が販売農家であること、そして4番目が農地利用集積円滑化団体である勝英農協に全ての自作地を10年以上白紙委任し、中心経営体が6年以上の貸し付けを受けること、そして5番目、既にほかの農業者に貸している農地、農作業委託していた農地は対象外などとなっております。

交付単価は、0.5ヘクタール以下を貸し付ける場合は30万円、0.5ヘクタールを超え2.0ヘクタール以下を貸し付ける場合は50万円、2.0ヘクタールを超える農地を貸し付ける場合は70万円の交付金が交付されます。また、農地集積協力金には地域の中心となる経営体の分散した農地の連坦化に協力する分散錯圃解消協力金というメニューもあり、先ほどの経営転換協力金と同様の要件でございますが、中心経営体が耕作する農地に隣接する農地を貸し出す場合、10アール当たり5,000円の交付金が交付されるメリットがございます。

次に、集積の可能な面積のうちの協力金を受けられる割合ということでございますが、この交付金は個々の農家の方の経営内容を把握する必要があり、全体の農地から割合を算出することが困難でございますので、今回お示しできる数字はございません。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、人・農地プランの取り組み状況についてでございますが、平成24年におきましては中川、上山地区が8月、讃甘地区、中尾地区、福山地区が3月と、計4地区のプラン策定に取り組み、決定をされております。平成25年度中に美作市地域をカバーする人・農地プランの策定が必要となっておりますことから、市と

いたしましても計画の素案、情報を地元を提供いたしまして、農家からの御意見を頂戴し、計画策定を進め、本年度で市内全域の策定完了を目指してまいりたいと考えております。

次に、人・農地プランの策定に当たり、どのあたりに重点を置き進めるかという件でございますが、特に新規就農者に係ってきます青年就農給付金などの事業の対象者が具体的にわかっている地区につきましては、最優先にプラン策定を進める予定でございます。

また、新たな担い手としての見込みについてでございますが、現在市内には認定農業者の方が82名おられますが、この方は地域農業の担い手として既に農業振興のため御活躍をされておりますことから、人・農地プランに当たっては中心的経営体の方々と考えております。そのほかにも各地域におきまして認定農業者として認定されていない方でも中心的経営体として認定されている方もございますし、現在新規就農者の方が5名及び新規就農予定の方が3名おられますので、今後この方々が地域農業の担い手として活躍されることを期待をしている次第でございます。

以上が御答弁となります。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員、3回目。

8番（山本 重行君）

まとめというふうな形にさせていただきたいと思いますが、人・農地プランの計画と内容の取り組みについての関係でございます。協力金の交付要件の説明をいただきましたけれども、私の周りの農地から考えるとそれぞれ条件を全部クリアということは非常に難しいことだろうというふうに思っておりますけれども、これも国が示す基準ということになってきますから、これでいたし方ないというふうに思います。担当者の方が福山地区にこの事業の説明に来られて、耕作放棄を防ぐために新たな休耕田の耕作に動かれた方も実際におられます。効果もあろうかと思えます。早急にこの事業の取り組みを要望しておきたいというふうに思っております。

それから、おかやま元気集落の取り組みについてでございますけれども、説明にありましたように交通の再編、デマンドバスであったりデマンドタクシー、また施設の建設と、さまざまな取り組みをいただいているところでございますけれども、本当に集落で2世帯しか暮らしておられないというようなところもございます。各種の地域の役を幾つもせにゃいかんというふうな状況で、本当に集落の限界が来ている地域が出ていることも事実でございます。まず、地域でそういった話はしてくれというふうなことになるのかもしれませんが、行政は行政としてこれから世帯がふえたり、人口がふえたりとかはなかなか難しい状況であろうと思えますので、こういったことにも十分対応なり配慮していただけないかというふうに思っております。もし何かございましたら御答弁をいただいたらと思えます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の3回目の質問でございます。

人・農地プランの計画の策定をすることにより、新規就農者の確保、担い手農家の増加と、耕作放棄地の解消にもつなげながら美作市の農業振興を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、おかやま元気集落については、確かに市内には今後少子・高齢化、転出などによる人口減少により、多くの地域で集落の維持や役割分担が困難な地域が出てくると予想されております。

美作市といたしましても、他の集落と共同していきながら役割分担などにつきましても再編を含め検討してまいらなければならないというふうに思います。Uターンが見込めないような地域では、他の地域や都会からの移住などの対策は必要ではないかと思えます。都会の若者や若年家族など、田舎暮らしに憧れを持ち、田舎で生活したいとの希望が多くあることから、都会からの移住も視野に入れ、地域の皆さんにはこういった若者を受け入れできるための情報として空き家の譲渡や賃貸など可能な情報を市へ提供していただき、都会からの移住者を積極的に受け入れていただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、集落維持に向けた取り組みを集落の皆さんとともに行っていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

まとめですね。

8番（山本 重行君）

それでは、次の項に入らせていただきます。

議長（内海 健次君）

山本議員、次の項目に入る前に10分間休憩をいたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後 2 時 58 分 休憩

午後 3 時 08 分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本議員、2項目め。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

2項目めに入らせていただきます。

中山間地の農地保全と農村集落を守る施策というふうなことで質問を上げております。

項目といたしましては、高原台地の耕作維持の施策はないか、観光による過疎地の振興についてというふうな形で質問の要旨を上げております。よろしく願いいたします。

まず、高原台地の農地保全の取り組みについてでございます。

先ほど来耕作放棄地をふやさない、農村集落を維持する事業や施策についてお尋ねをいたしてきたところでございますけれども、高原というところに田淵、竹田、山外野という地域にかけて県営で農地開発をした高原台地というところがございます。昭和43年から56年にかけての事業でございます、総面積でいいますと62ヘクタールにも及び、当初はブドウとか桃とか、そういった果樹を育てる目的で開発をされてきましたけれども、実際の耕作は葉たばことかお茶とか、裏作としてカブラというふうな栽培をされてきました。近年荒廃が非常に進んでいるように思うわけですが、利用状況についての把握はされておられるでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

それから次に、観光による過疎地の振興というふうなことでございます。

市長は、賑わいのある田園観光都市づくりを継続して進めていくというふうに述べておられました。従来湯郷温泉であったり武蔵の里であったりというふうなことを利用して誘客を図って過疎地、豊かな自然と地域の伝統的な文化、生活を対象とした観光地づくり、過疎地の振興が必要だろうというふうに考えますが、どのようにお考えでございましょうか。

従来の観光は、居住地から遠く離れたところへ行って名所、旧跡、お祭りといったところの観光地とか観光資源として定まったところを目的地として定めて、そこに団体で行って宿泊をして宴会というふうな日常生活とは全くかけ離れた時間と体験をするのが観光でありまして、年に一、二回そういった形で、特別な形でされたのが観光というふうなことでございましたけれども、今日社会は大きく変化をいたしまして、環境であつたり文化であつたり健康であつたりと、そういったことが見直されてきております。それぞれの地域の風土がつくる、その地の歴史に関する史跡であつたり建造物、棚田、里山、雑木林であつたり民家、集落、文化的景観が織りなす田園風景なども見直されてきておるところでございます。

過疎、高齢化の中で耕作放棄に歯どめをかけるためにも、このようなあるがままの田舎の風土、自然を生かした観光を考えるべきと考えますが、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の高原台地の農地保全の取り組みについての御質問でございますが、高原台地は昭和42年に高原台土地改良区が設立され、総事業費5億6,000万円を投じて昭和56年3月に農地の開発事業が完成いたしております。

当初は柿ヶ原ダムを利用してブドウの栽培を計画されていたようですが、近年は議員が御指摘のとおり荒廃が進み、昨年5月には土地改良区も解散されております。現在、田淵、竹田地域では3戸程度の農家が約5ヘクタールの農地でカブラやタマネギ等の野菜を栽培されており、そのカブラ等の販路につきましては関西方面に直接販売されているとお聞きしております。また、山外野地域では5ヘクタール余りの農地で3戸の農家がお茶を栽培されております。市内にはほかにも台地開発を行っている地域がございますが、高原台地と同様荒廃が進んでいる現状となっております。

次に、観光による過疎地の振興についてですが、議員御指摘のとおり美作市についても人口の減少や高齢化が進み、特に農家の担い手不足の影響もあり、耕作放棄地がふえ、その対策が急務となっております。

そこで、この耕作放棄地を観光や定住促進の一環に結びつける方策を考えているところでもあります。地域や農業法人の御協力を得ながら観光農園や貸し農地、都会の子どもたちに田植えなどを体験してもらう子ども農山村交流などを京阪神中心にPRできればというふうに思っております。また、農家民宿などがふえ、宿泊もできることから、週末に家族で美作の地に来ていただければというふうに思います。中山間地の地の利を生かし、自然と景観、農村風景、農業体験、地域の食などを楽しんでいただき、美作市の魅力を体験していただければ定住促進にもつながってくるのではないかとこのように思っております。現に、東京や大阪から桃やブドウづくりをしたいと耕作放棄地を借り受け家族で果樹農家へ転職され転入されてこられた方々や、地域おこし協力隊の活躍により都会から若者が梶並や上山地区に新たに移り住んで、棚田の再生など農業にも従事しながら地域の活性化に頑張っているところでもあります。今後も、観光による交流人口の増や新規就農者の誘致など、あらゆる手段を活用しながら農地の保全と農村集落の活性化について策を講じてまいりたいと思っておりますので、議員におかれましてもぜひともよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

再度質問をさせていただきたいと思っております。

高原台地の耕作維持の施策についてでございます。

先ほど答弁がありましたように、カブラ、お茶など見かけるところでございますけれども、徐々に荒廃が進んでいるのが実態であります。合併前に台地全体の耕作について調査をしたことがございましたけれども、最近の耕作とか土地の利用状況の調査とかはされてるでしょうか。

山陽新聞の5月17日の記事によりますと、久米南町の山手地区というところではブドウ栽培で新規就農が相次いでいる。放棄地の解消と担い手の育成を同時に成功した事例というふうなことが紹介をされておりましたし、我が美作市の上山に関しましては同じ26日に棚田再生、広がる活動との報告の記事もございました。私も上山の草刈りに応援に行ったことがございますけれども、荒廃が進んでからの再生というのは非常に厳しいものがございます。先ほど来も質問の中で約600ヘクタールからのうち12ヘクタールが再生ができたというふうなことの答弁もあったように思いますけれども、荒れてしまったからの再生というのは非常に厳しいものがございます。その前に何とかならないかというふうなことが、私の思いでございます。農業をしたいというふうなことで、こちらのほうへ来られる方もおられます。このような方とうまくつなげて担い手の育成と高原の農地保全を図るべきだと思いますけれども、再度市長のお考えをお尋ねいたします。

それから、観光による過疎地の振興についてでございます。

耕作放棄地を観光や定住促進につなげたい、観光農園や貸し農地、農山村交流もしていきたいというふうなことでございました。それぞれの地域では、地域の魅力があるわけでございます、その魅力の発見に努め、商品化を図り、観光地そのものの魅力を高めていく施策が必要となってくるのではないのでしょうか。

また、情報発信の形としては、非常に大切なことでございますけれども、例えばキャラバン隊による出張キャンペーンとか、あるいはインターネットのホームページとか、またイベントとか考えられますけれども、新しい情報発信についての考えとかがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

観光は、観光資源や観光施設を商品とする産業でございます。同じようなところとの競争は常にございます。常に人が行きたくなるような魅力的な場所を目指していかなくてはなりません。人間は、新しいものをいつでも求めていくものでございます。周りの人が行ったことのあるところでは、魅力は薄れてしまうところがございます。昔からあるところは、なかなか土産話というふうなことにはなりません。持続的に観光の対象として観光的魅力を高めていく、そういったことが不可欠でございます。湯郷温泉や武蔵の里、パレンティン、雲海、愛の村、トム・ソーヤーなど市内で知れ渡った観光地から少し横や奥に入ると、新しい観光の候補地がございます。今の時期ですと蛍の舞う場所、山シャクナゲの群生地、または時期は異なりますけれどもカタクリの花であったりエビネであったり節分草であったり、いろいろとございます。先ほど農地保全の関係で取り上げました高原台地からはるかに見える奈義山麓、あるいは後ろ山の雪景色はとても物の見事なものでございます。そこはまた高原池という池もございまして、日の出やキャンプ場としても利用されてきたところでございます。農地保全を図って観光にもつなげていけるとこじゃないかなというふうに思います。

このように、過疎地の観光づくりは自然の景観、山並み、鎮守の森、棚田、カヤぶき屋根、昔の田園風景として日本人のイメージとして残っているところを保存、維持していくべきではないのでしょうか。

また、過疎地における観光の大切なところは、地域に残った人々と観光客との交流ではないのでしょうか。旅の思い出は、旅先で親切にされたこと、地元の人との思いがけない交流でございます。人間同士の交流こそが過疎地の振興に必要なことと考えております。市長、あるいはまたあわせて部長の思いもあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の2回目の御答弁をさせていただきます。

高原台地の耕作維持の施策についてでございますが、議員御承知のとおり、当初は62.4ヘクタールの農地を利用してブドウ栽培、葉たばこ栽培等に取り組みれていたと伺っておりますし、しかしながら葉たばこについては搬出、集積場所が遠方になったことにより、栽培を断念せざるを得なくなったことなどから、近年急速に不作付地がふえつつあるとお聞きしております。

先ほどもお答えさせていただきましたが、現在高原台地では6戸程度の農家が約10ヘクタールほど、利用率にいたしますと約16%の農地を利用されてカブラ、お茶等の栽培をされておられます。

先ほど議員からも御指摘ありましたように、新規就農者の受け入れにつきましては、平成25年4月に栃木県在住の20代後半の方が岡山県内で野菜づくり等を行いたいということで美作市に相談に来られました。相談者の御希望等を確認した上で、地元区長さんを通じて高原台地を含む旧作東町内の数カ所の農地を案内するなど、新規就農者確保に努めているところでございます。御相談者は、本年秋ごろ就農予定であり、現在のところまだ他市町村を含めて慎重に就農地を判断されている状態のため、その後明確な御返事をいただいているまでには至っておりません。美作市での就農には今日まで至っていないものの、相談者からは他町村をいろいろと回る中で行政がここまで真摯に対応してくれたことはないとの評価もいただいているところでございます。今後も高原台地にとどまらず、就農希望者のニーズに応じたきめ細かな就農、定住の支援を関係機関が相互に連携し、引き続き行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、情報発信の形態でございますが、議員指摘のとおりキャラバン隊による出張キャンペーンも一つの方法と思います。美作市では情報発信手段として、湯郷温泉を中心とした観光キャラバンと合同により年間約3回、京阪神や四国方面に出かけ、特産品販売等のイベントを実施しながらPR活動を展開しております。こうした定期的な活動を展開しながら、誘客に結びつけてまいりたいと考えております。

また、新しい情報発信の考えでございますが、現時点で行っているサービスの充実、特にインターネットによる情報発信についてはきめ細かな更新が不可欠なことから、常時更新作業を行っております。また、地域の知られていない観光資源の商品化についても地域の人との情報交換をしながら随時進めてまいりたいと考えております。

過疎地の振興に必要な考えとしましては、地域での保存活動等地道に観光素材を守ってきた人や、この地に魅力を感じ移住してきた人と交流することで、地域の魅力が伝わり、そこに人間同士の交流が始まるものと確信しております。美作市には美しい農村風景、歴史、文化があり、その素材こそが宝だというふうに思います。これからもそういった素材を生かし、過疎地の観光振興に役立ててまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、担当部としての観光地による過疎地の振興についてお答えをさせていただきます。

山本議員の御意見のとおり、過疎地の観光素材は豊かな自然、山並み、棚田、紅葉、湧水などが挙げられると思います。この里山がつくる四季折々の自然の恵みを有効に生かして観光振興、観光産業に取り組み、多くの観光客が訪れ、観光消費額も高額となっているのが長野県であり、山本議員の考え方に最も近いのが、観光振興を進めているのが安曇野市だと思っております。私もたびたび訪れまして実感をいたしました

が、自然の恵みと人のつくり出す田園風景を観光資源として宿泊客88万人を含む観光客425万人、観光消費額223億円を売り上げております。安曇野市の観光振興の柱は、北アルプスの雄大な自然のもと豊富な湧水、美しい農村景観と歴史、文化などの地域資源です。美作市も全国の里山の観光資源を全面的に活用し、成功している先進地を参考にして、緑豊かな自然と季節ごとに色鮮やかな風景をつくり出す里山の魅力を観光誘客につなげるために、さまざまな戦略を立てて取り組んでおります。例えば、観光パンフレットの表紙は、真夏の空に浮かぶ雲と黄金色に輝く稲穂です。都会人が山青き、水清き、田園風景に触れることで郷愁を感じるとか、時には社会生活で傷ついた心を癒やして再び生きる活力が芽生える、再生に貢献できる里山をつくるのが観光振興と過疎地の復旧につながると信じております。

そこで、今年度は美作暮らしを体験事業として、野菜など農産物の植えつけ、収穫や田舎の生活体験を観光誘客に絡めて過疎地の活性化を図りたいとの考えから、既に広報紙にて受け入れをいただける農家を募集をしております。また、国の補助事業を生かして、都市住民と農村との交流を促進することを目的に、山菜料理や田畑など都会にはない地域資源を活用して観光に生かすとか、棚田や田園景観、森林などの里山が持つ魅力を生かして、都会人と連携して美作市の自然と景観を協働でつくる美しい村づくりに取り組む計画も進めております。

これからは、人の英知と投資により完成をした手づくりの観光資源と自然の恵みにより生まれた地域の隠れた資源も観光として生かして、市外からの観光誘客と観光消費額増、すなわち外貨獲得につながる美作市独自の観光振興を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

積極的な思いを語っていただきまして、本当にありがとうございます。

先ほどの岩江議員の質問の中にもございました、守りから攻めというようなことで積極的に進めていただきたいというふうに思います。

私は、今回中山間地の集落、農業を守る視点というふうなことで一般質問をしてきましたけれども、少し守るというふうなことから攻めというふうなことで提言をさせていただきたいと思っておりますけれども、我が創造クラブの尾高議員の代表質問の中で、南海トラフに備えて危険が想定される市町村と連携してのバックアップシティー構想、また公明党市議団の山本雅彦議員からは、思い切って大きな定住促進のための場所を確保したらどうかというふうなことの提言がございました。市長におかれましては市の産業振興の面で思い切って新しい施策を実施していただきたいというふうに思いますし、また職員に対しましては責任を持つからしっかりやってくれと、思い切ってやってくれと、そういった姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

新しいことをして地域の再生をしていくためには、優秀なというか、やる気のある人が手がけていくものでございます。以前私がこの議会でも言いましたけれども、石川県の羽咋市においてはスーパー公務員と言われる高野さん、あるいは先ほど出ました徳島県の上勝町におかれましては農業の営農指導員だったと思いますけど、横石さんだったですか、あるいは帯広のほうでは後藤さんというふうな形で、それぞれ新しい地域の再生とされてきたところには、必ずそういった積極的な人がございます。市長のほうも、私と議員として4年間一緒に議員活動をしてまいりましたし、あるいは大寺部長も同じ作東の出身で一緒に仕事をしてきました。江見部長とも合併後1年数カ月やってきました。それぞれ積極的な方でございます。新しいものができていくんじゃないかなというふうなことを期待をいたしております。少し話がずれましたけれ

ども、そういったことでよろしく願いをいたしたいと思います。

もとに戻りますけれども、高原台地の耕作維持と観光による過疎地の振興でございます。高原台地、せっかく開発したところでございます。荒廃が進まないように担い手の育成、あるいは景観の保持、そして観光も含めての取り組みをお願いをいたしておきたいと思います。

安倍首相は、農業について、生産者の減少、耕作放棄地が増加している農業を農地集積や耕作放棄地の解消に向けて農地をまとめて担い手農家に貸し付ける新しい組織をつくるとか、あるいは6次産業化を進めて農家所得を10年で倍増にすると、そういった計画を掲げたというふうなことが報じられておりました。まだまだ具体的な内容等はわかりませんが、この中山間地にとって有効な施策が出てくることを期待をいたしたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、この美作市、過疎と高齢化が進む地域であって、耕作放棄に歯どめをかけ観光による振興を図るには、地域の農業が農業として成立し、暮らしている方々が生き生きと生活していくことで外からの方々を招き入れることにつながっていき、集落の限界を防ぐことになるだろうというふうに考えます。引き続き積極的な施策を要望して、一応終わりたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の3回目の質問でございますが、議員御指摘のとおり新規就農者の確保、担い手の育成は、耕作放棄地の増加に歯どめをかけて、地域農業の活性化と農家の大切な財産であります農地の維持と育成につながると信じております。高原台地の農地はもとより市内の耕作放棄地等の農地の解消、再生には関係機関との連携とともに国の施策の積極的な活用を図って取り組んでまいりたいと考えております。過疎地の観光地についても、議員の提案なども参考に進めてまいりたいと思っております。そして、議員も言われたとおり、職員の皆さんには本当に美作市発展のために、美作市民の幸せのためにしっかりと頑張っていただきたいというふうに思っております。全ての責任は私にあるというふうに認識しております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

8番（山本 重行君）

それでは、私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番4番、議席番号8番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番5番、議席番号2番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

2番（安藤 功君）〔質問席〕

ただいま議長より発言の許可をされました、2番安藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まずをもちまして、道上市長様におかれましてはこのたびの市長御就任まことにおめでとうでございます。激務かとは存じますけれども、今後の美作市のかじ取りを議員としましても、また一市民といたしましても御期待を申し上げておりますので、何とぞよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、議員になりまして初めての質問をさせていただきます。1年生議員でございます、また初めての質問でございます。簡単明瞭に質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このたびの美作市議会議員の改選におきまして、美作市を元気な町に、また子どもから御高齢の方々まで全ての市民の方々が夢や希望を持って、安心して暮らせ、そして安全でみんなに優しいまちづくりを実現するために美作市議会議員という道を選択をさせていただきました。そして、皆様に御信任をいただき、この場に立たせていただいております。本当にありがとうございます。もとより、まことに微力ではございますけれども、道上市長の手助けをし、そして自分の思いを遂げたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いをいたします。

質問の項目としましては、美作市の少子・高齢化対策についてでございますけれども、細目につきましては、1番、少子化対策について。2番、若者の定住化対策について、特に雇用、住宅についてでございます。3番として、最後に高齢化対策についてでございますので、よろしく願いをいたします。今までの他の議員の質問と若干重複する部分もございますけれども、何とぞよろしく願いたいというふうに思います。

さて、日本の国家的課題となっており、日本の国家存亡の危惧までされていきます少子化問題についてでございますが、皆様も御承知の……。

議長（内海 健次君）

安藤議員、ちょっと待ってください。西元議員、携帯を使用しないように。始めてください。

2番（安藤 功君）

皆様御承知のとおり、少子化により現在の社会保障制度の持続、また年金制度や医療保険制度の持続等々に大きく影響を及ぼしております。少子化の原因はいろいろと考えられますけれども、その中でも女性の出生率の低下が主な原因とされております。なぜ出生率が低下したかにつきましては、さまざまな要因がありますが、その要因の中でとりわけ女性の社会進出に対する支援策が国としても、また地方行政としてもまだまだ行き届いてはいないのではないかとこのように私は思います。すなわち、この問題は子育て支援問題にも直結するというふうに思います。女性が一人でも多くの子どもの安心して産み育てられるような環境を構築するための対策として、美作市のみでは解決できない問題もたくさんあるかとは思われますけれども、美作市独自の取り組みをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続きまして、それらの対策の一つとして無論自助努力も大変必要であるというふうに思いますけれども、特に地元の若者も含めIターン、Uターン者の定住化促進が必要不可欠だと思います。美作市が安心して暮らせる町であり、そして魅力ある町であることがますます必要になってくると思います。

前安東市長より継承されております賑わいのある田園観光都市構想は、そうした意味において非常に有効な取り組みだと私は思います。私ごとで恐縮いたしますけれども、恥ずかしながら私も旧勝田地域で小さなイベント行事ではございますがジャイアンツ田んぼという名のイベントを毎年多くの皆様方の御協力のもと、4年前より美作のまちづくりの少しでもお役に立てればという思いで行わせていただいております。けさの新聞にも掲載をされましたけれども、ことしもせんだっての6月9日にたくさんの方々に御参加、また御協力いただき、田植えを終えることができました。本当にありがとうございます。今後、にぎわいのある観光都市構想がどのように展開されるのか、概略でよろしいのでお聞かせ願えればと思います。

また、今まで美作市としては企業誘致に努められ、作東産業団地には約600人の若者が雇用されているとお聞きしております。無論、他の企業や団体にお勤めの方々や農林業従事者、自営業者、公務員等々も含めるとかなりの人数になるかと思います。若者向きの安価な分譲住宅地を民間企業と連携され企画されれば、地元の経済効果にもつながると思います。美作市として若者の雇用の確保、また住宅の整備等、今後ど

のような対策をお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、高齢化対策についてでございますが、市内各地域で見られます急速な過疎化に伴い、例えば町全体の活気がなくなる、産業が衰退していくなどの悪循環が起こってまいります。そうした中で、美作市も独居老人や交通弱者、また買い物難民と言われる方々の増加が顕著になっております。そうした方々は日々大変な御苦勞をされ、また非常に不便な生活をされているのではないかと思います。こうした現象は全国各地でも見られ、さまざまな諸問題を含んでいると思われまます。これらの解決策としての支援策や公共交通網の整備等、どのような対策をお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

また、私の今までの各質問に関係が非常に深いと思われまますけれども、美作市が行っているお試し住宅や地域おこし協力隊事業の現在までの成果や、今後どのような展開を予定されているのでしょうか。若干重複する質問ではございますけれども、以上私の初めての質問とさせていただきます。何とぞよろしくお願いをいたします。

議長（内海 健次君）

御答弁は休憩の後お願いできますか。

ただいまより4時まで休憩いたします。

午後3時47分 休憩

午後4時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、答弁。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安藤功議員の質問に答えさせていただきます。

安藤議員におかれましても初めての質問だろうと思いますが、私も初めての答弁ですので、よろしくお願いをいたします。

少子化対策の市独自の取り組みであります。美作市独自の少子化対策としましては、まず不妊治療助成事業があります。平成20年度から始まった事業で、毎年15件前後の申請があり、年10万円を限度に助成をしております。県の制度との併用も可能で、平成23年度は16件の申請中8件が出産につながっており、大きな成果が上がっております。また、乳幼児等医療給付事業につきましては、平成17年の美作市発足時から他市に先駆けて中学校卒業時までの医療費を無料化いたしました。このほか育児不安の解消のため親支援ミーティング、臨床心理士が対応するすくすく相談などを開催をいたしております。また、放課後児童クラブについては国の基準どおり小学校3年以下を対象として4年生以上は受け入れないクラブも多い中で、市内のクラブは原則小学校6年生までの希望者を預かってきております。

次に、共働き世帯が多くなる中、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みといたしまして、美作市男女共同参画プランを作成し、推進をしております。このプランに沿って家庭生活や地域活動への参画意識の高揚を図り、家事、子育て、介護など広報、啓発活動を行っております。

次に、若者の定住対策の賑わいのある田園観光都市構想の概略でございますが、第1次美作市総合振興計画では「人・自然・暮らし輝く元気なまち」、真の豊かさを求める愛の美作市を基本理念に、人も地域も元気なまちづくりを進めております。市民一人一人が輝く町美作市を目指して、10年後の美作市の姿として真の豊かさを実感できる愛の美作市、賑わいのある田園観光都市美作を施策の中心においております。

この目標に向けて現状と課題を挙げ、施策の方向と目標を策定し、まちづくり指標に従った実施計画により主要事業を実施しております。

次に、分譲住宅地の民間企業との連携企画についてでございますが、連携した企画はアウトソーシングなどを検討しながら実施できるものから行ってまいりたいと思っております。

また、萬代議員の一般質問で答弁させていただきましたが、分譲住宅の造成は、適当な候補地が見つかった場合は、安価に美作市の将来を担う若者に対して販売したいと考えており、地元の経済効果については造成工事等は市内業者に発注するということはもちろんのこと、建築についても何らかの経済効果が出るよう販売時の条件等を検討してまいりたいと思っております。

次に、賑わいのある田園観光都市の実現には、働く場所の確保が必要であります。市内の空き工場へ企業を誘致することや、操業中の企業においても工場増設等経営基盤の強化につながる支援など、地域企業の育成、支援にも努めた結果、英田地域では企業の工場増設、空き工場への企業進出、勝田地域では大向工業団地の空き工場への企業進出等があり、市内各地で数十名の雇用増になっており、さらなる市民の雇用場所の確保に努めてまいりたいと思っております。

作東産業団地については、現在6つの企業が操業しており、5月には7社目の企業が操業されました。

次に、住宅整備等についてでございますが、市営住宅の管理戸数は公営住宅、特公賃住宅合わせて57団地、541戸あり、耐用年数を経過した住戸74戸になります。老朽化した公営住宅につきましては、今後入居者が退去した後建てかえや用途廃止を検討してまいります。

高齢化対策についてでございますが、全ての人が安心して暮らせるまちづくりの構想の中で、行政と地域でともに支え合う温かな地域づくりを目指した取り組みの必要性を感じており、高齢者の相談、支援の総合窓口として設置されている地域包括支援センターを核として、高齢者の方々が住みなれた地域でいつまでも元気で過ごしていただけるよう介護予防事業や包括的支援事業、見守り事業などの強化と充実を図りたいと考えております。

取り組みとしましては、地域での見守りやサロン活動などを継続するため、今後もリーダー育成が必要であり、介護予防サポーターや認知症サポーターの養成を推進し、サポーター活動の拡大を図ることにより地域支援の充実につなげていきたいと思っております。また、新たな健康体操教室を立ち上げ、運動習慣をつけることによって高齢者を含め多くの市民の健康維持増進を図ってまいります。

次に、公共交通網の整備と対策についてでございますが、地域ごとの特性及び財政事情等を総合的に勘案し、将来にわたり持続可能な美作市地域公共交通システム再編基本計画を作成しております。今後は、この基本計画に基づき、さらなる超高齢社会を見据え、バス交通等の充実に各集落地域から中心地等への効率的な公共交通の確保や限られた財源の有効活用のため、JR、タクシー、市営バス、福祉バスや通学バス等における既存の地域公共交通の連携を含めた総合的な公共交通ネットワークの再構築、利用促進策の推進、公共交通の利便性向上、効率的な、かつ効果的な公共交通サービスの提供を図ってまいります。

次に、お試し住宅や地域おこし協力隊の成果や今後の展開についてでございますが、お試し住宅には現在2棟に2世帯6名の方が生活していただいております。梶並地区活性化推進委員会のメンバーがサポートしながら、田舎暮らしのよさや各種行事等への案内など、積極的なかわりにより定住化に向けた取り組みをしており、期間満了後に定住していただけるようサポートしてまいっております。また、平成24年度、東谷下に1棟整備いたしましたので、入居者の募集を行ってまいります。

次に、地域おこし協力隊の成果や今後の展開についてでございますが、平成22年度から地域を変えていく新しい力として地域おこし協力隊の受け入れを始め、当初3名から始め、平成25年度には11名の隊員で活動

を行っております。活動は、上山地区では古民家を改修したいちよう庵を利用した交流事業、買い物支援、棚田再生によるはげ干し米のブランド化やソバや、6次産業化に伴い栗、梅を栽培し、梅酒や梅シロップなどの加工まで行い、地元などで販売する計画でございます。梶並地区では、梶並地区活性化推進委員会や地元住民からの要望により耕作放棄地の再生や自伐林業、古民家再生、手仕事をベースにした商品開発などを手がけております。今年度は11名の隊員を上山西地区3名、梶並地区、東栗倉地区、巨勢地区、小房和田地区で各2名が地域に住み、地域と一体となり地域の活性化や定住化に向けた取り組みを行うようにしております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安藤議員、2回目です。

2番（安藤 功君）〔質問席〕

多岐にわたる質問に御丁寧な御回答、まことにありがとうございました。道上市長のお考えが、おおむねではございますけれども理解をさせていただきました。

先ほどの御答弁にもありましたように、少子・高齢化対策、また若者の定住化促進事業の推進を何とぞよろしく願いを申し上げます。

私も市の活性化に微力ながら尽くしてまいる所存でございます。私の今回の質問の冒頭にも申し上げましたが、美作市が元気な町で生きがいを感じられ、夢や希望の持てる町になるよう皆様とともにさまざまな諸問題に対し鋭意努力と研さんをしてまいりたいと思っております。そして、今後ますますの道上市長の手腕に心より御期待を申し上げます。

市長におかれましては、他に補足や思いがございましたらお聞かせ願えれば大変ありがたく思います。よろしく願いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安藤議員の2回目の質問というか、思いを言えということなんで、少し言わせていただきます。

美作市の少子・高齢化対策、若者定住対策についてでございますが、市内のアート田んぼはトラちゃん田んぼが10年目の節目で終了いたしました。上山のカーブ田んぼの趣向を変え、ソバによるアートとなりました。安藤議員の地元であります勝田SP会によりますジャイアンツ田んぼは、ことしも多くのジャイアンツファンの協力により植えつけができました。本当に地域の活性化には地域の皆さんの自主的な活動が地域を変える力となっていくんだろうというふうに思っております。このようなイベントは、若者や地元住民との交流の場として本当に必要であるというふうに思いますし、今後とも協力してまいりたいと思っております。

美作市の人口の減少は著しいものがございます。少しでも美作市で産み育てる環境を整えるため、不妊治療者、乳幼児への支援、共稼ぎ世帯が安心して子どもを預けられる施設の充実などの対策を講じてまいりたいというふうに思っております。また、若者定住につきましても分譲地の整備や市内の工業団地への若者の就職支援などを検討してまいりたいと思っております。

次に、健康対策についてでございますが、健康づくりは運動からと申します。強い意志がなければなかなか続けることが困難でもあります。市内の方においても健康に強い関心を持たれ、毎日ジョギングや歩かれている方がおられますが、まだまだごく一部の方であります。日々の運動が元気の源であろうと多くの方が

思われておりますが、現実には行動に移されておられません。その理由は、運動がおもしろくない、仲間がいないとか、強制力がないなどであろうと思います。私も、体力が衰え初め肩凝りや腰痛が出始めたころから、楽しみながら運動習慣を仲間と一緒にすることが将来できないかなというふうに思っております。つまり、体を動かす習慣をつくる、一人でなくみんなで体操するとか、このことにより肩凝りや腰痛が改善すればすばらしいことだろうというふうに思います。そして、運動習慣が身につけば、元気で楽しく長生きできるのではないかと考えるものでもあります。もしこのことが実現すれば、本人はもちろん家族も安心できますし、さらに医療費や介護保険の軽減にもつながってくるのではないかと考えております。

行政の組織は、縦割りでは無駄があるように見えます。もちろん国や県の指導や法的な問題があり、思うようにならないことも想像できますが、何かよい知恵はないかと考えるものでもあります。先ほどの健康づくりでも、若い年代層は教育委員会管轄で高齢者は福祉管轄となっており、これは国や県の所属官庁の流れの中で補助金等の問題もありこのようになっておりますが、美作市は今後交付税の一本算定等により全ての面でスリムな行政が求められておりますので、大胆な組織改革や新たな発想が必要と思います。安藤議員におかれましても多方面からの助言をいただき、ともに未来のある美作市を構築していきたいと思っておりますので、ぜひともまだまだ安藤議員は私より若いんでありますから頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安藤議員。

2番（安藤 功君）

大変ありがとうございました。

美作市もたくさんの諸問題が山積をいたしておりますけれども、私も全身全霊を注ぎ諸問題にともに取り組んでまいりたいと思っております。

本日御回答いただきました少子化対策についてのさまざまな事業、また活動等のさらなる充実、それから若者の定住化対策につきましての事業の充実、また高齢化対策についての力強い御支援また事業の展開を心よりお願いを申し上げます。

総括とさせていただきます。

本当に本日はありがとうございました。これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番5番、議席番号2番安藤功議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

再開は明日6月12日午前10時からです。御苦労さまでした。

午後4時19分 延会

平成25年6月12日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成25年第3回美作市議会6月定例会）

平成25年6月12日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	税務部税務課長	豊久誠
建設部建設管理課長	青山元美	田園観光部農業振興課長	岡本和之

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長補佐	則本尚輝
主任	井上賢治

議長（内海 健次君）

おはようございます。

毎回同じことを申し上げます。携帯電話の電源は必ず切るようお願いを申し上げておきます。最低の議会のルールです。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を申し上げます。5番山本雅彦議員が所用のため午前中欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番6番、議席番号3番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

3番（安本 博則君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

きのうに続きの一般質問となりますが、きのうと同じようなことになるとは思いますけど、質問に入る前に一言御挨拶をさせていただきます。道上市長、市長就任おめでとうございます。これから4年間美作市のかじを担うわけですから、大変な業務だと思います。健康には十分注意をされ、市民の皆様が住んでよかった美作市を目指してください。そして、道上市長でよかったという市政をお願いします。私も協力できることがありましたら、微力ではございますが、市民のために一生懸命頑張って協力しますので、よろしく願います。

これより質問に入ります。

きのうも安藤議員が質問の前に言ったことですが、同じような答弁はないと、質問が違うからないと思えますけど、できる限りわかりやすい答弁をよろしく願います。

では、質問に入らせていただきます。

今回の質問は4月に新しく完成した食肉処理施設の関係であります。4月18日に有害獣食肉施設地美恵の郷みまさかの落成式がされたと山陽新聞に記載されておりました。長い間議論をされて、県内で初めて建てられた施設だと聞き及んでおります。私は今回の議員の改選で議員になりましたので、何も以前のことはわかりません。わからないなりに質問をしますが、よろしく答弁をお願いします。

4項目の質問で、1つ目が有害獣処理、2つ目が有害獣の駆除と被害について、3つ目、処理能力、1日当たりの処理能力、4番目が健全財政です。

まず、1つ目の有害獣処理の搬入についてと判断基準であります。

1年間の狩猟期間は11月15日、日の出から翌年2月15日の日の入りまでとなっておりますが、イノシシ、鹿については、3月15日までの延長になっていると思います。それ以外、駆除は要請があれば年中できるように聞いていますが、夏場と冬場では条件が違うと思いますが、どのように搬入の基準をされるのか、御答弁をお願いします。

1回目とします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

安本議員の御質問にお答えいたします。

安本議員には朝一番から大変ありがたいお言葉をいただきまして、私もまだ初めてでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、有害獣の処理の期間についての御質問でございますが、猟期については、議員御指摘のとおり11月15日から翌年の2月15日までが猟期期間となっておりますが、岡山県では農作物等に被害を与えることが多いイノシシ、ニホンジカについては、3月15日まで期間を延長し、有害駆除の対処をしております。また、猟期期間以外については、猟友会に駆除班を編成していただき、有害鳥獣駆除許可による捕獲対策を美作市としても実施しており、猟期と合わせると1年を通じて駆除活動を行っていることとなります。さらに、捕獲可能な時間につきましては、猟期中、有害駆除期間とも日の出から日没までとなっておりますが、獣肉処理施設での個体の搬入、受け入れの時間は美作市猟友会、支部長会において午後3時までと決定をいたしております。

なお、捕獲方法の主流はわな猟であり、全捕獲数のうち8割から9割がわな猟によるものとなっております。

また、判断基準についてということですが、次に受け入れの判断基準ですが、基本は美作市獣肉処理施設への搬入基準であります、イノシシ、鹿に係る衛生管理ガイドラインに定めた項目を遵守して搬入することを美作市猟友会、支部長会において了承をいただいております。具体的にはイノシシ、ニホンシカとも30キロ以上の個体で、食肉の安全・安心の確保を第一に考えて、殺傷してから2時間以内の搬入、精肉として活用するため頸動脈を切断して、十分血抜きのできたものを受け入れ判断基準の第一条件としております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

2回目質問します。

今市長の答弁で、受け入れは猟友会、支部長会において午後3時までと決定されたとなっているが、よく話し合いをして決めたものなのか、それとも市側がこういう時間ではどうかというようなことを文書にして持って行って決めたものなのか、猟師の立場に立つと、時間が少し早いような気がします。冬場と夏場では日の出の時間、日の入りの時間かなり違います。そして、夏場では猟師の方、犬も、例えば暑い最中、昼から猟は大変だと思います。だから、3時ぐらいの搬入までというのはわかりますけど、冬場は3時といえば1時に、2時間以内ですので、1時までに猟を終わらせて持っていかないと、それではちょっと時間が早いんじゃないかと、せめて4時、4時半ぐらいの延長は考えてないのか、その辺の答弁をまたお願いします。

次に、受け入れ基準はガイドラインを遵守すると答弁がありましたが、このガイドライン、県のガイドラインに沿ってつくったものなのか、市独自にそういうガイドラインをこしらえたのか、もし市独自でガイドラインを作成しておるのであれば、そのガイドラインのコピーを提出願いたいと思います。

次に、30キロで殺傷して2時間以内での搬入、血液の血抜きが十分できたもの、内蔵は残したままなのか、それとも取り出したものなのか、その辺のところも質問しておきたいと思います。

2回目の質問、答弁よろしくをお願いします。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

安本議員の質問に答えさせていただきます。

まず、猟友会との協議でございますけれども、この猟友会の協議につきましては、昨年24年度につきましては、4回程度その協議を行っております。それは全て獣肉処理施設ができることを前提として搬入ということをやまず基本的な話をするということで協議をさせていただきました。その中におきまして今申されました日の出から日の入りまでということも当然話題になってまいりまして、そのことも話をさせていただきました。私どものほうがまずお願いをいたしましたのは、基本的にまず時間を決めておかないと、雇用、あそこで働いている人に朝、例えば5時から来てくれとか、そういうこともできないということで、基本的には一応8時から5時まで、そして搬入は3時までと、こういうことを基本とさせていただきたいということを私どものほうで説明もし、お願いもしたわけでございます。これはあくまでも猟友会の方が、私どものほうが説得をしたわけじゃなくて、お互いに話をし合って納得をさせていただいた、こういうことで支部長会のほうでは、よろしいということになりまして、それを会員の皆様にお伝えをしようということで、このたび猟友会会員の皆様にもその旨の通知を出させていただいたと、こういう経緯がございます。したがって、条例にはきちっと8時から5時まで、3時までの搬入と、そういうことも書いておりますけれども、現実には実際いろいろと電話もかかってきております。それを8時から5時までという枠の中で動かすのが本意でございますけれども、時には柔軟な対応もさせていただかなければならないというふうに考えております。現実に6月1日から動いたばかりでございますので、そのあたりはもう少し時間をいただきたいと思っております。

それからもう一件は、血抜きの件でございますけれども、この血抜きにつきましては、岡山県のガイドラインを引用いたしまして使っております。全て安全・安心第一を基本にしたガイドラインでございます。当然例えば首から上を撃ったものについては、搬入がよろしいとか、下については、肉として使えないんで、これは搬入できないとか、そのあたりも支部長会等で十分に協議をさせていただいて、納得をさせていただいた上で、このように本日動いているということでございます。

それから、血抜きの件でございますけれども、血抜きは内蔵は取り出さず、血だけを抜いていただいて、2時間以内に搬入すると、こういう条件で今動いている次第でございます。

以上が第2回目の質問の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

ガイドラインの提出は、可能なかどうか。

田園観光部長（江見 幸治君）

ガイドラインの提出につきましては、岡山県のものでございますけれども、必要であれば、この後渡させていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

3回目の質問に入らせてもらいます。

猟友会、支部長会で時間についてはよく話をしたと、今田園観光部長は答弁されましたが、私の聞くところによると、できれば冬場は受け入れ時間を少し延ばしてほしいというような話も出たように思います。そうじゃないと、例えば今言ったように夏場の分については、この暑い最中ですからわかるんですけど、冬場はやっぱり猟師の方も駆除なり、自分の猟なり出たときに、やっぱり少しでも時間を日没が早いんで、少しでも長くしたいという気持ちがあって、2時、3時までされると思うんです。そういった場合、今みたいに縛りがあると、せっかくとったものを処理施設へ持っていけないと、じゃ、市がしょうとしようことに、どうしたらえんか、市がしょうとしようことにに対してできないと、いいものがとれても持っていけないという状態になったときに、施設としての運営ができないんじゃないかと思います。そのためにできれば冬場の時間については、少しでも遅くできるようにしてもらいたいと、これは私のほう要望しておきます。また、猟師の方とよく話してみてください。

次に、持ち込みの時間、今の答弁だと8時からということになっておりましたが、今の時期日の出は早いわけですから。そして、年配の方は、わなをかけた年配の方は朝早く田んぼなり畑なり、いろいろわなかけたところに行って確認をすると、そしてイノシシなり鹿なりがわなにかかっただけで、自分で殺傷して搬入するというのは大変危険だと思います。じつとすると、もんであれば何とかできても、相手は逃げようと必死です。いつワイヤーが切れるかもわからない。そんな状態で殺傷するのは大変勇気が要ると思います。僕も畜産経験が何十年もあります。そんな動いたものをとて首から上をめぐらして殺すようなことできません。どこに当たるかわかりません。まして危険があります。となれば、銃を持った猟師さんに頼むと思います。そして、猟師さんが来て、頭をうまく当たって撃ったものは今部長が言われたように搬入できるかわかりません。でも、時間が8時だと、じゃ、5時半に撃ったものが、2時間過ぎるわけですから搬入できないわけですよ。じゃ、結局何のためにわなでとったんだと、施設が全然生きないと思うんですよ。だから、その辺のことも中に、次に出てきますけど、一応7人体制でやるように答弁がありますが、時間をずらし、受け入れのための1人誰かおるとか、その人は少し早く帰らせてあげるとかして時間調整ができないものなのか、そうしないと、せっかくできた施設、無駄になるような気がします。

次に、ガイドラインの件ですが、ここに県の野生鳥獣食肉衛生管理ガイドライン、イノシシ、ニホンジカ、第1版、平成23年10月、岡山県と書いた資料があります。これを見ると、食用に適さない個体という欄があります。まず、銃により捕獲で腹部に被弾した個体、まず1点、いろいろありますけど、まず1点、それに、わなにより捕獲された個体のうち転倒や打ち身などによる全身の損傷が著しい個体、このわなにより傷が著しい、当然相手も必死です、逃げるのに、当然あちこち傷がつかます。わなにかかわらず、おりでもそうです。このガイドラインだと、そういうものは肉にはだめだと、適さないということです。その辺どう考えとるか。次に、汚泥、外見上、次のような異常が認められる個体、この中に11項目あります。その中の一つで、ダニ類などの外部寄生虫の寄生が著しいものとなっております。こんなのはもう野生です。どの猟師に聞いてもダニがついてない、今の時期、鹿やイノシシはいないと、だとすれば搬入できないじゃないですか、食肉に適さないわけですから。ということは、施設は何のためにつくったか。そうでしょう。本当に農家の方のことを思い、被害対策でつくったのか、いざつくりましたけど、規制が厳しいから持ってくるなと言っとるようなガイドラインじゃないですか。このガイドラインを僕もずっと目を通しました。読めば読むほど官がするような事業じゃありません。本当にもうかるのであれば、民が、特に兵庫県なんかは早くから鹿やイノシシやっています。民がやります。その辺をどのように考えているか。それと、内臓はそのままということですが、2時間この時期にたつと、内臓は腐ります。そして、腹が張って、ガスがたまって紫色になります。これは恐らくイノシシであろうと、僕は豚のほうだったんですけど、豚だろうと同じようなもん

ですから、死んだものに対しては、今の時期2時間もたてば、腹の中へガスがたまり、青くなり、臭くなる。そして、蒸れ肉、肉が蒸した状態になる。何ぼいいとこ当たっても、頭に当たってもこういう状態で持っていけば、商品にならないんじゃないですか。だから、本当に市は何を目的に施設を運営しようとするのか。よく合併する前にあちこちでいろんな講演を僕も旧作東時分に聞きました。なるべくならば要らない箱物をつくるべきでないと、最終的にはそれがお荷物になってくるんだと。この今執行部の中に作東町の職員の方も、旧、おられます。議員の席のほうにもおられます。恐らく同じような説明というんか、講演を聞いてと思います。他の町村はわかりません。そんな中でほんまにこの施設がずばりそのものに適合するんじゃないですか。その辺で今のガイドラインを本当に全部読んで遵守するのか、もしガイドラインを参考に本当に施設を利用してもらうために市としてガイドラインを少し変えて、少しでも多くの方に搬入してもらうんだという気持ちがあるかないのか、その辺の答弁、3回目ですので、よろしく願います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

安本議員の3回目の質問に答えをさせていただきます。

まず、獣肉処理施設の時間の件でございますけども、先ほど少し私触れましたけども、私のところにも実はおととい6時19分に携帯電話鳴りました。それは知つとられる方でございます、今鹿がとれたんじやと、これから血抜きをして2時間もすれば、とてもじゃないけど、肉としていい肉はとれないんで、何とかならないかという電話もありました。これにつきましては、時間が早いで、ちょっと待つてほしいということをはっきり申し上げましたが、8時ということにそれをしますと、やはりその肉もせっかくの肉が、とれた肉がだめになるんじゃないかということもありましたので、そのあたりはお願いをして、従業員の方に、そのときに7時35分でしたけども、そしたら私が行きますわということに来ていただいて、8時ということでは25分ほど早いですけども、受け取っていただいて処理をしたということもありますので、今申し上げましたように8時、きっかり8時から営業というんじゃなくて、そのあたりは若干の余裕を持った対応もしていきたいと、していただきたいというふうこれから話をしていこうと思っております。

それから、当然夏場でございますんで、今申し上げましたように日の出は大変早くございます。そのあたりも今後、それと冬場の件につきましても、今後まだ動き出したばかりでございますので、今安本議員言われたことも十分私どものほうで考えさせていただいて、猟友会等ともまた近日常話をする機会を設けておりますので、そのあたりも議題の中に取り入れながら、お互いが了承し、納得して、気持ちよく協力し合える、こういう体制を今後つくっていききたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております次第でございます。

それから、このイノシシ、鹿肉に係る衛生ガイドラインの件でございますが、今お持ちのものと私が持っているものどうも同じようなものだと思っております。イの食肉に適さない個体ということの中で、先ほど申し上げられましたけども、銃による捕獲で腹部に当たった場合はどうするんだということでございますが、現在このドッグフード業者は、これについては使えるということでございますので、ドッグフード業者と現在協議中でございます。例えばドッグフード業者に現場までとりに行ってもらうとか、それからもし腹を割ってみて使えないものがあれば、これはドッグフード業者に引き取っていただくとか、そういうことを今協議しております。今安本議員が言われましたように赤字をたくさん出すという施設にはしたくないと思っております。少しでも1円でももうけて、1円でも赤字を少なくする、これを基本としておりますので、ドッグフード業者にも何とか高く、少しでも高く引き取ってもらうというところで今話をしております。

す。ですから、当然この皆さんがとっていただいたものを何とか有効に使うべく今検討しておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

それから、ダニの件でございますが、ダニの件につきましては、当然野生動物でございますので、ダニはついております。私どものほうの施設につきましては、搬入をしていただきますと、すぐに水でそのダニを落とす作業から始まります。それで、それから皮をむいて、そして部屋の中に入れて、それから作業にかかるといってございまして、最初にすることはまず水洗い、それから皮を剥ぐ、そのことを徹底しております。したがって、このダニがつくつかないは、当然ついておりますので、ついてることを想定しながらこの作業をしているということでございます。この中にオの中に、外見上次のような異常が認められる個体ということになっておりますので、ダニ類の外部寄生虫の寄生が著しいものということになっております。この著しいというものはどういうものかといいますと、いろんな表現のぐあいがあると思っております。現在6月1日から6月9日まで1日休みがありますので、8日間でございますが、鹿が19頭、イノシシが4頭入っております。それも一応全て皮をむいておりますし、従業員の方に聞きますと、ダニが多いと、多いものもある、それからそうでないものもあるけれども、全てダニがついてる、それは当然きれいに水洗いをして、そして皮を剥ぐと、こういう作業をさせていただいておるといってございまして。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安本議員が質問されました中で、目的、施設の目的ということがありますので、ちょっと目的を少しだけ言わせていただきます。目的は、やはり山林等への、鹿、イノシシが年間4,000頭ほどとれておりますが、山林等への不法投棄の防止とか、これは衛生的な面、環境の面、それと熊の餌になったりしますので、そういう部分、またそれを食肉として利用することによって美作市の特産品ということで、もったいない部分がありますので、それを活用しようということでもあります。また、猟師の方々のとることによって収入の増加につながっていくのではないかとこの部分もあります。そして、有害鳥獣の数の削減にこの被害の削減を目指していくのが大きな目的であります。その中でやはり美作市の特産品としてジビエ料理とか、そういうことに活用していきたい。美作市の特産品といえますか、そういうことではありますが、この施設をつくることによって肉の流通をする場合、やはり衛生的な面がありますので、イノシシの場合は猟師さんの中で売買したりとかという部分があるんですが、鹿の場合がなかなかそれができません。その中でこういう施設を通さないと、彩葉茶屋とかスーパーとか、どっかの料理店、レストランには出せません。そういうきっちりした施設を通しながらやっていくという施設でございますので、まだまだこれ6月1日から開設しているわけですが、少しの間様子を見ないと、いろいろと御提案いただいていること大変ありがたく思っておりますので、少し様子を見させていただきたいというように思っておりますので、よろしく願います。〔降壇〕

〔3番安本博則君「内蔵の件は答弁してもらったかな。内蔵の件聞いてないと思うんじゃけど。そのままの状態を出したら臭くなると、腐って、蒸れ肉になると言ったと思うんですけど」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

済みません。

内蔵の件でございますけども、先ほどちょっと私触れましたけども、電話が朝早くあつたりするのは、そういうことを言われる方があります。今草を食べてるんで、逆に死んでしまうと非常に腹が張ってくると。ガスもたまるんで肉として十分な生かすことできないんで、何とかならないかという電話がありました。それが私がさっき言った電話でございまして、ですからそれを聞きましたので、こういう形で出ていただいて、処理をしていただいたということでございます。今後も当然そういうことは出てくると思います。先ほど申し上げましたけど、19頭鹿のほうが入ってると言いましたけども、その中で私のほうに耳に入っているのは1件でございましたけども、そのことは今後十分出てくる可能性がありますので、これからその議員の御指摘を受けまして、早速処理施設の係の者とこの対応につきましては、検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

〔3番安本博則君「総括をお願いします」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

じゃ、総括を安本議員。

3番（安本 博則君）

どうも説明ありがとうございます。

やっぱり内蔵については、十分猟師の方と協議されて、最低でも内蔵が出るまで腹を割らなくても、ガスが抜ける状態、そうしないと、最初言いましたように早く傷みがきやすいということは猟師の方が一番よく知つとると思います。よく検討してください。

これで1項目めの質問を終わります。

議長（内海 健次君）

次に移ってください。

3番（安本 博則君）

2項目めに入ります。

2項目めですが、有害獣駆除と被害で、猟師の高齢化による減少対策であります。現在鹿、イノシシの被害は猟師の方のおかげで農家の方々、私もですけど、大変助かっていると思います。近年銃を持って猟をされる方が減少傾向にあると思います。したがって、わなでは補助が2分の1、次に銃ではそういうことを考えてないのか。先ほど1項目めで言いましたが、最終的には銃に頼らないといけない部分もあると思いますので、その辺のことについての答弁をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

お答えいたします。

猟師の方の高齢化による減少対策についてでございますが、現在美作市で狩猟免許を取得されている方は鉄砲が134人、わな106人、鉄砲と重複登録を含めると177人でございます。取得者の平均年齢は64歳であり、近年狩猟登録調査によりますと、猟師の方は横ばいの状況であります。先ほども申し上げましたが、捕獲区分による現在の状況は、ニホンジカで約8割、イノシシでは9割がわなで捕獲されております。また、狩猟資格者の確保についてですが、わな猟に関しましては、狩猟試験前の講習会費用及び試験費用の2分の1を補助することにより狩猟者確保に努めておりますが、鉄砲所有者につきましては、銃の保管等、規制が厳しくなったことから思うようにふえていないのが現状でございます。しかし、昨年度も鹿が約3,400頭、イノシシが約880頭捕獲されており、農作物の被害を減少させるためには猟友会への依存度は今後ますます

高まると認識しております。猟友会、支部長会においても検討をいただきたいと考えております。そして、農家の方々もわなを見回るなどの御協力をいただければ、猟友会の負担軽減と、駆除の効率化につながっていくものというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

2回目の質問をします。

1回目の答弁いろいろとありがとうございます。

わな猟には2分の1の補助、だが銃については、もろもろの規制等厳しく、今のところそういうことは考えてないような答弁だと思います。私もこの美作市近隣の町村に行き、いろいろ話を聞いてみましたが、ちょっとどこの町村とは公表できませんが、銃に対する補助もしているところがあります。そして、更新時、それに対しての補助もしているところがあるように聞いております。だから、美作市もわな猟だけではなく、そういった銃に対する補助等を考え、若い人を少しでもふやしていかないと、わな猟だけでは先ほども言いましたけど、最後のとどめが刺せません。ワイヤーは一回よじれると切れやすいんです。皆さんも知っとる方がおると思います。そのままであれば強い、でもよじることによって切れやすくなる、そこが。そうすると、わなにかかったのを殺しに入ろうとしたときに、そういうのがあっていのしてきたら、とてもじゃないですけど、人間大げがします。まして雄で牙があれば大変なことです。命にかかわることです。そういうことを考えれば、安心・安全ではありません。したがって、猟師に、特に銃をとろうとする方にはこういったことを本当に真剣に考えないと、わな猟の方がけが、下手をすれば死亡したときには問題になると思います。というのは、2分の1補助してなるべくなら取ってくださいということですからね。

それと次に、県境での駆除ですが、今猟師の方が駆除として出られたときに、特に美作市は兵庫県との県境があります。そして、猟師の方が追い詰め鉄砲で撃った。ところが、俗に言う半矢、半分弾が当たり、生きるか死ぬかわからない状態、そんなのが県を越えると、こちらに町村に来ます、例えば兵庫県であれば、こちら、こちらでは兵庫県、そういつて農家の方がもしおられて、そういうものが出てきたときには、熊と一緒に凶暴です。けがをします。そういったことで、県に対して、それと猟友会の関係もあるんかもわかりません。そういったものについては、できる限り県をまたいで殺傷、最後までとれるような形ができないのか、これ1つ質問しておきます。

それと、7月から9月、これからですけど、県のほうから1頭当たり駆除に対して、今年度か、去年4,000円だと思いますが、出てると思います。その駆除の月を、もうことしは遅いのですが、7月から9月じゃなくて、さかのぼって4月から6月までというように県には申し込めないのですか。というのが、鹿の妊娠期は今です。そして、今子を産むわけですね。7、8、9といえはもう大体お産が終わっています。そして、暑いです。4月から6月にすれば、メスをうまくとれば2頭の駆除になります。その辺もありますので、今後県に、それと猟友会等に相談をして、補助の月を4月から6月に変更できないかということをお願いできないかのちょっと答弁をお願いします。

次に、猟友会に駆除をお願いするわけですから、当然犬も出ます。犬がけがをすれば猟師の方が大変な治療代がかかります。そういった治療代、ある程度上限を設けて、犬猫病院、そういう病院に出して、明らかに治療が認められたのであれば、上限を設けて、そういう人に対しての助成、補助をしていくのも、今後猟師の方に協力してもらえる一つのことだと思いますので、その辺の検討をしてもらえるか、もらえないのか。

それと、これ僕もはっきり自分が見たわけじゃないんですけど、どうも国から県に対して農作物被害か農家のためかわかりませんが、3億円ほどお金が入っておるように聞いてるんですけど、それは聞いただけで明らかなあれはないんですけど、その辺はどうなってる、もし入っておるのであれば、そういうのを何か3年か5年間でその3億円を使い切るというようなことらしいんですけど、その辺はどうなのか、僕の聞き間違いなのか、そういう制度があるのかなのか、もしわかる範囲で、なければいけないでよろしいです。あればあるでどのようにするか、答弁をお願いします。

2回目の質問とします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安本議員の質問でございますが、銃の補助ということですが、ちょっと今初めてお聞きしたんですが、他の自治体の動向をちょっと調べさせていただいて、検討できる部分は検討していきたいんで、しばらく時間をいただきたいというように思いますし、それから県境をまたいでとか、県との補助金とか、犬のけがの補助金等についても、しばらく協議させていただいて、また機会が、委員会かなんかでお話しする機会がございましたら、そのときにさせていただきますし、少し時間をいただかないと、今初めてお聞きしたんで、即座に答弁できませんので、よろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

4月、6月のメスについてはどうなった。

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

失礼します。

現在強化月間ということで、ことしも7月から9月まで県のほうの補助金がありまして、1頭につき4,000円というものがあります。先ほど言われましたように月を、強化月を変えてはということでございますけども、これは美作市だけの問題ではありませんので、県全体にかかわってくる問題でございますので、そういう意見があったということも当然県のほうには議会が出たということも伝えさせていただこうと思っております。

それからもう一点は、3億円の鹿、イノシシに対する駆除の件でございますけども、県のほうに国のほうから3億1,000万円程度のお金が来ております。これは3年間で岡山県全体で使うということになっておりますので、それを今後私どものほうで猟友会の皆様とも当然検討しながら、この問題につきましては、取り組んでいきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

これは、ちょっと待ってください。安本議員も、田園観光部長、国の補助については、本来この通告とは若干認識が違うということだけは知ってってくださいね。全然無関係じゃありませんけど、これはまた予算的な問題があるから、この一般質問とは若干異なってるということだけは認識をしってください。

以上です。

安本議員。

3番（安本 博則君）

議長の助言ありがとうございます。一応その件については、情報があるというか、話を聞いたので、今回

その今駆除に対することなので、そういう制度があるんであればということで話ただけで、検討してもらえばいいと思います。

それと、市長のほうから質問に対しての答えが、僕も2回目の答弁についてどう答弁するかということを執行部のほうに言っていないということもあるかも知れませんが、電話があったんですけどね、言わなかったというのは、結局僕らはいろんなことをデータを調べるわけです。執行部もそういうことをやっぱりこちらがどういうことを言うかということはある程度臆測して答弁を用意してもらったかかないと、これ一般質問意味がないじゃないですか。何でもやりとりして文書を単純に読み上げる、これでは本来の一般質問じゃないような気がしますんで、私があえて市長にそのように言ったんですけど、だからしたがって答えも出てないということになりますけど、今言ったことに関して極力できるようなことに前向きに検討してもらいたいと思います。まして、県のほうに7月から9月の件については、さかのぼれるようよろしくお願ひしたいと思います。

これで2項目めの質問終わります。

議長（内海 健次君）

3項目めに移ってください。

3番（安本 博則君）

次に、3項目めの処理施設の1日当たりの処理能力でありますけど、この件について販売ルートの確保は万全なのか、また解体経験についてであります。市内外の農産物直売所、飲食店、宿泊施設、施設での直売等、山陽新聞には出ておりました。このことについて試食会など行ったのか、そしてもししたのであれば、相手側との話し合いをされたのか、協力は得られるのか、1回目の質問で答弁をお願いいたします。

〔「同じ項目の中に」と呼ぶ者あり〕

解体な。

〔「解体経験は」と呼ぶ者あり〕

いや、それも欲しいです。済みません。それも欲しいです。でも、これ2回目になるんでしょう。

2回目なので……。

議長（内海 健次君）

市長、答弁。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安本議員の質問にお答えします。

販売ルートの確保は万全なのかということですが、当施設の年間処理頭数は、イノシシ400頭、ニホンジカ600頭の処理が可能な施設でありまして、1日当たり約4頭を受け入れる能力を整えていることを御理解していただき、答弁させていただきます。

まず、昨年の10月には大阪箕面市の彩菜みまさかにおいて獣肉販売に関する市場調査を2回実施いたしました。目的は手軽に食べられて、牛肉や豚肉と同じような感覚で購買意識を持っていただくため、鹿肉を焼肉で提供する試食会とアンケート調査を行っております。その結果、195名の方から回答があり、今までに鹿肉を食べた経験のある方は半数以下でありました。また、味としては約8割の方においしいとの感想をいただいております。イノシシ、ニホンジカなどの野生獣の肉はこれまで猟師さんからお裾分けとして食べることはありましたが、今回美作市に正式な食肉処理施設が整備され、獣肉の市場流通が可能になったことから、今後の獣肉販売については、当該施設での販売や彩菜みまさかでの販売、また湯郷温泉のホテル、旅館を初め、市営観光施設、あるいは鹿、イノシシ肉を利用しているジビエ料理店と取引のある業者等とも交渉

を進めて、販売促進を図りたいと考えております。また、消費拡大を図るため本年2月にはジビエ料理コンテストを開催し、レシピ開発も行っているところであります。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

2回目します。

まず、最初の販売ルート、今市長の答弁で年間処理、イノシシ400、ニホンジカ600、1日当たり4頭というような答弁、それと昨年10月に大阪のほうの彩菜みまさかにおいて市場調査を2回実施したと、それと鹿肉を焼き、試食会としてアンケートをとられたと、そのうち195名の方から回答があり、鹿肉を食べた経験のある方は半数以下、それと食味としては8割の方がおいしかったというような答弁がされております。このおいしかった、ここまでは恐らく僕に限らず皆さんもですが、無料であれば、食べてみて、おいしかったと言うと思います。こっから先が大事で、もしこれを店頭に出した場合、本当に買ってもらえるのか、買ってもらえないのか、ここが一番です。その辺のアンケートを突っ込んでとるべきじゃなかったのかなと、ただ、おいしいかおいしくないかだけでは販売にはつながりません。現に皆さんどうかわかりませんが、私は本当に鹿肉おいしいと思うこともあります。それかというて、じゃ、頻繁に食べようかという気は正直ありません。それよりは牛肉食べたほうがよっぽどおいしいです。恐らく職員の方もそういう人も何人かおられるんじゃないかと思いますが、突っ込んだアンケートをするべきじゃないかと、今言ったように食べた結果おいしかっただけじゃなくて、もしこれが店頭に並んだときにどうなのかというアンケートまでしてほしいかと思っています。

それと、市の職員に対して、これやっぱ彩菜みまさか、大阪のほうのだけの協力じゃ到底できないわけですから、先ほど言ったように飲食店や旅館、宿泊施設ですか、それと農産物直売所、それから処理施設での直売等があるわけですから、せめて市の職員に無記名で、名前を書けば当然いいほうにしたいと思います。無記名でアンケートをとって、本当に職員も進んで買ってもらえるのか、そういうアンケートも必要じゃないですか、人任せじゃなくて。これ市の職員が一丸となってそういうことに協力をし、議員もそうですけど、そして施設を生かさなければいけないと思いますので、市職員の無記名によるアンケートをどうされるのか、する気があるのかないのか、もしないのであれば、どういう理由なのか。本当に試食を処理してもらうのであれば、大事なことだと思います。その辺の答弁をお願いします。

それと、最初に言い忘れましたが、解体経験、このことについてですが、今までは猟師仲間とったものを分け合っていた、それと雑でもいいわけですよ。でも、今回は商品として出すわけです。例えば脱骨作業中、刃がこぼれて肉に入った、紛失してわからない、そういった場合はせっかくいい肉を猟師の方が搬入されても廃棄処分です。そして、その破片を探すのに、実際肉に入るとるものか、そこら辺作業所のステンレスの台所というんか、調理するところに落とんか。同じような色ですよ、ステンレスと刃の先といえ、探すのに苦労します。そういうこともあるので、解体をされる職員というか、猟師の方が何か経験者がされると書いていますが、その辺を十分注意しながらやらないと、今先ほども言いましたけど、肉としての価値がなくなるということだと思います。このことについて再度答弁をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

お答えをさせていただきます。

アンケートの件ですが、彩葉箕面店だろうと思うんですが、これから販売をして商品として出していくと思うんで、それからアンケートをもう一度とる方法もありますし、さっきのアンケートの件は試食だろうと思うんで、これから本格的に真空パックかなんかにして出していきますので、その中でアンケートをとっていききたいと思いますし、それから職員の皆さんだけではなく、議会の皆さんにも一度食べていただいて、アンケートをとっていただければ、また職員の場合にもこれから販売、アンケート、試食じゃなしに、販売として、商品として買っていただき、買っていただける職員には買っていただき、その中でアンケートもとっていききたいなというふうに思っておりますので、議員の皆さんも一度食べていただいて、アンケートを出していただければありがたいなというふうに思っております。

次に、解体経験の質問でございますが、当該施設の運営に必要な解体作業の実施訓練は京都府京丹後市にて経営されております施設の協力を得て、実践的訓練の指導を受けております。また、食品衛生責任者講習についても、昨年受講し、万全の準備を整えて開設に取り組んでまいりました。さらに4月18日の落成式終了後から5月中は従業員の特別訓練期間と位置づけて、個体の受け入れから解体処理、食肉としての保管作業までの流れを何度も繰り返し、確認を行いながら実践をしております。今後も個体搬入者の皆様はもとより、獣肉を購入していただく関係者、消費者の皆様のご信頼と信用を構築することを最重要課題に上げて、引き続き作業経験を積み重ねながら、スムーズな作業手順の確立された施設の実現が達成されるよう努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

3回目ですね。

3番（安本 博則君）

3回目です。

アンケートの件についてですが、試食会、言葉はちょっと足らなかったですけど、当然試食会をしてのアンケートということです。それで、今市長のほうから議員もと言われましたが、私は協力するつもりであります。

次に、猟師というか、職員の解体経験、先ほども言いましたけど、特に猟師仲間に分けるんじゃないですから、刃こぼれ等には慎重にするように、私も先ほど最初のとき言いましたけど、豚のほうの仕事を何十年もしています。そして、いろんなことの中から同じような経験があります、その解体するときに、食べるわけじゃないですけど、解体業者に出すときに刃が、解体するわけですから、首、足、胴体、前足、後ろ足、解体するんですけど、そのときに刃こぼれがどうしても刃に当たって起きるわけです。そういうことがありますので、その辺は十分調理をされるんか、解体される方に市のほうから指導を再度徹底するようにしてもらいたいと思います。

これで総括はありません。答弁だけ申し上げます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安本議員が言われましたとおり私も京丹後のほうの処理施設を見に行かせていただきました。その中でやはり今言われるように刃こぼれとか、そういうのには最善の注意を払っていますし、ピンセットで毛一本までやられるし、まないたの上に血がつかないような肉でないとかだめだというふうに聞いておりますし、美作市の施設におきましても最善の設備が整っておりますので、そういう、こう切る包丁とかというのはすぐ切

れんようになるように聞いております。そういった面で万全の態勢でやりますので、職員のほうにもその注意喚起はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、4項目めは休憩後にお願いいたします。

〔3番安本博則君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

ただいまより10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

安本議員、4項目めの質問ですね。

安本議員。

3番（安本 博則君）〔質問席〕

休憩に引き続き4項目めの質問に入りたいと思います。

4項目めは健全財政であります。

施設の運営と嘱託職員について、この2項目。

新聞によると7,200万円を投資しての事業とのことですが、事業として成功させなければいけない、そしていつごろからこれが経営としてやっていけるのか、それが1点。

あと一つ、嘱託職員の件、3名での運営と山陽新聞には出ていました。その中で職員はどのような職員なのか、全くの素人なのか、そうじゃない、例えば食品の関係のほうに行っとった職員なのか、そういうことを聞きたいと思います。答弁をお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安本議員の質問にお答えいたします。

健全財政の中で、まず施設の運営についてでございますが、既に安本議員も御承知のとおり獣肉処理施設の建設に当たり、議員の皆さんと一般質問や産業建設委員会の中で建設の目的、運営の状況、あるいは搬入の条件などについて議論を重ね、今日に至った経緯がございます。特に議員お尋ねのいつごろから経営としてやっていけるかの質問でございますが、建設の目的は食肉として販売し、利益追求の施設として運営することが前提ではなく、あくまでもイノシシ、鹿の増加と比例してふえ続ける農作物の被害を減少させるために駆除対策を積極的に取り組んでいる過程で、今までは埋設していた個体が美作市の新しい特産品として有効に活用することはできないか、市の活性化の柱となり、猟友会会員やわな猟従事者の収入と相乗効果が生まれて、販売収入が少しでも施設の経営向上につながればとの考えから建設を計画いたしました。今後は特産品としての価値を高めるために新鮮で安全・安心な獣肉を提供できることを最優先に考えて、箕面市の彩菜みまさかを活用して、販売促進、また湯郷温泉旅館組合の協力を得て、ジビエ料理の提供であるとか、スーパーマーケットへの販売、みまさか商工会加盟の飲食店には料理メニューに加えていただくよう依頼するなど、あらゆる業者、施設に販売促進を図るべく、PRと営業活動を積極的に行いたいと考えております。

次に、施設の囑託職員につきましては、囑託臨時職員として現在7人の方を採用しており、7人中4人が狩猟免許取得者となっております。常時3人体制で作業する計画であります。受け入れ頭数が多い日は増員し、対応する必要があると考えております。しかしながら、施設が稼働を始めたばかりで、1日当たり最大で何頭入ってくるのが不明な状況でありますので、今後の搬入状況を見ながら対応することとしております。

また、処理の経験年数であります。職員のうち4人が狩猟経験者であり、解体作業については、十分な経験を積んでおりますが、当該施設は獣肉販売を目的とした施設でありますので、良質な獣肉を販売するためには精肉作業についての研修も今後も引き続き行っていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

答弁ありがとうございます。

2回目の質問とさせていただきます。

一応今の市長の答弁で利益を追求する施設として運営することが前提でないと、被害を減少させるため、今まで猟師の方が埋設していたものを市の特産物として有効に活用したいという思いと私は判断しました。それと、猟師の方の収入との相乗効果のように答弁を聞き、判断というんか、私は思いました。ですが、今の運営について、ここに搬入のときの駆除の奨励金の表がありますが、施設に搬入しないと、今までより減額されるというような奨励金では本当に猟師の方、近くの方はまだいいかもわかりません。美作市結構広いです。東栗倉の奥から、英田の奥、結構広いです。その中でこの奨励金が減らされれば、搬入するのが大儀というような気持ちに猟師の方になるのではないかというように思われます。したがって、このようなことでなく、従来よりは逆に高い値をつけて、少しでも施設を利用してくださいというようにしなければ、本当に施設が税金投入ばかりになって、健全な運営にならないように思います。何番目の質問が忘れましたが、田園観光部長も一円でもというような話がありました。猟師の方の奨励金を減らせば、逆に猟師の方は駆除をする意欲がなくなります。その辺どのように考えておられるのか。やっぱし猟師もある程度収入がないと、この暑い最中駆除へ出かけ、大変だと思います、全然ない日もあるわけですから。その辺のことを考慮しながら、料金の見直し、施設を健全に運営するための搬入条件、奨励金の見直しはどうか、お聞きします。

次に、職員の囑託職員の件ですが、新聞では4月19日の落成式の後の新聞には常時3人体制で作業する計画と書かれていたというか、報道されていたと思います。でも、県のガイドライン、それを見て市もつくつとるように聞きましたけど、それに沿って作業するのであれば、本当に搬入する個体の数にもよりますけど、本当にこれでうまいことできるのか、その辺がちょっと心配になります。消費者に最終的には提供するものですので、その辺をしっかりと考えた職員の配置をしないと、よいものが売れなくなると思いますので、その辺の配置の考えは、今先ほど市長の答弁にも少しありましたけど、もう少し踏み入った考えがあるのか、答弁をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

お答えをしますが、財政的な部分もごさいます。搬入された方が高く、搬入しない方が安いというよう

なことに、従来から見ればそうっておりますが、やはり山に放置とか、そういう部分で衛生的な面を考慮しながら、値段というか、奨励金を出しておるわけで、6月1日から始めたばかりで、その部分はまだわからないんですが、これからそういう状況を見ながら検証した上で判断していきたいというように思っております。

それから、職員につきましては、まだまだ6月1日に始めたばかりなので、職員の皆さんからの聞き取りも行いながら、どういう配置がいいのか、これも判断を職員の皆さんの話を聞きながら判断をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

3回目。

答弁ありがとうございます。

施設はもう既に完成して、稼働中でございます。なるべく駆除をしてくださっているわな獺の方、それから銃を持つての駆除の方に対して金額が下がるのではなく、現状、もしくはいいんだと、今のこの価格表を見ると、持ち込んで肉がよければ今までより3,000円ほど高くなるということなので、その辺もう少し検討はしてほしいと思います。

次に、職員の件ですが、今稼働したばかりでよくわからないということなんです、適正な判断をしてもらいたいと思います。そうしないと、結局7,200万円、新聞によりますとですよ、7,200万円出してつくった施設だと、これには土地代、それから水道工事代、それから下水工事代が含まれているのかいないのか、私わかりません。もし含まれていないのなら、その辺の金額を教えてくださいと思います。

以上、3回目の質問を終わりたいと思います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

済みません。

施設の工事に関するところでございますけども、施設の工事費が約6,700万円、それからその他除害施設工事でありますとか、宅内ポンプ等々入れまして、約8,600万円かかっております。それから、備品が1,900万円等々でございます、それを2つ合わせますと、1億500万円程度の運営するまでの経費がかかっているということでございます。しかしながら、この財源のほうでございますけども、当然国からの補助金も入っております、それが2,500万円、それから過疎債を6,000万円ということで、一般財源のほうは3,600万円ほど入れてると、こういう状況でございます。

〔3番安本博則君「土地代」と呼ぶ〕

土地代。

土地の土地代でございますけども、1,100万円ほどかかっております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、総括ですね。

3番（安本 博則君）

これで総括になるんかね。

今部長のほうからいろいろ答弁ありました。要は2,500万円かかっていると、そのうち一般財源が3,600万

円、どちらにしても市民の大事な税金です。一生懸命頑張るようにしてください。悲観的なことばかり言いましたが、多額のお金を投入しての事業です。成功してもらわなくてはけません。これから先が、市長大変だと思います。私も協力できることがありましたら、冒頭言いましたように、します。やっぱり市民の大切な税金、有効に幅広く使ってもらいたいと思いますので、その辺よろしく願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号3番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

順番が参りましたので、質問をさせていただきますが、最初をお願いしておきたいと思うんですが、一昨日の代表質問から昨日の一般質問まで含めまして、みまちゃんネルを多くの人が見ておられます。そういう中で、きのうまでに聞きましたのが、執行部側の答弁として市長さんの声がどうも聞きにくいと、もうちょっと大きい声を出してもらいたいなということと、それから企画振興部長も早口でどうも何を言うておるかようわからんという声がありましたので、答弁の際にはその辺を十分気をつけて、ゆっくり発言をしてもらいたいなというように思います。どうぞよろしく願いたいと。

それから、早速ですけれども、質問に入らせていただきます。

きょうは午前中の時間があとわずかでございますので、途中半端なことになるかもしれませんが、よろしく願いたいと思います。

毎回のことですが、農業問題をいつも取り上げております。とりわけ今回はTPPが非常に差し迫った状態になってきております。そういう中で、安倍首相は4月になりましてから特にこのTPPについてアメリカとの協議で合意に達したということで、一挙に進めようといたしておるところです。そういう中で、このTPPに参加する11カ国がインドネシアで閣僚会議が開かれたわけですが、この日本の交渉参加をその場では受け入れるということで、その後アメリカとの2国間協議というものが進められてきたわけです。今アメリカでアメリカ議会において90日間の手続に入るためにパブリックコメントということで、多くのアメリカの企業や団体のほうから意見を聴取をしておる、そういう段階で、一昨日でしたか、そのパブリックコメントも締め切られたわけです。その状況を見ますと、これまで余り知り得なかった情報というものがかなり報道をされてきておりますが、特にアメリカとの2国間協議の中で問題になりました自動車や、あるいは保険の分野、非関税障壁分野についてほとんどがアメリカの要求をそのまま飲んでしまうというような状況になってきております。特に、自動車については、この日本車の輸入する場合に簡易許可手続を2倍以上にして、このもっとも日本へのアメリカ車の輸入ができるような、そういうことをやることを約束をしました。そしてまた、日本郵政などの新しいがん保険、あるいは医療保険、こういうものが民間保険会社と平等な競争条件が保証されるまで許可をしないことというような要求もなされました。早速これは安倍総理、財務相が当分の間簡易保険については、新しいがん保険について許可しないというようなことをすぐに発表をしましたが、そういう状態が出ております。日本への参加はアメリカ製品とサービスに対する日本市場のさらなる開放と、こういうことを意味しておるわけです。そして、アメリカの国内の雇用を支える、こういうことになるというようにアメリカのほうでは報道いたしております。日本政府は全ての産品を交渉のテーブルに乗せて、TPP協約に明記された包括的で高い水準のこの協議を達成するためにアメリカは合意したんだというふうには報道されております。このことを正式に日本が交渉した場合は、今まで安倍首

相が守るべきものは守ると、こういうことを言っておりましたけれども、守るべきものは何にもないんじゃない状態になりはしないかと思います。前安東市長は私の質問に対して、政府が農業に対する対策を何も講じないままＴＰＰに参加することは反対であるとはっきり申し上げておると、こういうように答弁をされましたが、道上市長におかれましてはどのようにお考えでしょうか、その辺をお伺いしておきたいと思えます。政府は農業を守る十分な施策を打ち出しておるといように認識されますか、どうでしょうか。

次に、人・農地プランについてでございますが、英田地区を初め、東栗倉、下庄、勝田、あるいは福山地区で協議がなされておると伺いましたが、現在どの程度成果が上がっておるのか、あるいはまた25年度中に市全体の取り組み計画というものを立てなければならない状況になっておると思えますが、地元から要望があれば説明に行くという程度では、これは25年度中に計画を立てることはできないというように思うわけです。したがって、これは行政のほうとして積極的に乗り出して行って、この計画を組むというようにしなくてはならないと思うんですが、この人・農地プランの支えとなる認定農業者というものも少なくなってきておる。そういう状況の中でこのどのように進められるのか、お聞きしたいと思えます。

また、株式会社などの企業もこれに参入するようになるのか、あるいはまた日本農業は家族経営で成り立ってきておるわけですが、この家族経営というのは互助の精神が養われて、そしてお互いに助け合っこの農村というものを維持してきたと思うんですが、そういう小規模の農家の対策というものはどのように考えておるのか、この辺についてもお聞きをしておきたいというように思えます。

それから次に、黒大豆の振興策ですけれども、作州黒として日本一の黒大豆の生産地として取り組んできたわけですが、生産農家が減少傾向にあると思えます。その原因は何か、安定的な規模拡大や作付農家をふやす手だてなどを考える必要があるのではないかと思います、その辺についての考え方というものをお聞きしたいと思えます。

そしてまた、鳥獣捕獲の状況ですけれども、市内6カ所に大型の鳥獣捕獲柵を設置されましたが、それぞれの程度効果が上がっておるのか、この大型捕獲柵についてお聞きしたいと思えます。

加えまして、この6月からこの肉処理の処理の受け入れというものが始まっておるわけですが、この6月だけで鳥獣の捕獲が何頭ぐらい捕獲がされて、そのうち処理ができる対象となったのが何頭ぐらいあるかというようなことがわかれば、加えて説明をお願いしたい。

以上、よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城議員の質問に答えさせていただきます。

声が小さかって、大変失礼しました。ちょっと大き目にいきます。

私のＴＰＰに関する考えは安東前市長同様、政府が農業に対する施策を講じずにＴＰＰに参加することは反対であります。安倍首相は今後10年間で農業による農村の所得を倍増する目標を掲げられております。また、日本は瑞穂の国であり、米、稲作はしっかり守っていきたいとも述べ、米は守るべき聖域と位置づけていますが、他の農産物については、聖域か非かは明確にはしておりません。賑わいのある田園観光都市を目指す美作市といたしましては、聖域とされる品目だけではなく、我々の地域で生産される全ての農産物について守っていく必要があるというように考えております。日本の農業を守るため各農業団体等でも抗議行動が行われておりますが、私といたしましても市長会等で行う各種要望でＴＰＰ交渉に臨む前に農家が安心できるような施策を講じるよう要望をしまります。

また、政府は農業を守る十分な施策を打ち出しているかとの質問ですが、総理は10年間で農業所得倍増計画を発表していますが、細かい内容はまだ示されておられません。TPPによる協定が締結され、アメリカ等から安価な農産物が輸入されるようになったときに、それに対抗するために生産から消費をつなぐ販売ルートを早期に構築するなどの措置を講じて、安全で安心な農産物の提供に取り組むことが最優先であると考えております。

次に、人・農地プランの推進状況であります。昨年度は地元説明会を28回開催し、延べ441名の方の御参加をいただいております。その結果、中川、上山地区を初めとして、4地区でプランが作成、決定されております。具体的には中川、上山地区が8月、讚甘地区、中尾地区、福山地区が3月にプランとして決定されております。そして、人・農地プランに附帯する事業として、認定農業者が借り入れすることができるスーパーL資金という有利な農業制度資金があり、現在1名の方が活用されております。

また、45歳未満の新規就農者が年間150万円の給付金を受け取ることができる青年就農給付金事業の取り組みは3名となっております。

次に、今後の人・農地プランへの取り組みでございますが、今までどおり地元からの要望があれば、説明に何うというのはもちろんであります。本城議員の御指摘のとおり25年度中に美作市全体をカバーするプランを作成する必要があります。従来からの貸借関係があるものを基本にして、将来的に地元農家はもとより、認定農業者からの要望に柔軟に対応できるプランの作成を美作市主導で積極的に進めていくことといたしております。

また、認定農業者のいない地域の対策と、株式会社等企業の参入状況でございますが、人・農地プランで担い手となるのは認定農業者に限らず、地域で農地を預かって農業を行い、地域の方々が担い手と認める方であれば、どなたでも担い手農業者となることが可能となっております。そして、近隣集落からの入り作を行う農業者についても、人・農地プランでの担い手として扱えるため、地域で話し合いをされる場合は選択肢の一つとして提案をさせていただきます。現在作成、決定しているプランでは、既存の農事組合法人等、4法人が担い手として登録されておりますが、今後も認定農業者や担い手となる個人や企業の掘り起こしと育成が必要であると考えております。

また、小規模農家への対策でございますが、小規模農家で負担となっている農機具等の維持管理経費の軽減と、生産コストの削減を図るために、集落営農の組織化が不可欠であることから、今後作成する人・農地プランには集落営農のことも明確に位置づけてまいりたいと考えております。

次に、黒大豆の生産振興につきましては、JA勝英を中心に市町村や県など関係機関が一丸となって取り組んでいるところでありますが、本城議員が御指摘のとおり黒大豆の生産農家は減少傾向で、作付面積も大幅に減少をしております。その原因としては生産農家の高齢化による担い手不足、鳥獣被害による生産意欲の低下、労働にそぐわない販売価格等が上げられます。そこで、鳥獣被害防止のための電柵等の防護柵設置事業を引き続き展開し、また獣肉処理施設の活用を促進し、有害獣の捕獲にも力を入れていきたいというふうに考えております。

また、県のおかやま黒豆生産振興対策事業の活用を推進し、収穫時期の延長や品質向上、省力化への取り組みも支援をしております。そしてさらに、大規模で取り組む場合は国の新規事業である大豆・麦等生産体制緊急整備事業を利用することにより大型機械のリース等も可能となっております。この事業の直接の担当窓口はJA勝英でございますが、美作市といたしましても必要に応じ、JA勝英と連携して、事業の推進に当たってまいります。今後はJA勝英・普及センター等、関係機関と連携の上、集落営農の推進を図り、黒大豆を集落全体で生産することのメリット等の説明を行い、組織の立ち上げや取り組みを支援をしていき

たいというふうに考えております。

鳥獣捕獲の状況であります。平成24年度の総捕獲数は、イノシシが881頭、ニホンジカが3,391頭、ヌートリアが14匹となっており、23年度に比べ、イノシシが111頭減となり、ニホンジカは15頭ふえております。

なお、24年度捕獲数のうち、昨年10月に設置いたしました大型捕獲柵での捕獲数は、設置後、餌づけ等のならし期間を経て、実質2カ月間で、大原が14頭、東栗倉が8頭、美作が2頭、作東が4頭の計28頭であり、全てがニホンジカとなっております。今年度につきましては、獣肉処理施設が完成したことにより有害鳥獣駆除班の捕獲意欲が向上し、昨年以上に捕獲数が増加することを期待しているところであります。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

6月の状況。

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

失礼します。

本城議員の獣肉処理施設の搬入の件でございますけれども、先ほど安本議員に報告いたしました。その後最新情報といたしまして説明をいたしますと、現在ニホンジカが22頭、それからイノシシが4頭でございます。そのうち、イノシシが1頭食肉としては不適であると、それからニホンジカが3頭食肉としては不適格ということで適切に処理をしてるという状況でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、2回目の質問は休憩後にお願いできますか。

ただいまから1時まで休憩をいたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本雅彦議員が出席であります。

休憩中に今定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩時間に議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと議会運営委員会を開催し、会議日程の変更について協議をいたしました。

明日6月13日は一般質問となっておりますが、日程を追加し、一般質問、議案質疑として、14日、一般質問、議案質疑を予備日といたすことにいたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように13日の議事日程は一般質問を予定をしておりましたが、これを一般質問、議案質疑とし、14日は予備日と決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、13日は一般質問、議案質疑とし、14日は予備日と決定をいたしました。

それでは、本城議員、2回目の質問をお願いいたします。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、TPPについてでございますが、市長は先ほど安東市長同様、政府が農業に対する対策を講じずにTPPに参加することについては反対でありますというような答弁をされました。安倍首相は市長答弁にも触れられておりますように今後10年間で農業による所得を倍増させると、守るべきものは守るというようなことを言っております。しかし、米、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖など、重要5品目について、ペルーで、先ほど言いましたように17回のTPPの交渉の会合でも、日本の参加は歓迎するけれども、そのために各国がいかなる分野も物品も除外しない包括的で高水準な結果に合意することが必要だということを強調いたしております。関税撤廃の対象から特定品目を除外することは認めないということを明らかにしたわけでございます。これでは守るべきものは何もないと、そしてまたTPPの交渉内容について合意されたものについては、4年間は秘密であると、公表しないということになっているわけです。このような状況の中で、醍醐聡東京大学名誉教授らが呼びかけ人となって、大学教授の有志に呼びかけたところ、850人、6月5日現在になりますと、この850人がもっと膨れ上がりまして、3,950人の大学教授が反対をいたしております。TPPは撤退すべきだと、このように言っておるわけです。安倍首相が今後10年間で農業の所得を倍増すると言っても、具体的なことについてはほとんど触れておりません。農地の集約とか、企業が参加できるようにすると、あるいは耕作条件のよいところだけをこの企業やそういうところが握りしめて、本市のような中山間地ではとても対応できないと、こういう状況が出てくるのではないかと思います。農産物を海外へ売り込みのできる、そしてまた6次産業の推進ということも言っております。しかし、農業所得を倍増するといっても、農家所得、個々の農家所得を倍増するということは言っていないわけで、かえって農村の就労人口が減少して、そしてこの農村で働く人が働く意思がなくなる、ますますこの人口減少が起きるのではないかと思います。加えて、いわゆる農業の持ついろんな多面的な機能ですが、例えば一雨降ると、すぐに川に堆積物ができて、毎年各地でしゅんせつをやっておるわけですが、幾らしゅんせつをしてももう翌年にはまた同じような状態にたまってくるといようなことが繰り返されておるわけですが、そういう状態がもう一層激しくなってくるのではないかと思います。このようなTPPというのは非常に国土を守る上からも大変な障害になるということが言えるわけです。TPPは撤廃しかないというように思います。改めて市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、人・農地プランにつきましては、具体的には中川、上山地区、讚甘、中尾、福山地区の4カ所が決まっておるようですが、25年度中に全てを策定しなければならないということを最初に申し上げましたが、要望があれば、伺ってそこで話をするという程度では、これはがちが明かかと思うんですが、行政として積極的にこの取りまとめのために事業内容をもっと詳しく説明をしていく必要があるのではないかと、こういうふうに思うわけです。そしてまた、小規模農家に対するこの対応というものは、農業機械などが非常に高くつくわけですが、そういうものについてリース事業などを考えていく必要があるのではないかとこのように

うにも思います。この辺について答弁をお願いしたいと思います。

また、黒大豆につきましては、だんだん耕作者が減ってきておるとするのは、労力がかかり過ぎることが考えられます。いかにしたらこれが省力栽培ができるか、誰でも気安くつくれると、そういうような状態をつくらなければならないと思うんですが、この辺について何かいい方策があれば提案をしてもらいたいというように思います。

また、鳥獣捕獲については、鉄砲を持たない、いわゆるわな猟の人ですが、この人たちに十分先ほどの安本議員の質問にもございましたが、処理場へ運ぶまでの処理の仕方、あるいはどのようなことで持っていったらいいかというようなことが具体的にこのわな猟の人に伝わっていないという気がします。せんだってこのわな猟の人に聞いてみたんですが、何にも聞いてらんでというようなことを聞きましたので、例えばその血抜きの問題にしましても、今までは心臓へ直接このとうを入れてやってやったわけですが、心臓を突き刺したら困るんじゃないというようなこともございますので、その辺も含めながら、講習をすとか、あるいはもっと周知徹底をする必要があるんじゃないかというように思われます。

以上、2回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

TPPに関する考えは先ほども答弁させていただきましたが、国の具体的な策がないままでの自由貿易化は貴重な日本の農業を減退に追い込むおそれがあります。どのように国内の農業を守るか、方策を組み入れていくかが重要な点であるというふうに思います。農家が安心してできる施策を講じるよう関係機関等へも強く要望してまいります。

あとの質問につきましては、担当部長より答弁させていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、ここから私のほうが人・農地プランにつきまして御答弁をさせていただきます。

議員の御指摘のとおり人・農地プランにつきましては、平成25年度におきまして市内全域について策定する必要がございます。この人・農地プランにつきましては、地域の農家の方々の意見を聞き、地元との協議により策定することが原則となっております。しかしながら、計画策定に当たって市といたしましては、地元へ計画の素案はもとより、できる限りの情報提供を行い、農家からの御意見をちょうだいしながら、素案修正を行い、計画策定を進め、平成25年度での市内全域の策定完了を目指しております。

次に、小規模農家対策の農業機械等リース事業でございますが、議員御承知のとおり国の農業施策を受け、岡山県では現在大規模農家、経営規模目標面積10ヘクタール以上でございますが、を対象といたしまして新規に認定農業者となられた方につきまして、大規模経営体育成リース事業、これは事業上限が500万円、補助率が県3分の1、市が3分の1ということでございますが、御指摘の小規模農家を対象といたしましたリース事業等はないのが現状でございます。ただし、集落営農組織に対しては、新たに組織10ヘクタール以上を集積する営農組織、または10ヘクタール以上の規模拡大を図る組織に対しましては、機械の導入が図れる高性能機械整備事業、これは事業費の上限が1,000万円、補助率が県が3分の1、市が6分の1でございますが、今後集落単位等の営農組織づくりの支援につきまして、活用できる事業を積極的に推進し、勝

英農業普及指導センター、勝英農協等、関係機関と集落営農組織の新規設立、維持発展に向けた協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、黒大豆の省力化についてでございますが、黒大豆のコンバインによる収穫が試験的に実施されたこともあるものの、まだまだ問題も多く、実用化に至っていないのが現状でございます。この収穫方法の実用化が図られれば積極的な推進活動を行いたいと考えております。

また、大規模農家が以前から取り組んでいるものとしては植えつけにおける移植機の活用と、中耕培土に乗用管理機の導入が上げられます。もちろんこれらは個人の導入は難しいものがございますが、例えば地域ぐるみで共同利用することにより有効に省力化が図れるものと考えております。こうしたことから営農組織の設立、育成を推進するとともに、関連事業とも絡めまして積極的に推進をしてみたいと考えております。また、出荷の際の選別では、美作の方の9割は美作の選別機、JAにございますが、利用をされておりますが、これらも機械が古くなっておりまして、手選別、手の選別が必要となっております。一方、勝央の選別機でございますが、これは新しい機械が導入をされておまして、手選別、手選別も必要なく、美作の方も利用可能であるものの、手数料は若干高いと伺っておりますが、出荷の際の省力化が図れるものでありまして、JA勝英と連携の上、この手数料の値引きというところもお願いをいたしまして、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

それから次に、鳥獣捕獲に伴うわな猟の方への周知でございますが、獣肉処理施設の完成によりまして、有害鳥獣駆除の方々により1頭でも多くの有害獣を捕獲していただき、農産物被害の減少を期待をしているところです。6月より運営をしております獣肉処理施設への捕獲個体の搬入条件につきましては、とめさし基準、血抜き基準、それから運搬等のガイドラインにつきましては、美作猟友会の各支部長を通じまして周知をお願いをしているところでありますが、もっと周知を図るためにことしの3月でございますが、美作市猟友会の会員に美作市の獣肉処理施設の運営について、イノシシ、鹿肉に関する衛生管理ガイドラインをお届けをいたしております。また、5月末には6月1日より本格稼働となります美作市獣肉処理施設の稼働についてと題しまして文書による周知を図っております。

なお、今後捕獲個体の搬入条件を熟知していただくために美作市猟友会の皆様を対象に講習会等も開催をしたいと思いますので、搬入に来られたときにこういう条件のことを再度お伝えをし、御理解を願いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（内海 健次君）

江見部長、わな狩りのは今ので含まれとん。質問がわな狩りに対する質問、これはこれで回答になっとんか。なっとるよう見えんが。

田園観光部長（江見 幸治君）

済みません。

わなの関係でございますけども、この猟友会の中にはわな猟の方も含まれておりますので、当然私どものほうでそのあたりの名簿もいただいておりますから、それをもって周知を図らせていただいているところでございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、3回目です。

12番（本城 宏道君）

いずれにしても、TPPの問題については、大変重要な問題です。例えば消費者は輸入品が安く買えるのではないかとというようなメリットもあるというようなことも言われておりますが、決して安かりゃえ

えというもんじゃないし、食の安全・安心の面から見てもそういう面で規制緩和をしろという要求が非常に強いわけで、こういう面でもやっぱりしっかり反対をしていくという立場に立っていただきたい、このようにお願いをしておきたいと思います。

そして、人・農地プランの関係については、25年度中にやるとした場合に具体的にこのスケジュール、例えば7月からどの地区へ出て説明をするんだとか、あるいは10月になってから今度は旧町村単位で説明に回るんだとか、そういう具体的なプランというものがあるのかどうか、それをしていかないと、25年度中にやらにゃいけないのだということでも言われても、なかなか進まんのかなと思うんですが、そういう具体的なプランを立てて、そのスケジュールに従って進めていくという手だてが必要ではないかというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、機械リースの問題については、先ほど黒豆のところでも触れられましたが、乗用の中耕の管理機ですか、こういうものがあるけれども、地域ぐるみで共同利用するとかというお話がされました。しかし、こういうものを例えばリースにしていくとかというような取り組みも必要ではないかというように思います。全体的にこの農地プランというは、農地を集約をして、大規模な人だけがやっていく、あるいは集落で話し合いができたところだけやっていくということになっていっておるわけですが、それ以外のところをどうするかということが大きな問題でございますので、その辺についても、しっかり対応していく必要があるんじゃないかと、こういうように思います。

黒豆の生産についても、先ほど申しましたように、問題は労力がかかるからもうようせんでというようなことになってきとると思うんです。したがって、これらのできるだけ省力化できる方策、誰でも簡単につくれるぞというような見本を示していく必要があるんじゃないかと思うんですが、せっかく日本一というそういう地位を今築いたわけですから、これを後退させてはいけないというように思いますので、その辺についても、もう一度しっかり考え直していただきたいというように思います。

鳥獣捕獲の関係については、先ほどの答弁でしっかり徹底をしていくということが一番大事じゃろうと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

また、今6月に入って最新情報だということでお伺いした22頭と4頭、そのうちシシが1で、鹿が3頭という報告を受けたわけですが、その受けたものがきょうまでにどのように処理をされたのか、1日5頭の処理能力があるということですから、その辺からいっても、もう半月たっておるわけで、この3頭と1頭の処理をしてみて、どういう状況が生まれたのか、どこに問題があるか、あるいは今のままで推移をしても大丈夫なんだということになるのか、その検証をしていただきたいというように思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、本城議員の3回目の質問でございます。

まず、人・農地プランのこのスケジュールにつきましてでございますが、この件につきましては、ちょっと現在私のほうが把握しておりませんので、後ほど調べさせていただきます、御答弁をさせていただきますと思います。

それから、この機械のリースの件でございますけれども、本城議員の言われるとおりにこれは当然必要なことだと思っておりますので、私どものほうで今後は十分に検討させていただきたいと思っております。

それから、当然これは小規模の方につきましても、このあたりも今後課題であると思っておりますので、

私どものほうでよく市長とも協議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、この黒豆の省力の件でございますけれども、当然今言われておりますとおり日本一の黒豆の産地が大体揺るがしているといいますが、だんだん少なくなっているということは、この前の総会がありまして、私も出席いたしまして、それを教えていただきました。原因は何かといいますが、やはりどうしても少子・高齢化ということが大きな問題でございまして、大変えらい目するけども、それに合うなかなかの収益が得ないということも問題があると思っております。これにつきましては、当然農協等とも十分な検討を進めながら、市としてはどういうことができるのかということも踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。

それから、獣肉処理の件でございますが、先ほど言われました、要するに肉として使い物にならないものがシシが1頭、鹿が3頭ということでございますが、これにつきましては、まず一番原因は少し痩せていた、先ほど言いましたが、30キロ以上ということがありますので、30キロに満たしておりませんでした。しかしながら、当初は試行錯誤ということもありますので、持ってきていただいたものをはかってみたら少ないんで持って帰れというわけにはいきませんので、これにつきましては、うちのほうで受け取りまして、処理をいたしまして、ごみ焼却場のほうに持っていったと、一般ごみとして持っていったと、こういうことでございます。

十分な回答になっていないかもしれませんが、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

本城議員が間違うとんの、1頭、3頭。だから、それ以外の処理の能力の状況を言よんで。それが本質じゃ。

田園観光部長（江見 幸治君）

済みません。

私のほうが肉として使い物にならないということで先ほど数字のほうを言われたもんですから、回答いたしましたけども、あとにつきましては、全部肉として使えるということで処理をいたしまして、今冷凍庫のほうに入っております。これにつきましては、先ほど安本議員の質問のほうでも答えさせていただきましたけども、これからさまざまな形で外にPRも兼ねましたり、いろいろとしながら美作市の獣肉としての価値を高めるためにPR、それからジビエ料理等に使うためにいろいろとこれからも進めてまいりたいと思っております。

議長（内海 健次君）

もとの処理能力に対しては今ほどのくらいのができよんかというのを言わなんだら意味がないじゃない。もともと5頭じゃなかったんか、処理能力、それに対して今の6月の稼働が。

田園観光部長（江見 幸治君）

済みません。

今のところ大体1日の一番最大が4頭ぐらい入っておりますので、大体4頭の能力的にはそれで処理を進めて、できております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、総括です。

12番（本城 宏道君）

農業問題については、まだまだ聞きたいこともございますが、たくさんの質問を出しておりますので、こ

れで農業問題終わりたいと思いますが、いずれにせよ、農業問題というのは非常に課題の多いことです。しっかり農政について考えて進めていただきたいということをお願いをして、次の項目に入りたいと思います。

2番目をお願いしておりますのは、市管理の橋梁診断についてですが、美作市の管理する橋梁は旧町村単位で何カ所ぐらいあるのか、そして耐震の実施状況と実施計画、どのようになっておるか、具体的にお示しを願いたい。

3番目に、診断の結果を踏まえて改修計画はどのように進めようとしておられるのか、国、県の補助なしにはこれはできないと思うんですが、その見通しについてもお答え願いたいと思います。

議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

それでは、市が管理する橋梁を旧町村別に御説明させていただきます。

まず、勝田地区では144橋、大原地区では112橋、東栗倉地区では47橋、美作地区では165橋、作東地区では226橋、英田地区では114橋、合計で808橋であります。

次に、耐震診断の実施計画はどのようになっているかについてでございますが、耐震診断の実施は行っていませんが、維持修繕に係る費用の縮減を図ることを目的とした長寿命化修繕計画を策定するため平成19年度より橋長15メートル以上を対象に健全度を把握するための調査を行っており、今年度で調査が終了の予定であります。また、岡山県では耐震補強を実施しておりますが、市町村では耐震補強は行っていません。このため美作市では長寿命化修繕計画により耐用年数の延長と修繕及びかけかえに係る費用の縮減を図り、合理的、経済的な維持管理の実現を目指しております。長寿命化橋梁点検は、勝田31橋、大原27橋、東栗倉19橋、美作30橋、作東39橋、英田20橋で、166橋で、今年度6橋の点検で終了いたします。15メートル未満の橋梁及び近年かけかえをした橋梁を合わせた642橋については、今後交付金を活用しながら点検を行ってまいりたいと思っております。

次に、耐震診断を踏まえて改修計画はどのように進めるのかということでございますが、修繕計画に基づいて重要性の高い橋梁で、かつ健全度が低い箇所より修繕設計及び修繕工事を順次行っているところであり、現在までに11橋の修繕工事を行っております。今年度より交付金事業にも着手して工事を進めることとしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

ありがとうございました。

橋の数が多いのにまずはびっくりいたしました。とりわけ15メートル以下の橋が642あるということで、これらが一番取り残されやすいところだろうと思うんですが、これらを守りをしていくというのは大変なことだろうなというように思います。そこで、長寿命化修繕計画で合理的、経済的な維持管理ということで、15メートル以上のものの166橋、15メートル未満のものが642橋ということだそうですが、架橋年代にもよりますが、当初それらを設置した場合、架橋したときの時点と、車の交通量の関係とか、あるいは重量の関係が非常に大型化してきておるわけですが、それらの設計基準を超えて交通量が多いためにコンクリートの劣化が非常に激しくなっておるかというようなことが想像されるわけですが、その辺の点検に基づい

てどの程度そういうところがあるのか、把握をされておるかどうか。

それから、修繕計画に基づきと言われましたが、修繕計画なるもの、それはどういう計画なのか、わかれば具体的に示していただきたい。これは産建委員会に属するものですから、私も産建委員ですから、後日産建委員会のほうで示していただいても結構でございます。よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

それでは、点検終了後、どの程度の問題が出ているかについての答弁をさせていただきます。

平成25年3月時点までに点検している橋梁160橋については、直ちに通行どめやかけかえが必要となるような著しい損傷、劣化は発見されていませんでしたが、約7割の橋梁において何らかの損傷が確認されています。この損傷といいますが、高欄のサビであるとか、橋面の舗装とか支承とか、伸縮装置というものがあります。本市の橋梁は高度経済成長期以降に集中して建設され老朽化が進んでいる状況にあります。15メートル以上の橋梁では現時点で架設後50年を経過しているものはわずかではありますが、今後急速に高齢化が進み、補修やかけかえ費用が大きな財政負担になることが見込まれます。先ほども答弁しましたように交付金事業の活用により財政負担のないよう計画的に補修を考えてまいります。

次に、修繕計画はどの程度のものであるかについてでございますが、長寿命化修繕計画は従来の損傷が大きくなってから対策を講じる事後的保全ではなく、損傷が大きくなるまでに予防的に補修を行う予防保全に転換し、橋梁の長寿命化により効率的かつ合理的に維持管理を行い、コスト縮減と予算の平準化を図りながら安全性を確保することを目的として策定しているところであり、この長寿命化修繕計画につきましては、市のホームページにこのような格好で内容が掲示、公表してありますので、後ほど産建委員会でも説明をさせていただきます。

それから、この長寿命化修繕計画で修繕を予防保全ということで行った場合に50年の耐用年数がおおむね100年程度延びるといような結果も県のほうからも聞いておりますので、できるだけ長くその橋梁をもたせていくという格好で進めていただいております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

橋梁につきましては、先ほど言いましたように数の多さにびっくりしたわけですが、その数をきっちり保守をしていこうということは大変ですけれども、ひとつ部長のほうでしっかり保全をしていただくようお願いをして、次の項目に移りたいと思います。

議長（内海 健次君）

はい。

12番（本城 宏道君）

次に、暮らしに関する問題です。

さきの市議選を通じて市民の多くの人から国保税が高過ぎる、何としてもこれは安くしてほしいというたくさんの方の意見を寄せられております。実際平成19年度から24年度までの状況を見ますと、1人当たり5万5,000円であったものが、5年間で2万3,000円も上がり、1人当たり平均7万8,000円となっております。一方、基金のほうは5億円積み立てられておるわけです。その一部を取り崩すだけでも1人当たりの平均負

担額は1万円ぐらいは削れるのではないかというように思います。以前質問をしたことがあります、保険の、これはまた別のことですが、以前質問したようにこの国保に対して広域化がなされようとしておる、こういう状況があると思いますが、国保運営は各自治体ごとにそれぞれ異なっております。県北のほうは一般会計から持ち出しが少なく、市民のおかげで国保税の収納率も非常に高く、県南と比べても大差があります。加えて、広域化をすれば、今後の後期高齢者医療制度のように地元からの意見や要望が通りにくくなります。自主性が損なわれてまいります。このような広域化には絶対反対の立場を表明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

次に、買い物弱者の問題ですけれども、代表質問にもございましたが、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が、買い物弱者がふえておると思います。地域が広がりますと、広がっているところに対して経済産業省もこのことを重く見て、3月15日に地域自立型買い物弱者対策支援事業というものを打ち出しておるようでございます。この事業を積極的に取り入れ、条例もつくって対応すべきではないかというように思います、お考えをお聞きしたいと思います。

固定資産税についての重要な財源です。これが固定資産税は20年間路線価は下がり続けておるわけですが、固定資産税そのものは下がっておりません。市の財政が厳しいということはよくわかりますが、市民感情として幾らかでも下げる方向で検討すべきではないかというように思います。この辺についてもお答えを願いたい。

次に、風疹ワクチンについてですが、風疹ワクチン及び先天性風疹症候群の予防のために現在定期的予防接種の対象者とともに、20代後半から40代前半の男性と、特に将来妊娠を望む女性やその夫の同居家族など、MRワクチンの接種が進められております。先日NHKの放送でもされましたが、この病気に女性が感染すると、赤ちゃんの目や耳、心臓などに障がいがあるおそれがある、ワクチンの接種が最も効果的だと言われております。感染者が急増しておりますし、特にことは非常な勢いでふえておる。この夏が一番山場だと言われております。私たちは先日4月1日に前安東市長に公費負担で予防接種を早急に取り組むよう要望書を提出しましたが、道上市長さんにおかれましてはしっかり引き継ぎを受けておられるでしょうか、答弁をお願いしたい。

それから次に、本庁への交通費を考えるべきではないかということでお願いをいたしておりますが、合併して8年が経過しておりますが、本庁から遠隔地にある東栗倉、大原、梶並あるいは河会、これらの遠隔地から本庁までの会議などに参加する場合余分な時間や交通費がかかっております。市民平等の立場からいけば、何とかこういうものに対する交通費の支給というものを考えていくべきではないかというように思うわけですが、この辺について答弁をお願いしたい。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城議員の質問にお答えいたします。

まず、国保税に関することについてですが、暮らしに係る問題で、まず最初に国保税に関する質問をいただいておりますが、基金の一部を取り崩して負担軽減の措置、国保税の引き下げをすべきではという質問でございますが、国民健康保険の加入者につきましては、御承知のとおり自営業者や高齢者、また離職者、非正規雇用者といった比較的所得の低い方々が占める割合が高くなっていることから、税収が伸び悩む一方で、歳出におきましては医療費の占める割合が依然として大きく、厳しい財政運営を強いられているのが現状でございます。国保税につきましては、医療費が突出した伸びを示したことなどから、平成21年度に国民

健康保険財政調整基金1億500万円の取り崩しを行い、平成22年度、23年度と2年間にわたり国保税の引き上げを行ってまいりました。平成24年度末の基金の保有額は約5億8,000万円となっておりますが、今年度当初予算において保険給付費などの状況により2億6,000万円余りの基金を取り崩して予算編成を行っている状況でございます。市民の方から国保税が高い、払えないといった切実な声が上がっていることも私も認識しておりますし、保険税はできるだけ低く抑えたいという気持ちも十分持っております。しかしながら、保険者としましては医療費の増大、また新型インフルエンザの発生など、突破的な要因による医療費の急激な増大に対処するためには財源の確保が必要と考えております。保険税でございますが、今年度も改正は行いません。税率につきましては、単年度の決算状況により毎年度改正するといった変動的なものとならないよう財政状況の中・長期的に注視しながら被保険者の皆様の御負担には十分配慮し、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、国保の広域化についての御質問でございますが、本城議員も御存じのとおり医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成22年5月に施行されたことにより、国の社会保障制度改革国民会議などにおいて国民健康保険制度を含む、医療保険制度の将来像について議論がなされております。広域化の考えの根底には各保険者間の不均衡を是正することがあります。しかし、保険税の平準化につながっても数多くある赤字保険者を集めて広域化して、保険財政の改善につながるのか、また財政単位を市町村としている現状においては小規模の保険者では財政が不安定となりやすいこと、高齢者が多く、医療費が高い一方、加入者の所得水準が低いこと、医療機関の偏在によって医療給付費の格差が生じていることなどの構造的な問題の解決が重要な課題となっております。今後広域化に関する議論は加速していくものと推察いたしますが、これらの構造的な問題が広域化へ重要な課題となり、この課題が解決されない限り広域化への参加は難しいのではないかと考えております。しかしながら、国の動向を見てまいりますと、今後も広域化への動きは進むものと認識しております。美作市といたしましては国、県の今後の動向を注視するとともに、新たに広域化された国保制度が将来にわたって安定的に運営できる被保険者並びに保険者の負担が増加することのないよう国及び都道府県の十分な財政措置等を市長会を通じて要望していきたいというふうと考えております。

また、岡山県国民健康保険広域化等支援連絡協議会においても十分な議論をしていきたいと考えております。

次に、買い物弱者対策についてでございますが、美作市といたしましては、議員御提案の地域自立型買い物弱者対策支援事業については、商工会等と協議を重ね、取り組むことが難しいことから、この事業の申請は見送ることといたしましたが、市内の各地域では買い物をする自由ができない状況の地域もあります。市内に限ったことではございませんが、大手スーパーの取り組みで生鮮食料品などの宅配サービスなどもあります。美作市といたしましては市内の事業者とタイアップしながら移動販売のできる環境づくりを推進することとしております。移動販売の利点は、自宅近くで生鮮食料品を購入することができ、なおかつ安否確認の効果もあると考えております。このことから市では移動販売車購入助成金制度を創設し、買い物弱者に対応していただく事業者への支援をしてまいります。

次に、固定資産税についてでございますが、本城議員が御指摘のとおり固定資産税は美作市の重要な自主財源であります。市税の中でも大きな比率を占めるものと認識しております。美作市では合併以降も地価の下落傾向が続き、不動産鑑定士による地価鑑定価格を基礎としている宅地の評価額は下落を続けております。宅地及び宅地に比準して評価する土地以外の田畑、山林等は実勢売買価格ではなく、買い急ぎなどによる高価格や、反対に知人や親戚等の関係等の取引による低価格等を排除して、その土地を本来の用途で利用

するものとして評価をしております。美作市の宅地及び宅地以外の土地につきましても、適正に評価しているものと認識をしております。

固定資産税の引き下げについての検討ですが、美作市といたしましては、地方税法、評価基準に従い、適切に評価し、市民の方々に固定資産税をお願いをしております。交付税の一本算定が目の前に迫ってきているなど、財政的にも厳しい状況の中で、市税の50%以上を占める基幹税である固定資産税の引き下げはできないと考えております。

次に、風疹ワクチンを公的負担で実施することについてでございますが、平成25年度の風疹の定期接種対象者は1歳児及び小学校入学前1年間の幼児になっており、県内の医療機関で無料で接種することができます。風疹の予防接種は昭和52年から開始されましたが、平成6年までは中学生の女子のみを対象にしていたこともあり、首都圏を中心に20代から40代の男性に風疹が多く発生しております。これを受けて東京23区を初め、関東地方で大人を対象とした予防接種の助成制度が始まっていますが、岡山県内で現在実施している市町村はございません。風疹ワクチンの公的負担につきましては、国や他市町村の動向も見ながら検討いたしますが、当面は次の措置をとることといたします。妊娠中の女性が風疹にかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、緑内障などの障がいがある可能性があります。妊娠中の女性は予防接種を受けることができないことから、妊婦の夫や同居の家族、10代後半から40代の女性等に実費による予防接種を検討してもらうこととし、ホームページ、広報紙等で啓発に努めます。

また、本庁への交通助成費を考えるべきではないかについてでございますが、美作市民の皆様への各種行政サービスはほぼ合併以前と同様に各総合支所で行えるようになっております。また、パスポートの発行につきましても、以前は岡山県庁のみであったものが、美作県民局での手続が可能となり、さらに合併後の平成18年10月1日からは美作市役所本庁での手続が可能となり、市民の皆様には地域差はあるものの利便性は飛躍的に向上しております。また、会議の開催におきましては、中には報酬を支払っている会議もあり、市民の皆様には少しでも御負担のかからないよう努めているところでもございます。今後は公平性も考えながら、会議等の開催場所を検討したいというふうにも思っております。議員御提案の本庁への交通費助成制度は公平性、交付事務の増大、今後の交付税の一本算定による歳入減を考えたとき美作市での制度制定は無理だというふうに考えております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、2回目の質問は休憩後にお願いできますか。

ただいまから10分間休憩をいたします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本城議員、2回目の質問です。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問に移りますが、1回目の質問の答弁では、この暮らしの問題については、ほとんど前進的な回答はいただけなかったわけです。あえて言うならば、買い物弱者対策へ移動販売車への車の助成というようなものを考えておるといのが一つ前進かなという程度のものであったわけです。

まず、国保財政については、私もそれなりに理解をいたしておりますが、市民感情として高いというの

は、これは否めない事実でございます。そして、現に国保の滞納者というものがふえてきております。このことは国保税が高くて払いたくても払えないというような状況が生まれてきておるからではないかと思えます。そういう面についても、滞納者がふえないようなそういう努力をしていただきたいというように思うわけでございます。

また、75歳以上の人が後期高齢者へ移行するわけですけれども、家族のうちで後期高齢者へ仮に世帯主が移った場合、残った家族、これは国保にそのまま残るわけですが、そういう人たちが後期高齢者の医療と国保と両方かぶらにゃいけんというような状況が生まれてくるのではないかと思うんですが、その辺はどういうような対処をしておられるのか、その辺をひとつ伺いをしたいというように思います。

それから、国保の広域化については、最初申し上げましたように何としても食いとめていただきたいというように思います。

買い物弱者対策については、移動販売車への車の購入助成金を出していこうというように考えられておるようですが、どの範囲内で助成をされるのか、例えば移動販売の場合車の改造費がかなり普通の車よりも高くつくわけですが、その改造費について補助をするのか、全体の車に対する助成を考慮しておられるのか、そしてまた移動販売車を今やられておる方がどの程度あるのか、新たに始めようという人がある場合にどうされるのか、その辺についてお聞きをしておきたいと思えます。

固定資産税については、市の重要な財源であるということは間違いございません。しかし、地価が下がり続けておるといことも事実なんで、したがって、ことしの25年度の課税を見ますと、宅地でわずかに下がっておるかなというようなことが感じましたけれども、これは評価基準を改めて下げる方向でいま一度検討していただきたいというように思います。

また、風疹ワクチンについては、新しい道上市長に十分な引き継ぎがなされていないような気がいたしますが、推定この対象者が何人ぐらいおると思われますか。そしてまた、大体1人当たり8,000円から1万円ぐらいだそうですけども、この全体を見てもそうびっくりするほどの金額ではございません。そして、これは1回限りで終わるわけですから、市民の健康、そして住みよい美作市をつくるという所信の表明から見ても、他がやっていないからうちにはせんじゃということではなくして、本市が先駆けてこういうことにも取り組んでいくという姿勢が必要ではないかというように思いますので、改めて答弁をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城議員の御質問にお答えをいたします。

本城議員がおっしゃる国保の広域化に反対の立場をとることでございますが、国保の広域化につきましては、国の方針として今議論がなされております。美作市といたしましても、繰り返しになりますが、今後の動向に注視するとともに、被保険者並びに保険者の負担が増大することのないよう収納率の向上、医療費の適正化や財政赤字保険者の解消など、国保が抱えるさまざまな問題点について、引き続き市長会や県の会議において市としての意見を述べ、十分な議論をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

あと、国保税の滞納者への取り組み、また75歳以上の後期高齢者医療制度へ移行した場合、残った家族の国保税の負担の御質問につきましては、担当部長に答弁をさせます。

また、交通費の助成でございますが、新市長になったのを契機にということですが、私も新しい施策に積

極的に取り組みたいとは考えておりますが、交通費の助成については、距離によって幾らかの線引きを行うようになりますし、その線の引き方によっては逆に公平性を欠くことになるとも思われます。この件につきましては、まだ今のところ考えておりませんので、御理解をいただきたいと思ます。

各質問につきましては、担当部長のほうに答弁をさせます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

税務部長。

税務部長（西浦 豊照君）〔登壇〕

暮らしの問題についてでございますが、その中で国保の滞納者がふえていることについての対処の部分と、それから固定資産税の部分について私のほうから御答弁をさせていただきます。

国保税につきましては、議員御指摘のとおり経済状況による雇用状況の悪化、それから滞納者の収納の改善が見られない中、なかなか滞納額が減らないのが御指摘のとおり現状でございます。収納に関しましては、収納担当者、各総合支所職員、嘱託徴収職員等、連絡を密にして分納相談等、丁寧な取り組みにするとともに、払える能力がありながら払わない滞納者につきましては、滞納処分等の厳しい姿勢で取り組んでまいります。

また、御指摘の75歳以上の人、この方が後期高齢者医療制度へ移行し、家族が残った場合でございますが、御指摘の世帯は特定世帯として世帯別平等割額を5年間2分の1に減額されます。その後、3年間は特定継続世帯として世帯別平等割額が4分の1減額されるようになっております。

続きまして、固定資産についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり宅地の価格は下落しております。宅地以外の土地についてでございますが、御存じのとおり田畑山林原野等の地目がありますが、市民の方が所有されております田畑山林について御説明させていただきますと、農地であります田、畑につきましては、評価基準第1章第2節で定められております。固定資産税評価基準によりますと、田は田としての、畑は畑としての利用機能に着目した評価となります。田の場合を例にしますと、状況類似地区ごとに標準田の評価点数を敷設して、状況類似地区内の田について比準して評価額を決定しております。標準田の評定につきましては、近隣の売買実例価格から評定するには売買当事者の特殊事情等による不正常要因を排除した適正な時価、買い急ぎ等によるもの不正常要因を排除した正常な地価ということになります。田として利用する正常売買価格に修正しまして、収益修正率を乗じて評定することとなっております。畑、山林につきましても、評価方法は同様でございます。

なお、参考までに美作市内の田畑山林の現在の評価額の状況について、平成24年度の評価額でございますが、田の評価額の平均は1反当たり11万1,847円、同様に畑は1反当たり4万9千円、山林についても同様に、1反当たり1万7,080円となっております。県内では17位、22位、16位という形になっております。現在の田畑山林の評価額でございますが、固定資産税課税の適正な評価と認識しております。

評価基準を下げる方向で検討をと御指摘でございますが、標準田の評定をするときにも申し上げましたが、正常な売買価格に収益修正率を乗ずることとなっております。この修正率の55%は自治大臣が定めることとなっております。昭和44年12月27日、税務局長通達として通達され、その後変更はございません。現在の状況においては評価基準の引き下げはできないというふうに考えております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

移動販売車への車購入助成金はどの程度のものを考えておられるかとの御質問でございますけれども、移動販売車が移動販売を行うための車の購入、及び移動販売車としての改造を行った場合、補助金は2分の1の助成で、最高額は100万円としております。

なお、平成26年度までの時限立法といたしております。

現在市内で移動販売をしておられる方は6人程度と聞いております。新たに行う場合でございますけれども、主な条件といたしましては、市内に住所を有する個人で、事業を営む者、そして買い物難民地域において食料品等を移動販売する者、またはしようとする者、1週間につき2回以上、買い物難民地域で移動販売ができる者、補助金の交付を受けてから5年以上継続して事業を行う意思がある者等でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、本城議員の風疹ワクチンについて公的負担で実施するということについての御質問にお答えいたします。2回目の質問にお答えいたします。

まず、協議なんですけど、担当課、担当部で協議をいたしまして、その後市長、副市長を交えて協議をした結果の答弁でございます。

他県で助成をしている例を見ますと、接種費用が約1万円のうち半額の5,000円を助成するケースが多く、対象者として、仮にですが、19歳から49歳の市民を想定すれば、対象者が8,700人となります。このうち2割の方が接種すると仮定すれば、8,700人掛ける20%掛ける5,000円で870万円と試算をしております。現在のところ県内では助成の動きがなく、今後国等の動向を見ながら検討をしてみたいと思っております。いずれにしても、妊娠中の女性が風疹にかかると赤ちゃんに障がいが起こる可能性があるため、より一層啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、3回目です。

12番（本城 宏道君）

いずれにしても、2回目の質問のときに申し上げましたように、ほとんど暮らしの問題については前進がないということでございます。とりわけ先ほどの風疹ワクチンの問題については、これは非常に急ぐ問題でございます。自分のことは自分でやりなさいという方向しか見られんわけですが、これはいわゆる健康的な、そして住みよい美作市をつくるという方向から一つ垣根があるんじゃないかなというように思われます。県内の他の市町村がやっていないということではなくして、先ほども言いましたように美作市が率先をしてこれを実施するという方向を今後考えていただきたいということを特にお願いをしておきたいというように思います。

それから、くどいようですが、国保の問題についても、固定資産税の問題についても、いわゆるみんなが市民が感情として高過ぎるということをおっしゃるわけですから、美作市の財政が非常に厳しいということとはよくわかりますが、何らかの対応をしていく必要があるんじゃないかというように思われます。そういうことを含めましてよろしくお願をして、次の質問に入ります。

時間がありませんので、簡単にいきますが、庁舎の問題について。

代表質問でも行われましたけれども、今後のスケジュールについてどのようにしていこうとされておるの

か、その辺を含めて回答をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城議員の庁舎問題についてこれからの取り組むスケジュールについてということですが、再度現状の説明をさせていただきます。

平成23年9月に庁舎の耐震診断の結果が出ております。現庁舎は1、2階部分で耐震強度が不足しており、震度5強程度の地震で1、2階部分は崩壊するおそれがあるとなっております。また、築後34年が経過しているため、防水、外壁、電気、空調等の工事が必要であり、補強工事を含めて約5億円程度の工事費がかかる見込みでございます。その上に仮庁舎、ネットワーク等の移設、設計監理委託料等の経費も必要となります。現庁舎を耐震工事した場合、教育委員会や保健福祉部の集約ができず、ワンストップサービスにつながらない、また1、2階のフロアに補強壁を設置しなければならず、業務に支障が出るなどの大きなデメリットもございます。本庁舎の耐震化につきましては、耐震補強、建てかえ、移転などが考えられますが、現時点では決定をしておりません。いずれの手法を用いまして多額の費用が必要となりますので、議員御質問のとおり、合併特例債の利用ができる時期が最終期限と考えておりますが、それにしても将来への負担を求める借金には違いがありません。まず、それぞれの手法のメリット、デメリットを把握しながら、財政運営の影響などをあらゆる角度から検討を行い、これらの全ての比較検討材料を提供申し上げ、美作市にとって何が一番よい方法なのか、将来の美作市を見据えた議論を議会議員の皆様、専門的な学識経験者の方、多くの市民の皆様と行いながら、方向性を出してまいりたいと考えております。今後のスケジュールということでございますが、現在さまざまな手法のメリット、デメリット等、比較検討を行うための作業を行っている段階でございます。作業が終わった時点で政策会議、幹部会議で検討を行った上で、議会の皆様にも公表して検討をお願いする予定でございます。また、必要であれば、委員会の立ち上げ等も視野に入れて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

庁舎の問題につきましては、代表質問でもございましたので、あらかじめ聞いておりますが、特例債が実際に使えるのは具体的に何年何月までかということ、そしてまた現庁舎の補強は5億円、そしてそのほかのものを含めると、かなり余分なものがかかるというのがどれくらいなのか、1億円なのか5,000万円なのか、その辺を見ておられますか。

また、他の方法でいくということになりますと、例えば総合支所の一部とか、あるいは江見商業の跡地とか、こういうものも検討の中に入ってくるのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城議員の2回目の質問にお答えいたします。

合併特例債の最終期限につきましては、平成31年度が最終となります。これまでに工事が完成しておかなければなりません。庁舎の耐震化につきましては、耐震補強や移転、新築、現有資産や他の公共施設の利用などが考えられます。議員御質問のように仮に耐震補強工事を行うとすれば、仮設の庁舎が必要になると思

います。これには補強工事に支障ない範囲でどの程度の仮庁舎が建設できるか、また外来者の駐車場の確保も考えていかななくてはなりません。これらのことからいずれの手法で庁舎の耐震化をするのか、それらの比較検討をする中で考えていかなければなりません。また、庁舎には電話、情報ネットワークを初め、J－A L E R T、県防災、地震計、告知放送など、さまざまな機器が設置されております。これらの機器は一日も停止することはできません。したがって、これらの設備を移転する場合には、例えば災害時にどのような体制をとるのか、そのためにどこに設備をする必要があるのか、十分検討する必要があります。その上で設備の移転となります。いずれにしましても、どのような手法により庁舎の耐震化を行うか、個々の手法のメリット、デメリットを比較検討する作業の段階でございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

まだまだ十分論議をしたいわけですが、時間が参りましたので、これ以上質問することできませんので、終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番7番、議席番号12番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番8番、議席番号17番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

17番鈴木でございます。

引き続き質問させていただきます。

道上市長におかれましては御就任おめでとうでございます。8年間議会活動を一緒にやってきた中で、持ち前の明るさと温厚で分け隔てのない性格の持ち主と感じております。特に市長の職は激務というふうに私は理解しております。健康にはくれぐれも御留意され、多くの市民の皆様の御意見をお聞きするとともに、住民と一体となった市政運営に心がけていただき、住む人が喜びを感じていただける行政の実現に取り組んでいただきますよう期待をいたします。私も微力ながら御支援をさせていただきたいと思っております。

さて、淡い光が暗闇に舞う初夏の風物詩、蛍が飛び交う季節となりました。美作市内各名所で幻想的な光のショーが幕をあけています。ほのかな命の輝きは人を優しい気持ちにさせ、豊かな自然を守る大切な思いをはせるきっかけにもなると思います。いつの時代も蛍は人々を魅了してきました。

さて、私はこのたびの市議会議員選挙によりまして3期目の議員活動をさせていただくこととなりました。また、議員の皆様のお推挙によりまして副議長という重責を担うこととなりましたが、内海議長を補佐し、市勢発展と議会の活性化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、4月に執行されました市長市議会議員選挙を振り返ってみますと、道上市長におかれましては、前安東市長の後継として立候補され、私たち議会議員も18人が無投票で当選という結果となりました。この結果を見ますと、市民の政治離れが進んでいるのではないかとおぼざるを得ない結果であり、昨年実施しました議会活性化特別委員会でのアンケート結果でもこのような傾向を読み取ることができましたが、この先4年間しっかりと市民の皆様のお意見をいただきながら美作市の発展に取り組んでいかなければならないと痛感をしているところでもあります。また、道上市長の所信表明にもありましたように合併特例による地方交付税が2015年度から順次減額され、行財政改革は避けて通れない現状でもあります。反面地域活性化のためには堅実かつ特色のある地域づくりにより住民の皆様が安心して住むことができる美作市の構築が求められ

ているところでもあります。

私は本会議での一般質問は3項目について通告をさせていただいておりますが、1項目めは美作市合併10周年記念事業について、2項目めが2020年オリンピックの事前キャンプ合宿の招致活動について、そして3項目めが鳥取自動車道、大原インターチェンジ付近の空き地の有効活用について通告をさせていただいております。

それではまず、1項目め、合併10周年記念事業について質問させていただきます。

平成17年3月に美作市が誕生し、26年3月には合併10周年記念という節目の年を迎えることとなります。合併5周年では各地域で開催されていたふるさと祭りを湯郷地区に集約し、市内の一体化を醸成するための記念イベントが開催されました。合併10周年まであと2年という時期ですが、美作市ではどのような記念イベントを予定されているのでしょうか。前回と同じく市民の一体感が醸成できることも必要であると思いますが、地域バランスも考慮した中で計画しなければならないと考えます。そこで、私は昨年6月にある支援者の方よりNHKのど自慢を誘致したらどうかという御意見をいただきました。合併記念にはもってこいのイベントであると考え、早速安東市長に御提案をさせていただきました。お聞きしますところによりますと、のど自慢は平成25年、ことしですが、ことし一年間の予定は決定しているようであります。26年の予定はまだ未定でもあるようですので、NHKに働きかけをしていただき、市民の皆様が本当に気持ちが明るくなり、喜んでいただけるよう取り組んでいただきたいと考えております。実はことしの3月に総務副大臣と面談をする機会がありました。NHKは総務省の管轄でもありますので、いい機会だと思い、副大臣にこの件につきましてお話をさせていただきました。その上で側面的に御支援くださるようお願いをいたしました。また、開催場所としては武蔵武道館が適当ではないかと私は思っております。なぜかといいますと、武蔵武道館は平成12年5月に開館し、記念事業としてNHKふるさと皆様劇場を開催したことがあります。そういった面で収容人員や駐車場、出演者の控室など、環境は十分整っていますので、ぜひとも会場候補として御検討をお願いしたいと思います。

さらには、記念事業開催に向けてのプロジェクトチームを立ち上げ、早い段階での事業計画を進める必要があると考えますが、市長のお考えをお尋ねし、1回目の質問とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

鈴木悦子議員の質問に答弁させていただきます。

鈴木議員とは今言われましたように8年間一緒にやらせていただきまして、立場が変わるとは思ってもおりませんでした。先ほどもありがたいお言葉をいただきまして、今後ともよろしく願いいたします。

美作市としての10周年記念事業についての考えで、まず記念事業についての考えでございますが、合併5周年では議員おっしゃるとおり湯郷地内で市内6地域が集い、盛大に記念事業を行うことができました。市民の一体感の醸成にはこのような記念事業は大変有効であると考えておりますし、区切り区切りで過去の反省を行い、今後に生かしていく意味でも大変重要な事業であると感じております。私としましてもできるだけ市民の方の手づくりで進める方向がよいと思っておりますが、ことしじゅうには予算規模、内容を精査し、26年度中の事業として計画をしてまいりたいと考えております。

また、NHKののど自慢の誘致でございますが、美作市を全国にPRし、さらに多くの市民の皆さんが参加できることから非常に10周年記念イベントとしての目玉となるものだというふうに思います。開催地決定につきましては、毎年6月ごろ次年度の開催希望を提出するように聞いております。基本的には毎年1県1

カ所程度の市町村で行われているようでもございます。議員指摘のとおり25年度の開催につきましては、既に決まっております、平成26年2月16日の日曜日に倉敷市で開催されます。美作市におきましても平成26年度での開催希望を今後提出したいというふうにも思っております。

また、実施する場所ですが、全体構想自体はまだ計画できておりませんので、場所につきましても決定しておりません。鈴木議員の御意見も参考にしながら今後計画を煮詰めていきたいと思っております。

プロジェクトチームの立ち上げにつきましては、今のところ考えておりませんが、必要であれば美作市合併10周年記念事業全体の事業計画を練り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございました。

合併10周年記念事業は今年度中に内容を精査され、26年度事業として計画されるとのこととあります。

また、NHKのど自慢の誘致につきましても、目玉となることから積極的に取り組むとのこととあります。多くの自治体が今は本当に大変な誘致活動をするために動かれていることと思います。ぜひとも美作市に誘致していただけるよう頑張ってくださいと期待をしております。私も先ほど総務副大臣にお力添えをお願いしていることをお話いたしましたけれども、5月にも上京する機会がありまして、議長と一緒に再度総務副大臣に面会する機会がありました。重ね重ねのお願いを、お力添えをお願いをしたところでもあります。市長のお考えとしてNHKのど自慢の誘致を進めるということとございます。今後の大まかなタイムスケジュール、そしてそれから市長のそれに対する市長の意気込みをもう一度お聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

鈴木議員の2回目の質問でございますが、合併10周年事業につきましては、先ほど申しましたとおりでありまして、市民の一体感が出てくるのではないかなというように思いますし、事業と考えてのど自慢の開催は最も適しているというふうにも思います。

なお、NHKのど自慢の決定までのスケジュールであります。まず自治体から全国放送公開番組の申請書を本年8月末までに提出を行います。その後、9月から来年の1月にかけてNHKによる調整等が行われ、1月下旬に内定があり、そして2月上旬に開催決定となります。今後とも鈴木議員の御協力を得ながら開催に向けて鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

3回目です。

開催に向けて鋭意努力するというところでございます。本年申請書は、じゃ、もう来てるということだろうと思います。NHKに対して提出し、1月下旬に内定、2月上旬に決定といったタイムスケジュールということでございます。たとえこのど自慢ができなかったと、無理となった場合でも、NHKでいろいろな公開番組をしていると思います。ですから、そういうふうな番組もあわせて、ぜひ誘致できるよう努力してい

ただきたいと思います。多分みまちゃんネルを見ておられる市民の皆様もこういう質問をすると大変期待をされるとと思いますので、その件も含めて、ぜひ努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1項目めはこれで終わりたいと思います。

議長（内海 健次君）

次に移ってください。

17番（鈴木 悦子君）

それでは次に、2項目めの質問に入らせていただきます。

2020年に開催される第32回夏季オリンピックについてでございます。

2020年には第32回夏季オリンピックが開催されます。I O C理事会では次選考が行われ、イスタンブール、東京、マドリードの3都市が正式立候補都市に選出され、2013年9月7日にはブエノスアイレスで開かれる第125次I O Cにおいて開催都市が決定することとあります。オリンピックは別名で日本では五輪とも呼ばれています。これはオリンピックのシンボルが5つの輪であることと、宮本武蔵の著書五輪の書から発想を得たとされており。我が国では東京都が開催地として名乗りを上げ、さまざまな誘致活動に取り組んでおられますが、美作市としてもロンドンオリンピック女子サッカーチームのなでしこジャパン、宮間、福元両選手の活躍もあり、市民を挙げて声援した記憶も新しいところですが、再度事前キャンプ地として名乗りを上げるため、関係するスポーツ団体や関係する地域との連携により誘致に取り組んでいくべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

まず、1回目の質問とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、鈴木議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

鈴木議員御指摘のとおり東京都が2020年第32回夏季オリンピックの開催地に名乗りを上げ、積極的に招致活動に取り組んでおられます。ことしの9月には東京、イスタンブール、マドリードの3都市から開催都市が正式決定するわけでございますが、オリンピック開催となりますと、日本全国で大きな経済波及効果が見込まれるため東京都に決定されることを願っているところでございます。

さて、これまで美作市で行われた事前キャンプは、男子サッカーワールドカップのスロベニア、そしてなでしこジャパンの合宿では北京オリンピックが開催された平成20年5月にA F C女子アジアカップの事前キャンプが、また記憶に新しいところですが、平成23年ワールドカップで金メダル獲得直後の8月にロンドンオリンピックアジア最終予選の事前キャンプが行われ、空前のなでしこフィーバーの中、期間中に3万2,000人を超える来場者があるなど、地域経済に大きな好影響をもたらすとともに、全国に美作市を大きくPRすることができたものと思っております。そして、ロンドンオリンピックが開催された昨年の平成24年にはオリンピックの事前キャンプの誘致に向け、岡山県とともにキャンプ誘致実行委員会を立ち上げ、誘致活動を展開いたしました。残念ながらなでしこジャパンのキャンプは実現できなかったわけですが、次の時代を担うU-20日本女子代表候補のトレーニングキャンプを7月に行うことができ、このときも各メディアに大きく取り上げられたところでございます。このように岡山県美作ラグビー・サッカー場は女子サッカーのキャンプ地として実績を上げるとともに、なでしこリーグ岡山湯郷B e l l eの本拠地と

して全国的にも注目を集めています。今後におきましても岡山県や岡山県サッカー協会等、関係機関と力を合わせ、日本サッカー協会に対し、2015年のカナダワールドカップ、2016年ブラジルオリンピック、そして2019年のワールドカップ、2020年の夏季オリンピックと続く主要世界大会の事前キャンプの候補地として積極的にPRするなど、誘致活動を展開してまいりたいと考えるとともに、情報発信も行っていき、ぜひとも美作市での開催を実現したいと考えておりますので、議員の皆様を初め、市民の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

オリンピックの事前キャンプ誘致につきまして御答弁をいただきました。

美作市でのお考えは過去にもありましたようにサッカー競技のキャンプ地としての誘致を考えているとのことでありました。本当にサッカーが今美作市としては一番のブームでもありますし、美作市の広告塔として宮間、福元両選手を広告塔として使わせていただいたらどうかというような話もありました。そういった中で本当にサッカー競技のキャンプ地としての誘致は大切なことだろうというふうに思いますが、私はサッカーだけに限らず、美作市には多くのスポーツ施設や多種多様な観光資源があります。近代オリンピックの創立者であるクーベルタン男爵はアスリート像として、自己を知る、自己を律する、自己に打ち勝つことこそがアスリートの義務であり、最も大切なことであるという明言を残しております。くしくも二天一流の開祖であり、五輪の書を残した宮本武蔵は死の直前に独行道を書き残しました。そして、独行道の思想は、自己を知る、自己を律する、自己に打ち勝つというクーベルタン男爵の残した言葉に相通ずる内容なのです。特に外国のスポーツ選手、アスリートは武蔵の精神に学ぶところが大きいと評価をされております。宮本武蔵の終えんの地、熊本県では外国のスポーツ選手が熊本に関心を持つ人が多い、宮本武蔵に少しでもあやかろうという方が多いということから、オリンピックの事前キャンプ地として誘致に乗り出されております。5月26日、27日、28日に熊本でこの武蔵武道館で行われる小・中学校の大会と同じぐらいのレベルの大会が行われております。そこへ私は行ってまいりました。そのとき誘致活動に力を入れておられる県議の先生にお会いしました。その先生が話された誘致に対するお考えは、誘致活動に際して、これは先生が言われたことなんですけど、誘致活動に際して日本古流武道の中に育まれてきたアスリート精神を見ていただくことはアピールの一助になるのではないだろうか、そして日本の古流武道を多くの方に見ていただくことは、オリンピック誘致のためだけでなく、力強い日本復興を発信することで、武道によるスポーツツーリズム、いわゆる観光誘致への道しるべとなる可能性を秘めているというふうに話されました。

また、これも誘致活動の検討会の資料なんですけど、五輪の書はオリンピックに通ずるということで、1つ目、自己の限界を知り、その壁を打ち破る、2つ目、常に自己を更新し続ける、3つ目、武道もまた人間による芸術である、つまり自己の肉体と精神を使って人間の可能性を証明するのがオリンピックである、五輪の書は武士だけでなく全ての人に向けた兵法と心構えの書であると、熊本県の五輪誘致活動検討会が検討のための資料をきちっとつくっておられて、その中で26日に私がお会いしたときにそういう話をされたので、ちょっとざっと書き上げてみました。そういうことで、美作市は武蔵の生誕地でもあります。宮本武蔵の縁により生誕地と終えんの地、熊本県と連携し、お互いにオリンピックの事前キャンプのキャンプ地としての誘致活動に取り組んではいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

また、先日の新聞に2016年には、あと3年先ですが、全国高校総体、いわゆるインターハイです、中国インターハイが岡山を主会場に開催されるという記事がありました。岡山県では39年目の開催になるとのこと

であり、岡山県の開催競技としては陸上、水泳、重量挙げ、ソフトテニス、バドミントン、卓球、剣道、登山、少林寺拳法の競技が開催をされるという記事が、計画されているという記事が掲載されておりました。地域の活性化や美作市を全国に宣伝するためにも岡山国体で剣道の会場となった武蔵武道館での剣道競技が開催されるよう誘致活動をするべきと考えます。また、剣道にこだわることはありません。武道館の室内競技でできることがあれば、卓球とか少林寺拳法などは室内競技であります。そういうものが誘致できれば、そういうふうなものも一つの考えの中に入れていただけたらどうかと思います。いかがでしょうか。

2回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、鈴木議員の2回目の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

鈴木議員御提案の熊本県と連携してのオリンピックの事前キャンプの誘致でございますけれども、武蔵生誕の地の美作、そして終えんの地の熊本、この武蔵のとり持つ縁でお互いに連携し、誘致活動を進めようという発想はすばらしい、おもしろい発想ではと私も感じておるところでございます。今後実現できますように検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そして、議員言われたとおり、サッカーのみならず、誘致可能な競技の洗い出しを行いまして、美作市のオリンピック事前キャンプの実現を目指してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、2016年に岡山県を主会場に開催される全国高校総体、インターハイでございますけれども、の剣道競技を武蔵武道館に誘致してはというお話でございますけれども、昨年の11月に県のほうから各競技の施設の条件等が示された文書がこちらのほうに来ました。それを確認しますと、剣道競技の場合会場となる施設の条件としまして、試合会場が6面、そして練習会場が10面、これは何とかかなと思うんですけども、一番のことが、観客席が2,000席の観客席という一応の条件となっております。武蔵武道館の観客席は838席でございます、一応条件の半分に達してないという規模でございますので、国体も開かれた地ではございませぬけれども、現在のところ非常に厳しいものがあると感じているところでございます。しかし、鈴木議員おっしゃったとおり美作市は武蔵生誕の地でもあり、また少林寺拳法開祖の宗道臣先生の生誕の地でもございます。そのようなことを考えた中で、せつかくの機会でございますので、岡山県内で開催することが決定している9競技、その中の少林寺拳法等々も含めましてですけれども、開催可能な競技につきまして検討協議を重ね、岡山県に積極的に働きかけて、実現に持っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

3回目、鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

3回目です。

オリンピックにつきましては、熊本県との連携をして、いい方向に取り組んでいただきたいと思いますし、特に武蔵武道館の田原名誉館長は熊本県出身でもあります。そのような先生が来てくださっているわけですので、しっかりと連携はとれると思えますので、その方向で進めていただきたいと思います。

それから、インターハイにつきましては、桃太郎アリーナに競技が集中しているということもお聞きしております。ですから、全てこの会場で消化できるわけじゃないと思いますので、ぜひともギャラリーが少ない、足りない、剣道で足りないということだったら、それに合う競技をぜひとも誘致していただきたい、働きかけていただきたいというふうにお願いします。そのことによってオリンピックの事前キャンプの誘致、それからインターハイの誘致にしましても大変な経済効果もあるわけですし、それからもう全国、世界に美作市を知っていただけるという絶好の機会だと思いますので、本当に市民の皆様も、それから議会、それから行政が一体となってその方向でみんなで力を合わせて誘致活動に取り組んでいかなければいけないというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

2項目めはこれで終わります。

3項目めは……。

議長（内海 健次君）

3項目めは休憩の後お願いできますか。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後 3 時 06 分 休憩

午後 3 時 16 分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員、3項目めの質問に入ってください。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

それでは、3項目めとして、鳥取自動車道大原インターチェンジ付近の空き地の有効活用について御質問をいたします。

私も以前救急医療体制の整備を目的とし、大原病院からのドクターヘリのヘリポートとして活用できないかということを提案をいたしました。消防長の御答弁では、国道管理事務所とも協議し、活用のできる方向で対応を検討するとのことでありました。幸いなことに一度もドクターヘリが利用することはその間なかったようですが、今後の対応はどのようなのでしょうか。

また、新たな活用方法としてトラックターミナルとしての活用ができないかについてお尋ねをいたします。

鳥取自動車道が開通したことにより相当交通量が増加しているように思います。特に夜間の大型トラックが相当台数往来道路を走っていましたが、沿線住民の皆様は大変静かになったと喜んでおられます。実は、私の家の横も373号線で、本当に金曜日の夜ぐらいいから土曜日、日曜日にかけてなかなか向こうへ渡り切れないというような、そういうふうな状況が続いておりました。しかし、今は開通したおかげで、そこは、よかったか悪かったかはわかりませんが、静かになったということに対しては住民の方は喜んでおられます。しかしながら、トラックの通行量は道路が無料ということもあり、鳥取のほか、島根からのトラックも鳥取経由で鳥取道を利用する傾向にあるようです。鳥取道沿線では鳥取市河原町の道の駅のほか、あわくらんど、中国縦貫自動車道の安富サービスエリアないし、加西サービスエリアがありますが、トラック専用のターミナルはありません。この大原インターの空き地を活用したトラックターミナルに仮眠のできる休憩スペースや軽食が提供できるターミナルを整備すれば、長距離走行をするトラックの運転手さんの健康面や、それから安全面についても有効であると考えられ、多くの利用客が見込めるのではないかと思います。

このような活用方法について美作市としてどのように考えられるのか、お考えをお聞きいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

鈴木議員の質問にお答えをいたします。

新たな活用方法としてトラックターミナルとしての活用についてのお考えはということですが、鳥取自動車道につきましては、最後まで不通区間でありました大原、西粟倉間において開通までの間、議員がおっしゃるとおり相当数のトラックなどが昼夜を問わず在来道路を往来して、近隣住民の方は大変であったというふうに思っております。しかし、ことしの3月23日に全線が開通し、大原インターから鳥取まで1時間程度で行き来することができるようになりました。私も何回か通らせていただきましたが、鳥取自動車道は御存じのとおり国の新直轄方式で整備された無料の高速道路であります。ゆえに鳥取自動車道の本線上には本来あるべき休憩施設やガソリンスタンド等はありません。その代替措置といたしまして道の駅や沿線地域の民間施設等を利用し、道路利用者の利便性の向上及び沿線地域の地域活性化につなげていく目的で整備されております。美作市におきましても平成22年度から地域活性化のための鳥取自動車道の利活用に関する検討委員会に委員として市長、担当部署からは幹事として会議に出席をいたしております。その間鳥取自動車道案内誘導ガイドラインを制定し、誘導施設の審査等を行ってまいりました。現在高速道路上にありますガソリンスタンドや観光地への誘導看板がそれに当たります。

さて、議員からの御提案をいただいております大原インターの空き地利用に関してでございますが、まず土地所有者につきましては、国土交通省が所管となっております。現在の該当地の利用に関しましては高速道路の管理棟と除雪車の車庫、空き地につきましては、冬期にチェーンの脱着場として、また災害時の非常退避場所として利用されております。

まず、ドクターヘリのヘリポートとしての活用についてであります。鳥取河川国道事務所から平成23年10月より救急を含む災害時等におけるヘリコプターの飛行場外離発着陸場としての使用の承諾は得られていますので、ヘリポートとしての使用に関しては問題はございません。

また、トラックターミナルとしての活用についてであります。先ほど申し上げましたように該当地は平成23年9月に防災ヘリの臨時離発着陸場として既に協定が結ばれており、ヘリポートとしての支障、また除雪作業の支障になることから、トラックターミナルとしての活用は考えられないとの回答を国土交通省及び鳥取河川国道事務所からいただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

2回目です。

私も以前救急医療体制の整備ということで、大原病院からのドクターヘリのヘリポートとしての活用を御提案させていただきました。その結果を聞かずに、またここでこのようなほかに何か有効利用がないかなということで質問させていただいたわけなんです。ドクターヘリのヘリとしての使用の承諾が得られて、協定も結ばれているということでございますので、これ以上幾らトラックターミナルとしての活用を申し上げてももう絶対だめだということとはよく理解をいたしました。そういうことで、この質問はこれで終わらせていただきたいと思っております。

議長（内海 健次君）

総括はないですね。

17番（鈴木 悦子君）

はい、よろしいです。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番8番、議席番号17番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

ここで通告順番9番、西元進一議員と通告順番12番、岡崎正裕議員が質問順番の交代をいたしております。よって、通告順番8番、鈴木悦子議員の後に、通告順番12番、岡崎正裕議員、通告順番11番、万殿紘行議員の後に通告順番9番、西元進一議員となりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、通告順番12番、岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

失礼します。

非常にきょうは暑い日でございます、昼に外へ出ますと汗がぼたぼたぼた顔面を伝わるというような日でございます。議会の構成が変わりましての初めての質問をさせていただきます。

その前に少し、最近水の話もこの前出たんですけども、最近市民の方からちょっと今週あたりは少なくなりましたけれども、先週、先々週あたり非常に市民の方からお叱りを受けました、水が臭いという話で。市長が陳謝をされた経過もあるんですが、非常に言われるのに、前もって早く言ってほしいと、特に個人ではなくて事業者の方から、特に湯郷あたりの事業者の方から、旅館なんかでも非常に臭くて、それをお客様に言われて気がついた方もおられるということなので、事前にちゃんと手を打って、実はこうこうで水が臭くなるかもわからないからというようなことを、先にお客さんが知る前に言ってほしいというようなことが出ましたので、今後ともまた違う場でまたこの質問もしたいかと思うんですが、非常に対応が、事後対応がちょっとまづかったなという部分もありますので、これから市長さん、よろしくお願いをいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回私は市民の足の確保について質問をさせていただきます。

まず、高齢化社会を迎えまして、非常に交通の確保をどうするか、免許証の返納、そういうことがどんどん出てきております。いわゆる使われる人、公共交通を使う人というのは大体2つに分かれます。通学をされる方と、それから高齢者、この2つに分かれるんですが、それぞれに対応していかなくてはならないわけなんです、特に高齢者がどんどんどんどんふえていく、その反面、通学者というのは横ばいからだんだんだんだん減っていくだろうと、それに対してどういうふうに対応していくのかということをお尋ねをいたします。特に、今回、私最後のほうになりますが、うれしかったのはタクシーの導入を考えられておるという部分もございますので、私は鉄道、バス、それに加えてタクシーの利用を、前にも申し上げましたが、したらどうかということも質問をしたわけなんです、まづもって基本的にこの交通政策をどういうふうこれからやっていくのかということをお尋ねをしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の質問に答えさせていただきます。

岡崎議員も先ほど言われましたように水道水につきましては、大変市民の皆さんに御迷惑をおかけしております。改めておわびを申し上げます。

それでは、市民の移動として鉄道、バス、タクシー等があるが、それぞれの特徴を踏まえ、どのように活用していくかということでありますが、市民の移動手段として今言われましたように鉄道、バス、タクシーと、それぞれの特徴を踏まえ、どのように活用するかについてでございます。美作市に限らず、自動車を運転できる人は以前に比べ増加している状況にあります。高齢者や未成年者などの自動車の運転ができない人もいることから、買い物や通院、通学など、公共交通の必要性は十分認識しております。人口の減少や自動車の利用増加による地域公共交通の利用者数の減少、また燃料の高騰なども地域公共交通事業者の経営を悪化させる原因となっており、事業者の経営努力による維持は困難になりつつあります。このような状況から各地域で民間バス事業者が生活路線として運行していたものが経営の合理化等により相次いで撤退していく中、住民の交通手段の確保を最優先に美作市で引き継ぎ、市営バスとして運行しております。鉄道やタクシーなども各地域に合った移動手段として組み合わせ、美作市全体の交通手段の確保に努めてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

2回目ですが、ただいまの答弁の中で、どういうふうにするかというのと、それぞれに鉄道、バス、タクシー、それぞれに特徴があり、これをいかに有効に活用していくかというのが問題にはなってくるわけなんです。私の認識としましては、鉄道は大体長距離、それからバスは中距離、簡単に言えば、タクシーは短距離というふうなすみ分けもあるわけなんです。いかにそういうものを有効に活用するのになんかというふうなすみ分けをしていくのか、それを第2回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

2回目の質問にお答えいたします。

鉄道、バス、タクシーのすみ分けについては、公共交通は通学、通院、通勤、旅行など、利用する目的や手段はそれぞれ利用する方の選択に委ねることになりますが、美作市では鉄道ではJR、智頭急行、バスでは民間バス、市営バス、広域バスなどがあり、地域間を結ぶ主要な交通機関として運行しております。しかしながら、各交通ともに利用客の減少により減便、廃止といった状況となっております。このような状況から利用促進やPRやイベント行い、維持に努めております。タクシー事業者につきましては、各JR駅や高速バス停など、各公共交通から目的地までの交通を担っていただいております。岡崎議員の言われますすみ分けは簡単にできるものではないと思っておりますが、美作市といたしましても民間事業者と共存しながら民間事業者に担っていただくところはお願いし、その他の部分については、市民の皆様の利便性を最優先に受益者負担を求めながら行ってまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

なかなかすみ分けというのはできにくい場合もあるんですが、私が思いますのに、お客さんにとって乗りかえというのは非常に苦役になるというふうにも認識しております。後から質問しますが、今回もバスが岡山まで直通で昼の間は行かないというようなこともございますが、この乗りかえをいかにうまくやっていく

かということも一つの課題とはなります。例えば列車からおりてバスに乗る、あるいはタクシーに乗る、先ほどありましたように高速のバス停からタクシーで行くというふうなことも十分考えられるわけなのですが、その結節点、前にもありましたが、結節点を、どういうんですか、うまく、結節点で非常に乗りかえをしやすいなど、待合室があるなどということが非常にまた今度重要になってくるかと思うんですが、その辺のところの考え方、これからバスターミナルが、高速のところができますけれども、そこら辺を充実をもうちょっとしたほうがいいかなと思うんですが、その辺のところの考えがございましたら、お願いいたします。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

岡崎議員の御質問にお答えします。

まず、すみ分けでございますけれども、先ほど岡崎議員申されましたけれども、美作市の場合鉄道の場合が長距離、バスが中距離と言われましたけれども、特に美作市の場合高速バス、ハイウェイバスがやはり長距離の移動に対しては一番有効な交通機関ではないかと私どもは思っております。特に、鉄道につきましては、やはり乗りかえが非常に西に行きましても東に行きましても非常に難しいというふうに思っておりますので、美作市としましてはやはり高速バス、ハイウェイバスを中心にやはり考えていくべきだと思っております。

結節点といたしましては、今美作市といたしましても先行取得していますあのもうもう工房跡地等を結節点として考えながら、そこにいろんなバスとかタクシー、そういうものをつないでいくのが一番やはり美作市の交通に対して公共交通のやはり充実のためには大変必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

私が鉄道が好きなので、思わず長距離は全部鉄道というふうな発言をしたわけなんですけど、非常に姫新線の利用については、非常に本当に長距離はちょっと難しいかなと、佐用から向こうはけっこう長距離の方もおられるということで、また鉄道のところでもまた質問をいたしますけれども、非常に結節点、待合場所がうまく整備されておれば、もう少しダイヤも含めて精査をしていけば、乗り継いでいけるというようなこともできるのではないかと思いますので、次の質問にありますけれども、バスターミナルができるようでございますので、充実したものをさせていただければと思います。

2番目の項目に入らせていただきます。

議長（内海 健次君）

2項目めに移ってください。

10番（岡崎 正裕君）

まず、先ほどと関連しますけれども、鉄道の利用の促進についてでございますけれども、鉄道というのは非常に過疎地では効率が悪いと、都会ではどんどんどんどん新しい鉄道ができて、非常に東京あたりに行きますと、本当にしばらくぶりに東京行ったら、どこでどう乗ってどうおりたら、よくわからないと、特に地下鉄は外が見えないので、自分がどこへ連れていかれるんかというのが非常に不安な部分があるんですが、

田舎においてほんとに鉄道というのは厳しいということを認識をいたしております。井笠鉄道、あるいは中鉄、これはもともと鉄道会社でございました。中国鉄道というのは津山線が中国鉄道という名前のときに中国鉄道というのができまして、それを受け継いだのが、線路はなくなりましたが、中鉄バスということで、井笠鉄道は井笠鉄道という鉄道がございました。時代の流れに逆らい切れずに鉄道部門を撤退してバス会社になったということでございます。

それでは2番目なんですが、鉄道、非常に恐らく姫新線の上月から西は非常に低迷をしてると思います。市として、これは線路がなくなったら非常にちょっとまた困ると、バスというのはまだ再開が非常に融通性がききまして、再開をすれば道路がある限り再開はできるわけなんですが、鉄道というのは廃線になりますと、これはもう取り返しのつかないということになりますので、ぜひともこれは避けなければならないというふうにも考えますが、どのように取り組んでおるのかというのが第1番。

それから2番目に、林野駅ですけれども、ここは沿線の駅の中でも駐車場がまずないというような駅でございます。林野駅に聞きますと、今定期客で、車で来て乗っていく方は一人もおらないというのも聞いております。しかしながら、江見駅にはある程度の駐車場もございまして、それから上月もございまして。県外のことを言うたらなんですけれども、勝間田も結構広いものがあります。それから、佐用は裏のほうには20台ほどとめれると、佐用は特に智頭急行を利用される方が多いので、鉄道を利用して長距離、東京のほうへ行かれるという方もあるかと思うんですが、非常にかつてはという言葉を使ったらいけんですが、かつては美作市、今の美作市、旧美作町の表玄関であったわけです。昭和40年代は非常に長い両数の列車、急行列車がとまって、旅館の方がホームまで旗を持って迎えへ出たというようなこともございまして、そこまで望むのは今無理といたしましても、ちょっと町の玄関口としたらお粗末なものではないかなと思います。幾らかの駐車場をこしらえて、鉄道を利用していただくというふうなことを考えたかどうかと思うんですが、その辺の考え方をお聞きいたします。

3番目がありました。済みません。

3番目ですけど、大原駅、これある意味では美作市の北の玄関口というふうに私は認識しておりますが、ここが夜間全く閉めてしまいます。それで、特急列車結構遅くまで運行しとると思うんですが、おりたときにもう全然閉まっちゃって、脇からは出れるんですけれども、北の玄関口としてちょっと寂しいのではないかなというふうにも思っておるわけなんですが、私の知っておるところでは、駅夜中に閉めてしまうという駅は非常に少ないと思っております。かつて林野駅に夜中も開放しとったんで、ちょっとぐあいの悪いことがあったというのは以前あったんですけれども、ぜひともこれちょっともうちょっとあけていただければかなというふうにも思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の鉄道の利用促進についてどのように考えているのかについてでございます。

1項目でも答弁させていただきましたが、近年自動車の利用の増加により鉄道利用者は減少の一途をたどっていることは議員も御存じのとおりでございます。このような状況にあつて、通学や通院の手段としては重要な交通手段と認識しております。以前の一般質問でも答弁させていただいているようですが、それ以降の取り組みについては、今年度からではございますが、姫新線、因美線、芸備線を利用する会をJR西日本岡山支社、岡山県、各種自治体で設立し、沿線市町の取り組みや、各線の乗車人数などの報告を受け、マイルール意識の高揚に向けた啓発や利用促進活動について美作国建国1300年祭で運行しているNARUTO列

車への乗車をきっかけに、各種行事で活用を働きかけていくこととしております。

また、林野駅に駐車場はできないかの件でございますが、林野駅は一時的に保護者による学生の送り迎えで朝夕の時間帯は大変混雑している状況でございます。しかしながら、林野駅を利用する方が駅に駐車して姫新線を利用されることはほとんどない状況であり、以前からバスやタクシーなどを利用いただいているのが現状であります。いずれにいたしましても、総合的な姫新線の利用促進が肝要であると考えております。

大原駅の夜間開放についてでございますが、大原駅については、開業時は24時間開放していた状況でしたが、その後駅舎の中をバイクで走ったり、たばこや空き缶が散乱したり、壊されたりした経緯がありました。そのことを受け、また地域からの要望もあり、駅舎内の戸締まりをすることになっております。現在朝7時ごろから午後5時まで有人であけておりますが、無人になった後に駅舎をあけておくこととした場合セキュリティの面からも管理ができない状況になります。戸締まりをした後であっても利用者の皆さんは横の通路から出入りは可能であります。また、外に待合ベンチも設置しております。トイレも御利用いただけるようにしておりますので、今後とも現在の状況で管理してまいりたいと思っております。ちなみに智頭急行は24年度1億数千万円の黒字でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

利用する会のことなんですが、その中で具体的にどのような議論がされて、利用促進に結びつけているかとされておるのか、お聞きしたいと思います。

それから、林野駅の駐車場ですが、先ほどの答弁にあるとおり、ほとんどというか、私の調べたところでは今のところゼロです。車で来られて、これは定期の分ですけど、定期で乗られる方というのはゼロらしいです。ただ、長距離で乗られる方もおられます。私も時々利用させていただいておりますが、非常に駐車場があるかないかわかんような駐車場があります。2台ほど置ける。非常にあそこに置くと、非常にほかの、一応枠はしてあるんですが、非常にここへとめていいのかな、悪いのかなというふうな、枠はしてあって駐車禁止の札が立つと、非常に不思議な駐車場でございます、そういうことも含めて、そういうことがあるから利用しないと、駐車場、ここを利用しないというふうになっておるんじゃないかなと思います。そういった関係でぜひともきちっとした、ここは駐車場ですよというようなことをできないのか、再び質問をいたします。

それから、大原駅でございますが、確かに全部閉めても外からトイレが利用できるというふうな形態にはなっておりますが、私の聞いとるところによりますと、最終の後山行きバスが5時何分かに出ます。それに中学生の通学の方も結構おられるというふうにも聞いております。それで、夏場はこれはいいんですけども、冬になりますと、外は真っ暗になりますし、あそこは西向きでございますので、西風が結構当たるんじゃないかなと思います。それで、あそこを利用されとる方が非常に冬場はきついと、外でバスを待つのはきついんだと、女の子もおるわけなんで、そこら辺のところも加味をさせていただいて、例えば朝7時ごろから午後5時までということじゃなしに、ちょっとずらしていただくと、夜のほうにシフトしていただくというようなことができないのかなというふうに思うんですけども、その辺のところはどういうお考えでおられますか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

2回目の質問にお答えをいたします。

姫新線、因美線、芸備線を利用する会はことしの5月10日に設立されておりまして、平成25年度の取り組みといたしまして、先ほど申しましたようにマイレール意識の高揚に向けた啓発や利用促進活動について各種行事での活用を働きかけていくことにしております。具体的には沿線自治体の広報紙を利用した利用促進やPR、啓発、資材の配付、新聞紙面への広告、遠足などへの利用促進を行う予定になっております。先ほど林野駅の区画のことが出ましたが、タクシーの区画ではないんですね。先ほども申しましたが、JRを利用される方は駅まで各種公共交通や保護者などの送り迎えにより利用されておられます。自動車を利用し、他地域へ移動される方はJRやバスなど、各種公共交通を選択されているのが現状であります。駐車場の有無にかかわらず、多くの市民の方に御利用いただけるようPRしていきたいと思っております。

また、大原駅の開放についてでございますが、智頭急行の14駅のうち、智頭駅、大原駅、上郡駅の3駅が有人駅となっております。大原駅については、先ほど申し上げましたが、朝7時ごろから午後5時までは有人であけておりますが、御利用いただける方の対象は智頭急行を御利用していただく方や、特産品を購入していただく方としており、バスの出発時間まで時間延長するとしても収入増にはつながらず、智頭急行の経常経費削減にもならず、経営上の問題も発生することとなっておりますので、延長する考えは今のところございません。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、3回目です。

10番（岡崎 正裕君）

通告してないのを2番目に言いましたんで、非常に通告してないことを2番目に言いましたんで、最後の3番目にします。

大原駅の開放のことについてだけちょっと質問したいと思いますが、先ほどの答弁の中で智頭急行を利用される、売店を利用される、その方のためにあけておるんだという答弁だったんですが、それだけじゃなしに、特に先ほど1番目の質問の中で結節点というのを私申し上げました。その中で総合的なサービスを考えて、鉄道は鉄道、バスはバス、タクシーはタクシー、みんなばらばらにやるんだというようなことじゃなしに、鉄道を利用される人がバスが利用しやすいように、バスを利用される人が鉄道もまた利用しやすいようにすることが肝要だと思うんですが、私が聞いたんのは、本当に後山行き最終バスが非常に冬場は待ちょうの子が気の毒など、外で。あれが、また失念しましたが、5時半ちょい過ぎだと思うんですが、そういった関係でバスが出るまであけていただければ、非常に安心なと思うんですけども、そういった関係で朝7時から午後5時までですが、これをちょっとシフトしていただいて、できるようなことにはならないのかというのを3回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

今の大原駅で今管理体制について若干御説明をいたします。

大原駅は今7時から16時までは智頭急の職員の方が今管理されております。そして、9時から17時までは大原の地域の特産品の販売の店がございますので、その方が最後閉めて帰っておられますので、いろいろとこちらはいろんな団体等がございますので、時間につきましては、1時間程度の延ばすということにつきまして

ては、協議は今後していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、総括になります。

10番（岡崎 正裕君）

鉄道の利用については、先ほど来申し上げておるように非常に厳しいものがあると思います。それでも鉄道の活用について、これはイベント等も考えながら、今回NARUTO列車というのが走ったわけなんですけれども、非常に皆さん鉄道に関心を持っていただくと、私のようなオタクだけが乗るんじゃないし、関心を持っていただきたいなと思います。

それから、これ余り言うと、これは宇野バスに影響もするんですが、現在これも前回私申し上げましたけれども、岡山まで行くのに最速で大体1時間半程度で行きます。朝大体津山で5分程度の乗りかえ、今同じホームで乗ることができますので、地下道を回らんでもできます。そういう今津山の駅はそういうシステムになっております。非常に5分程度というのは、これはよしあしでございます、5分だったら津山駅に着いたら座るところがないと、岡山へ行くのに。ちょっとふぐあいな部分もあるんですが、非常に今鉄道が岡山に行くにしても乗りやすくなっております。ですから、旧美作町ぐらいでしたら、ぐるっと回って宇野バスで行くよりは便利がいいのかなと思うんですけども、これ余り言うと、また宇野バスにまた影響しますんですけども、非常に使いやすいことになっておりますので、どんどん市長も出張のときには鉄道を利用していただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、第3番目に行きます。

議長（内海 健次君）

入ってください。

10番（岡崎 正裕君）

バスの利用についてでございますが、バスも非常に動きがございました、ここ1年ぐらいの間に。先ほど申し上げました井笠鉄道バス、これが廃止、全面廃止という非常にショッキングな出来事もございました。それで、私どもが利用している宇野バスが部分撤退ということになっておるんですが、部分撤退になりました、今穂先までで乗りかえということで、昼間は大体乗りかえというようなダイヤになっております。あれから2カ月ほどたっておるんですが、その利用状況等、それから年間の費用が見込みとしてどれぐらいかかるのかということをお教えいただきたいなと思います。

それから、これはバスの再編なんですが、これはもう何回も、ここ4年間で何回も皆さん質問されたと思うんですが、割と遅々として進まんというふうな印象も、部長はちょっと体をかしげておられますが、うん、そんなことはないよというような表情なんですけれども、進んでないなというふうにも思っております。再編計画はどうなっておるのかを2番目にお尋ねしたいなと思います。

それから、バスターミナル、これ非常に結構な話だと思います。これは概要あるいはタイムスケジュール的にはどうなっているのかなと、非常に気になっておりますので、3番目にその質問をしたいなと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の質問にお答えをいたします。

宇野バスの部分撤退のその後についてということでございますが、ことしの4月1日より宇野バスの減便

した部分を含め、地域住民の交通手段の確保と位置づけ、美作市、赤磐市、美咲町の関係自治体が協議し、赤磐市が主体となり、広域バスとして運行を開始いたしました。運行は林野駅から新道穂先行きを3便、林野駅から仁堀どめを1便、新道穂先から林野駅行きを2便、仁堀から林野駅行きを1便運行しており、利用者は4月中のまとめで延べ2,000人、運賃収入は65万円となっております。費用につきましては、美作市、赤磐市、美咲町で均等割と距離割で費用負担することとしており、当初予算で計上しておりますが、美作市の赤磐広域路線バスの負担金は414万2,000円となっております。

次に、バスの再編についてでございますが、平成24年12月議会で答弁させていただいておりますが、平成25年4月から実施しましたことについて説明をさせていただきます。

英田コミュニティバスをマイクロバスから10人乗りに変更し、市営英田バスとして運行を開始、作東地域では市営バスからスクールバスへ変更、勝田地域では福祉バスから民間事業者によるデマンドタクシー事業へ移行をいたしております。その後、その他の地域について同様の受益者負担を求めながら地域住民の乗降状況を把握し、計画的に再編をまいります。

次に、バスターミナルの計画の概要についてでございますが、平成24年12月議会で安東市長が答弁させていただいておりますが、その後の状況につきまして、4月に周辺整備として樹木を伐採いたしております。また、焼肉棟については、撤去を予定しており、譲渡要望があることから、希望者に譲渡をまいりたいと思っております。整備につきましては、各方面と協議を行っていくことで調整を図っておりますが、議会の皆さんと協議をまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、2回目。

10番（岡崎 正裕君）

宇野バスの関係ですが、運賃収入が65万円と、これは4月だけなんですけれども、これ単純に12を掛けると、運賃収入が780万円、年間になるということになるんですが、単純にはいかなのでしょけれども、その中で414万2,000円を負担をしておるということなのですが、その中で、全部で幾らぐらいこれが3市町でなるのか、それによって、いうたら、営業係数的なものが出てくるので、そこら辺のところをちょっと教えていただきたいということと、もう一つは、先ほどの答弁の中で、デマンドタクシー、これは福祉バスの代替えということで理解をしておるんですけど、以前から福祉バスを廃止せよという声が非常に多かったんですが、この福祉バスからデマンドタクシー、これは大きな転換だと思うんですが、非常に恐らくコスト的にも安くつくのではないかなというふうにも思いますが、この利用状況をちょっと教えていただきたいのと、この収支、これはどうなるのか、前は、これは福祉バスですから無償ということで、非常に無償はだめだというような意見があったんですが、これは有償ということで理解をしてよろしいのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、バスの関係なんですけど、乗り入れというのがどうなるのかなと、宇野バスあたりは撤退をした後での話になっておるので、延長してくれるのかなと、非常に心配もしておるんですが、乗り入れについての協議はどういうふうになっておるのか、教えていただきたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の2回目の質問でございます。

美作市、赤磐市、美咲町の年間の運行経費としておおむね1,500万円となっており、3年間の債務負担行

為を行っております。

次に、デマンドタクシーの利用状況でございますが、本年4月から勝田地域の梶並地区にはなこさん、勝田地区にいこタクの民間事業者による運行を開始いたしております。その運行状況について報告をいたします。梶並地区、はなこさんの4月、5月運行は210便運行し、244人の御利用がございました。勝田地区、いこタクの4月、5月運行は30便運行し、43人の御利用がございました。今後運行状況や利用者からの御意見を参考に、運行時間帯やルートなどの協議をしながら利用促進を図っていきたいと思っております。

バスの乗り入れ協議についてでございますが、施設の撤去や出入り口などの協議を行っている状況でございます。バス事業者との協議もあわせ、行ってまいりますので、経過につきましては、今後また御報告をさせていただきますと思います。

収支につきましては、部長のほうで答弁をさせます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

収支について御説明申し上げます。

この梶並地区のはなこさん、そして勝田地区のいこタクにつきましては、1乗車当たり200円をいただいております。利用実績等について一応契約してお支払いしますので、最終的には700万円から800万円程度の美作市の持ち出しになるのではないかと考えておりますが、利用者によって金額等も変更しますので、確定したものではありません。

あと追加でございますけれども、赤磐市の広域路線バスにつきましては、先ほど414万円の美作市の負担がございましたけれども、一月当たりの利用が65万円と、当初の予想よりはるかに多いということで、このまま推移いたしましたら、780万円程度の先ほど言われました岡崎議員の試算どおりになりますので、250万円程度の美作市の負担となるというふうに推測いたしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、3回目になります。

10番（岡崎 正裕君）

大体答弁いただいたんですが、本当に私思いますのに、デマンドタクシー、これタクシーが公共交通か否かという定義もあるかと思うんですが、私は有償運送をされるところは公共交通というふうに私はみなしとんどすけれども、これの利用をうまくやっていけば、非常に過疎地においては有効な交通手段となるというふうに思います。先ほど部長のほうから収支についてちょっとわからん部分もあるという説明だったんですが、最後に1つだけ、福祉バスに比べてコスト的に見通しとしたらどうなのかなということを、それだけ最後をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

福祉バスにつきましても、ほぼ同様の金額が要ってましたので、まず同じぐらいの金額になりゃへんかと思ってます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

総括じゃね。

議長（内海 健次君）

はい。

10番（岡崎 正裕君）

交通の問題を取り上げました。今回の代表質問あるいは一般質問、いろいろなお話が出たんですけども、非常に過疎地の問題、これがほとんどこれ毎回見ようと、同じような質問が出てきます。それだけ皆さんも関心が高いと、過疎地の自治体をどうするのかというのがこれから先の重要なテーマということになっております。私はいつも言っておるんですが、これは一地方自治体で全部これをクリアしていくことは非常に難しいと、国の施策として過疎地対策をどうするのかという大前提があって、初めてできることではないかなと思います。現在日本の抱えておる問題は過疎地にお金がかかる、過密地にお金がかかると、この両極端でいっております。東京なんか本当に時々行きますけど、どうなっとんだらうかな、こんなんで行くんだらうかなと、反対にもう疑問が、これだけ過密でいいのかなという疑問も湧くわけなんです。そういったわけで私はいつも、過疎地におったら得をすると、得をした気分になるというような施策を国に求めていかなければならないというふうにも感じておりますので、今後とも市長さん、東京へ行かれまして、過疎地が元気になることが日本が元気になることですよという理論からよろしく陳情のほうをお願いしたいと思いません。

これで私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番12番、議席番号10番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩といたします。

午後4時11分 休憩

午後4時21分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番10番、議席番号4番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）〔質問席〕

よろしいですか。

議長（内海 健次君）

始めてください。

4番（谷本 有造君）

皆さんこんにちは。

きょうの最終の一般質問になろうかと思っておりますけれども、よろしく願いをいたします。4番谷本でございます。

通告しております3点、防災計画について、防災対策、整備について、各総合支所機能について、以上

3点について質問をいたします。どの質問に関しましても待ったなしの施策が必要であろうかと思しますので、真剣なる御答弁をいただきたいと思います。

まず、第1点目の防災計画について。

要旨については、避難場所の基準についてと災害備蓄の現状備えについてでございますが、本市におきましても平成21年の集中豪雨を教訓に河川、道路等、防災の改良、改善がなされてまいりました。しかし、平成23年の東日本大震災、近年起こり得るであろう南海トラフ大地震の想定により、国、地方とも防災計画の抜本的な見直しを迫られているところでございます。そのような中で美作市の防災計画の現状はどのようになっているのか、特に防災の中でも大事な避難場所、避難所の基準、またはその避難所にどうしても必要であろう災害備蓄についてお尋ねをいたします。避難場所においてはどのような基準で指定をされているのか、またもう一点、公立小・中学校を初めとする避難場所の災害備蓄の現状と備えは十分であるかないか、その点についてまずはお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員の質問にお答えをさせていただきます。谷本議員とは町議会のときに初めて一緒にこの議場に入らせていただきまして、私が質問を受ける立場になるとは夢にも思っておりませんでした。ぜひともよろしくお願ひいたします。

避難場所の基準についてということで、2011年3月に起こった東日本大震災は想定をはるかに上回る巨大地震であり、その後、国では災害対策基本法の改正を行い、また30年以内にかなり高い確率で発生するであろうと予想されている南海トラフを震源とする巨大地震についても検討が加えられ、被害想定も発表をしております。それを受けて、県でも地域防災計画の見直し作業が行われております。本市では平成21年8月9日に発生した作東方面を中心とした集中豪雨被害、指定していた避難所が適当でないところもありました。今年度県地域防災計画の見直しにあわせて市計画も見直しを行いますので、指定避難所についても、地域の意見を聞きながら見直しを行ってまいります。現計画では一時、長期の避難所として330カ所を指定しています。その中には一時避難所として各地区の集会所も含まれております。長期の避難所としては小・中学校など、公共施設40カ所を指定し、看板表示をしております。避難所としての明確な基準はありませんが、災害が発生したとき一時的に避難所に避難するのか、またその場にとどまるのかの判断が生死を分けることにもなりますので、自主防災会や区長さん方と連携し、命を守る避難行動につながるよう防災意識の向上に努めてまいりたいと思っております。

また、災害備蓄の現状、備えについてということで、災害発生から72時間は公的支援が受けにくいので、家族全員の3日分の備蓄品はそれぞれ準備するよう平時の備えとして呼びかけております。東日本大震災やこれから起こり得るであろうと言われている南海トラフ地震のような巨大地震では1週間分の備蓄品が必要であろうという報告もなされております。美作市では着のみ着のまま避難してきたときに備えて、本庁と各総合支所に梅がゆ600食、五目御飯100食、アルファ化米100食、クラッカー875個、水2リットルペットボトル360本などの飲食備蓄品、その他、毛布、懐中電灯、ウオータータンク、簡易トイレや土のう袋、ブルーシートなどの応急対策資材なども備えております。備蓄食品は賞味期限がございますので、賞味期限が近いものは防災訓練用などに活用し、随時補充するようしております。今後被害想定に沿った備蓄品の種類や数量などを検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

避難場所について明確な基準がないと、330カ所余り指定をしているんですけども、基準がないということ自体が本来ならおかしいんですけども、基準があつて初めて指定されるわけです、実際のところを言うたら。市長はまだなられてわからないところもあるでしょうけれども、職員の皆様方、ホームページを見たことがありますか。オープンデータということでホームページに市の各6地区の避難所が指定されています。でたために近いようなところも載っています、正直言うて。そして、広報用のパンフレットのチラシもあります。この避難所とホームページの避難所は全く一致しないところがたくさんあります。これは一体どうなってるのかと。もう見ていただいたらわかると思うんです。中には名前が違えども一緒の施設を示している場所もあります。これはどういったことなのか。市のホームページですから、企画部長の管理をされているところでしょうけれども、その辺は一体危機管理監も含めてですけども、全体の部長級全てにかかわることですけども、今まで平成21年にこれだけの本市において災害があつて、あれから4年たつてるわけです。そのじょう何をしてたんだと。これから防災計画、ことしが抜本的に改定されるということで、それまで待ってたのかと、そのじょうに災害があつたらどうするんだと。これからも暑い日が来て、また夏が来て、台風も来る、そのようなときに悠長なことを考へてる暇はないんです、実際のところを言うたら。勝田地区でホームページで見たら、第一時避難所と第二時避難所とあるんですよ。美作地区を見たら、林野公民館が美作町公民館になってるんですよ。これ今まで通つてたんですよ、今まで。これが全部市民の皆さんの目にさらされてた。これを誰も気づかなかつたということが考へられない。本当に災害が起きたときに市民の安全・安心を守ることができるのかという基本中の基本ができてない。その辺のところをいま一度危機管理監という職もあるんでしょから、その担当部署並びにホームページ関連、そしてまた各部長にそれぞれ聞きたい。今まで何をしてたんだ。副市長、そうでしょう。あなたもこの間まで職員をしてた。副市長の下の政策審議監ですか、何をしてたんだ、これ。特にあなたの出身の作東方面では大変な被害が出たんですよ。当然私の林野地区も多大なる被害が出ました。今まで一体何をしてたんだと。備蓄に関してもそうです。アルファ米が100とか、梅がゆが600とか、本庁、総合支所にあると、これは普通は避難所になつたらだめなんです。避難所に行って初めて、着のみ着のまま行くわけですから、そしたら避難所にあつて初めて役に立つ。これは皆さんの職員が助かる分だけの非常食もないですよ、足りませんよ。100人、200人来たら1日でのうなつてしまいますよ。備蓄米というのは今新聞でも毎日のように新聞をにぎわせてますけど、本当に高い確率で来る可能性がある、国が心配してるんですよ。それでもなお、600食、100食、ペットボトル360本、こんなもん足るわけないでしょう。あなた方の食べることを心配するのか、避難してくる市民の皆さんの安全・安心を心配するのか、命を心配するのか、そのことなんですよ。その辺をいま一度危機管理監なり、また担当部長それぞれ思いを聞かせていただきたい。どこの部署にも通じることなんですよ、正直言つて。避難場所にしてもそうでしょう。電話番号のあるとことないところ。基準がないということ自体が市長、もうおかしいですよ。ほんなら、これから基準をつくつていかにゃいけんのですよ。その基準は何ならと、耐震なのか、それとも職員で全部対応できないから、大きな施設、長期滞在は我々がしよう、だけでもコミュニティにおいては各自防災組織の地区に任せようと、それが基準なんですよ。これ簡単なことなんですよ。それをいま一度それぞれにお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

谷本議員の御質問、厳しい御指摘でございますが、まず避難所につきましては、美作市地域防災計画の中で330カ所指定をしております。御指摘のように名称の間違った掲載をしておりますので、早期に修正をしたいというところで思っております。

それともう一つですが、公開しておりますホームページ上での防災情報というところに避難場所というのが表示をしております。そこにも少し間違った表示がありました。

それから、21年8月9日でしたか、作東地域を中心とした大水害がありまして、その後、見直しまして各家庭にもお配りをしました、こういうハザードマップ、これ各地域ごとにつくってありますが、この防災マップの中にも避難所が出てきます。この避難所につきましては、水害で大変な被害に遭ったところとか、もしあのときに避難をしていたら大変なことになったなというふうな場所もございました。指定をいたしました。その災害後、見直しをしまして、地区の区長様方からも指摘をいただいて、この防災マップのほうも見直しをしておりますのでございます。ただ、先ほどのホームページの公開している部分でチェックを怠ったということは大変申しわけなく思っております。早期に修正をしていきたいというふうに思います。

それから、備蓄品につきましてでございます。備蓄品につきましては、幾らが十分であるかということと言えないんですが、少ないというのは御指摘のとおりでございます。今後順次備えをしていきたいというふうに思っております。特に避難所に備蓄品を備えるということは当たり前なんですが、管理上、各総合支所単位で置かせていただくとというのが今の現状でございます。本来なら長期避難所になる学校関係とか、公共施設、大きな施設40カ所を指定しておりますが、そこへ備えるべきだろうというふうに思います。御指摘のとおりでございますが、これも食べるものでございまして、賞味期限がございます。そういうことで管理上、そういうことで支所単位で置かせていただいておりますというのが現状でございますが、今後それぞれ災害のときにどうするかということももっと真剣に検討し、防災計画の中で地域の方々と一緒に検討もしていきたいというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員の1回目の質問の中で議員言われるとおりでろうと思いましたが、今、そういうことは少し就任して間もなく今初めてお聞きしたんですが、私も災害時の本部長でもありますし、私の責任において言われるとおりでありますので、早急に精査し、美作市の基準もつくり、検討してまいりたいと思っておりますし、備蓄につきましても、今言われるのもそのとおりでと思っておりますが、スーパーとか商店とも協議させていただいて、協力を願っていただければというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

危機管理監のほうからも出ました、厳しい御指摘だということは、厳しくでも全くないんです、こんなこと当たり前なことなんです。これを厳しくとれるということはそれほど仕事できてないということになるんですけども。思いついた、思いついてたんだと、思いついたらいけんの、動かなだめなんです。実際問題。どの部長にも当てはまることですよ。江見部長のところでも公共施設を預かるとるわけですから、そこでどうするんなどということもなってくるわけでしょう、江見部長。市長の全て言われましたけれども、全て

において見直すということですが、悠長なことを言つとる暇もないので、防災計画とあわせてというところはまた別として、市独自で期限を決めてことしじゅうにするんだとか、今年度中にするんだとかという部分の中で早急にしないと、本当に災害というものはいつ来るやらわかりませんので、その辺のところはしっかりと市長、よろしく願いをいたします。

また、備蓄についても、地元商店との協議もするということですが、備蓄米というのは結構ほかの自治体でも一緒のようなものを必要とすると思うんです。できれば連携をしてね、連携をして買うんですよ、一緒に、多くの数を。そうしたら安く入るんじゃないかなということも考えられるんじゃないかな。県北全体の市町村で買うとか、購入するとか、岡山県全体で買うとか、勝英地域で買うとか、そういうことも各自治体と連携して、一緒のものが必要なわけですから、その辺のところもよく協議して、早急に対処をしていただきたいと思います。市長のほうからもっともだと、早急にやるということですので、次に行きますけど、いま一度市長、決意をよろしく願います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員が言われましたように本当に災害はいつ来るやらわかりません。その備えは十分という備えということではできないかもわかりませんが、行政として最大限市民を守っていかなければなりませんので、その点を踏まえてしっかり精査しながら、これからの備蓄にしましても、避難場所にしましても当然早急にやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員、総括。

4番（谷本 有造君）

いや、2問目行きます。

議長（内海 健次君）

その前に少しお時間を下さい。

4番（谷本 有造君）

はい。

議長（内海 健次君）

皆さんにお諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

谷本議員、2項目めに移ってください。

はい。

4番（谷本 有造君）

2項目め、防災対策、整備について。

最初の質問とも関連をいたしますけれども、避難場所は各地区で十分確保されているかどうかということでございます。先ほども行政側から言われましたが、市内に約330カ所余りの避難所がございます。それぞれの地区の現状に合った避難場所となっていることが大事であろうと思っておりますけれども、そこでお尋ねをい

たします。

各地区の避難場所は各地区の声、現状をもとに確保されているのか、状況においてそのように対処、避難場所として対処できているのか、その辺のところをお教えを願いたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員の避難場所は各地区で十分確保されているかという御質問でございます。私たちの周りには大雨、土砂崩れ、台風、竜巻、地震などの自然災害や火災など、命にかかわる災害の危険が潜んでおります。地域防災計画では避難場所は330カ所指定しておりますが、平成21年の集中豪雨で壊滅的な被害をこうむるなどしたため、地元からの要請により避難所の指定から外したところもあります。地域によっては集会所などの一時の避難所がないところもあります。災害の種類や避難のタイミングでどんな避難行動をとるのか、命を守る上で非常に重要であります。今後近くに一時の避難場所の指定がない地域では、いざというときどのような避難行動をとるのか、もし避難する場所がないところでは仮の避難場所をどう確保するかなど、地域で申し合わせをしておくことも必要であろうというふうに思います。美作市では自主防災組織や地域の方々と連携を図って、安全・安心な暮らしのために防災、減災対策の啓発に努めていきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員、2回目です。

4番（谷本 有造君）

330カ所の指定をしてはいるんだけど、ないところもあるということでございます。ないところがあるということ自体が大変なことなんですけども。先ほども言いましたけども、見直したところもあると、21年の集中豪雨のときからして何ぼかは見直したところがあると、まだまだできてない部分がたくさんあるわけでございますけれども。先ほどの執行部からの答弁の中に自主防災組織というもの、また地区の皆さんというもの聞こえますが、一番肝心な日本一のボランティア団体を忘れております。消防団、美作市消防団、ここなくして災害、防災全てできませんよ。このことはちょっとよく言っておきますけども、消防団のしょの字が出てこないということ自体が情けない。その辺危機管理監ね、消防団がおるからどんな災害でも防げてきてるんですよ、最小限に。ですから、避難所にしてもそうなんですよ。消防団が一番よく知ってるんですよ、地区の避難所。何かあったときにはあそこの地区では土どうを積むんだと、あそこの地区ではこうするんだと、あそこの家の人には逃げてもらうんだと、消防団が一番わかっているんですよ。消防団頼らずにして誰を頼るんですか。職員の中で消防団したことある人いますか。ある人がおったらわかると思うんですよ、こんなことぐらい。日本一のボランティア組織というたら消防団なんですよ。別にお金をもらってやるわけでもない、使命感だけなんです。私もその消防団の一員ではありましたがね、やっぱり先輩方の背中を見てきて、年数を積んでいったら、いつの間にか使命感というものだけが入ってくるんですよ、自分の中に。そしたらね、何をどうするこうするじゃないんですよ、体が動くんですよ。助けにゃならん。それが今の美作市消防団であり、全国の消防団、皆さん一緒だと思うんですよ。その消防団のことが語られないということは本当に情けないというところでございますが、やはり避難所にしても消防団、何分団あるんですかね、分団ごとに災害が起きたときにはここがこうなるんだということはよくわかってます。それを現場に行って毎月1回ぐらいは部長会をしようと思うんですよ。そこに職員は足を運んで、それこそ市長、危機管理監だけじゃ無理なんです。やっぱりチームをつくって、組織をつくって係を、もうちょっと人数かけ

て、それで現場に行って、部長会行ったら大体わかるんですよ。それとあとは地区の皆さんに聞けば、もう完璧になるんですよ。簡単なことなんだ、足を運んだら。そこに行って本当にこの避難所でいいのかということをしじゅう、今年度中にはやるべきだろうと。それは大変でしょう。当然消防団の皆さんも働いてますから、お昼というわけにはいきませんし、土日になるのか、お仕事疲れの夜になるのかは別としても、その辺の日程調整をしながらでもしていただいて、やはりそこがきっちりとしたら、本当にいい避難所、指定避難所というものはできると思います。

ないところもあると、一つの地区で言えば、林野、林野はもう御存じのとおり21年のときもそうでしたけれども、それまでも何回もですけども、水につかります。そしたらどこに逃げるか、林野公民館に逃げるわけです。でも、それだけじゃ足りないんです。それじゃ、どこに逃げるかというたら、林野保育園に逃げたんです。それでもというたら消防署があったんですよ。今回消防署は移転する、林野保育園はもうなくなった、どこへ逃げますか、林野の人は。お寺に逃げるんですかね。それもあるでしょう、今ない時点で言えば。一番上高いお寺がありますわね、もうあそこしかないんですよ。だから、林野の例を言いましたけれども、林野だけじゃないと思うんですよ。ほかにもたくさんあると思うんです、こういうところは、わからないところがね。それを早く把握して、ハードもんでお金をかけて建てるのもいいかもしれませんが、それよりもやはり民間のものを借りてでも改修してでも、そこをほんなら避難所にするとか、いろんな方法があると思うんですよ。ましてや、そういうところにはやはりAEDですかね、心臓の蘇生法の機械が、林野なんかいうたら、消防署にしかないんですよ、実際のところ言うたら。消防署が移転したらもうなくなるんですよ、林野。確かに学校がある、学校は休みが、土日は休みですから、とりに行けませんし、そういうことも考えていただきながら、しっかりと避難所、適当であるか、適当でないか、消防団の皆さんにお話を伺って、しっかりとした避難所指定をしていただきたいと思います、どうでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員次から次へ御提案をいただいております。消防団を忘れたわけじゃありません。私も消防団おりましたんで、わかっておりますが、今何を行政として、当然もう消防団、何があっても災害だけではなく、この間もおられなくなられた方がおられましたし、いろんな部分で消防団には大変お世話になっております。議員が言われるとおり消防団が一番だろうというふうに私も思っております。その中で、自主防災組織を立ち上げる部分ですが、各地区において今自主防災組織をまず立ち上げていただこうと、その中には消防団の方もおられますし、その中でお話も聞けます。消防団との連携は議員言われるようにこれからとっていききたい、今までもとったつもりかもわかりませんが、言われるとおりこれから密にとっていききたいというふうにも思っております。

それと、今言われましたが、林野だけじゃないんですが、湯郷でも密集しております。湯郷と林野のことばかり言うたら、同じ旧美作町内のもんが言うようになってませんが、そういうところがたくさんあると思うんですよ。そういう逃げ場所はやはり地域の人が一番御存じだろうというふうに思っております。消防団も含めて地域の人にこれから各地域に出向いて、そういうお話を聞きながら、逃げ場所等、AEDですか、その部分も今どうなってるかという調査も行いますんで、もうしばらくお待ちいただければというふうに思います。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

消防団につきましてですが、私も21年の水害のときには作東支所長をさせていただきとりましたので、消防団の方には大変お世話になっておりまして、感謝、もう命がけで活躍をしていただいたということはもう忘れてはおりませんし、今も何かあれば一番に消防団に連絡をするということで、先ほど市長も言われましたが、消防団が一番のボランティア組織であり、災害時には一番活躍していただく、頼りになる団体でございますので、今後とも連携をとりまして、防災に備えていきたいというふうに思います。

それから、ちなみに、自主防災組織につきましては、地域でそれぞれ大きい小さいはあるんですが、144団体で現在77.2%の組織率でございます。そういうことで、21年4月の時点では44.3%ということでしたが、やはり水害、災害を経験してからは防災意識の芽生えというんですか、それから地震がありましてから、また地震の前が44.9%でしたか、それがもう地震後には67%というふうなことで、今現在が77%ということで、災害が起こると、皆さん危機意識を持つとられまして、私もその防災組織ができてない区長さんを全てほとんどと思つとるんですけど、少し落とすとともあるかもしれませんけど、回らせていただいて、防災組織をつくっていただきたいということでお願いに回っております。そういうことでもっとも意識はありますので、組織率を上げて、また内容的にも質を高めていくということで努力をしていきたいというふうに思います。

それから、避難所のことでちょっとアンケートをとっておりますので、ちょっとお知らせをしておきます。区長さん、地元の代表の方にアンケートをさせていただいて、335カ所ですが、これは集会所です、地域の集会所。その中でどちら、水害とか地震どちらにも適さないと判断された方が26カ所ありまして、水害ではいいけど地震ではだめだというところが32、それから水害ではだめだけど地震では耐震もできて、いいよというところが56カ所ありまして、そういうことで地域の方々と本当にいざというときにどこが安全かというところは本当に命にかかわることなので、一緒に検討していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

自主防災組織のこともわかりますけれども、しっかりと消防団と連携とってください。ここが一番早いです。林野のことを言いましたけれども、皆さん不思議に思うかもしれませんが、林野高校があって、美作中学校があって、何で避難所がないんだということになるろうかと思えますけれども、私もその林野で分団長をしてきたわけですけども、実際起こったときに、もう全部橋渡れないんですよ。孤立するんですよ、林野の町というのは。だから、逃げるところというのはもう林野公民館及び林野保育園しかないんです、実際のところ。ほんなら、それまでに逃げたらええじゃないかというて、そうもいかないですよ、災害というものは。その辺のところは市長も消防団をされとったということでおわかりになるろうかと思えますけれども、しっかりと消防団と連携して、しっかりとした、皆さんが安心して逃げれるというんですが、避難所をつくっていただきたい。ことしじゅう、今年度中にはぜひとも明確にしていきたいと思えます。

次、行きます。

議長（内海 健次君）

3項目め、行ってください。

4番（谷本 有造君）

各総合支所機能についてでございます。総合支所の位置づけ、それと総合支所の役割についてございま

すが、合併当初から見ますと、各総合支所の職員も大分減りまして、地域のコミュニティとしても減退しているように思えてなりません。また、そのことがその地域の現状をあらわしているようにも思えるんですが、まちづくりや地域の活性化の源というものは、市民の皆さんの声を市政に反映し、地域の要望に応えることが基本です。その声を聞けるまず最初のコミュニティが今の総合支所ではないかと考えておりますけれども、合併前まではそれぞれの役場としてその町の中心として100人余の職員で歴史、伝統ある町を地域みんなで支えて、盛り上げてきておりましたが、合併して8年、まだ8年しかたっていないんですけども、職員数も約10人余り、合併前の約10分の1にはなっているわけです。その現状を見ますと、もう誰が見ても減退していることがわかるような状態です。町の発展はそれぞれの議員も質問で言ってましたけれども、地域周辺部の盛り上がりがあって初めて中心部も盛り上がると、そのように思います。そのことから総合支所をよりもっと今より充実させるべきではないかと思うんですが、そこでお尋ねをしたいんですけども、総合支所をいま一度地域のコミュニティ基地として市民局として改めてはどうかと、そしてまた市民局として一定の権限、お金ですわね、予算を持たせ、なるべくなら旧町村出身の職員をより配置して、職員数をふやし、市民の皆さんの真の顔の見える地域行政運営をすべきではないかと思いますが、その辺をお伺いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員の3項目めに答弁をさせていただきます。

各総合支所の位置づけについてでございますが、総合支所方式は合併協議会の中で決定されておりました。各支所には6割の職員が配置され、新しい美作市がスタートいたしております。しかし、いざスタートしてみますと、各総合支所で事業を進めるにも事業計画、事業申請は本庁の担当部署より行うことや、議会での予算、決算の審議、質問についても、本庁の部長が行わなければならないなど、事務の執行において二重の手間と不合理が生じました。また、職員の削減を進める中、合併3年目ではありましたが、十分な行政サービスを行うためにと考え、実質本庁方式に切りかえたものであります。美作市を取り巻く状況の変化、少子・高齢化の急速な進展、人口減少、地方分権による基礎自治体への権限移譲など、刻々と変化していきさまざまな課題に対応し、市民生活に必要な行政サービスを提供し続けていくためには、市役所の能力向上は避けられません。そのためには本庁機能の充実を図り、総合支所の役割やあり方を考慮し、限りある人的資源の効率的な配置、活用を図る必要がございます。こういった事情を考慮した中で、現在の総合支所の役割、人員配置となってきましたので、御理解をいただきたいと思っております。今後も引き続き行財政改革を進めつつ、本庁及び総合支所の機能が発揮できるよう十分配慮し、効率的な人員配置を図っていきたく考えております。

次に、役割についてであります。各総合支所の職員が少なくなったことで、地域における市職員と市民の皆さんとの接点が少なくなり、市民の皆さんの声が届きにくくなっている状況はあるかもしれません。総合支所の職員をもっと多く配置し、活気あるにぎやかな総合支所にしてほしいとの意見があることも事実であります。しかしながら、美作市は依然として財政的に厳しい状況が続いております。行財政改革の継続は必要であり、その一環として行政組織のさらなるスリム化は不可欠でもあります。このまま本庁及び総合支所の職員削減を続け、双方で配置人員が不足し、市役所機能の十分な発揮が困難になることは避けなければなりません。周辺地域の疲弊を防ぐには市民局としての一定の権限を持たせ、旧町村出身職員をより多く支所に配置し、職員数をふやすことは一つの方策かもしれませんが、それぞれの地域が行政の依存型から脱皮

して、自主的に活力を見つけ出し、小さなことからでも取り組み、その地域に住む人たちの協働を推進することによってにぎわいを生み出していくことが一番必要なのではないでしょうか。その過程において時には支所職員のみならず、本庁からの支援も考えていくことになるのではないかと思います。そして、旧町村を超えた地域住民同士の相互協力や支援を生み出していくことが重要だというように思っております。合併して8年、子どもも市民生活に悪影響が出ないように、行政サービスの低下をもたらさないように、時には他の自治体に先駆け独自施策も行ってまいりました。地方分権が進んできている今日、美作市も着実に自己決定、自己責任の基礎自治体構築が進んできていると思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

一般質問きょうまでの一般質問の中でも各地域周辺部の出身の議員も言っていましたけれども、やはり地域周辺部が栄えんことには本当に中心部というのは栄えてこないんですよ。地域周辺部は翼だと、翼が病んでたら飛べないんだと。病んでるんだったらまだいいんですよ。折れたらもうどねんにもならないですよ、正直言うて。健康、医療には予防します、教育まで第三者委員会つくって予防します、いじめ問題。それこそ町自体が地域周辺部を早いとこ予防しないと、大変なことになると思うんですよ、実際のところ。代表質問でも出てましたけども、一本算定が始まるわけですよ、もう二年したら段階的に、最終的に28億円じゃと。ただ、その見返りがあるわけですよ、28億円一遍に減ったらそれは大変だろうと、国もそれじゃ困ると、安倍政権も、それだったら頑張ってる地域には再分配しようということになっとるわけですよ。そのときの条件としてやはり広域な市町村であって、支所を構えとるところは特に頑張っているところは、うちだったら28億円だったらですよ、ほんなら20億円出してあげようかというようなことになるんですよ。そのときのことを考えてみますと、やはり支所機能の充実というのは欠かせないと思うんです、実際のところ。支所機能をしてないのに支所があるだけでは、恐らく国もそこまで調べてくると思うんですよ、実際のところ。ああ、よく頑張ってるなど、この支所はよく、この町はよく支所機能をよう活用して、住民サービスを提供してるなど、そこまで調べてくるんですよ。なぜなら、お金がないんですもん、全部が全部返ってこないんですから、実際のところ言うたら。そうでしょう、副市长。だから、やはり支所機能というものは本当にそういう意味からでもきっちり充実させるべき、特に維持管理、地域の皆さんの一番身近な事柄なんです、維持管理というんが。溝ぶたが壊れた、水路が壊れた、舗装がめくれた、20万円、30万円の仕事が多いんですよ、維持管理。今この維持管理というのは今1,000万円ほどしかないんでしょうね、単市で。少ないと思うんですよ、実際のところ言うたら。これ3倍から5倍にふやしてもいいと思うんですよ。そういう維持管理的なことはやはり旧町村単位の総合支所で僕は行うべきだと思うんですよ、実際。権限を持たせて、お金を持たせて。この間ちょっと見させてもらいましたけども、本当に1,000万円ほどでね、英田、大原、勝田にしても150万円ほどで、美作だったら300万円ほどしかない。実際公共工事がほかにはあるんですけども、公共工事をしてもらうよりも維持管理的なことを身近なことをちょっとしてもらうだけで市民の皆さんはもう安心するんですよ。全然思いが違うんですよ。何をしてもどんなことでもちょっとしたことをしてもらったら協力もしてくれるんですよ、一生懸命。そういう意味からも支所にしっかりと予算を持たせて、やはり支所機能を充実させて、皆さんの身近な生活を守ると、20万円、30万円で守れるんですよ、気持ちまで。それだったら僕は今よりも、もとに戻せとは言いませんけども、今以上の支所機能を充実させるべきではないかと、そう思います。

その中でもやはり職員数が減らさなくちゃならないとか、減ってきているということで人員の配置の不足

というところあるんですけども、それをどうしていくかということですが、私としては仕事ですね、窓口の仕事というものがあると思うんですよ、住民票とか戸籍とかと、こういうものはもう結構旧美作は多いです、ほかのところにおいても窓口業務というのは結構手間が要るところなんですよ。そういうものをもっと工夫したらいいと思うんですよ。今よその町ではコンビニエンスストアで住民票なんかとれるんですよ。それも時間は6時半から夜の11時まで。日本全国どこに行っても住民カード、基帳のカードがありますよね、今余り使われてはいたんですけど、あれへICチップが入ってるんですよ。あれをぷつと機械に当てて暗証番号押したら、住民票が日本全国どこへ行っても出てくる。これ那須塩原市でこの7月から採用するんですけども。やっぱりそういうこと、窓口業務が一つ減ることで仕事ももう減ってくる。そしたら、ほかの仕事ができるんですかね。そういうような業務はほかにもたくさんあると思うんですよ。そういう工夫をすれば、幾ら職員数が減ってもやっていけるんじゃないかなと僕は思うんです。職員数が少ないから少ないからというて、それこそ確定申告にですよ、今、市長、右手まで上がってたんですけどね、今梶並までしか上がってないんですよ、例えて言うなら、一つの地区で言うたら。そしたら、もう右手と梶並と、ほんなら真加部というたらもう距離が分かりますかね。でも、税ぐらいのことだったらやはり右手ぐらいまでは上がってやってくださいよと、これ必ずしなくちゃならない、そのサービスさえ低下してきとるわけです、実際のところ言うたら。10キロぐらいありますよ、梶並と右手でも。確定申告絶対しなくちゃならないもんですからね。特にまた農業関係をしとる人なら必ずしなくちゃならないもので、そのサービスさえ低下してます。そのことについても、別途ですけども、できましたら来年度からは右手まで1日上がって、こちらの美作でする分を1日削ってでもそういうような方策をとってあげてください。今言いましたように業務のほうでいろんな工夫、改善をすれば、職員数が少なくても支所なり本庁なり十分やっていけると思うんです。その辺のところの提案になるんですけども、お考えを。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員にはいろんな提案をしていただきまして、大変ありがたく思っております。なかなかこれから一本算定になりまして28億円とかと言われるんですが、その中でやはり行財政改革をしていかなければ美作市はもたないというような感じでおりますが、今言われるように政府もほっとかないだろうと、各選出の国会議員にも頼んでおりますし、どこの県でもそうだろうと思っておりますが、先日長崎県の長崎市長が突然電話をしてこられまして、それで長崎県と大分県と愛媛県の国会議員の先生方をお願いして、議連を立ち上げていただこうというお話が来まして。それで、我々も今真庭市と美作市と雲南市と安芸高田市で総務省のほうへ削減幅の縮減を要望しております。それを見られて、一緒にやろうということで電話をしてこられました。早速地元の国会議員をお願いして、ぜひ国会議員の議連のほうへ入っていただくよう今要請をしております。ちょっと話がずれてましてあれですが、これから一本算定による減額もありますが、私の所信表明の中でもやはり行革だけをやったんでは何もできないと、夢も希望もないと、その中で谷本議員がこの支所のことを言われてるんですが、それはそうだろうと思えますよ。ただ、人員については、150人は削減しないとだめだという中でやっていることでありまして、これからいろんな部分で言われた住民票とかという部分もできることはどんどんやっていきたい、コンビニでできることはやってもら、民間でできることは民間でやってもらという中で行財政改革を進めていきたい。その中で職員の意識も変えていただき、今言われますようにできることはこれから検討させていただきますので、この場で何をしようと言いましても、少し検討させていただかなければできませんので、その点よろしく願いいたします。ちょっと一応ここへつくっ

とったんですが、ちょっと余分になりましたんで、僕の思いはそういう思いであります。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

これ2回目ですかね、3回目。

議長（内海 健次君）

3回目です。

4番（谷本 有造君）

市長の思いに届いたんじゃないかなと思います。市長もよくわかってられると思いますけども、地域周辺部にほかの一般質問でも分譲地をというようなことも話もありましたけれども、それにするにしても、やっぱりその支所機能、中心となる支所機能がやっぱり充実してないと、その分譲地についても、なかなかかどってこないということもあるんじゃないかなと思います。実際よくわかるとられるんで、ぜひとも創意工夫の中で、特に維持管理、市民の皆さんが一番もう助かる維持管理の部分をもっともお金をふやしていただいて、そして支所に権限を持たせて、支所で解決すると。今の状態は本所の人間からいいましたら、支所が振ってくるんじゃと、支所から言わせりゃ、権限がないから本所に言わにやだめだろうと、こういうような声も多々聞こえてきます。これではどうにもならないんで、市長、新市長なんで、しっかりと岩崎副市長ともども地域周辺部のことも考え、そして町が発展するよう一生懸命考えていただきたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員にはいろいろと提案をしていただきました。具体的にはまだこれからだろうというふうに思いますが、前向きにできることは取り組んでいきたいというように思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

4番（谷本 有造君）

終わります。

議長（内海 健次君）

総括いいですか。

4番（谷本 有造君）

いいです。

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

以上をもちまして通告順番10番、議席番号4番谷本有造議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

再開は明日6月13日午前10時からです。
大変御苦労さまでした。

午後5時19分 延会

平成25年6月13日

(第 5 号)

1. 議 事 日 程（5日目）

（平成25年第3回美作市議会6月定例会）

平成25年6月13日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑（議案第73号～議案第80号）

日程第3 請願・陳情について

請願第3号 国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	企画振興部協働企画課長	景山二男
保健福祉部高齢者福祉課長	藤原英幸	田園観光部農業振興課長	岡本和之
田園観光部商工観光課長	山名浩二		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子
主任	井上賢治

議長（内海 健次君）

おはようございます。

いつものことですが、携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番11番、議席番号15番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

それでは、私の一般質問をさせていただきます。

皆さん改めましておはようございます。

道上市長には、市長就任、まことにおめでとうでございます。市長の椅子の座りぐあいはいかがなもんかなということを感じておりますけれども、この8年間、同じ議員仲間としてやってこられた道上市長であります。市民の目線に立った行政を推進していただけるものと確信をいたしておるところでございます。

私もこの定例会において4つの分類に分けて通告をいたしております。

まず、第1番目といたしまして、美作市の振興計画についてと、そして2番目に、我が美作市の基幹産業であります農業振興についてと、そして3番目といたしまして、児童・生徒の教育についてと、そして4番目といたしまして、介護保険についてということで通告をいたしております。

それでは、第1問目の美作市振興計画について質問をいたします。

先ほど道上市長には申し上げましたけれども、安東市長の後継者として安東市長の施策を引き続き推し進めていかれるものと理解をいたしておりますけれども、今後4年間の行政運営に対する取り組み、所信表明でお聞きいたしておりますけれども、そしてまた昨日、一昨日と同僚議員が質問されておりますけれども、私も通告をいたしておりますので、質問をさせていただきます。

今後4年間の行政運営について、現在の美作の振興計画についてお尋ねをいたします。

私は道上市長として道上色を出すべきと、こういう思いであります。現在の美作市、少子化、高齢化対策、人口減少に歯どめをかけるべくいろいろと施策を推し進めてまいったところではありますが、人口の減少を食い止めるということには至っておりません。想像以上のスピードで進んでおるのが現実であります。今年中にはもう人口3万人を割るのではないかと、割るのは私は確実な状況であると、このように判断をいたしておるものであります。人口3万4,000人規模で行っておる現在の振興計画、私は現実にそぐわないのではないかと、このように感じておるところでございます。そして、この振興計画を見直す必要があるのではないかと、こういう思いでありますので、ひとつ道上市長の端的な答弁をよろしくをお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

万殿議員の質問に対してお答えをさせていただきますが、万殿議員とは議長、副議長ということで一緒にやらせていただきまして、大変お世話になったわけですが、私がここで万殿議員の答弁をするというのは夢にも思っておりませんでした、今後ともよろしく願いいたします。

今後の行政遂行の取り組みということであります。

先般の議会の開会日に所信表明の中で述べさせていただきましたが、私が今後4年間の市政運営を担わせていただくことにより、安東前市長の取り組みの中で共感できる部分について継承し、また私の考える独自の施策も取り入れながら、美作市のすばらしい将来を夢見ながら全力で取り組んでまいりたいと思っております。

所信表明では5つの課題を挙げさせていただいております。特にその中で3つに絞って答弁をさせていただきますが、まず1点目は行財政改革のさらなる推進でございます。そして、2点目が誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり、3点目が人口の減少に歯どめをかけることでございます。

既に議員の皆さんも御承知のとおり、地方交付税の一本算定による減額が平成27年度から始まります。平成32年度には今の試算で約28億円の減収が見込まれます。この減収部分を何としても捻出していかなければなりません。これは私も含め全職員、そして議員の皆さんや市民の皆さんに肝に銘じていただかなければなりません。行財政改革は避けて通れない道だとも思っております。

また、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりでは、子どもから高齢者の方まで、健康でいつも笑顔の絶えない暮らしが送れるようあらゆる取り組みを行ってまいります。保健・医療・福祉・育児・教育部門が連携して、既存の施設はもちろん、新たな施策にも取り組み、多くの市民が健康で元気に長寿を全うできることを目指していきます。

次に、人口の減少に歯どめをかけることですが、高齢化は今後とも進展すると思いますが、働く子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、企業誘致による雇用の場の確保、そして若者が必要以上の出費を抑えて住宅を持ち、定住できる環境を整えることにより、現状の人口減少に歯どめをかける施策を展開してまいりたいと考えております。

地方交付税の減額と市の活性化のために取り組まなければならない政策とバランスのとれた行政運営に精いっぱい取り組んでまいりますので、万殿議員におかれましても御協力をよろしく願いいたします。

次に、見直しの考えについてでございますが、先般の新聞紙上でも2010年から2040年の30年間の人口推計が掲載されておりました。岡山県下の全市町村で人口が減少し、美作市では2040年に人口1万9,140人、65歳以上の人口8,056人、高齢化率42.1%という結果が出ておりました。

第1次美作市の総合振興計画の目指す人口目標3万4,000人は、このような推計からも大変厳しい状況であることは認識しております。議員が言われますように、現実にはそぐわないとの意見もございますが、10年間の計画で目標を変更することよりは、少しでも交流人口の増加や企業誘致など、若者定住に向けた取り組みや少子・高齢化対策を積極的にいき、人口の維持または減少が鈍化に向けばと思っているところであります。

このことから後期の基本計画には実施計画があり、基本計画に示した施策の方向に沿った具体的な事業を定めてまいりたいと思っております。平成24年度から平成26年度までを毎年ローリングしながら、それ以降の事業の見直しを行っておりますので、今後ともこの基本計画に沿った事業実施をしてまいりたいと思

ておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

ただいま市長のほうから重点項目として3つに絞っての答弁をいただきました。

1点目の行政改革の推進であります。確かに我が美作市の歳入の半分を占める地方交付税が28億円もの減額になると、大変なことであります。行政改革は避けて通れない、私も感じておるところでありますけれども、今後の具体的な考え方をお聞きします。

まず、その積極的な財源確保とはどのようなことを考えられておるのか。人件費の削減、起債発行の抑制による起債償還金の減額だけではなく、積極的な財源確保に努めると申されております。具体的な財源確保を教えていただきたい。

次に、国家公務員の人件費の削減率78%、美作市は実施されるかされないか。東北支援として2年間実施される国家公務員の人件費の削減を県及び市町村にも求められております。カットしない場合には、地方交付税も減額されると聞いております。7月からの職員給与は道上市長、どのように考えられておるのか。ただいま行財政改革のさらなる推進と申されておる市長であります。職員給与のカットについて、カットされるのか、現状のままではいかれるのか、市長のただいまの答弁に対する整合性が保たれる御答弁をお聞きいたします。

2点目、誰もが健康でいきいきとした日々を暮らせるまちづくり、市民の皆様全てが健康で暮らせることが願いであります。その思い、市長の所信表明の中で詳しく説明をされておりますが、ただいまの私の答弁においてまことに簡単に申されました。保健・医療・福祉・育児・教育部門が連携と申されております。実際問題として私はそのように市長が考えどおりに思いどおりにいくのかなと、5つの部門をどのような方法でまとめ上げていくのか。きのうも同僚議員の質問にありました。その連携をどのようにされるのか、具体的なお考えをお尋ねをいたします。

それから3点目、人口減少に歯どめをかけることについて、先般山陽新聞の県北、先ほど市長も発言されておりましたが、市町村、将来は人口減少が続くという記事が載っておりました。我が美作市、減少率が高いほうだったと私は記憶いたしております。企業誘致は若者の働き場の確保と、最も重要であると私も考えます。トップセールスでしっかりこのことを頑張っていただきたい。

また、若者や市外からの転入者を対象とした住宅建設の助成制度による定住できる環境づくりも大変すばらしい施策と私は考えますが、もう少し積極的な定住対策として私は1団地20戸程度、分譲住宅団地を造成して、若者や市外からの転入者を受け入れる、このような施策も必要と考えます。市長、いかがお考えか、お尋ねをします。先ほど私が申し上げました、若者や市外からの転入者を対象とした住宅建設というものは、これは空き家対策のことです。

ただいま申し上げましたことに対しての市長の御答弁をいただきます。

そして、私が申し上げました振興計画の見直しについてであります。この振興計画を策定した時点で人口の目標数値を3万4,000人を維持すると、この目標数値として振興計画が練られたと私は記憶をいたしております。実質3万人の維持も難しいこの時期に、この振興計画、初代宮本市長のときの策定であります。道上市長は3人目です。継続で行うということも大変必要とは思いますが、できる事業は繰り上げて、道上市長としての重点政策を取り入れた振興計画を平成26年度に策定するべきと考えますが、いまだ一度市長のお考えをお聞きいたします。

議長（内海 健次君）

万殿議員、削減率78%と言われなかったかな。7.8%に訂正したほうがいいんじゃないですか。

〔15番万殿紘行君「はいはい、ちょっと後から」と呼ぶ〕

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の質問にお答えいたします。

まず、まちづくりを進める上で最重要課題といたしておりますのが、行財政改革のさらなる推進ですが、代表質問でもお答えしましたが、大きく2つの取り組みを考えております。

1つは、持続可能な財政基盤の確立へ向けての取り組みであります。財政計画を重視しながら各分野の見直しを図り、計画的に歳出削減と歳入増加に取り組んでまいります。もう一つは、職員一人一人の意識改革と能力向上の取り組みであります。ほかの自治体の取り組み事例を参考にしながら、職員には意識改革による内部経費の削減はもとより、業務改善活動の推進に積極的に取り組んでもらいたいと大変期待しております。市の裁量の余地のないものを除いた全てについて、ゼロベースからの観点から歳入増加・歳出抑制を目的として見直す所存でございます。財源確保は、代表質問でも答弁したとおり、地方交付税の削減幅の緩和、使用料、手数料、分担金負担金などの見直しに取り組んでまいります。

次に、人件費の削減についてでございますが、先ほども言われましたが、東日本大震災の支援のため国家公務員が実施した給料カットについてであります。国の地方交付税の削減及び地方公務員の給与の削減要請について、本年5月開催の全国市長会中国支部総会においても次のように決議しております。

決定された地方公務員の給与を削減しようとする措置は、地方自治の根幹にかかわる問題であり、極めて遺憾である。本年3月に設立した地方公務員給与の削減を前提とした地方交付税の改正法においては、衆議院及び参議院の総務委員会における、地方公務員の給与は各地方公共団体が地方公務員法の規定に基づきみずから決定すべきものであることを基本として対処すること、また地方公務員の給与制度及びその運用については、地方の意見を十分反映させるとの決議が付されております。したがって、国におかれてはこの決議を尊重し、地方の自主性を侵すことのないよう、国と地方の協議の場で地方と十分協議されることを強く要請すると、以上の決議をし、国に対し要請しているところであります。現段階で、人件費の削減は全く考えておりません。

ちなみに、国が100とした場合、ラスパイレス指数は美作市で104でございます。少しちょっと余分なんです。今回その東日本の震災で予算が足りないから、それへ回すというのは当然支援をしていただかなければなりません。そのことと交付税を減額することとはちょっと違うんじゃないか、今まで人事院勧告について、それに従ってやっていたんですが、いきなり国が交付税を少なくするというやり方には大変疑問を持っておりますので、ほかの市とも協議しながら様子を見ながらやっていきたいというふうに思っておりますので、今の段階で職員の給与の削減は考えておりません。

次に、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについてでございますが、保健・医療・福祉・育児部分につきましては保健福祉部の所管であり、日ごろから連携しているところであります。ただし、民間医療機関の医師等の医療従事者と保健福祉部との意思疎通が十分できなかった面がある中で、平成24年度に美作地域医療ミーティング推進協議会を立ち上げ、3回の会合を行っております。この協議会には、医師会、看護協会、歯科医師会、薬剤師会の代表者と県、市の保健医療の関係者が集まり、地域医療を取り巻く課題を明確にし、課題解決方法を検討しているところでもあります。既に、地域代表の方々を招いて意見交換もしております。本年は、介護関係者等を招いて、医療と介護、福祉の連携を深める予定であります。

また、保健福祉と教育部門につきましては、平成21年から発達支援が必要な方とその家族を支えるため、美作市発達障害者保健福祉教育支援連絡会——少し長いんですが——を開催しております。この連絡会では、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、各部門が情報や課題を共有し、課題解決に向けて協議し、取り組みを進めてまいります。

今回の補正予算で計上しております新規の運動教室につきましても、保健福祉と教育部門の担当者が連携しながら、意義あるものにしていきたいと思っております。そういった意味で、高齢者の方々に運動していただこうと、また専門のインストラクターに来ていただいて、保健師の協力を得て、この教室を立ち上げていこうと。

少し余分な話になりますが、ある老人会に呼ばれました。行っている話を聞く中で、ちょっと言い方が、当然病院へ行っていただく方には行っていただかなければなりません、雨が降ったとき、外で草むしりとか野菜づくりとか、それができないので、病院へ行ったら友達がおるといってお聞きしてちょっとショックを受けたんです。いや、病院じゃなしに何かお年寄りの方が集まって体操でもできるところとか、いろんな場所を提供したら、どうしても行っていただかなければならない人は行っていただかなきゃあ困りますから、命の問題ですから。そうじゃない、10回に1回でもそういう教室をつくって、そこへ来ていただこうと。そしたら、独居老人もふえておりますから、一人でも多くの方が健康になっていただかなきゃあならん。高齢者の方には特に健康で元気で楽しく長生きをしていただかなければなりません。そういった意味でこういうことを考えて、今言われるように保健福祉と教育と全部の課が連携してお年寄りを元気にしようという中からことし予算を300万円つけさせていただいておりますが、そういう意味もありますし、これからいろいろと考えて、施策もその中で考えていきたいというふうに思っております。ちょっと余分になりましたが。

次に、人口減少に歯どめをかけることについてでございますが、議員も御指摘されておりますが、私が所信表明で申し上げましたとおり、人口の減少に歯どめをかける方法の一つとして企業誘致を推進することにより、雇用の場が拡大し、若者が定住できる環境を整えることが重要であると認識しております。現在、複数の有望な企業と近い将来、作東産業団地へ企業立地が実現できるよう交渉中であり、私も就任直後、トップセールスということで企業のほうへ行かせていただき、今全力で誘致活動を進めております。ことしじゅうには2社と、100%ということはないんですが、2社来ていただけるという内諾は得とんですが、まだ調印までは至っておりませんが、必ず行くというような話もお聞きしておりますので、多分来ていただけるというふうに思っております。

次に、分譲住宅団地の造成についてでございますが、代表質問でも答弁させていただいておりますが、現在、市の市有地で分譲地として利用可能な場所を今選定しております。万歳議員が言われておりますように、私も大変賛成でありまして、20戸程度の規模と言われておりますが、20戸がふえてもよろしいし、多少増減はあると思いますが、ある程度まとまった分譲地として造成していきたいというふうに思っております。造成費用や上下水道の布設、光ケーブルの引き込みなどは総合的に勘案し、安価に若者や移住者に購入していただけるようにいろんな特典といいますか、そういうことも考えながら、ぜひ若い人、若い人だけでもなくてもえんですが、できたら若い人がええかなという感じでおりますが、とにかく美作市へ来ていただかなければ人口の減少にも歯どめがかかりません。そういった意味で万歳議員が言われるように、本当にこれやらないと定住対策になりません。議会の皆さんの御理解もよろしくお願いいたします。

次に最後に、総合振興計画の見直しについてですが、先ほどの答弁でも申しましたが、毎年ローリングをしながら事業の見直しも含め、基本計画に沿った事業実施を行ってまいります。財政計画等もございませ

で、今後普通交付税の一本算定を見据え、優先順位を見きわめながら事業年度も含め実施していきたいというふうに思っております。総合振興計画は10年ごとに見直していきますので、あと2年はこの振興計画でいきますということで答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、3回目です。

15番（万殿 紘行君）

先ほどの質問で、国家公務員の人件費の削減率「78%」と申し上げたらしいんですけど、「7.8%」の間違いでありますので、失礼をいたしました。

市長より答弁をいただいたところでありますが、やはり使用料とか手数料とかという財源の捻出、もうこれ美作市の財源としたらまこと乏しい、それほど財政に影響するほどの影響はないだろうなど。それよりは今言う滞納、これ全部で12億円程度あるんじゃないですか、その徴収にしっかり力を入れていただきたいというふうに考えます。

それから給料カット、この件は今は全く考えてない、震災でそういうことを言うてくるのはおかしいという答弁でありましたけれども、市長答弁でみずから決定すべきということを申されております。本日の山陽新聞に備前市長がこの給与カット、備前市はやらないと、高梁も瀬戸もですか、という記事が報道されておりました。備前市の場合に給与カット、その見返りじゃないですけども、交付税が1億円カットされるということも同時に報道されております、山陽新聞で、けさの新聞で読んだところでありますけれども。

先ほど私が申し上げましたように、みずから決定すべきということを市長は発言されております。私ことしの予算書をちょっと見まして、職員の方には給料をあげてしっかり仕事をしていただきたいというのが市長の立場上、内心はそうであろうとは思いますが、私はこれほど財政が厳しい、皆さんに我慢してください、我慢してくださいと言っておる現実、それでことしの25年度の予算書を見ましたところ、行政職で平均月額34万8,358円、これ年額にすると550万円ぐらいですか、平均で。それより多い人もおるし、若い人は少ない人もおるといことであります。市長の、先ほどすぐ私が言いますけど、みずから判断をするということをお胸に置いていただいて、道上市長も民間で社長としてやってこられておる。そうした場合にこの給料が高いつか安いとかじゃないんです、今美作市が財政的に困窮しておるとした中で、職員もこんだけの我慢をしてくれとんだということを市民に訴える。であるからして、市民の皆さんも多少の我慢はしていただきたいと。それで、市民の皆さんの御理解が得られるんじゃないかと、私はそのように感じております。市長のいま一度のお考えをお聞きいたします。

それから、住宅建設におきまして、やはりきのう同僚議員が申しておりましたけれども、旧町村、やはりそこがもう廃れてくるからなんで、その住宅建設はやはりなるべく学校、役所がある近くへ用地候補として上げていただきたいなど、こういう思いであります。そして、その住宅建設におきましては、ぜひとも市内業者でやっていただくように、このことはよろしく申し上げておきます。

そして、振興計画については、毎年ローリングをしながらやっていくということでもありますので、その辺をきっちりやっていただいて、美作市民が健康で過ごせるようにひとつよろしく願いをいたしまして、この項目は終わりますけれども、市長、はい。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

まず、万殿議員が言われました税金の滞納の分、当然税金滞納は職員も一生懸命、滞納については市民の

皆さんは公平でなかりやあなりません、平等でなかりやあ。当然滞納する人にはいろんな事情はあると思います。それぞれの事情を置いといても、やはりこれは義務ですから、市民の皆さんにもわかっていただいて、やはり納税の義務はありますので、よろしくをお願いします。

それと、今職員の給与の問題ですが、言われることもわかります。県下で15市があるんですが、真庭市以外は今様子を見ておられます。総社市は国と戦うと言われております。玉野市もそれに近い関係であります。ただ、太田真庭市長さんにお話を聞いたんです。真庭市はやられるということで、どういうことですかというたら、やはり国が決めたことについては従うべきだろうというお話でした。国が決めたことに従うんでしたら、全部従やあえんですが、勝手、言い方は悪いんですが、国が交付税に職員の人件費を絡ませてくること自体、おかしいと思っていますから。普通人事院勧告で何%下げとか、そういう場合と違まして、今回は東北の支援についてお金が足りないから、そこを削るよというお話ですから、当然東北の大震災については、我々の気持ちも御支援しようという気持ちは国民には誰もあると思うんです。その話と職員の給料を絡ませてきた部分で今のところ、わかります、市民の皆さんの感情もわかりますし、それから職員の皆さん、それから議会の皆さんの考え方もわかるんですが、今はやる気はありません。もう少し様子を見せていただかないと、国がどう考えてくるか、これだけ15市のうち14市が反発してますから、私も同じ考えですから、市民の皆様には御理解いただく以外ないんで、そしてそれだけではなしに、今いろんな権限を地方へ移そうと、ただ事務量がふえていくばかりであります、今。職員の人にも我慢していただいているいろいろやっておりますから、これから事務量もふえていきますし、いろんな部分で市民のサービスの要望もたくさんありますので、そういった中で職員の給料だけをやるというわけにもいきませんので、もうしばらく様子を見せていただかないと、今のところやる気はありません。

次に、住宅については、私も所信表明の中で言わせていただいておりますが、万殿議員と同じ考えでありまして、やはり定住対策というのは、本当に幅広いと思うんです。その中で定住対策、住宅をこしらえても働く場所がなければなりません。企業に来ていただいて、働く場所の確保をし、そしてそこへ定住していただく。定住していただくといわれましても、そしたら民間の力もかりなければなりません、市としてできることというたら、先日も一般質問の中でありましたが、市のあいとる土地、それを有効に使おうと、そしたらその活性化にもなりますし、若者が定住すれば、その地域の活性化にもなりますし、いろんな面で相乗効果で市が全体が潤ってくるという考えの中で、安価とか書いていますが、できたら10年ぐらい住んでいただいたら、ただでもいいんじゃないかというてしゃべったら、職員もいろんな反発があると思うんで、勉強をさせていただいている途中であります、ただでもええだろうと。そしたら、そこへ定住して住んで家も建ててくださいと、そして美作市の木を使って建てていただいたら何ぼうか補助しますよと、いろんなことの施策の中でこの分譲地についても考えていきたいというふうに思っておりますので、議会の皆さんもぜひとも協力をしていただければ大変ありがたいというふうに思います。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

市長も民間でいろいろと経験されてこられた市長であります。私も信じておりますので、ひとつしっかりした対応をとっていただくように、そして今財政の厳しいということは私も声を大にして申し上げておりますので、職員の半数以上の方は御理解いただけとんではないかなと、このように感じて、次に移ります。

議長（内海 健次君）

はい、2項目めに移ってください。

15番（万殿 紘行君）

はい。それでは、通告をいたしております2項目め、基幹産業である農業振興、このことについてお尋ねをいたします。

合併以来、農業振興に対して施策をいろいろと講じてまいったところではありますが、依然として農地の荒廃が進んでおるといのが現状であります。市として農業従事者の所得の向上ということを目標に掲げてはおるものの、それが農家の所得向上にはつながっていない。やはりこれは私が思うのには小手先だけの施策だろうと、大胆な施策を持っていかんと、このじり貧状態は続くであろうと危惧いたしておるところでございます。農業人口の減少を食いとめて、農業所得を上げる、向上させる、この市長の考えをまずお聞きをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の基幹産業の農業振興の取り組みという御質問であります。

議員御指摘のとおり、市内には約664ヘクタールの耕作放棄地がございます。農地パトロールを初め、各種施策や広報活動を実施しながら耕作放棄地再生利用緊急対策事業交付金を初め、さまざまな国、県の補助事業を活用しても思うように農地の荒廃を食いとめることができていないのが現状であります。また、農家の高齢化に伴い、後継者問題などの原因による慢性的な労働力不足や農作物の価格低迷により、労働に見合った農業所得が得られないことが農業離れにつながり、農地の荒廃化により一層拍車をかけているというふうに考えております。

このことは美作市に限らず、全国的にも深刻な問題であります。安倍総理は農業問題を解決する政策の中核として6次産業化の推進を挙げておられます。具体的には、農家が加工や販売、サービスまで行って農産物の付加価値を高めることで所得の向上あるいは雇用創出を生み出して、もうかる農業を目指すことです。美作市といたしましても、猫の目農政と批判され、迷走している国の農業施策ではありますが、少しでも農業振興の向上にとの思いから、国が進める事業に取り組んでまいりました。今後も地域で中心となる担い手農業者の規模拡大を図りながら、人・農地プランの精度を高め、やる気のある認定農業者の皆様に農地の集積を積極的に行っていただくとともに、6次産業化を推進し、美作ブランドを確立していきたいと考えております。そして、農業の活性化を図るためにも、順調に売り上げを伸ばしている彩菜茶屋と彩菜みまさかを最大限に活用して、新たな農業従事者が農産物が出荷できる環境づくりに力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

この農業振興と、このことについては今まで同僚議員が多くの議員が質問されております。私も申し上げましたように、なかなか荒廃がとまらないと、ただいま市長も認定農業者で人材育成を行ってやると、このことはずっと言われておるんです。私は美作市のような中山間では農地規模の拡大というのは限界があると、このように感じております。私は集落にある土地は、集落の人が守るんだということを基本にした集落営農、この組織づくりに取り組む、このことが必要であると、私はこのように考えております。

それから、彩菜茶屋の件であります。美作へ彩菜茶屋ができて、多くの農家の方が出荷されて大変喜ばれ

ておるといことは私も承知をしておるところであります、どうも市内の生産農家がふえない、農協とタイアップしての営農指導が十分できていないんじゃないかなと、このように感じておるところであります。

そこで、ちなみに彩菜茶屋と箕面店、市内の分と箕面店の2つの両施設で、美作市内の農家の出荷戸数と売上高、そして市内農家と市外農家の売り上げ、そしてその比率、市内農家の販売額が幾らあって、野菜類がどのくらい、果物がどのくらい、また市外農家の売上額、野菜がどのくらい、果物がどのくらい、この数字がわかればお聞きをしたいと。

それから、私常に考えておる、このことは同僚議員が一昨日でしたか、質問されておりましたけれども、手数料の件であります。同じように市内、市外、17%、安東市長のときに私質問したときには、交流人口はふえておるからという一点張りで、そのままになっておりますけれども、やはり手数料を下げたあげて、農家の収益をふやしてあげる、このことが必要であろうと。そして、市長はただいまの質問で6次産業の推進と鳥獣被害の減少を目指して獣肉処理施設、オープンしました。きのう、昨日でしたか、安本議員の質問でやっておりましたけれども、何かきのうの安本議員のを聞いておると、後手後手に回ると、このことも安本議員が言われるようなことにならんように、ひとつしっかり対応していただきたい。

以上、2回目の質問とします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の2回目の質問でございます。

集落営農組織づくりを強力に推進することが最適と考えるがとの質問もでございますが、議員御指摘のとおり、中山間における農業を維持するために、集落地区外からの農業従事者による規模拡大につきましては、農業法人等の大規模経営体の方による経営が大半であろうというふうに考えられます。人・農地プラン計画は5年後、10年後を見据え、農業者の高齢化による荒廃地等の増加を食いとめるとために、新規就農者の確保、担い手農家の育成を図っていくものでございます。

英田地域におきましては、市内でいち早く人・農地プランに取り組んでいただいております。こうした人・農地プランに位置づけられた担い手農家の方々が中心的な経営を担っていただき、集落営農に取り組み、地域の農地、財産は自分たちが守っていくという強い意志を持って活動をしていただいているところでもあります。こうした集落営農の組織づくりに当たりましては、関係機関とも連携を図り、支援してまいりたいと思っております。

次に、彩菜茶屋と彩菜みまさか箕面店への出荷状況と売り上げについてでございますが、御存じのとおり、平成21年10月に大阪府箕面市にオープンしました彩菜みまさか箕面店は、当初計画以上の売り上げをしております。彩菜茶屋と彩菜みまさかの箕面店における平成24年度の実績でございますが、売上総額9億7,700万円、彩菜茶屋が3億6,000万円、彩菜みまさか箕面店が6億1,700万円と着実に伸びてきております。

また、延べ来場者数は、2店舗合わせて56万人、彩菜茶屋が28万人、彩菜みまさか箕面店が28万人に達しており、生産登録者も箕面店オープン後、約250人ふえ、現在800人を超えております。農家の生産意欲の向上は確実に広がってきております。

彩菜茶屋と彩菜みまさか箕面店への出荷割合でございますが、売上金額での割合となりますが、市内出荷者の割合は約66%であり、残り34%は近隣市町村等からの出荷となっております。今後、市内生産者の出荷、売り上げを伸ばし、市内の農業振興を図っていくにも、果物あるいは品薄となる冬期における限定野菜

の生産へ取り組みを進めるなど、生産量確保のため支援策を展開するように計画をしてみたいと思っております。

次に、特産館みまさかにおける手数料の引き下げでございますが、有限会社特産館みまさかの経営にかかわることでございますので、この件については明確な答弁は控えさせていただきたいと思いますが、きのうも一般質問等に出ておりましたが、農産物17%、加工品が20%から22%と、生産されてももうけが少ないというようなお話がございました。そうした中で、これからちょっと精査しまして、実態を把握するためにも農協、彩菜みまさか、生産者、行政が協議する場を持ちまして、このことにつきましてはどういう実態かというのをまだ把握しておりませんので、出したってもうけがなかったらやる気をのうなしますから、いつも言うようにもうかる農業でなければ誰も生産意欲は湧きません。議員おっしゃられるとおりでありますので、しばらく時間をいただかないとはっきりしたことはわかりませんので、よろしく願います。

次に、6次産業化の推進ではございますが、安倍総理は、農地を集約して大規模化すること、生産から加工、販売までを手がける6次産業化を通じて農業、農村の所得を10年間で倍増させるとの目標を掲げています。美作市としまして、JA勝英や勝英農業普及指導センター等の関係機関との連携をし、研修会やセミナー等の開催、参加の推進を図り、実践的技術の支援、経営的支援を行い、農業収入の増加を図り、農家所得の向上につながる、農家と関係機関が一体となる仕組みづくりを構築していきたいというふうに考えておるところであります。

安倍総理もアベノミクスとか3本の矢とか言われておりますが、なかなか地方のほうまではまだ影響はないというふうに思っております。政府のやり方を少し見ていく必要があるかなというふうに思っておりますので、この関係につきましても、倍増になるという、大変ええことだと思うんですが、なかなかそうはいかないのではないかと気もしておりますが、やはり政府がやられることですから、見ていきたいというふうに思っておりますので。

次に、鳥獣被害の減少を目指しての獣肉処理施設でございます。きのうも安本議員が質問されましたが、平成24年度に完成いたしました、イノシシ、ニホンジカを対象とした獣肉処理施設は、ふえ続ける農産物被害を減少させるために駆除対策を積極的に取り組んでいる過程において埋設していた個体を、美作市の新しい特産品として有効に活用できないかとの発想から建築に至ったと理解しております。既に市内の方より、鹿肉を使つてのジビエ料理等も考案いただいております。今後も一頭でも多くのイノシシ、鹿を駆除していただき、農産物の獣害被害の軽減を図るとともに、捕獲された個体はイノシシ、鹿肉衛生管理ガイドラインに従って、処理施設に搬入していただき、安全で安心な処理、提供を行い、特産品みまさかジビエとして飲食店への販売拡大の活動を積極的に進めたいと考えております。

きのうも安本議員に御説明したとおりでありまして、もうかる施設とは考えておりません。きのうもお話ししたとおりでありまして、ただこれから鹿、イノシシの被害について、今までイノシシの場合はある程度流通、猟師仲間の方で流通していたんですが、鹿の場合はほとんど山の中へ放置されたり、いろんな部分がありまして、環境的とか衛生的とかいろいろとありまして、それならこれを有効な資源として活用しようということがまず発想がありました。その中でこの肉、ジビエ料理もそうですが、こういう肉を利用してするには、やはり施設が必要だろうということから、今の美作市の獣肉処理の施設を建設した経緯がございます。前の議会ですが、本当に活発な議論をされたと、私はそのときは議長をしておりましたが、やられてきた施設であります。赤字を出さないように、これから何年か様子を、3年程度は様子を見ていかなければならない施設でありますし、猟師の方々も本当に期待をさせていただいております。いろんな中で議論もさせていただきながらこの施設ができておりますので、これからもどういう施設になっていくかというのはまだ

わかりません。6月1日にできたばかりですから、しばらく様子を見ていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

細かいことは部長がお答えさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、彩菜みまさかの市内出荷者の割合ということで、66%ということをおも申し上げましたけども、そのあたりのことにつきまして少し説明をさせていただきます。

彩菜みまさかへの市内出荷者の出荷状況でございますけども、個人の出荷が金額にいたしますと5億6,450万円、それから農協の出荷が8,030万円となっております。また、個人の出荷されているうち、主な部門の売上金額でございますけども、野菜が2億8,530万円、果物が3,260万円、そして米が570万円、このような状況となっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、3回目の質問は休憩の後でよろしいでしょうか。

〔15番万殿紘行君「はい、了解」と呼ぶ〕

ただいまから10分間休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

万殿議員、3回目になります。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

いろいろと市長のほうから、また担当部長から御答弁をいただいたところでありますけれども、処理施設については、先ほども申しましたけれども、昨日、安本議員がしっかり質問されております。が、どうもできてから売り手を探すと、右往左往答弁されておりました。やはりその辺をどうも行き当たりばったり思いつきという感じがしておるところでございますけれども、市長が言われるようにしっかりと対応していただくように、これだけは申し上げておきます。

それから特産館、これ市長、夕方行ってみていただければ、市長は忙しいでしょうから、販売で残った分、売れ残りの分がたくさん返ってきてとんです。それをお金を払って焼却場へ持って行っていただいております。やはりその時期時期で出るときは一気に出てくるんです。そういったときに美作市内の農家の方の何とか分は加工できんかなという思いは私は行くたんびに感じておるところでございます。その辺もひとつしっかり頭へ入れていただいて、市内農家を保護、十分考えていただきたい。

そして、私は先ほど言うた、その時期時期で一気に出てくる、この現象を解消するにはやはりトンネル栽培とか、そういう栽培方法を変えんと、どうしても一気に出てくるようになる。そこらあたりの資材、それからビニールとかという被覆、これに対しての市の行政当局としてどういう対策をとっておるのか、ハウス栽培、このことに関してです。どのような材料支給をされておるのか、またその商品に対して何%とかと補助を出して指導しておるのか、そこら辺をお聞きいたします。

それから、その手数料の件、これ野菜類17%であります、私が思うのに、市内市外問わず一律であります。やはり奈義町、勝央町、津山市、こういう方からの出荷もあるわけですから、奈義町、勝央町、津山市へかけ合っていて、市から負担金をもらうというような方策も考えられるのではないかと。市がだめなら生産者からと、これは方策は彩菜みまさか社長であります市長に考えていただければ結構でありますけれども、やはり市内生産者の手数を少しでも下げてあげて、農家の所得がふえるようにひとつ御尽力いただきたい、このことについて市長、お考えをお聞きいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の3回目にお答えをいたします。

他町村からの農産物の搬入ですが、議員が言われていることも十分わかるんですが、お聞きするところによれば、やはり量の問題だろうと思うんです。市内の方々もたくさん出されるんですが、やはり量がないと、大阪の箕面市のほうでも量がそろってないと、買いに来ていただく方にもそういう要望もあるようで、その量の問題もありますし、それからちょっと実態がわかりませんが、他町村から負担金かなんかもらえというような話ですが、その部分につきましても、少し彩菜みまさかの会社ですから、今会社の社長とちょっと協議させていただかないとわかりません。第三セクターですから、美作市が大株主ですから言える権限は持っておりますので、その点、協議させていただきたいと思っておりますし、それから……

〔15番万殿紘行君「トンネル栽培、トンネル栽培は」と呼ぶ〕

その件につきましても、さっきその前に言われた、夕方来てみいという部分の農産物を大量に残った農産物を持って帰っていると。賞味期限がある農産物でしたら、本当にこれもったいない話であります。自分のことを言うんじゃないんですが、お弁当屋さんなんかはキュウリが曲がっても大根が曲がろうと、きちっとした食べ物なんですよね。真っすぐいだけが食べ物じゃありませんので、そういう部分とか、大量に消費するところにそういう情報の提供が行ってないのかなという思いは今しました。そやから、そういう部分で賞味期限がないと腐ったもんでだめですので、そういう部分があれば、そういう情報を大量に消費するそういう施設、施設というか食堂とか、一番大量にするのはお弁当屋さんだと思うんですが、そういうところに安くて販売できればいいかと、今私ほうも弁当屋はやめておりますんで、ぜひしていただければいいかと感じはしております。

ほかに何ですか、済みません。

〔15番万殿紘行君「トンネル栽培は」と呼ぶ〕

それについては部長のほうで答えます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

トンネル栽培といいますか、ハウスもろもろでしょうけども、この件につきましては、昨年からもいろいろな御意見が出ておまして、そのたびにいろんな形で御答弁をさせていただいております。

このたび、形といたしまして、この6月の予算におきまして補正予算を計上させていただいております。その予算といいますのが、特産物生産拡大補助金ということでございまして500万円、このたび計上させていただいております。

この目的は、市とそして彩菜みまさかにも500万円を出していただいて1,000万円という形のお金をつくっ

て、市内の登録した生産者の方が、当然条件は彩菜みまさかやその箕面店に出荷していただくということでございますが、野菜、果物生産の拡大を図って、そういうことに使っていただくということで計上させていただいております。特に季節の野菜もの、冬期、冬物です、それから果物生産、このようなものにぜひとも力を入れていただいて、つくっていただいたものが農家の方に収益として返ってくると、汗をかいた者が必ず報われると、そういう形になればというふうに思っておる次第でございます。

それからもう一点、つけ加えるということでございますけども、平成24年度の特産館みまさかの市町村別の農産物の出荷者の売り上げでございますが、美作市におきましては4億800万円、それから勝央町では1億3,800万円、津山市では1,900万円、もう一個、奈義町が1,300万円ということで、このあたりが大体特産館みまさかに出荷されてる町村別の売り上げの総額でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、総括です。

15番（万殿 紘行君）

市長、私の言うことは十分理解していただけたものと、このように理解しております。

いずれにいたしましても、市内の農業生産者の所得を上げるということに対して最大の努力をお願いをいたすものであります。奈義、津山、勝央、この農家にするか、行政にするか、これは市長判断でやっていただいたら結構なんで、何とか市内の生産者が負担が少なくなるように、絶大なる努力をお願いをいたしまして、次の項目に移ります。

議長（内海 健次君）

はい、3項目めです。

15番（万殿 紘行君）

3項目めの児童・生徒の教育についてであります。

教育長には、私この件についてはたびたび質問をさせていただいております。その都度、教育長から事によってはノーということもありましたけれども、前向きな答弁を受けておるところであります。いつも私が申し上げます。教育長も申されておることでもありますけれども、美作市の次代を担う子どもたちの教育、本当に大変大切なことでもあります。昨日でしたか、岡崎議員、また一昨日は同僚の則本議員がこの学力についての質問もされておるようでしたけれども、やはり岡山県は全体的に学力が低いというようなことで、子どもに聞いてみますのに、ことしから授業時間がふえてきたと、大変じゃということで、夜、夕御飯を食べるときに話をするんですが、そうした中で教育長も学力の向上ということに対しては力を入れられております。

それで、この4月1日でしたか、4月早々、日にちは忘れましたが、全国一斉に学力テストを行ったと。それで、そこでその算数と国語についてはされたとかというようなこと聞いておりますけれども、その結果について教育長はどのように判断されておるのか、まずお聞きをいたします。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

万殿議員から毎回でございますけども、子どもたちの教育についていろいろとこちらに御提案もしていただき、我々も身を引き締めた教育ができるようにと頑張っておるところでございます。

質問にお答えする前に、本当に教育につきましてはいろいろ課題がたくさんあります。そういう中で絞っ

ておるのが、やはり学力の向上、これはまた後でお答えをさせていただきますけれども、次に問題行動でございます。いじめ、そして暴力とか不登校、そして国のほうが調査しました体罰の問題、これは1件ございましたけども、校長訓示ということでおさまっております。その子どもたちのそういう問題行動につきまして、よりよい学校をつくっていくという中で、ここで第三者委員会の立ち上げということを進めております。それは起こったら当然検証していくわけですけども、未然に防いでいこうということで、委員の皆さんと学校を訪問しながらいろいろ見て、学校との協議をしたりして改善点を見つけていくということをやりたいというふうに思っております。

それから、我々の課題の中でことは統廃合を進めていくということがございます。そういう中で、今粟井小学校が統合を進めていただけているというようなことになっております。これは粟井の部落長さんを初め地域の皆さんやそれから保護者の皆さん、そして地元の議員の御支援とか御協力いただきまして、御理解をいただいて進んで、27年4月1日に統合するというようなことになっております。その後の利用で、我々が思っておりますが、特別支援の結局この充実であります。特別支援が要る子どもがたくさんふえておるということで、その粟井小学校の跡を地域の方も使われますけども、我々にも使わせていただきたいという御理解をいただきまして、議員に入らせていただいておりますけども、誕生寺の支援学校の分級ということで県庁の特別支援課の次長、そして今度は課長も来るわけですけども、現場を見ていただいて学級をつくっていくということを今進めております。これは本当に今距離があったり、子どもたちも大変な時間がかかって行つとるわけで、そういう中でしたら、この美作市にそういう分級室ができれば、子どもたちが助かっていくということで、これを随時皆さんの協力を得ながら進めていきたいというふうに思っております。

そういうような、それだけの問題じゃありませんけど、まだたくさんありますけども、とりあえずそういう問題を抱えながら議員の御質問に答えをさせていただきたいというふうに思います。

児童・生徒の学力の実態でございますが、本年度の4月24日に実施をしました国及び県の学力・学習状況調査につきましては、今の時点ではまだその結果は戻っておりません。小学6年生、中学3年対象の全国学力・学習状況調査の結果については8月の下旬ぐらいに、中学校1年生対象の岡山県の学力・学習状況調査の結果は7月初旬ぐらいに戻ってくるという予定であります。

特に全国調査につきましては、その結果が返ってくるのが遅くなる、秋口というようなことになると、そこからいろいろなことを弱い点を見つけたりするというようなことになると、なかなか指導が難しいということで、津山の教育事務所からの提案もありますし、特に課題のある算数、数学においては調査終了後すぐに自校採点ということで、学校のほうでその結果を出して、それを生かしていこうということで採点しております。

自校採点というのは暫定的であります。その結果から見えてきたものとしましては、やはりA問題、B問題と分かれておりますけども、基礎問題はまずまずでありますけども、B問題、活用問題になると、やはり正答率が低いということがあります。それで、無回答、回答できないというところが多いと。ですから、読書を、本を読んでいるいろいろなことで読解力をつけて、その文章に何を書いてあるかというようなことも勉強していかなければいけないということで、朝読書なんかはやっておるところでございます。そういうことから、小学校、中学校になると、本当にそういうものがあらわれてくるわけで、学習の積み重ねの大切さというものを改めて確認しておるところでございます。

この結果からもわかりますように、まずは基本的、基礎的な知識、技能の習得、定着の徹底を図ること、そして単なる知識の詰め込みだけではなく、その知識を活用する力を伸ばしていくことが大きな課題であります。知識を活用する力を伸ばしていくためにも、読解力や思考力、そして判断力、表現力の育成というも

のが大切であるというふうに思っております。それは、家庭学習等の充実、そして家庭の協力が必要となってまいります。

次に、学力の向上への今後の取り組みについてであります。先生方の授業の向上、そして児童・生徒にとって魅力ある授業づくり、そしてそのための研修、研究の機会やその場の設定、さらには家庭との連携、啓発による家庭学習の習慣づくりなど、主体的な取り組みを進めているところであります。先生方の授業力の向上に向けては、これまでも先生方の研修の場である、我が美作市の研修会、各専門部会を設けて、指導者の資質と能力の向上を図ってまいりました。

本年度は、則本議員のときにもちょっと言わせていただきました、勝田郡奈義町と勝央町ですが、共同開催するということとし、授業改善に向けて授業研究を中心とした研修会を深めていっております。やはり教育はチームであるものということで、先生方が一つになってチームワークでやらないと、これは子どもたちが勉強もできないし、仲よくもできないということじゃないかなというふうに思っております。また、中学校区や校内での先生方の主体的な研修、研究を支援するために、これまでも県の事業や研究指定を積極的に受けてまいりましたが、ことしにつきましては新たに市独自の研究指定も設置し、さらなる活性化を図っておるところでございます。

子どもたちの学ぶ意欲を高めるためにも魅力ある授業づくりは必要であります。魅力ある授業の推進の一つといたしまして、児童への教材の提示や説明の補助としてICTの機器の積極的な活用、視覚支援を用いた授業改善を研究しております。さらに、子どもたちに考えさせる授業や学び合い学習など指導方法、内容の研究も進めております。これらの取り組みにより、魅力ある授業づくりの活性化を今後も図ってまいりたいと思います。

しかし、子どもたちの学力の向上は学校だけではなかなか確かなものになりません。家庭での基本的な生活習慣、安全で決まりのよい生活や家庭学習が大きくかかわっています。そのためにも本市におきましても各校、家庭学習の手引きやリーフレットなどを作成をして、家庭との連携、啓発により家庭学習の習慣づくりに努めているところでございます。また、家庭学習の効果を上げるために、早く寝て早く起き、そして朝御飯はしっかり食べて運動するという推進をしております。子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る取り組みを引き続き行ってまいりたいと思っております。

これまでの取り組みにより少しずつではありますが、学力の状況は改善されつつありますが、しかし今までどおりの取り組みではまだまだでありますので、本年度も新たな主体的な取り組みを進めていきたいと思っております。

太田あや先生という著者の方が、これはちょっと本で見たんですが、「東大合格生のノートはかならず美しい」ということを書かれた先生が全国で学力の高いところの取材をした記事が載っておりした。それで、体力が高くて学力が高いというようなことに匹敵すると。ですから、学力が上位であれば体力も上位、体力が上位であれば学力も上位というようなことのあるようでございますが、極意を尋ねてみますと、特別にないと、当たり前のことを当たり前にするだけという答えが一番に返ってきたそうでございます。その当たり前のことなんですけれども、その方法の一つはやはり宿題は必ずすると、それが復習であったり予習であるというふうに思います。

ですから、きのうも言いましたように、勉強する時間、時刻を決めてやっぱし家庭の中で協力し合ってやらなければいけないということが出てくるんじゃないかなと。で、学びの中心は学校であり、家庭学習の中心は宿題であるというのが取材の結果のようでございます。子どもたちの学力を伸ばすためにやるべきことは、何よりもやっぱり宿題という意識を親子ともどもに強く家庭できちんと習慣づけられておるといえるのが

そういう条件のようでございます。家庭でもやりたいことは宿題をやってから、子どもたちにそういうことを言い聞かせて実践するというので、宿題を通してやるべきことをやって、やりたいことをやらすというようなことがいいそうでございます。そういうめり張りのついた生活を身につけさすということがいいんじゃないかと。

学力がつけば体力も上がってくる、体力がつけば学力が上がると、卵と鶏のようでございますけども、やはりそういうものが出てくると。ですから、家庭で子どもたちにいろいろな仕事をする場合でもやっぱりできないことを最初からするのではなしに、その子どもに合ったようなことをさせて、それがなし遂げられたら自信になるというようなことになってくるんで、家族とつながっていることを自覚できるようなことをしていけばいいんじゃないかと。その宿題を出すに当たりましては、先生はしっかり厳選した宿題を出すように努めるということが肝心なことであるというふうに書かれておりました。

我々もそういうものを見たりする中で、発想の転換をある程度していかなければいけないかなというふうなことを思いながら引き続き頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、2回目です。

15番（万殿 紘行君）

ただいまの教育長の答弁で算数、数学についてはテスト終了後、すぐに自校で採点を行ったということで、基礎問題はまづまづであったが、活用問題に課題があったということであります。子どもの教育、子どもはばっかしじゃないんですけど、教育、環境や非常に難しい問題であります。そのことも私十分理解しておりますんですけども、今回は学力に対してと、学力についてということで質問をさせていただいております。

教育長も家庭での勉強、やはり家庭の中の協力がなからにゃあ、学校だけじゃあどうにもならんと。やはりPTAを通じて徹底的に取り組んでいくという答弁でありました。

5月24日の、先ほど教育長も申されておりましたが、第三者委員会をと、これ代表質問のときでしたか、答弁されておりましたけれども、この山陽新聞で私も読んだところでもありますけれども、教育長もやっぱり子どもの教育に対して、四苦八苦、いろいろと悩んでおられるんだなという思いで読ませていただいたところではありますが、この第三者委員会、今教育長が申されたように、体罰、体罰ばかりじゃない、いろいろと教育長、今挙げられましたけれども、学校教育に対する教育長の姿勢がうかがえておると、うかがっておると、感じておると言うたほうが正しいですか、私はそのように理解しておるところではありますが。

私が思うのに、先ほども申しましたが、授業時間がふえてきておる。孫との話の中で、おじいちゃん、授業時間がふえたんじゃないやというふうなことで、帰ったら宿題をやりよう、頑張れなど、一旦わからんようになったらにっちもさっちも行かん、おじいちゃんがええ経験しとるというて孫と話をしながら食事やおるところですが、やはり時間数がふえてきて、ゆとり教育からそういう対応になったのかなと、私はそういうふうに理解しとんですが、やはり土曜日に授業をすれば若干日々の余裕が持てるんじゃないかと、私はこういう考え方をしておるところではありますが、前回、昨年、教育長にこの件で土曜日の授業はいかがかなと質問させていただいたのを覚えておりますけれども、そのときに教育長は、考えておりませんと、ノーであると答弁されましたけれども、現在こういう状況になっておる中で子どもの教育、授業、教育長、土曜日授業開始、いかがお考えか。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

万殿議員の土曜日授業につきましてでございますが、家庭学習につきましては、家庭でのテレビの見過ぎとかゲームのやり過ぎとかといった問題もあります。テレビ、ゲーム、携帯などについては子どもだけの問題でなく、親の問題でもあります。議員おっしゃられるように、家庭の協力が大切にもなってきますし、親と子どもが一緒になってテレビを見ない時間をつくるということをPTAのほうにも働きかけ、徹底的に取り組んでいるところでございます。

また、常設の第三者委員会につきましては、予防、未然防止といった点に重点を置いたものでありまして、委員会からの提言をしっかりと参考にさせていただきながら、体罰やいじめ、暴力、不登校といった問題に対しましても、議員のお気持ちもしっかり受けとめながら、児童・生徒たちが安全で安心した学校生活を送れるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

さて、土曜日授業につきましてでございますが、県内での振りかえ休日を設けない土曜日授業は、平成14年度の完全週5日制の導入以後は行われておりませんでした。本年度になって、授業時数確保、学力の定着のために補充学習を目的として、新聞報道によりますと4月の時点で、岡山市、倉敷市など5市町村での実施が予定されているところでございます。

本市におきましても、学習指導要領に記載されている年間学習、授業の時間が十分確保されておりますが、学力調査の結果が示しておりますとおり、学力の向上は重要な課題であります。学力定着のための補充学習に取り組まなければならないということは明らかでございます。そのためにも補充的な学習をするための時間を生み出すことが必要となってきます。しかし、現時点では社会全体も完全週5日制が定着してきておまして、土曜日にスポーツ少年団等の社会体育等の行事が行われているのも確かです。そのスポーツ少年団における活動もスポーツを通しての人間づくりであり、また学校外での勉強でもあり、とても大切であると認識をしております。学力上位県である秋田県や福井県などは体力でも上位を誇っております。知徳体のバランスのとれた子どもの育成を図ることが重要であります。

現在、本市の学校におきましては、土曜日授業を実施していないかわりに、学力の定着のために補充学習としていろいろなことを工夫をしております。日々においては、始業前の15分間程度を利用しての朝読書や朝学習を行っております。朝読書を継続して行うことにより、読書の習慣が身につくとともに、読解力の向上にも役立ちます。朝学習では、算数、数学の計算問題に徹底的に取り組んだり、漢字の練習をしたりして基礎基本の定着を図っております。また、放課後等の時間を使って、できていない問題をできるまで学習したり、質問教室を行ったりするなど、補充学習を実施をしております。とはいえ、放課後学習については、スクールバスの時間や中学校での部活の時間との兼ね合いもあり、まだ十分ではないところもあるのも確かでございます。現在、土曜日もしくは日曜日に授業、これは参観日、学習発表会を予定している学校は、小学校11校中10校、中学校で5校中2校、運動会は省いておりますけれども、あります。しかし、その週休日を振りかえでとっていくということになると、土曜日授業にならないということになっております。

夏休みにおいても、登校日に勉強したり、補充学習の日を設けたり、そしてまたさらには1日から3日ほど繰り上げて始業をするということを工夫をしております。9月1日始業式を8月29日には5校、8月30日には3校ということで繰り上げ始業式ということで、そういう工夫もやっております。

このような工夫を今後も充実させていこうと考えておりますが、それと同時に補充的な学習をさらに進めていくためにも、またそのための十分な時間を生み出していくためにも、土曜日授業につきましても検討し、文部科学省も週6日制に向けた検討も始めているということでございますので、国や県の動向もうかがいながら、本市といたしましても条件整備など、どうあるべきかを今後も検討してまいりたいというふうに

思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、3回目になります。

15番（万殿 紘行君）

教育長、昨年のはっきりノーと言われたんですけども、今回は検討しようということでもあります。やはり子どもも学力だけじゃない、それは教育長言われるように知徳体であって、やはり体も健康でないといかんし、心も健康でないといかんし、頭だけでっかちになったんじゃ、それは困るんで、その辺は私も十分理解しておりますけれども、やはり授業時間がふえたと、それを軽減してやるためにも土曜日の授業が必要であろうと、このように感じて、教育長の考えをお聞きしたところでもあります。教育長もいろいろと精査しながら、前向きに検討するという答弁でありますので、次の項に行きます。

議長（内海 健次君）

はい、入ってください。

15番（万殿 紘行君）

4項目めの介護保険についてお伺いをいたします。

我が美作市も介護を必要とする方が年々増加してきております。市内で介護を必要とする方の人数、どのくらいおられるのかなあと、以前まで私がこれ質問をされてもそれぞれの施設で申し込まれておるから、どうもはっきりした数字はわからんというような、ええかげんな答弁で、これ以上言うてもだめじゃわという感じで申し上げてなかったわけですが、今回、それぞれ施設を希望されとる方、やはり各地区でデイサービスで行かれよんですから、施設を希望されるというの、その気になったらすぐわかると思うんですけども、そこら辺は全くやる気がない、もうこれ以上質問してもしょうがねえわというような感じで来ておったわけですが、実際の人数がわからんこれ施設もできんと思うんです。それで今回、施設入所を希望される方が市内で何人ぐらいおるのかと、その実数をお聞きしたい。

そしてまた次に、保険料金の算定についてということで、現在美作市は保険料が5,200円ということになっておりますが、近隣市町村との料金はどのような状況になっておるか。そして、5,200円となった算定基礎、これをお聞きしたい。

そしてまた次に、在宅介護への助成、このことについて、昨年これ、今回議員を辞退されましたけれども、絹田議員が質問をされたのを私も記憶しておりますけれども、在宅での介護を今推進しておるんです。市内で在宅で介護をされている、在宅介護をされておる人数、どのくらいおられるんか。そして、在宅で介護をしてくださった方に対してどのような助成をされておるのか、お聞きをいたします。

議長（内海 健次君）

万殿議員、回答は休憩後にお願いできますか。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎議員が葬儀のため退席であります。

万殿議員の4項目めの1回目の答弁をお願いいたします。

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

議長に許可を得ていますので、パネルを使つての説明を途中からさせていただきます。パネルと同じもの、白黒ですが、お手元のほうに配付させていただいておりますので、後ほどまた見ていただくようになります。

それでは、万歳議員の市内で介護を必要とする方はどれぐらいおられるんですかという御質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、美作市内の平成25年4月1日現在の65歳以上の第1号被保険者は1万755人で、介護認定者数は2,519人です。さらに、介護認定者数のうち、サービス受給者は2,132人で、この割合が84.6%になります。

次に、施設介護の待機者の実態でございますが、ことしの5月、市内の介護サービスの16事業所の待機状況調査を行った結果、特別養護老人ホームが5施設で184人、老人保健施設が2施設で51人、それから療養型医療施設が2施設で31人、認知症対応型共同生活介護施設、いわゆる認知症のグループホームですが、これが7施設で40人、合計では306人でしたが、事業内容の異なるこれらの施設をお一人の方で2カ所あるいは3カ所になる場合もあるかもしれませんが、複数申し込まれておられる方が、そういう場合もあります。これを勘案いたしますと、実数といたしましては253人という数字になります。

次に、介護保険の算定についてでございますが、資料1をごらんください。

パネルにしてこちらに上げておりますが、平成24年、こちらが第5期の平成24年度から26年度というのがちょうど今の第5期になるわけですが、この介護保険料の基準額というのがここに、真ん中よりやや上のところ、美作市として少し枠を広くしとるところがありますが、これが美作市が5,200円という形になります。これは月額なんで、年間と言えば6万2,400円です。岡山県の加重平均、下のほうになります、一番下から2段目になりますが、これが岡山県の加重平均が5,224円で、美作市のほうがわずかですけど下回っているというような状況です。それで、第4期との比較ですが、半分から左側です、第4期の比較では月額で美作市の場合700円、年間で8,400円上昇しております。近隣の状況でございますが、津山市は月額で4,910円、それから真庭市は少し安くなって4,540円、それから勝央町は5,100円、奈義町が4,700円、美咲町は美作市より高い5,390円というような状況になっております。

続いて、資料2をごらんいただきたいんですけど、これが資料2になります。皆様のお手元では白黒ですが、介護保険サービスを利用した場合は、介護サービス費用の9割、この部分、この9割と自己負担の1割というのがありますが、これが保険給付の対象ということになります。保険給付の対象となるのは、介護サービス費用だけで、他の居住費ですとか食費ですとか、あとこういうものは原則自己負担ということになっております。

保険で給付される、ここの部分です、この9割と書いてある一番大きいこの部分についての財源でございますが、資料3をごらんください。

こちらが資料3でございますが、基本的にここの65歳以上の、これ第1号被保険者の保険料になりますが、これが21%、それから40歳から64歳までの2号被保険者の方が29%、それでこれを足してちょうど50%になります。残りの50%は公費ということで、国、県、市というふうな形になります。

そして、第1号被保険者、65歳以上の方の保険料の算定についてですが、この21%の算定についてですが、これは介護保険事業計画というのを3年ごとに立てておりますが、今回の場合、第5期の場合は平成24年度から26年度の3年間の保険給付費を推計します。それで、第1号被保険者の、これも推計ですけど、3年間の保険の推計人数で割り、決定しております。

また、在宅者への助成ということではありますが、ことしの4月現在、在宅介護者数、これは全て含めてですが、1,400人でございます。この方々はいろんなサービスがあるんですけど、ホームヘルプサービスとか、ヘルパーさんが来ていただいたりとか、デイサービス等の介護保険の居宅サービスを使っておられます。市の任意事業といたしましては、要介護高齢者の在宅生活の継続向上を図るための助成として家族介護用品支給事業というのがあります。この事業は市内に住所があり、市民税非課税の世帯で、要介護4、5と認定された高齢者を在宅で介護されている御家族の方に毎月6,000円以内の介護用品を支給しております。また、家族介護慰労記念品支給事業は、市内に住所を有する要介護4または5と認定された高齢者が在宅で生活されている御家族に年5,000円程度の記念品を支給させていただいております。そして、家族介護慰労事業は、市内に住所を有する市民税非課税世帯で要介護4または5と認定された高齢者がおおむね10カ月前から介護保険サービスを全く利用していない場合に、要介護高齢者等の介護をしている家族等に10万円の慰労金を贈ると、こういう制度があります。

以上でございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

今の部長の答弁で、我が美作市が介護保険が非常に高いということ、議員の皆さんも理解されただろうと思う。先ほど私も申し上げましたが、今部長からも答弁がありました。在宅介護を推進しておるという中で、市内で1,400の方がデイサービス等を利用して在宅でおられると。私が先ほど申し上げましたのは、軽い方も当然でありますけれども、とりあえず介護4、5の方にもう少し手厚い介護、施設介護でこんだけの費用が要っておるというのも皆さんもう理解できたと思うんです。が、家族で介護されておられる方に対しての補助といいますか、そういうのが余りにもお粗末過ぎる、私はそう感じております。

家族介護用品支給事業がありますがと、非課税世帯で4、5の方に毎月6,000円以内の介護用品を贈っておると。それから、非課税世帯で要介護4、5、10カ月前から介護保険を利用していない方に年10万円をしておると。これ合併以来全然変わったりやあせんのです。これほど今現在、在宅在宅を推進しておる中で、以前と同じ、全く同じことをやっておる。そこらあたりをどのように、毎日仕事をされておって大変だろうなあという気持ちが起きんのかなと、私はその辺がもう不思議でたまらんです。よその町村はどういうふうになっておるか、私も詳しくは調査しておりませんが、やはり市長が当初、市内の市民が全てが健康やかに暮らしていただきたいと、たびたび申されとんです。けど、実際やりようは7年前、8年前と同じことを、前からやってこれよう順送りそのままやると。このことに関して部長、どういうように判断されとるか。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

今、万殿議員より、在宅介護の人にもっと手厚くということ御質問がありました。

国のほうも施設から在宅へということでは何年も前からそういう方針で、国のほうもそういう方針を出しております。我々もそういう方針、もちろん国のほうは介護保険の給付費のほう、介護保険、平成12年からできたわけですけど、予想を上回り急激に介護保険の給付費が上がってきて、その給付費を抑えるという意味もあると思うんですけど、まずは施設へ入るが前提ではなしに、住みなれた地域でできるだけ介護度が上がらない状態で家族とともに、また周りの知人の方とともに過ごしていただきたいと、そういう思いは国も

県も市も、それから本人もちろん、御家族の方もそういう気持ちでおられると思います。

そういう中で、とにかくひとり暮らしだからとか、とにかく介護をする方が例えば勤務の都合でとか、遠隔地であるからとか、そういうような理由でとりあえず施設へというような傾向が見られたのも事実であると思います。そのことによって結果的に給付費のほうも予想を上回る勢いで伸びてきまして、そういう両方の面からしまして、もっと在宅支援に手厚くという気持ちは十分わかりますし、我々もそういうふうに思っております。

それで今、合併以来全然在宅者に関して支援ができてないじゃないかということでおっしゃられました。が、現実はその言われればそのとおりかもしれません。ただ、在宅のほうもサービスのほうは昔、12年に来た当時と比べては徐々にふえてきております。施設でもなし、在宅だけで家族だけで当然お世話をするというのも限界があります。今我々が思っておりますのは、地域密着型といいまして、小規模の多機能というような施設があるんですけど、これはヘルパーさんに来てもらったり、それから日帰りで通ったり、あるとき週のうち例えば1日とか2日とか泊まりたいなということがあれば、ショートステイといいまして、短期間に2日、3日泊めてもらうこともできます。これは施設とかいわゆる通いとかでそれぞれ縦割りの縛った制度ではなしに、柔軟に対応することができます。極端なことを言えば、きょう朝、本当は日帰りで帰ってくる予定だったんですけど、家族の方が緊急にどうしても夜帰れないというような状況があったら、電話1本で、もちろんあいているというのが前提なんですけど、ほとんどの場合はそれが受け入れが可能なような状態があります。こういう施設ではなしに完全な在宅では、在宅には入るんですけど、在宅でありながらこういうサービスを受けていただきながらやっついこうという気持ちを非常に持っております。

以上で御質問の答えになったかどうかですけど、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万歳議員、3回目になります。

15番（万殿 紘行君）

部長、部長の腹のうちは大体理解できる場所であるのだが、やはり美作市の市長が、先ほども言いましたけれども、やはり皆が全ての人が健やかに日々が過ごせるようにという施策でやってきとんです。

市長、それで私思うんですけど、これ今担当部長が施設を使用していない方に対して年10万円という答弁があったと思うんです。4、5の介護度の人です。非課税世帯と言われる方はそれはもう当然苦しいのに在宅でしていただいとんで当然でありますけれども、やはりお年寄りで介護、老老介護ですよ、こういう方もおられるんです。やはりそれに合うた対応を、一律じゃなしに対応していただきたい。私の思いでは、要介護5の人は年5万円、月5万円ぐらい、要介護4、介護度4の方、月4万円ぐらいの応援をすると。施設へ入られたら、すごい費用がかかるんです。それを在宅でおうちで世話をしようと、こういう気持ちでやっておられる。市のほうのそれに対する対応が私は肝心であろうと、このように考えます。事業は違うけれども、支給事業では月6,000円ぐらいの現物支給と、介護用品をとということのようでありますけれども、6,000円程度で1カ月あるんかないんか、私もちょっとそこまで調査しておりません。まことに申しわけないけれども、そこらあたりをきっちり精査して、ぬくもりのある、温かみのある施策をお願いしたい。

市長、先ほど言うたことに対するの答弁。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万歳議員の質問にお答えします。

本当に在宅で介護されとる方も、その家族の方も大変だろうというのはわかります。今後いろいろな中で検討もしていきたいと思えますし、出したい気持ちはあるんですよ。財政的な面もありますので、御理解いただきますよう、これからいろいろと検討してまいりますので、今日の答弁としてはまだ出せるとか出せないとか言えませんので、今後検討してまいりますということで御理解をお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、総括になります。

15番（万殿 紘行君）

ただいま市長が前向きに検討するという事で答弁をいただきました。やはりたびたび言いますけれども、市長、しっかりと市民の安心・安全、日々健やかにということで、その気持ちを持って日々市政をつかさどっていただくようよろしく希望いたしまして、私の質問を終わります。失礼しました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号15番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番9番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員、どうぞ。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

最後になりましたから、少し元気を出してやりたいと、皆さん疲れとることとしますので、やっつけたいと思います。

行政運営に対する政治姿勢ということで、道上市長の政治姿勢を少し聞いておきたいというふうに思います。

道上市長に対して、まずは道上市長の御就任おめでとうございます。

新市長に対する初めての一般質問でありますから、5月25日に発表された市長就任時の所信と6月議会初日に市政運営に係る所信を中心に、市長の政治姿勢並びに新市の当面する諸課題について総括的な質問を行いたいと思います。

まず、このような機会を与えてくださいました、この場をかりて市民の皆さんにお礼を申し上げたいというふうに思います。図らずも無投票で当選させてもらってありがとうございます。そういうことです。

それでは、答弁が重複する部分もあるかもしれませんが、大きな項目を何点かに分けて質問したいと思います。

大きな項目は、市長の政治姿勢並びに市の当面する諸課題であります。初めは行政運営に対する新市長の政治姿勢についてであります。

道上新市長は、市長として3代目の市長でございます。この御就任なされて3万市民の生命、財産をどのように守り、安心・安全なまちづくりをどういうふうに取り組まれていくか。

三位一体改革により、地方は本格的に税源移譲、その意味で地方主権、選択と集中、一方で競争と格差、自己決定、自己責任、自己負担、人口減への分権化など、改めてさまざまな時代変化に対して行政力と議会力、そして市民力が一体となって地方分権のさらなる推進に向け、地方責任が求められています。こうした背景も踏まえ、改めて所信表明で述べられた行政運営に対する基本のお考えと、選挙で多くの市民が御期待された行政改革等財政運営の課題と将来展望についてお伺いいたします。

行政運営されるに当たって市長の政治姿勢について。

合併当初と比較して社会経済情勢は緩やかな景気回復が感じられますが、国庫補助金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分について、国の三位一体の改革の推進の中で国庫補助負担金の縮減を行われる中で、地

方交付税の見直し、税源移譲がなされたものの地方の裁量度など自主性はほとんど拡大されず、国の歳出削減が地方に押しつけられているのです。加えて、中身も十分示されていない地方交付税を人口と面積を基本に新型交付税の導入など、どういうことか信じられないようなことが極めて厳しい財政の運営が余儀なくされています。一般財源の総額は徐々に高くはなっているものの国の交付税の減収傾向にある影響を乗り切るための財政の健全化による財政状況の改善と、改めて市民の方々への行政サービスの改革の推進を求められています。

新市長の行政哲学は、誠実と掲げられ、満足度の高い市政を実現するための考え方として、物事を市民の視点で誠実に捉える姿勢が問われていると思います。情報公開の徹底によって頑強に支えられていくものと思ひ、全ては市民のためという思いを職員全員共有し、市民の現場を預かる地方政治を推進していかなければなりません。私ども市民のための、市民の皆様の中に直接出向き、これまで以上に市民の目線に徹していただきたいというふうに思います。

以上の観点から3点ほどお伺いしたいと思います。

新たに新市長になられて、方針と今後の取り組みについて。

2、安東市政の延長線上での市政運営でなく、道上カラーの創出によって市政の運営について少し具体的に抱負を述べていただきたいということです。

3番目、建前の政治でなく、本音の政治を心がけ、美作市民の心に届く政治を、美作市政を行っていただきたいということをお伺いしています。

少し意見を挟ませてもらいますと、安東市政の後継者として、賑わいのある田園観光都市構想、私は非常にわかりにくいという構想であるというふうに思っております。これをちゃんとした説明をしてください。何の根拠も示さずに、言葉だけがひとり歩きするような思いです。美作市民は実のある誠実な政策というふうなものを待っているというふうに思います。言葉でなく、少しでも実りあるものを望んでいるのでありますから、市政が健全に発展するための、市民に対して、待ってほしい、あるいは辛抱してほしいということを含めて、いろんな意味での誠実に対応するという立場からの回答を答弁をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の質問にお答えします。

西元議員とは、西元議員は2期目でございますが、1期目は御一緒させていただきました。私は立場は違うんですが、今度はよろしく願いいたします。

3点ほど言われておられます。新しい市長としての方針と今後の取り組みということですが、このたびの所信表明で御説明させていただいたとおりでございますが、改めて特に重要案件を説明させていただきます。

1点目は、行財政改革のさらなる推進であります。行政は継続であります。継続可能な行財政改革をしなければなりませんし、子どもや孫に大きな負担を残すわけにもいきません。議員もよく御存じだろうとは思いますが、合併以後、職員の150名削減や起債発行抑制による経費の削減を計画的に行っていますが、あと7年後の平成32年には交付税の一本算定が完全に実施され、約28億円という大幅な財源不足が予想されております。28億円は概要であります、その数字は現在市民税や固定資産税の市税と同額の数字であります。

て、一方で独自の単独事業がほぼなくなる額でもあります。市として成り立たないような財政基盤になります。また、職員150名の削減により、今の市行政の運営が難しくなってくると予想されますので、支所の運営も含めて議論を行い、いろいろと決断をしていかなければいけない状況となってきております。選択と集中を行い、真に必要な事業のみを行わなければならないと考えております。

次に、人口の減少に歯止めをかけてまいりたいとは思っております。定住対策とかいろいろとございますが、合併以後8年間で約3,000人の人口の減少となっております。市行政として、先ほども言いましたが、定住対策には力を入れて今までもきました。結果として大幅な人口減少になったわけでありますので、日本の国が少子・高齢化で美作市のみが定住人口をふやそうとしても無理であるとは承知しておりますが、しかしながらこのような状況が進んでいくと、市として成り立たなくなりますので、思い切った施策を考えて実施したいと考えております。

次に、市民の健康づくりにも力を入れていきたいというふうに思っております。やはり健康は運動からと申しますが、運動習慣を青壮年から高齢者までの各年齢層に習慣になるような施策を行いたいと思っております。健康人を目指すのは、本人はもちろん、家族や地域の方にも喜ばれますし、さらに医療費の削減に結びつく可能性もありますので、試行的に実施したいと考えております。

次に、賑わいのある田園観光都市の構想がわかりにくい構想であるとの御質問であります。私は一言で言えば、交流人口の増加と定住者の増加を中心に捉えて市の活性化につながる施策であろうとの認識であります。事業内容が抽象的であるとの御指摘ですが、各種の計画、財政予測、予算内容を見ていただいたら、十分御理解いただけるものと認識しておりますので、ぜひともよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

市長の一通りの説明で苦しい事情もわかりながら、建設的な仕事をしていきたいというふうを考えられているということは十分わかりました。

私は思うんです。今7年後に28億円が交付税算定が減額される。7年後というのは8年たって3,000人減ったわけですから、その規模でいけば美作市が本当に存立するかどうかという問題までを含めて考えにやあならん時期が来ると。その心配をしていたら、やっぱりどうにもならん。だから、今美作市が道上市長が本当に考えるならば、魅力ある市政をどう確立していくかで、今後、やっぱり一般の方たち、職員を含めて、そういう意味で美作市が立ち入るような行政をちゃんとやっていくと。今、手だてをしなければ、思い切った手だてをしなければ、7年待ったら美作市がなくなる可能性もあるわけですから、そういう点ではかっちり今の体制をつくってほしいということを申し添えながら2回目の質問に入らせていただきます。

行政改革とは、なかなか具体的な問題にはならないというふうに思います。しかし、交付税の一本算定、7年後でしょうが、そのようなことを恐れて28億円だけがひとり歩きしたのでは、美作市民は合併を選択した市民としては全部市民が背負うという重大な責任を市民に負わせるという結果になるというふうに私は思います。そのようなことで、平成の大合併は大失敗に終わったということにならないように、今の道上市長が大胆に本当に発想の転換をして、困る困るということでもなしに、しっかりと行政運営、導きをやってほしいというふうに思います。

交付税の算定が行われた時期としては7年後であります。その時期は美作市の状態を把握している方はそれほど多くはないというふうに思います。私たちが本当に人口減を食い止め、美作市を存立し健全に発展させるという方策は今必要なのであります。そういう点では、道上市長に課せられた重責あるいは執行部に

課せられた重責というのは重いし、また大きいものがあり、職員の方々もこれに向けては全身全霊をかけてやってほしいということを申し添えておきたいというふうに思います。

7年後の算定ということで言えば、本当にそうだろうかということを私は今思っただけです。作東工業団地というのは45億円から50億円の借金を持って、合併するというときには、私は勝田の議員だったんですが、その点では非常に恐れた、何で恐れたかと、合併して借金を持ってこられたら困るということで、非常にだから美作、勝田、勝央、柵原、5カ町村かなんかで合併をしていくと、それで作東は寄せちゃらんというような策まで起こったわけです。しかし、今あの借金を抱えながら健全にやってきたおかげで、美作市の救世主になつとるわけですから、あの工業団地を満杯にすることが美作市の本当の将来を築いていく上では非常に大きな力になるということになつとるわけですから、その点では今思い切ってやるのが7年後、8年後には当然大きな成果をおさめていくということになるんで、その点では道上市長の英断で建設的な美作市をつくると、今後も魅力ある美作市のために努力していくということをお願いしたいというふうに思います。

また、職員の方々を含めて、美作市長を含めてですが、やはり政府の官僚とか岡山県の高級な職員とかに折衝するという、自分たちを磨いて、そこの中で一つでも美作市民に有益なあるいは利害関係をもたらすようなプラス思考でもたらすような、そういうものをつくり出していく、あるいは研さんすると。それでなかったら、美作市は立ち行かんということを自覚してもらって、職員の方を含めて美作市の道上市長を支え、発展させていくということを切にお願いしたいというふうに思います。その点での御回答、答弁をよろしく申し上げます。ちょっとわからん、ごめんごめん。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の2回目の質問でございます。

交付税の一本算定については恐れてはおりません。私は市民の皆さんに対しての責任がございますので、その意味から一本算定に向けて28億円が予想されておりますので、あとの孫、子どもたちの世代にまで負担を残さないのが基本でありますので、一本算定を別に恐れてはいません。そのためにも交付税の減額分の縮減を今国とかまた県にもお願いして、国会議員にもお願いして今やっているところでありますので。それを当て込んで行政をするわけにもいきませんので、今の段階で交付税28億円が削減されますので、そのことについて今しっかりと行財政改革をやりたいというふうに思っております。そういうことでよろしく申し上げます。

交付税の一本算定は7年後ということではありますが、1年目が合併算定がえと一本算定の差額の1割、2年目が3割、3年目以降が5割、7割、9割と減額となりまして、平成32年から10割減の一本算定となります。財政運営というものは長期的視野に立って行わなければなりません。美作市は過疎債や合併特例債を活用して事業を行っておりますが、将来の償還の見込みを考慮して事業執行をしていかなければなりませんし、歳出抑制も一長一短にできるものでもありません。地方交付税の削減幅の緩和にも取り組んでまいりますので、交付税の段階的な減額が実際幾らになるかはわかりませんが、健全な財政運営を行うため、段階的な減額に対応できるように収支の均衡を図り、将来の財政運営を考慮しながら、美作市にとって必要な事業を計画していきたいというふうに思っております。

何度も申し上げますが、行財政改革のみを行うのではありませんし、やはり先ほども言いましたが、夢がないと、市民に夢と希望がなくなります。なくなったら、市全体の活力もなくなっていくしますので、人口減少や高齢化の進行などの問題もありますし、したがって誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり、次の

世代を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり、そして安心・安全のまちづくりと、いろいろと挙げております。事業実施と財政のバランスを考えながら、議会の皆さん、市民の皆さんのお知恵を拝借しながら、美作市にすばらしい未来が来るようにこれから4年間取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、3回目になります。

11番（西元 進一君）

3回目です。

市長の意気込みとか全体的な姿ということについてはよくわかりました。しかし、私は本当に強調したいのは、一本算定は恐れていないというふうに言われますが、行財政改革という名のもとに一本算定があるんだということになれば、どうしても縮小、縮減あるいは職員を減らしていくという方向に向かったり、財政的には市民に対するサービスが減っていくということがどうしても大きくなると。

しかし、私は思うんです、7年も8年も10年も先のことを今そのことで子孫に災いをもたらさないという、その美名のもとでそういうことを言われたら、夢も希望もない美作市になると思うんです。そうではないというふうに市長は言われますけど、今本当に本腰を入れてきちっとした美作市の将来像を示し、美作市の市民のための行政を確立していくということでなかったら、少々何十年も私たちを含めてずっと古い人たちの行政運営を背負ってきとるわけですから、そういう点では私たちも辛抱して、そのツケとか借金とかというもの、起債とかというものに対しては対応してまいったわけですから、その時代その時代に対する対応というのは、その時代の人たちがやっていくわけですから、そういう点では知恵と希望を持ってやると。どうしても今美作市が存立するかどうかという将来に向かっての政策というものは、今つくり出したり、今本当の意味での美作市の将来像を見つけていかなければならないというふうにかたく私は思っています。そういう点での道上市長の、今に言えというたらないかもしれませんが、感想なり何なりを言うてください。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の3回目の感想ということでありますが、これから美作市も御存じのとおり少子・高齢化が進んできてまして、今は35%の方が65歳以上の高齢者です。35%の方と言えば約1万人ほどの方が高齢者です。そして、新しく誕生されるお子さんが同じだけふえてこられたら、当然今言われるようにいろんな事業もやって、思い切った事業もやれると思います。しかし、それはそのことをやれば、責任は全部子どもやその新しく誕生される方にツケは回ってきます。だから、今の時点で大きなことをやれと言われても、当然財政とのバランスもありますのでできません。できる状態ではないと思います。そやから、私が言うように行財政改革をやって無駄を省いていこうというのが今の現状で、これからどういうまちづくりをするかというのは、これからの財政の推移を見ながらしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、議員もよいお知恵があればおかしただければというふうに思っております。感想になるかどうかわかりませんが、御理解をお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、総括になります。

11番（西元 進一君）

ちょっと総括を少しだけさせていただきます。

市長の考え方とか取り組みについては、安全な市政というものに対する市の行政運営をされる方はそういう点での心遣いというものは必要だろうというふうに私は思います。しかし、私たちは求める側ですから、そういう点ではどうしても今の時期に新しいものを考えてほしいということでない、どうしてもいかないと。

先ほど作東の工業団地の問題を出しましたが、私たちもあれを50億円からの借金を抱えて合併したらどうなるんだろうかというふうに考えました、本当に考えました。しかし、どうするんかというふうに勝田の議会で言うたときに、私は言うた、抱かじゃあしょうがないと、抱いてやると。しかも、美作市民のその力と知恵でやっぱり解決していくんだということを言うてやったです。合併して、今になったら、あの工業団地が生きとるわけですから、そういう点では長い目で見て、今の時期に何かをするということを考えてほしいということを切に要望して、次の項目に入らせてもらいます。

議長（内海 健次君）

はい、移ってください。

11番（西元 進一君）

いいですか。それでは議長。

合併に際して、私は新しい市長ですから、そういう点ではどうしても合併に対する参加していく条件としての私たちの考え方という、勝田ですが、考え方というのがあったわけです。その点では、はっきり言うと文化センターを建てるということは確実に言っています。文化センターを建てるという点では、私は基礎までやろうというふうに再々言うたんですが、基礎はやらんでも約束だから土地だけ求めておけばいいということで、今の勝田のドームのひまわりドームの前に文化センターの用地があるんです。これは荒地地になっております。そういう点では非常に困った状態が起こってくるということで、どういうふうに美作市長が接してくれるかということは期待しております。文化センターについては私は固執しようとは考えておりません。何かをつくらにゃあならん、何かをあそこに保障しなきゃあならんという責任は感じております。そういう点では、新しい道上市長がどのように接してくれるか、どのような考え方があるかということをお聞きさせてください。よろしくお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の美作市の合併に際しての約束をどのように接していくのか、新しい市長の新たな取り組みについてということですが、美作市は旧6町村が平成16年10月に調印した新市建設計画を含む24項目についての合併協定書に基づき行政運営を行ってきたと考えております。また、行政運営のかなめである美作市総合振興計画も新市建設計画を基本として策定されたものと考えております。

合併協定の内容については、水道使用料及び下水道使用料の統一のように守られていないこともありま。また、新市建設計画には普通建設事業の具体的な事業名が計上されておりません。したがって、新市の個別の事業について、その実施を約束してはおりません。旧町村で計画や構想のあった事業は実施の約束はありませんが、当然新市に引き継がれております。同時に新市は効率的な財政運営を求められておりました。新市建設計画では、公共事業については各種計画との整合性、費用対効果、緊急度、優先度を十分検討し、支出の効果が最大となるような効果的な事業実施に努めますとしていました。

美作市は、多様な行政需要に的確に対応することと、健全な財政運営の維持を求められております。地方交付税の一本算定に向けた段階的減額を控えて財源には限りがありますので、全ての事務事業について美作

市としての責任範囲を見きわめるなど、洗い直す必要があると考えております。したがって、新規事業の実施に当たっても、必要性、ニーズ、費用対効果などを十分検討した上で判断したいと考えております。

それと勝田の文化センターの建設については、前市長が勝田地域に必要な施設で管理運営を地元が行うなら建設するとしていたと聞いております。その後、地元から管理運営は負担するのではといったお話はないようですが、市が建設費を負担、管理運営費は地元が負担というのであれば、施設の内容によっては建設を検討すべきではないかなというふうには考えは持っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

道上市長が初めてこのことを言うてくれたわけですが、管理運営についての話は初めて聞いたんです。私は町議会でもちゃんと合併のときの全員協議会でも再々言ったけど、管理運営の話は一切聞いてないです。それから、美作市の市議会議員になってからも何回かこの問題については質問はさせてもらいましたが、管理運営に対してどうかこうかというのは一度もなかったです。今初めて聞いたんです。その点では、行政の情報の公開というのが非常におくれて、私たちもその点でもしそういうことがあるんなら、問題提起ですから、勝田の市民というか、勝田地域の市民に対する問いかけもできたわけですから。できないできないという話だけが先行して、一つも聞いてなかったです。そのことについては私は行政の情報公開がおくれたということを切に厳しく言うときたいというふうに思います。

それでないと、勝田地域の人たちは希望を持ちながら、あるいは将来はどうなるんかという問題で、いつも私たちの責任を追及してくるわけですから、その点では責任はあるから当然追求されて当たり前です。その点では恐れてはおりませんが、しかし行政が今まで隠しとったというか、初めて明らかにするような問題が今日まであるとは思ってなかったわけですから、その点ではちゃんとした回答だったと。道上市長は公開されたということなんで、非常に大きな前進だというふうに思いますから、文化センターについてはそれぐらいにしておきます。

道上市長が将来に対していろんな意味での財政運営を健全化し、あるいは人をふやしていくと。道上市長、振興計画では3万4,000人にしとるわけですから、その点では3万4,000人を人口をふやしていくための政策というのは本当言うたら振興計画でちゃんと明らかにせにゃあいけんし、振興計画を読めば美作市の3万4,000人としての人口計画あるいは市が新しい発展に向かって躍動していくということについて、その点ではちゃんとやっていけるというふうに私たちは思ったわけですが、それが具体的になってない、3万4,000人がひとり歩きして全く内容のない3万4,000人だということなんで、その点はちゃんと企画振興部長でもいいですし、説明ができれば、市長でよろしいから、説明ができればちゃんとしてほしい。そのことについての質問を回答してください、答弁してください。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

お答えします。

振興計画は10年単位で作成しておりますので、3万4,000人に向かって今やっているところではあります。あと2年後には振興計画をやります。私の在任中にやりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

非常にわかりにくいんですが、私の在任中という道上市長の振興計画を改定するという事なんで、これは本当に人口が少ないままにやっていくんか、3万4,000人を維持しながら将来計画をやっていくということなんかがはっきりしとらんということなんで、その点ではちゃんとしてください。

それから、美作市の建設ですから、そういう点ではやっぱり細かく、アドバルーンだけがひとり歩きするんでなしに、その政策に対してアドバルーンに対して具体的にやっぱりこういう歩みで行くということを振興計画ではやっていくということを約束して下さったらありがたいと思いますから、再度御答弁をよろしくお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

アドバルーンというより、まず目標がなければそれに向かって行けません。これから財政的な面もありますが、それ夢とか希望とか、いろんな市民の要望をお聞きしながらしっかりとそういう、アドバルーンとは言えないですが、目的、目標を持ってやっていきたいというふうにし、今のところ言えませんが、ちょっと質問の意味がわかりかねたんで、はい。

〔11番西元進一君「具体的に、こう」と呼ぶ〕

これから振興計画の中には入れていきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

総括になります。

11番（西元 進一君）

はい、総括。

総括については、市長が答弁された苦しい答弁やいろいろ言いにくい部分も含めてあったと思いますから、その点では情報公開というか、そういう点ではきちっとした私たち市民が納得できるような情報公開も含めてやってほしいということを総括として言わせてほしいと思います。

次の項目に入らせていただきます。

議長（内海 健次君）

はい、入ってください。

11番（西元 進一君）

私はいつも思うんですが、いわゆる美作市の広域暴力団に対する取り扱いということがあると思います。玄関口には暴力団追放とか暴力団は許さないというふうに美作市の玄関ではあります、庁舎の中に。しかし、本当にそうなのかというたら、この12月の時点で暴力団の追放の条例化をして4月1日から実施されるようになってくると思いますが、あのときは僕は体を壊しとったんで、どうしても質問できなんだんで困ったんですが、本当の意味で美作市が暴力団に対する対策を立てているかというたら、立ててないと思います。

何でもかというたら、堂々といわゆる市の大衆浴場の中に入れ墨を入れた人たちが来ると。これは本当の意味で困っとなです。私は再々大衆浴場に入浴させてもらいますが、あそこのおばさんまでいけんと、西元さん、いけんと、何でなん言うたら、みんな言うたら、あそこあの時間帯というのは5時前ぐらいになるんじゃないんですが、時間帯では入れた人も入れん人も来ると。入れた人が何人か多いんですが、言ようことは舎弟じゃ何じゃというて、もうややこしゅうてかなわんと。話がおっかのうて一般の人は全く入れないという

ことを言よります。

そういう点では、私は今狭い範囲しかわからんのですが、勝田の作州武蔵というホテルがあるんですが、そこでは入れ墨の方は御容赦願いますというて本当に表に書いとります。私はびっくりしたことがあるんですが、入れ墨を入れた人が入っておいりました。僕は入っとなんじやなあ、こんなところでも来るんじやなあ思いつながら見とったです。そうすると、靴下を履いたまま、主任じゃそうですが、履いたまま風呂の中へ飛び込んできて、入ってもろっちゃあ困ると言うて追い返したんです。僕はびっくりしたんです。この姿勢こそが本当に暴力団を追放できるんだということを痛感しました。

その点では美作市は甘い。甘いということは、これを本当に長いこと続けとつたら、湯郷も何も潰れてしまいますよ、言うたら悪いけど。はっきり言うたら、あそこで今大衆浴場でお客さんが減つとる。減つとる姿というのはその原因が大きな原因だということを痛感しなきゃあいけないと思います。美作市の行政指導というのは、条例化するだけでなしに条例を実施することですから、実施するためにはどうなのかと。やっぱり観光協会ですか、温泉の組合なんかに出向いて、こういう条例ができたから、そういう点ではもう少し厳しい対応をしてほしいということが言えるかどうか、言えないのかどうか。そういう行政指導ができないのかということとちゃんと教えてほしいということで、答弁をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の項目にやくざ問題と書いてありますが、やくざという意味が少しいろいろな部分でとれますんで、私たちは行政としてはやくざというような言葉は使いません。

答弁させていただきます。

西元議員の質問ですが、少し湯郷へ行って調べられとるかどうかなんかというのはわかりませんが、今、鷲温泉では入れ墨を入れた方はお断りすると、大きな看板も出ておりますし、入っっておられません。

それと、行政として美作市の暴力団の排除条例を制定しておりますが、先般も市営住宅に退去命令も出してありますし、新聞で御存じのとおり、暴力団員の方が逮捕されております。私の被害届を出してありますので、対処はきっちりやっておりますので、誤解のないようにお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

そういうことです。道上市長、それはきちっとそういう点では、した対応をしてほしいというふうに切に思います。

〔発言の削除〕

議長（内海 健次君）

ただいま西元議員の発言に対して、暫時休憩をいたします。

午後2時08分 休憩

午後3時28分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員の発言のため、休憩を非常に長くとり、市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。申しわけございませんでした。

道上市長より発言を求められております。許可いたします。

市長。

市長（道上 政男君）

市民の皆様には大変長い間お待たせいたしておりますこと、心からお詫びを申し上げます。

一般質問中、西元議員の発言について、まことに心外であります。根拠もない発言に対して強く抗議をいたします。

私は一切暴力団とは関係ありません。反社会的組織に対して今後も毅然たる態度をとってまいります。しかし、この状態では議会に出席してまともな議論はできません。今後二度とこのようなことがないように厳重に抗議をいたします。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

先ほど私の発言中、不適切な発言をいたしましたことは、議会の品位保持、秩序を守るべき議員の職責を顧みてまことに申しわけありませんでした。ここに誠意を持って道上市長に対し心から謝罪いたします。

議長、もう一丁ええですか。

議長（内海 健次君）

はい。

11番（西元 進一君）

[発言の削除]

[発言の削除]

議長（内海 健次君）

[発言の削除]

続いて、西元議員、3回目の質問です。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

3回目ですが、もうこれで終わります。

議会を紛糾させたことは、今後注意しながら、しかし一言も言わんということにはならんと思うんで、今後ともそういう点での発言はやっていきたいというふうに思いますから、よろしく願いして、この項を終わります。

以上です。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号11番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

日程第2 議案質疑（議案第73号～議案第80号）

議長（内海 健次君）

日程第2、「議案質疑（議案第73号～議案第80号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。なお、議案質疑は一般質問化しないようお願いを申し添えます。先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それでは、議案第73号「美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第73号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第74号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第74号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第75号「美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第75号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第76号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第76号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号4番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）〔質問席〕

よろしいですか。

議長（内海 健次君）

はい、どうぞ。

4番（谷本 有造君）

通告をいたしております議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」、その中で株式会社雲海について、また指定管理の条件について、契約についての質問でございますが、今まではこの施設におきましては、直営でたしか行われておりました。今年度、この7月から、今改装をしているんでしょうけども、指定管理者制度になりまして株式会社雲海がその運営をすると聞いております。そのものの議案であろうかと思いますが、少しこの会社の御紹介をいただきたいと思います。特に役員の数、また役員名、そしてまた出資者の名前、出資額、また契約条件におきましては、大体第三セクター関連でいつも問題になります維持修繕費、どの辺の金額だったらどちらがするかという協議を恐らくしているんだろうと思いますけれども、その辺のところを少し詳しく教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

谷本議員の質問にお答えをします。

議員質問の株式会社雲海の役員でございますが、代表取締役は市長であります私が務めさせていただき、市からは副市長、田園観光部長の3名であり、地元からは旧橋本英田町長を初め、永井上山地区長、安東雲海の会会長の3名で計6名体制で運営をしております。また、資本金につきましては、3月議会で承認いただきました。市からの出資金は2,500万円と地元3名の出資金を合わせて2,650万円でございます。

指定管理者の条件につきましては、他の指定管理者との契約と変わりがなく、10万円までの修繕費については指定管理者側で負担し、10万円を超える場合は双方で協議し決定したいと考えております。

また、指定管理料の算定方法につきましては、指定管理者委員会において精査した結果、平成25年度の指定管理料は初年度ということもあり、経費が必要と判断し、1,000万円、平成26年度、27年度は各500万円、合わせて2,000万円を予定しております。4年目以降は指定管理料を支払わない状態になるよう努力してまいりたいと考えております。なお、指定管理者の期間は平成25年7月より平成28年3月までの2年9カ月であります。

大芦高原国際交流村の基金の状況でございますが、平成24年度末で約9,500万円であり、平成25年度の改修工事と3年間の指定管理料2,000万円を引いた残り4,000万円は、今後の大規模な改修のため基金として残す予定であります。

以上です。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

ありがとうございます。

第三セクの設置ということで、自治体と法人ということが大体多いんですけども、自治体と個人というものなかなか珍しいことだろうと思いますけれども、ぜひとも大事な施設でありますし、ここの施設におきましても、もともとは利益追求ではなしに英田町民の皆さんの福祉増進、維持向上のためにつくられた施設だろうと思います。今これだけ財政のない中でどうしても利益を追求しなくてはならないというような状態になってますけれども、しっかりと指定管理として丸投げだけはしないようにしていただきたいと思ひますし、市のほうの担当部もございますし、しっかりとその辺は手を取り合つて協力しながら、ぜひともいいものができますようよろしくお願ひをいたします。

出資のほうも、出資といいますか、市からの繰り出しも当初1,000万円、2年間500万円ずつ出して2,000万円、できれば4年目からはなしという、できればこのような状態になっていただければ一番ありがたいんですけども、同時期に作東のバレンタインホテルのほうもたしか株式会社化されていると思ひます。そちらのほうの役員等もお聞きいたしましたけれども、今回の雲海の役員さんと少し違うところがございます。現場責任者、支配人におかれましては、作東バレンタインのほうは役員に入ってますけれども、この雲海のほうでは支配人が恐らく入っていないんじゃないかと。その辺のところから見ますと、どうも大丈夫のかなと、本当に頑張っていけるのかなと思ひます。やはり現場責任者である支配人が責任を持った形の中で取り組む会社と、責任がないと思われるような会社とはやはり違うと思ひますので、ぜひともその辺のところ、いま一度思いを聞かせていただきたいと思ひます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

当然この議会でこの条例を認めていただいた後、取締役会を開いて、そういう議員御指摘の部分も含めて協議していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

市のほうとしても丸投げだけはしないように、ぜひとも協力をしていただきたい。そしてまた、地域周辺部の盛り上がりこそがこの町の発展にもつながりますし、先ほど来より一般質問で地域周辺部の観光をどうしたらいいのかというような質問も多々出ております。その中で1つだけ、一般質問にはなりませんけれども、今は地域周辺部の魅力は何だと言ったときに、やはり自然なり風土なり歴史なりというようなことがありますけれども、それを生かす提案として、何も答弁要りませんけれども、オルレというものがございます。これは韓国の済州島で今はやっていますけれども、ウォーキングコースをつくって、十二、三キロのコースをリュックを背負ってその地元の自然を楽しむというんですか、いろんなルールはございますけれども、ただ歩くだけではなしに、その地元のことをよく知り、そしてその自然になじみながら歩くというようなオルレというものがございます。今韓国ではすごく人気があつて、今日本では九州地区のほうにも九州オルレといつて爆発的な人気になっております。できればこの美作におきましても美作オルレを提案をしていきたいと思ひます。また、調べていただきまして、私のほうも7月にはまたそちらのほうに視察に行つて研究はしていこうと思っておりますので、ぜひともそのようなことも取り入れながら、地域周辺部の活性化に邁進をしていただきたいと思ひます。

以上、終わります。

議長（内海 健次君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第77号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第78号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第78号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案質疑をさせていただきます。

議案第79号、16ページの2の1の6の15、工事請負費の5,560万円の内訳。

へえから、17ページの2の1の6の19、美作国建国1300年記念事業の実行委員会補助金、この400万円の投資効果についてどのくらい見込まれるのか、その辺のところをお聞かせいたします。

へえから、17ページの2の1の7の15、工事請負費の3,600万円、この内訳。

それから、その次が2の1の24の19、負担金補助及び交付金、屋根の雪おろしの補助金の30万円なんです。雪おろしは何センチぐらいから補助金が出るのか、その辺のところちょっとお聞かせください。それから、防犯灯設置の補助金なんです、250万円、1基に対しての金額、電気だけなのか、電柱については補助対象にならないのかということ。

それから18ページ、2の1の31の13、ドリームプラン推進費70万円、地域づくり委託料なんです、それから地域づくりの補助金の内容、内訳、それから217万5,000円の補助対象、個人か団体かの一つの基準について。

へえから、19ページの3の1の1の19、福祉活動専門員人件費等補助金3,449万1,000円、資格とそれから人数と業務の範囲、これをお聞かせ願いたいと思います。

それから22ページ、4の2の3の15、クリーンセンター建設費、工事請負費の5,950万円、これは何をやるのかという、できましたら詳しく説明をお伺いしたいと思います。

それから、4の2の3の17、公有財産購入費、土地購入費の100万円の内訳。

それから28ページ、10の1の2の19、林野高等学校活性化事業補助金の150万円、150万円で何ができるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、28ページの10の1の4の13、幼稚園建設費、設計監理委託料の3,000万円なんです、これは用地のほうについては全部必要なだけの用地が確保はそこできるとかできないのか。それと防災道路との関係について、地元の関係者とよく話をしているのかいないのか、この辺のところ。それから、今言う余分になるかもわからんけども、湯郷のほうも大事じゃけども、大原のほうの保育所も活断層のそばのと

ころへ通つとる保育所なんで、これは大原のほうには市長もおられんし、議長もおられんし、教育長もおられんで、こねえとこは後回しにすりゃあええというてほつとられるんか、それともあそこにも子どもさんがたくさんおられるんで、やらにゃあいけんという気持ちがあるんかないんか、その気持ちを市長のほうからお聞かせ願いたい。

〔「一般質問」と呼ぶ者あり〕

一般質問じゃねえ、頭へ来とるけん言よんじゃ。

それから、31ページの10の6の1の19、宮本武蔵顕彰の剣道大会の補助金の450万円なんですけど、小学校、中学校、高等学校、お通杯とで450万円ということでしょうけど、まちおこしということなんで、もう専従の職員もおられますし、ほかの一つの何かをまちおこしの中で企画立案はあるんかねえのか、その辺のところについてのお話をお聞かせください。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

それでは、16ページの歳出、総務費、総務管理費の企画費の工事請負費5,560万円について御説明申し上げます。

これは福山地区にあります福山生活改善センター、福山診療所、福山福祉ホーム、旧福山小学校体育館の4施設を統合した、仮称ではございますが、福山集会所を建設し、診療所を併設した施設を予定しております。この4施設につきましては雨漏りが発生しておりまして、2施設については平成21年度の豪雨の際に災害で浸水いたしております。その施設を建設予定地は体育館を撤去し造成を行い、建設するものでございます。事業費につきましては、集会所と診療所部分を面積案分し、予算を計上させていただいております。一般会計と国民健康保険会計の福山診療所直診勘定で計上いたしております。

次に、17ページの歳出、総務費、総務管理費、企画費の美作国建国1300年記念事業実行委員会補助金400万円の投資効果についてでございますが、昨年度作成いたしました産業連関表で投資効果を積算いたしますと、当初予算で1,994万円と合わせまして合計2,394万円の予算で9事業行うとしまして、来客数を年間2万4,350人、1人平均支出額7,027円として設定し、積算いたしました。製造サービスの波及効果額は、物販部門で1億2,700万円、サービス部門で1億2,860万円としており、合計2億7,130万円の波及効果が見込まれます。美作市には2億1,660万円の波及効果、税収波及効果は約1,200万円と推定されます。

続きまして、17ページの歳出、総務費、総務管理費、自治振興費の工事請負費3,600万円でございますが、これは美作市コミュニティハウス等集会所施設整備事業によりまして、美作地域の北山に集会所施設を建設するものでございます。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

続きまして、同じく17ページでございます。款の2、項の1、目の24、節の19負担金補助及び交付金の屋根の雪おろし補助金でございます。この基準につきましては、積雪量が60センチを超えて、なお降雪が続くか、大雪のおそれが予想される場合、雪おろし等をしないと災害のおそれがある場合、第三者に依頼し除雪を行った場合ということにしております。額につきましては、1回当たり除雪に要した費用の8割以内で、上限が5万円ということにしております。

それから次に、防犯灯の設置補助金でございますが、防犯灯につきましては1灯につき1万円を限度というようにしております。なお、電柱につきましては、特に対象外とはしておりませんが、1灯につき上限が1万円ということにしておりますので、その辺よろしくお願いをいたします。

それから、18ページでございます。款の2、項の1、目の31、地域づくり委託料70万円でございます。70万円のうち50万円につきましては、美作ふるさと塾運営委託料でございます。本年度で第3期生を募集する予定で、この塾につきましては平成23年度から地域づくり人材育成講座として実施しているものでございます。また、残りの20万円につきましては、行政の補完的な組織として市民サービスやまちづくりに重要な役割を果たしていただいております市内のNPO、それからまちづくり活動団体を一堂に会しまして活動発表会、意見交換会を本年度新たに計画をいたしております。その活動交流発表会の実施委託料でございます。

それから、同じページの地域づくり補助金でございます。これにつきましては、その基準についてでございますが、交付対象につきましては市内を活動拠点としまして、構成員が5名以上の団体であり、その事務所が市内にあること、それから政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体、それから事業の企画立案から実績報告まで責任を持って履行できると認められる団体でございます。補助金の額につきましては、補助対象経費の10分の9、90%でございますが、その以内ということでございます。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

歳出の19ページ、款が3、項が1、目が1、節が19、福祉活動専門員人件費等補助金3,449万1,000円について御説明をさせていただきます。

本補助金は、当初予算の2,000万円と合わせて合計で5,449万1,000円の補助金となります。これは美作市社会福祉協議会の福祉活動専門員9人分に対する人件費補助であります。いわゆる社会福祉協議会の法人運営の社協そのものを運営していくための人件費として計上させていただいております。業務といたしまして、社会福祉協議会の運営、本体運営そのものと企画広報事業、地区社協サロン活動などに係る人件費でございます。また、資格でございますが、9名の資格は全員が社会福祉主事の資格を持っております。

以上です。

〔13番岩江正行君「人数、人数と業務範囲、まだ書いとるの言うとるがな。何をやるんなら、これ」と呼ぶ〕

9人で、先ほど申し上げましたけど……

〔13番岩江正行君「それで何をやるんならという、業務の範囲」と呼ぶ〕

社会福祉協議会の運営そのものと、それから企画広報事業、それから地区社協サロン事業などです。

〔13番岩江正行君「詳しく言ええや、どがいな仕事をするんか」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

22ページ、款4項2目3節15、クリーンセンター建設費、工事請負費5,950万円でございます。これは新クリーンセンター建設に伴う隣接地区の周辺整備事業により実施を行います農道舗装整備工事及び水路改修工事の費用でございます。これは法第9の4条、周辺地区への配慮によるものでございます。内訳でござい

ますが、農道整備工事2カ所、農道舗装工事4カ所、水路改修工事2カ所となっております。

それから22ページ、款4項2目3節17、公有財産購入費、土地購入費でございます。100万円でございます。これも先ほど申しました周辺整備に係るものでございます。これは来年度に工事を予定をしております農道改良工事の用地費でございます。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

それでは、10番目の問いでございます。款教育費、教育総務費、事務局費の負担金補助及び交付金の中の林野高等学校活性化事業補助金150万円でございますけれども、これがどのような、何ができるのかという御質問でございます。市内唯一の高校である林野高校後援会に対し、教育振興を応援し、普通科高校としての個性的で魅力的な学校づくりを支援するとともに、地域に開かれた学校づくりの推進を図るため補助するものでございます。この補助金の主な用途は、学力向上に向けた授業として、サテライト講座、志向型英語検定の実施や地域活性化に向けた授業としまして、むかし倉敷ふれあい祭りの開催、また入学者募集のための広報紙作成等の広報活動費、そして部活動の振興費等が計画されております。

次に、11番目の教育費、教育総務費、幼稚園建設費の委託料、設計監理委託料3,000万円の中で、用地の関係でございますけれども、代表質問の答弁のほうで市長のほうがお答えさせていただいておりますけれども、既に土地開発公社のほうで5,690.1平方メートルが取得済みとなっております。今後、駐車場用地としまして1,084平米の追加買収の計画を考えております。

あと、大原、大吉保育園の関係でございますけれども、当然議員御指摘のとおり、地震の関係がございます。大変危険な耐震調査、大原保育園行いましたわけですけれども、それで強度が足りないという結果も出ておりますので、こちらの湯郷幼稚園のほうの計画が進みますと、その次には大原、大吉の保育園のほうの統合に向けた動きとしまして地元の説明会等々、御意見をいただきながら順次進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、湯郷幼稚園の関係の用地の取得の関係で、防災道路との関係でございますけれども、具体的に現在取得済みのところについては、土地開発公社のほうで今用地の取得は済みという報告をさせていただきました。今後、買収する部分の予定については、その辺の協議も進めながら地権者の協力を得られるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、12番目の教育費、保健体育費、保健体育総務費、負担金補助及び交付金の美作市宮本武蔵顕彰剣道大会補助金450万円の内容、内容といいますかですけれども、これは議員御指摘のとおり、小・中学校大会、高校生の大会、そしてお通杯の実施に向けた補助金でございます。これ以外に何か地域の活性化のための企画を持ってないのかということでございますけれども、ことしに入りまして、岡山県内の指導者の方が集まった練習会等も武道館のほうが主催してやっております。五輪坊等の宿泊にも利用させていただいたということもお聞きしております。そしてまた、せんだっての一般質問の中で、10周年記念としましてのど自慢の誘致というのも今後検討していくということで、活性化に向けた取り組みとして武道館の利用を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

岩江議員の質問の中で、旧美作町だけを考えてやっておるわけではありません。先ほど次長が言うたように、大原保育園と大吉保育園のことも考えてやっていますので、それと美作市内の幼児は皆同じですから、昔から子どもは宝と言いますが、私もその気持ちと一緒にございますので、よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

一番初めの16ページの2の1の6の15、工事請負費の5,560万円、災害が起きてからまだ全然手をつけてなかったということで、これは早くしてあげていただきたいと、かように思います。

それから、17ページの2の1の6の19、きょう、これ新聞に誰やらが雑談言ようたからちょっと見たら、これ津山できのう皆議会の中で質問しとるらしいんです。美作国建国1300年記念事業が4月に開幕して、はや2カ月余りがたつたと、12日の一般質問である議員は、美作国10市町村の一体感が見えてこない、記念事業、マスコットのかたみくんが肩身の狭い思いをしているのではないかと改めて事業の意義を問いかけた、私もこれ言いたい。

これ美作国ができたのが、備前国のこの北部の6つの郡を備前国を割って、6つの郡が固まって今美作国をつくつとるわけよ。それが713年、この前ウオーキングしとるじゃろう、ウオーキング。何回かしょうるじゃろう、はや。どがあな説明して回りょうるんか、どがあな効果があるんか知らんけど、今数字じゃあ、あんたどええ立派なような数字を出いとるけども、713年に今言ようる長代寺というて今岡寺のところ、有名なお寺があったわけじゃな。それから尾崎遺跡、この尾崎遺跡を発掘しようたら国宝級の石棺が出てきとる、指輪も出てきとる。この間もちょっとどこへあるんならというてわし問うたことあるん。何か知らん、倉庫のほうへ奥のほうへ置いとるらしいわ。見たこともないんじゃろう、あんたら。

ほいで、その備前国から分かれて美作国ができたんじゃと。ほいで、こういうふうなたくさんの、それから1192年、真船遺跡の跡から密教仏像が出てきたという、これ出土したんよ。当時報償金だけで、35年から40年ほど前、35年か、報償金だけでも150万円、大したもんが出とんよ。この地域のできたときのいろんなもんがその山城ができて、山城が機能しているいと歴史の中で赤松の關係の新免伊賀守と、それから山名、ここへおらあな、ここへ職員が、あの一族じゃろう思う。そこらが今言ようる堀高城の合戦で来とるわけよ、堀高城で合戦しとる、うちの前の山じゃ。

そののところにそれから後に1467年、高山城がその時分にできたわけ、築城したわけじゃ。それから、武蔵がその時分にまた生まれてきた。それから、ずっと今度は加茂の草刈が攻めてきて、それを新免伊賀守の家来だった井口長兵衛と新免というこの侍が裏切って、加茂のほうでええ話をしたらしいわ。赤松の家臣の新免の城主をちょっと攻めていかんかというようなやつがあったんじゃけども、ほいでこの堀高城へ籠城したんじゃけども、そのときに武蔵のおやじが出てきとるわけ、無二斎が。ほいで、その無二斎が出てきてどがい言うるとというて、やりで、そこで井口長兵衛は殺されてしもうとるわけじゃ、川の中で。矢が放つたやつが馬に当たって、とてと落ちて。2本目の矢が今度は首へ刺さって、そこで亡くとつとんじゃ。

そのような歴史がきちと証明して、古文書の中に出てきとるのに、そういうな説明もウオーキングの中にせずに、古町の本陣から智頭のほうの因幡のほうをずっと越えるだけで、それで因幡のほうを越えるんでも、そこでまた武蔵が登場するんじゃけども、武蔵が大きゅうなった、それから武蔵が引谷のほうからずつと、おやじはこっちの江ノ原のほうから攻めていくし、引谷のほうから攻めてきて、ほいで草刈がそこで討ち死にするわけじゃけども、そういうふうな武蔵がここへおつたんじゃという歴史があるわけです。そうい

うなもんを何でこの1300年祭でやらんのか。

森公がお国入りするときいつもその杉坂峠を越えて帰りようたん、こっちに、津山に帰りようたんじゃ。あの時代じゃから、ほんならあの外様、ちょっと殺しちゃろうかというふうなことで、待ち伏せしとるといような、天皇陛下が来るというたら、早うこころ辺、岡山県警が来て調べらあな、そこらへ爆弾がありゃへんか、何かありゃあへんかというふうな形の中で、家来が調べようたんじゃ。そしたら、そういうようなうわさがあって、それを急遽道を変更して、鎌坂峠、武蔵がお母さんとこへいつも越えて行きようた、その一貫清水を越えて鎌坂峠を越えて下庄の千原家へ行くというたら、恐らくあの千原さんとこじゃろう、武蔵のちょっとここのとこに千原というて、前に役場に勤められた人がおるんじゃ、その家じゃろう思う、昔の大家というようにことを書いとるから、そこに泊まってお礼として、こがなえをいわゆる70ちよう、お礼として渡してきたというようにことが古文書に全部出とんよ。そういうふうな説明を一つもせず、そりゃあかたみちゃんが泣くはずじゃ。

議長（内海 健次君）

歴史講演はまだまだ続きますか。

13番（岩江 正行君）

続けんけど、ちょっと言うとおちやらにやあわからんから言よんじゃ。

ほじゃから、それらの特別展をするとか、こういうような、この1300年の看板を岡山の駅前へかけとるけども、あれだけじゃこころに一つも効果はありゃあへんのんじゃ。ここの特別展をするとか、2つも建つとんじゃから。それから、歴史の再発見という形の中できちっとしたもんを報道せなんだら、効果が一つも出ようらへんがな、おまえ、ほいで。そのことをわしが言よんじゃ。歴史のわしが云々というように言うのは、わしもちいとばあ、先ほどはしりを見て言よるだけの話じゃから。これ見てみんさい、来年の大河ドラマの黒田官兵衛じゃ。黒田官兵衛もその利神城まで来とんじゃ、平福の。あっこを落城させとんじゃけえ。佐用の飯野山城を攻めてきたりしとるわけじゃから、佐用も何か知らんけど、ちょっと燃えとらんらしいわ、これ。そじゃけど、こういうふうなものを佐用も今度この1300年、加わってきとんじゃから、佐用や横とよう共存共栄、よう連絡し合うてもう少しこの地域を知つてもろうて、人を呼び込むことをせなんだら、あんたとこの協働企画の課がある意味がねえ、こがいなものは、はっきり言うてやるけど。そうこっちや。

それと、2の1の7の15の工事請負費の3,600万円、これはわかりました。

それから、2の1の24の19、これも60センチを超した、超えたら、第三者に、これは第三者に渡さなやあいけんのじゃな。自分のとこでおろえたらいけんのじゃな。それもよくわかりました。それから、防犯灯設置補助金、これについても電柱でもらくじゃという話じゃな、1基に1万円というこっちやけえ。わかりました。

それから、18ページの2の1の31の19、ドリームプラン費、これも大体、言いたいことはあるけど、ひどう言うまい。

それから、19ページの3の1の1の19、これ社協、お金たくさん持つとんじゃから、この辺のともちよつとよう検討して、話をして、そがいな棟上げ餅を投げるようなまねをせんと、市民の血税を十分大事にして使っていただきたいと、かように思います。

それから、22ページの4の2の3の15、クリーンセンター建設費もまたおかしげなことを使よんじゃねんか思うたら、そうではないらしいんで、石田部長、これも結構じゃ思います。

へえから、4の2の3の17、公有財産購入費、これもわかりました。

それから、28ページの10の1の2の19、林野高等学校活性化事業、これについて次長、県立じゃろう、あれ。県に攻めていかなんだら、うちが金が今言ようる、けさからずっと、この間からお金の話ばかりしよんでしよう。今貧乏しよんじゃ、貧乏しよんじゃという話ばかりしよるわけじゃから、そうでしょう。それだったら、やっぱし市長を中心に、もう市長がむしろを1枚持って行って、きちっとしてくれるまでわしは帰らんぞというぐらいな、そのぐらいな姿勢で行政をやってもらわんだら、150万円というて簡単に言われるかもわからんけども、安倍さんが言ようるけんというて、ついて言うようなことを言わずに、この辺のどこについても県のほうにきちっと交渉していただきたいと思います。

それから、市長が次の10の1の4の13、幼稚園建設設計監理委託料3,000万円というて言ようるけども、これ防災道路の関係で、地元とようしとかなんだら、うちらはせずはまだそこへ保育所かというようなことになるし、それからこの前、あそこのこの駐車場があらあな、あれはどがいに使わせてもらうんかな。あれはもう保育所には使うんか使わんのか、あのからくり人形のやつじゃ。これについても知らん間に議会はええ言うたがというて言うたらいけんけえ、この辺のどこもよう念押ししときますけえ。あれ必要なけんというてあそこへ駐車場とったんじゃから。あの駐車場をどがいするんか。

わしはあそこのこの前安東市長のときに言うたんじゃけども、要らんとこへおまえらがあがあなもん建てるけんようないんじゃと。あっちの湯郷タクシーの前へ持っていけえというて言うたんじゃ。金がかかるといけえ、かかることをおまえらがしたんじゃがなという話じゃ。わしは反対したんじゃ、あがあなとこへ建てるということは。学校の入り口へあがあなもんを建てるのはもつてのほかじゃというて言うたんよ。ですから、やっぱし町の活性化を担うんだったら、あのからくり時計は金が少々要っても、市長、あつこの湯郷のタクシー屋の前のところへ空き地が市の市有地があるんじゃけえ、あつこへ持って行ってみんさい、観光客はげたを履いて見に来る。

そういうことと、それから市長、わしが林野ばあしよんじゃないというけど、結果が出とるわけじゃけえな、これ、結果が。それで言よんで、大原には活断層はか通つとらんわけじゃけえな、そばに。そじゃから、地震予知調査会が発表しとるやつじゃけえ、その辺のどこも十分考えていただいて、大原もぼちぼちでええですけん、やっちゃってください。

それから、31ページの武蔵顕彰剣道大会補助金の450万円なんじゃけども、これやっぱしあそこのあんだけの武道館があって、この中国地域ではナンバーワンじゃないかというような武道館があるわけ。そこに誰も次長、そがあな歌の話をしょうらへんで、わし。ここの宮本武蔵顕彰会の剣道大会の補助金というて書いとるから、こういうふうな宮本武蔵が絵を描いたり、字を書いたり、いろんなことをしてきてるけど、まだあれは歌を聞いたというのは、歌でどえれえあれしたというのはわしも聞いとらんでなんなんじゃけども、やっぱし古武道の大会を何かするとか、それからやっぱし武蔵というたら二天一流、その大会を何か考るとかというふうにして、こんだけいつまでも何年たっても同じことばあじゃなしに、もう専従の職員も置いとるこっちゃから、1つや2つはふえてもえんじゃないですかということをお尋ねしよんで、そういうことです。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

1300年祭、大変歴史を本当によく知っておられて感心するばかりなんです、美作市で1300年祭の事業を9事業をやる予定にしております、今。その中で宮本武蔵関連事業で武蔵を知ること、7月から来年3月まで武蔵祭りとか映画上映会とかやる予定にしております。そうした歴史の中で今議員が言われる

ようなことができるかどうかというのはちょっと今確認できませんが、また別の機会でもちょっと勉強させていただいて、議員から勉強させていただいてやっていきたいなど。すばらしいなというて感心しとったんですが。

それと次に、林野高校の活性化事業に150万円、これは林野高校を応援しようということで、後援会組織ができております。行政のほうから私と教育長と議長と文教厚生委員長が入って、商工会の会長とか地域から何人か入ってやっております。その中で、どういうことができるか、唯一の林野高校を残すためにどういうことができるかという中でのお金でございまして、勝手に丸投げでやっているわけじゃございませんので。

それと、県に行けと言われるんですが、再々行ってます。林野高校を存続しないと、ことしが20人ぐらい、その前の年が50人ぐらい定員割れしておりますんで、美作市唯一の高校でありますんで、本当に支援していかないと、このままだったら存続の危機にありますんで、サッカー部もこしらえていただいて、女子のサッカー部、今なでしこで湯郷Be11eが頑張っておりますんで、そういう憧れの子どもたちもおりますんで。ただ、今県の教育長にもお願いに行ったんですが、学区を外していただきたいと。学区がありますんで、南のほうから子どもたちが来れませんので、そういう要望もやっております。

それから、防災道路につきましても、今地権者の方に丁寧をお願いに行こうということで、ちょっと時間がとれませんので、先方には私が行くということも言うておりますんで、この議会が終わり次第といえますか、あいとる日にちが決まりましたら行きたいというふうに思っております。

駐車場につきましては、今度幼稚園をここへ建設するわけですが、それと第一小学校のスクールバス等が、今下のところをお借りしてやっとなんですが、そこら辺、駐車場、スクールバスの乗降するためにも使いたいなという考えも持ってますし、これからいろいろとまず防災道路でお願いしないと前へ進まないんで、あの駐車場も防災道路ができたなら、当然使用価値もあると思いますんで、無駄ではないというふうに思っております。

以上です。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

美作国1300年の行事につきましては、先般5月12日に大原地区を出発しまして、西粟倉地区までのウォーキング大会をやっております。参加者が220人来られておりまして、その中でも観光ボランティアの皆さんにお願いしまして、観光ボランティア、そして街道ガール、街道ボーイによりましてその周辺の地域の歴史について参加者の方にウォーキングしながら説明をいたしております。

それから、先ほど市長が申しましたけれども、宮本武蔵関連事業ということで、武蔵を知るということで行事を行っております、期間中に武蔵の里でございましてけれども、武蔵ゆかりの品の特別展などを行う予定としておりますので、その際に歴史等につきましてもパンフレットも配布したいと思っております。

この1300年祭につきましては若干盛り上がりが出ていないということでございまして、始まったばかりでございましてけれども、少しでもPRをしながら美作市への誘客を頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

林野高校そして幼稚園の関係につきましては、市長のほうで答弁しておりますので、最後の武蔵武道館の関係でございます。議員御指摘のとおり、大変立派な施設でございます。有効利用するためにも武道館にふさわしい武道にまつわるような大会の誘致等も計画していきたいと考えております。御協力のほうよろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

3回目か。

初めのほうだけはずっとわかったわな。この1300年の関係なんよ。この前、津山の文化センターへ行ったら、むさっちじゃというて、武蔵の格好、鉢巻き締めた大きなこがいな、むさっち、それから今のかたみちやん、何か知らん、マスコットがぎょうさんかし並んどった。むさっちというたら、宮本武蔵のあれをあれしとんじゃろう、違うんか。それだったら、今西栗倉の奥のほうから大原のほうから220人、あっこをずると歩いたというて、どんだけの効果があったんならと言よんじゃ、わしが。歩くんだったら、わしも毎朝歩きよる、そこを、家の近所を。そがあな話じゃないんよ、わしが言よんのは。こういうふうな国宝級のそういうような石棺があったり、こん限りたくさんのもんが出るとるわけよ、その七百何年というて言ようたら、13年か。その時分にそれから後にずっといろんな出土したもんが出てきとる、古墳を掘ったり。そがあなもん一堂に展示するようなどこをつくったり、皆に見てもらうて、それでこの地域の歴史、文化を知ってもら。そこには入場券ももら。そこで、ほんなら田んぼの中で何か売られようたら、そこでまた買って帰ってもらやあええし、ああ、気候のええとこじゃな、こういうなどこだったら美作へ来て住んでみたいなというような人もおられるやらわからんし、そういうふうなことをもう少し前向きに考えてやってもらわなったら、400万円、あんたにとったら子どもの小遣いぐらいかわからんけども、50万円や60万円でたくさん死による人がおるわけよ。テレビへ出とるがな。晩飯が食えれんのんじゃという子どもさん、今度質問しよう思うけど、出ようるがな、テレビに。もう少し親身になってやらなったら、こうじゃけん、こがいな課ばあ市長ようけつくったっていけんのじゃ。1つにまとめて江見君とこどもに全部やれえと云うたほうもうちよって効果がある。

ほじゃから、そういうことと、それから次長、やっぱりそういうふうな形の中でこれも頑張ってもらわにゃあけんし、あつこの湯郷のあれも道上市長、出とるけどろくなことをしとりゃあへんがな、おまえというようにことをせずに、もう少し湯郷の温泉のそばへできる保育所だったら、おかしげなぽと出てくるようなものを取り除いて、ほんまにすばらしいなど、教育条件が全部そろるとるなど、上は小学校があるし、防災道路もできてしもうたしというふうな形の中でやってもらわなったら、こんだけ不審者の問題が出てきようるようなときに、ようそがいなどこへあがあなもんを建ったんじゃ思うんよ。ほいで、また保育所という、その辺のところがわしよわからん。

そういうことで、市長何かございましたら。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

いろいろと御提案をいただいておりますが、からくり時計にしても地元の人の思いの中でつくつとる部分がありますんで、私と議員がこうじゃなと云うてみたって、なかなかそうはいきませんので、地元の意見も聞きながら今後いろんな部分で進めていきたいというふうに思いますし、1つ言うのを忘れとったんです

が、社協については補助金を出しとんですが、9名分の、その前は10名分だったと思いますが、今後教育についても福祉についても私としては聖域はないというふうに思ってますんで、これからいろんな面で見直していきます。そういうことです。よろしくお願いします。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

総括。

市長、市長も無投票で出たんじゃけえ、対抗馬がおらなだけえ、100%が3万何千人が皆あんたを支持しとる思うたらえんじゃ。ほじゃけえ、わしらも無投票で出とんじゃけえ。わしとあんたと話したら、こんなものは皆が同意してくれる思うんで。

そういうことで終わります。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

議長、ええですか。

議長（内海 健次君）

はい、どうぞ。

11番（西元 進一君）

重複する部分もあると思いますが、よろしゅうお願いします。

22ページ、款4項2目3節13委託料で1,890万円、これと歳出の22ページ、款4項2目3節15工事請負費5,950万円、それから22ページ、款4項2目3節19、86万円、負担金補助及び交付金、歳出で22ページ、款4項2目3節の22、200万円、補償補填及び賠償金、歳出でページ25、款7項1目4節の13で委託料、ホームページ修正委託料で7万8,000円、これの御説明をよろしくお願いします。

議長（内海 健次君）

西元議員、マイクを。

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

西元議員御質問の22ページ、款4項2目3節13委託料1,890万円でございます。これは新クリーンセンター建設に伴う周辺整備工事に係る委託料でございます。本年度実施をいたします、農道舗装や水路改修工事の設計と、ほかに来年度に工事を予定しております用地測量等の費用でございます。

22ページ、款4項2目3節15工事請負費5,950万円でございます。これちょっと先ほど岩江議員にお答えしたと重複いたしますが、新クリーンセンター建設に伴う隣接地区の周辺事業で実施を行う農道舗装整備工事及び水路改修工事の費用でございます。これは廃掃法第9条の4の周辺地域の配慮によるものでございます。

22ページ、負担金補助及び交付金86万円でございます。これも新クリーンセンター建設に伴う周辺整備の一環として地域の活性化や環境向上に必要な事業について補助金を交付するもので、今回は防犯灯設置と集会所備品整備に交付するものでございます。

続きまして22ページ、補償補填及び賠償金200万円でございます。これも新クリーンセンター実施に伴う周辺整備事業で実施を行います水路改修工事での電柱移転と来年度予定の農道改良工事に伴う用地の立木補償を行うものでございます。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは25ページ、款の商工費、項の商工費の企業誘致推進費の委託料でございます。ホームページ修正委託料ということでございますが、これは情報収集の手段といたしまして、インターネットが多く利用されております。美作市も当然専門のページをつくって誘致活動を行っておりますけれども、このホームページのほうが作成してから2年ほど経過をいたしております、現在の現状とは少し異なるということでございますので、ここで修正をいたしまして、委託料として計上しております。

なお、現在1カ月に100件程度のアクセスが来ていると、こういう状況でございます。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

部長、委託料の1,890万円、これはそれなりに計算をされとんでしょうけど、工事請負費の5,950万円との整合性ですが、これも入って委託料が入るとんですか、新しい工事、何かをつくり出すために1,890万円があるかどうかということと、それから5,950万円というのは工事ですから、地元にも若干でも発注できるような工事があるかどうかということと、もしあるとしたらどういう形でやるかということの一つ教えてください。

それから、負担金については、よろしい。

それから、補填補償についての立木補償というのは、僕は何回か立木補償は補正予算されとるというふうにいるので、また新しく発生したかどうかということをお願いいたします。

それから、7万8,000円、このホームページ、部長が努力されて7万8,000円のわずかな費用ですが、私はわざわざだから問題にしとんです。平成21年の6月議会にここにおける則本議員がホームページについて質問をしとんです。則本議員は余り詳しいことはわからんということですが、市長は安東市長だったんですが、美作市のホームページについて言うと、現在使用している美作市のホームページは4年前の新市誕生に合わせて立ち上げたときのレイアウトで、基本はそのまま、掲載ページの追加などを行っております。内容の更新については各部署から更新の依頼もあった都度、ホームページ担当で変更を行いますが、各課のお知らせコーナーにつきましては、内容変更の権限の各部署でやりますと。担当職員の専門知識や技術の研修についてケーブルテレビ放送等に関する職員研修とあわせて適時会を行っております。担当職員の育成に努めてまいります。今後、システムの運用と内容の構成について、見やすく利用しやすいようにしていきますということと、あと言うことと。ホームページをつくっていく上で、そうすれば御提案のようなイベント情報、パソコン教室の方々はパソコンだけでなしに、デジタルカメラであっちこっちの写真を撮ってきて、自分たちの画像にしたり、またパソコンの中へ取り込むなど勉強されております。そういう方々の協力を得ながらホームページを改善をやっていきますというふうに書いておきます。安東市長は返答しとんです。

恐らくこれはパソコン教室については、勝田のパソコン教室だと思うんですが、あなたたちはこの勝田の

パソコン教室を一回も見に行っただことないと思うんです。どういふものを本当にしようかというの、このホームページを担当していく職員としてはちゃんと見とくべきです。7万8,000円程度のホームページの更新を実際問題として、この程度の更新を外部に委託費でせにゃあならんというような美作市の能力なんですか。その点ではきちっとした返答をお願いしたい。そういうことでよろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

まず、委託料等工事請負費の関連でございますが、先ほど岩江議員のときにちょっとお話ししたんですが、今回工事の内訳が農道整備が2カ所、農道舗装が4カ所、水路改修が2カ所というて工事のほうは御説明しておりますが、この委託料に関しましても、その合計8カ所の設計等の委託料でございます。

それから、地元発注というふうなお話がありました。できるだけ分割した発注を担当課としましてはそういう設計をしていきたいとは思っておりますが、これ指名委員会の管轄なものですから、担当課のほうとしてはそういう考え方を持っております。

それから、補償の立木補償でございますが、これはもう農道改良、今回の周辺整備に伴う農道改良に伴う用地補償もかかわってくるんですけど、それに関連する立木補償ですから、新たに今回発生したものでございます。今年度発生するものでございます。

以上です。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

西元議員の質問にお答えさせていただきますけれども、議員も一度見られたことがあるとは思いますが、この企業誘致の専門のホームページでございますけれども、これは当初立ち上げたときに業者に、当然入札をして決まった業者がございまして、そこに依頼してつくったと伺っております。ここで、先ほど申し上げましたけれども、2年間の空白がありまして、2年前と現在では大きくその内容が変わっているの直すということでございまして、一部修正でございまして、これはなかなか素人的な要素では直らないということで7万8,000円というお金を投資をして直させていただくということでございまして。

それから、勝田のパソコン教室の件でございますが、私も合併して以来、教育委員会におきまして、社会教育課の中で何度かあちらのほうにお邪魔いたしまして、うちのほうも予算をつけておりましたので見させていただいております。それから、今ここに後ろにおりますけれども、商工観光課の課長のほうもそこにお邪魔して見ているというふうに言うつもりですので、そのあたりは御認識をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

ちょっと待ってくださいね。

お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたしたいと思ひますので、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

西元議員、3回目の質問。

11番（西元 進一君）

部長、委託費と工事請負費の関係でその整合性というのはやっぱり委託費というのは設計委託なんですよから、2割ぐらいからが普通じゃないかと思うんですが、少し高いという感覚があるんで質問したんで、その点でほかに仕事があるんだということだったらいいんですが、そういう点での質問というふうに解釈をしてもらって、再度返答ができればしてください。

それから、ホームページについてはできるだけやっぱり市民がお金が必要のような形でやってもらおうということが、本当言っってこういう問題について事務的な問題ですから、ホームページなんていうのは、難しいんでしょうけど、そういうことをきちっとしながら経費を削減していくという立場からやっていただきたい。小さなことですが、小さな努力が大きくなるということやってほしいということだけ希望を述べておきます。

クリーンセンターの関係での整合性だけを少し説明してください。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

委託料でございますが、予算でございますが、概算での把握になっております。それで、設計等委託料につきましても、一応水土里ネット、旧土連という組織があるんですが、そこで概算の見積もりをいただいて、予算化をしております。

それから、用地測量のほうは、これはまたコンサルのほうへ出すような仕事でございますから、工事費とそれから委託料が何%という形、西元議員おっしゃられたんですけど、用地測量とかそういうのはこれはまた別個のもんでございますから、その辺を概算で予算化をさせていただいております。

以上です。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

最後、総括だけ。

きちっとした予算化したり、実施をされとると思いますから、御信頼は申し上げますけど、厳しい目でちゃんとチェックをして歳出をよろしく願います。

以上で終わります。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番2番、議席番号11番西元進一議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

時間が相当経過いたしておりますので、簡潔に質問して、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。再質問はしません。1回で終わりますので、よろしく。

まず、13ページに一般寄附というのが出ております。一番上の欄ですが、408万円ですか、これについてどういう内容のものか、説明をお願いします。

それから、2番目に出しておりますのは、もう岩江議員のほうから質問が出て終わっておりますので、省きます。

4番目の17ページですが、定住対策補助金についてというのがございます。これは内容を詳しく説明を受けると、なかなか数字的に覚えられませんので、後ほどこういう種類のものでもこういう補助金をつけておるといふ資料を提出をお願いしたい、それをお願いしておきたいと思います。

5番目も質問が終わっておりますので、省きます。

6番目の17ページですけれども、これの中で防犯灯に対する補助金についてありますが、先ほどの答弁の中で1灯1万円だという答弁がございましたが、例えばLEDなどに更新をする場合に、これは対象になるのかどうかということ。それから、防犯灯というのは地元で設置したものとか、あるいは商工会が設置したものとか、行政が設置してあるものとか、いろいろな種類があると思うんですが、これについては中電のほうで今までこの更新をするのに材料費だけでやってくれようたわけですけれども、それが廃止になりました。したがって、民間の業者のほうへ頼んでつけかえなどをやっておるわけですが、そのつける、いわゆる設置者によって差が出てくるわけですよ。行政がつけとんだったら、行政が全部負担するし、商工会だしたら商工会が負担するし、地元だしたら地元が負担せにゃあいけないというようなことで、市民の公平性から見て一つ公平が欠けるのではないかというように思うわけです。そういう辺で、各設置者別の防犯灯の資料があれば、後ほど提出をしていただきたい。

それから、7番の建設国保の関係がございまして、節の19のところですが、この補助金なんかについて、この建設国保というのはどういうものなのか説明願いたいし、それからそこにはいろんな補助金が含まれておりますが、事業仕分けとの関係で、その事業仕分けが生かされた補助になっておるのかどうか、その辺を質問をしておきたいと思います。

それから、次の⑧の敬老会の関係の予算がついておりますけれども、この敬老会については、各地で出席率が非常に悪いと。しかし、準備のためには相当の役員や実行委員会の人たちがたびたび集まってこの計画をしたりして、非常に大変な時間をとっておるわけですが、敬老会のあり方そのものを見直すべきではないかと、こういうような意見があります。これらについて検討されたことがあるかどうか、その辺について質問をしておきたい。

9番目に消防の予算の関係がございまして、節の15のところ、工事請負費だったと思うんですが、これは新消防庁舎とは別のものであろうと思うんですが、これはどこへ予定をされておるものなのか、この工事についての説明をお願いしたい。

同じく27ページの消防費の関係ですが、災害対策工事費ということで2,700万円組まれております。これはどの箇所の災害のことを指すのか、質問をしておきたいと思います。

それから、31ページでございまして、美作市運動部活動地域連携再構築事業というのがございまして、これがどういうものなのか、その実行委員会の内容はどうなっておるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）

それではお答えします。

歳入の13ページでございまして、款寄附金、項寄附金、目一般寄附金、節一般寄附金の408万円についてでございます。これにつきましては、9番の工事費にも関係いたしますが、消防施設費で消防器具庫が2棟、朽木と栗井中、それから小型動力ポンプつき積載車2台、真加部と檜村、小型動力ポンプ3台、上本

町、栄町、入田、以上で器具庫の設計委託で300万円、それから工事費で2,500万円、それから備品費で1,280万円、合わせまして4,080万円の1割分を地元負担金としてお願いをするもので、寄附金として上げさせていただきます。

それから、続けてよろしいですか。

議長（内海 健次君）

はい、どうぞ。

危機管理監（小林 昭文君）

9番、10番の歳出でございます。

27ページ、消防費、項の消防費で目消防施設費の工事費のところでございますが、これは先ほども説明をしましたとおり、地元の消防器具庫2棟、朽木と栗井中の建築工事の工事費でございます。

それから、10番目でございます。9の消防費、消防費の災害対策費の工事請負費でございます。2,700万円についてでございます。これにつきましては、21年の水害以降に河川の監視カメラを11カ所、今現在11カ所設置をいたしておりますが、もう少しふやしてほしいというふうな話の中から7カ所程度、今は候補地として思っておりますが、梶並川と吉野川の合流地点とか、この前ありました江見の山家川、吉野川の合流地点とか、上で行きますと、古町のあたり、それから梶並川と東谷川の合流地点とか、そういうほかにも7カ所、全体で7カ所ほど予定はしておるんですが、7カ所全部できるかどうかはちょっとこれから精査しなければいけないんですが、そういう予定で2,700万円の予算を上げさせていただきます。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

本城議員の質問の2番目でございますが、これはここで初めて出てきておる質問でございますので、簡単に説明をさせていただきます。

16ページの款の2、項の1、目の1、工事請負費でございます。財産管理費の工事請負費でございます。1,372万円のうち、1つは勝田総合支所のエレベーターにつきまして、既に20年が経過しており、安全の確保から制御盤などの主要な部分の更新工事ということで730万4,000円、それから右手のふれあいセンターの下水道接続工事といたしまして416万9,000円、それから大原総合支所の電話交換設備につきまして、年数の経過で故障しても部品の調達が難しくなっております。電話交換設備の更新工事を予定しておりまして、これが224万7,000円、以上、3件の合計でございます。

それから、17ページでございます。防犯灯のところでございますが、省エネ型LEDの防犯灯に更新する場合も補助の対象としております。防犯灯の設置者につきまして、御指摘のとおり、地区や自治会等による設置を初め、表示されている広告主による設置もありますし、それから合併前の各町村における通学路の整備等の事業による設置もございます。いろいろとその当時の事情や設置に至った経緯により、いろんな方が設置者となっておりますというのが現状でございます。それを中国電力に届けられている名義もいろんな名称があるんですが、これ中国電力に問い合わせても、個人情報保護の観点から回答はなかなか得られないということがありまして、設置者別に把握した数がちょっと把握できておりません。市内全体で言えば、約6,000灯程度あるという話はお聞きしております。これは自治会等で設置して維持管理をしてもらっている団体に対する補助ということでしておりますので、その自治体に対する補助ということでしておりますので、ある程度の公平性は確保できているものではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

4番の17ページ、定住対策補助金につきましては、後ほど資料のほうを提出させていただきます。なお、市民の皆様には常時ホームページ、そして8月号の広報紙で詳しい内容をお知らせしたいと思います。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

それでは、7番の歳出19ページ、款3項1目1節19の建設国保の説明と以下の補助金について御説明をさせていただきます。

まず、建設国保でございますが、岡山県建設労働組合英田支部のことを示しており、市内の建設事業に従事する組合員とその家族の健康を守るための医療保険でございます。岡山県建設労働組合が母体として運営する健康保険組合で、市内には85名の組合員が加入しております。建設国保補助金20万円は、岡山県建設労働組合英田支部の運営活動補助金であります。

それから、以下の事業での事業仕分けの件でございますが、その見直しということで、ここの19ページの中で事業仕分けの対象になったものが、福祉活動専門員等補助金についてであります。事業仕分けのほうで人数ありきの補助ではなく、事業に対しての補助金にしてはどうかというような御提案をいただきました。市と社協の役割分担を明確にするなどの意見もありました。社協の事業は多数がかかわる部署が多いため、事業ベースでの補助金にすることが困難であるため、今後社協との協議を進めてまいりまして、さらに洗い出しなどを検討していきたいと思っておりますが、24年度につきましては先ほど市長のほうで申し上げましたように、1名分の減ということでやらせていただいております。

次に、美作市の総合福祉大会についてですが、これも事業仕分けを受けまして、大会の目的が明確でないとの意見がありましたので、福祉関係者や当事者の体験発表など、より市の福祉向上に即応するものを企画し、実施いたしました。実施内容は、盲導犬の利用者とその盲導犬の訓練所のインストラクターの体験談であったり、地域福祉を実践している地域おこし協力隊の隊長の実践体験談などを発表させていただきました。

7番については以上でございまして、続きまして8の歳出20ページ、款の3、項の1、目の3、節の19、敬老会事業について各地の出席率はどのようになっているかということでございますが、敬老会につきましては、合併しましてから平成19年度から開催しております。昨年24年度における75歳以上の対象者は7,112人でございました。これ24年7月1日現在の数字でございますが。参加者は1,747人で、市内全体の参加率は24.6%でございました。それで、各地域の参加状況でございますが、勝田地域21.95%、大原地域27.98%、東栗倉地域29.80%、美作地域25.12%、作東地域17.79%、英田地域35.25%で、その前の年に比べますと、2つの地域で減少したということですが、全体ではほぼ変わらない、若干0.7%、昨年場合は増加をしております。

今後ですが、敬老会の開催については、実行委員会とか自治振興協議会が実施主体となってボランティアの方々の御協力により地域の特色を生かしながらそれぞれの地域で開催をしておりますが、今年度は若干減りまして7,034人おられますが、長年社会に貢献された高齢者の方に敬意の意をあらわし、長寿を祝

う事業として地域全体で敬老意識の高揚を図る機会でもあり、今年度は開催を予定してお願いしとる次第でございます。今後、長寿社会の伸展や社会意識の変化等もありまして参加率が余り悪いようですと、検討もさらに踏み込んだ検討をしていかないといけないかと思っております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

それでは、本城議員御質問の最後の項目でございます。教育費、保健体育費、保健体育総務費の負担金補助及び交付金、美作市運動部活動地域連携再構築事業実行委員会補助金140万円でございますけども、この事業、運動部活動地域連携再構築事業といいますのは、文部科学省所管の補助事業でございます。運動部の活動で地域のスポーツ指導者の活動のあり方や、より多くの生徒の参加の機会を確保するため、地域と連携した新たな形態や運営のあり方について実践研究を行うというものでございます。この事業を活用しまして、美作市ではこのたび中学校運動部活動における女子サッカーの充実を図るため、広域的に市内の中学校の希望者を集めまして女子サッカーの部活動を実施するものでございます。小学校時代にスポーツ少年団でサッカーをする女兒はいるものの、中学校で女子サッカー部自体がないために競技から離れていく子がほとんどの状態でございます。サッカーが好きなのにできない子の受け皿として実施するもので、女子サッカーの人口の裾野を広げることを目的といたしております。

ちなみにことしのスポーツ少年団のサッカーの関係の女子児童の登録者数は市内で19名でございます。そして、現在中学生では1名が男子部員とまざってサッカー競技を活動を行っているというのが現状でございます。そして、できましたら2学期から始めたいと思っておるんですけども、とりあえず月1回程度、ラグビー・サッカー場を会場に考えておられて、湯郷Be11e関係者に指導をお願いしたいと、お願いする予定でございます。

実行委員会のメンバーといたしましては、中学校関係者、岡山湯郷Be11e関係者、そして岡山県サッカー協会関係者、また美作市のサッカー競技を続けておられる指導者の方々を中心に人選していきたいと考えております。事務局につきましては、スポーツ振興課内に事務局を置くことといたしております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

いろいろ聞かせていただきましたが、改善すべき点も大分あると思いますんで、しっかり改善しながらよろしく願ひして、終わります。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号12番本城宏道議員の質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後5時09分 休憩

午後5時19分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番4番、議席番号4番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）〔質問席〕

それでは質疑を始めます。

5ページの第2表債務負担行為補正についてですけれども、今回の補正において3,000万円の計上されておまして、債務負担で1,300万円、ここへ出ています。26年から27年度まで、結構長いですね。この期間の幅の意味は教えてもらいたいです。

26ページ、歳出になるんですけども、大芦高原国際交流の村の管理委託料1,000万円、先ほど議案第77号でも聞いたんですけども、この根拠はということでお尋ねをしようと思いましたが、もうその辺あたりも聞きました。ただ、先ほども言いましたけれども、やはり作東のバレンタインと少し違う、やはり現場の責任者が役員に入っていないところが少し大丈夫なのかなと、うまくいかなかったらもうやめてしまうのかなというような感じにもとられるんで、その辺をいま一度お聞かせ願いたいのと、やはりどちらとも元町長が入られとって、その辺の意味は深くは聞きませんが、できればやはりもうかる会社は今投資をしたいというようなこともちまたでは出ておりました。株主になれるんなら出資ができるんなら、もうかる会社にはしたい人がたくさんいますから、実際のところを言うたら。これがどういう経緯で決まったかは聞きませんが、やはりそういうような意見もあるということは頭に入れてやっていただきたいと思えます。

それと、先ほども言いましたけども、地域周辺部を元気にするのに、オルレはどうかというようなことも言いましたが、本当にこれ済州島のほうで実際ウオーキングコース、トレッキングコースというて13キロから4キロ、温泉地のあるところでも実施しております、九州のほうでは。それを参考にさせていただいて、自然に親しみながら歩いて、あとは温泉につかって帰るなり泊まるなりというようなことが九州のほうではすごくはやってますので、ぜひとも、当然韓国で爆発的な人気にはなっていますが、韓国のほうからもバス何台というようなことで来られとります、実際のところ。調べていただいたらわかります。ぜひともまたこれを地域周辺部に広げていただければと思います。うちの町でも十分できるのではないかと、歴史と伝統のある町ですから、実際のところ。栗井地区のほうで昔からそういうようなウオーキング大会のようなものがあって、ぜひともそんなものをしてみたいという声もあるそうですので、あそこは何か栗井構想といってこれから議会のほうでもいろいろと出てますけれども、その中の一つに入れてみようかなという声も聞いておりますので、ぜひとも研究を早急によりしくお願いをいたします。

それから、28ページの設計監理委託料について、これは先ほどの債務負担のとこと一緒なんですけども、幼稚園の設計監理なんですけども、どれぐらいの規模か、用地の面積等わかりましたけれども、全体の総工費は幾らぐらいを考えられるのか、それがあって初めてここに設計監理委託料が上がってると思えますので、どれぐらいの総工費を考えられておるのか、建物自体、それを教えていただきたいと思えます。

それから30ページ、無形民俗文化財補助金について、この無形民俗文化財、何々あるのか、金額的にはよろしいですけども、何件ほどに補助を出しているのか、これも大事なことであって、議会が始まってから本当に歴史を大事にしてこの町を発展させていきたいという中で、無形文化財というものは本当にこの町にとっても大事なことであろうと思えます。中には三大奇祭の一つである林野の裸祭りも入っているんじゃないかなと思いますけれども、その辺の内容を教えてください。

それから、31ページの美作市運動部活動地域連携再構築事業実行委員会補助金についてでございます。先ほどの質問者も尋ねておりましたが、これは僕も聞いておりますけれども、女子のサッカーの中学校

の層が薄いということでぜひとも力を入れなくちゃならないということで、文科省の事業ではありますけれども、これはじきじきに日本サッカー協会の女子委員長であります上田委員長が来られて話をしたと聞いております。やはりこれも湯郷Beileの今までの貢献度の中から日本全国の中の五、六カ所に上田委員長が足を運んでいるものでございますので、ぜひともこのことは力を入れてやっていただきたいし、このつながりもこれからもしっかりと持っていただき、また誘致事業につなげていただきたいと思っております。ここに至るまでやはり初代の市長の宮本市長が市のほうから一千何百万円というお金を使って、北京オリンピック前の事前キャンプを呼んだことの効果が今ここに至っていると思うんです。その評価だけは本当に皆さん、お忘れのないようにしてやっていただきたい。それがあからこそ、今のこの何億円というものが何十億円という効果が出てきとると思っております。当然Beile自体もそうですし、宮間、福元選手の活躍もそうですけれども、美作市としても初代の市長がやはり大々的にまだなでしこが売れてないときに、またこれほど人気のないときに美作が誘致したということだけは忘れないようにしてやっていただきたいと思っております。

それから31ページ、美作市招待サッカー大会補助金についてでございます。私もこれはずっとかかわってきた事業なんですけれども、本当に手づくりの事業なんです。県外から市内、市外、県外含めて48チームのチームがラグビー・サッカー場に集うわけなんです。そして、これを運営するのは、スポ少の3育成会、北小、第一、巨勢と、この育成会の皆さんで全て運営します。そして、お金面にしても寄附金を回るんです、民間の業者を。私たちも回りました、一口3,000円、5,000円、1万円と。これがまた大変なんです、実際のところを言うたら。その中で本当に一生懸命してきた事業なんです。それを今回ぱっと見てみたら30万円しかついてないと。これはどういうことなのかなと。武蔵の剣道大会を見たら、ここで、3つですけど450万円もついたりします。審判の関係等はどうでしょうかけれども、何回か剣道大会にも行きましたけれども、やはりスポンサー集めなんかは全くと言っていいほどできてないんです。やっぱりこれはしなくちゃならない。当然、この剣道大会においては市の職員がほとんどかかわってます。その大会とうちのこの招待サッカー大会、全く違います。剣道大会がいいとか悪いとかじゃなしに、本当にこれだけ頑張っているサッカー大会なんです。ましてや皆さん、来賓でも議員の皆さんを初め、市長も初め来賓と呼ばれたりすると思うんです。それを見ていただいてもわかると思っておりますけれども、伝統ある大会でございます。ぜひともこの予算が30万円がいいのかと、これで市長もいろいろと今議会で頑張っているところに出すんだと、こここそ僕は頑張つとると思うんです、実際のところを言うたら。ぜひともこの予算はどこかの時点でふやしていただきたいと思っております。

以上、お願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

谷本議員の質問で、個々にではなく、ちょっと大まかに私に言われた部分がありますので、言わせていただきます。

大芦高原の部分は先ほどの条例の部分でも言わせていただきましたが、当然これからこの議会を通していただいて、取締役会等でやっていきますので、しっかり役員の方にもお願いして進めていきたいというふうに思っておりますし、それから女子サッカー、上田委員長、私も当選しましてから東京へ行かせていただきました。女子部の部長さんと今言われた上田委員長さんにもお願いして、子どもたちのサッカーの底辺を広げるためにぜひ協力していただきたいというのをお願いしてきております。それと、その宮本市長がやられたんですが、サッカーについては当然今美作市の一番の全国に知れ渡る誇りにある一部だろうというふ

うに思っておりますし、今回就任してからスポーツ振興課にも行かせていただき、湯郷Be11eの関係者の方ともお話をさせていただいて、とにかくしっかり支援をしようということでやっております。

四、五日前にも行かせていただいたんですが、やはりあのスポーツ振興課の中で、スポーツ振興課というのはサッカーだけではありませんので、いろんな種類がありますので、それだけやっているわけでもありませんが、どうもあの中でサッカーと湯郷Be11eとスポーツ振興課でぐじゃぐじゃになってやられとんじやないかということで、しっかり応援するためにはしっかり湯郷Be11eの事務所にしてもあの選手たちにしてもきっちりと区別、区別というんが、しっかりその居場所をつくろうということで、今区切ってやっております。そういった意味で湯郷Be11eをこれからも支援していこうというふうに思っております。

それとサッカーの大会ですが、今30万円が安い高いとかという問題より、これからいろんな部分で精査し、今言われましたように、応援できるところはしっかり応援していきますので、ぜひともよろしく願いたします。これ以上の答弁はちょっと今わかりませんので、できることはやりますので、よろしく願いたします。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

それでは、谷本議員御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず最初に、5ページの債務負担行為補正でございます。議員御指摘のとおり、期間は2年間という期間を設定しております。これは工事着手の時期がいつになるかということになるんですけども、できる限り早く早期着手して建設を目指していきたいんですけども、建設確認等のどのくらい時間がかかるか、まだ未定でございます。そして、先ほどもありましたけれど、防災道路等の件もございまして、2年間という期間の設定をさせていただいております。御理解のほうをよろしく願いたします。

それから、3番目の教育費、教育総務費、幼稚園建設費の設計監理委託料の3,000万円の関係で、規模でございますけれども、現在考えておりますのは、一応収容定数190人程度、建設面積でございますけれども、これは幼児1人当たり必要面積、基準面積等があります。それから、当然職員数、また保育園であれば給食調理室等々も完備しなければなりませんし、それから遊戯室等も出てきます。それらを合わせますとおおむね1,900平方メートル程度になるのではないかなと思えます。これは北幼稚園、美作北の幼稚園と保育園を合わせた面積とほとんど同規模のものになる見込みでございます。

そうしたときの事業費でございますけれども、これはこれから設計する中でいろいろとあるんですけども、おおむね7億円前後程度を一応見越して設計費の参考とさせていただいております。設計監理委託ということで計算をしまして、これは事業費の約6%を設計監理委託という格好で積算させていただいております。6%もちょっと若干多いのではないかという御指摘はあると思えます。一応今までの中で入札なんかで落ちとんのが大体建築であれば大原小学校、作東中学校等を考えますと4.5%から5%の範囲でございますけれども、予算の段階でございますので、6%程度を予算化させていただきまして、そのうちの7割を今年度のこの補正で3,000万円の設計委託と、そして3割分を施工管理ということで債務負担のほうに回させていただきます。

それから、4番の30ページ、教育費、社会教育費、文化財保護費の負担金補助及び交付金の無形文化財補助金65万5,000円の内訳でございますけれども、6団体に出しております。後山獅子舞、中谷獅子舞、宮原獅子舞、それから安養寺の会陽、顕密寺の五大力餅ですか、それから梶並神社が当人祭という、この6団体の予算化させていただいております。文化財は後世に継承することは大切なことであります。一旦中断す

るとなかなか復興に多くのエネルギーが必要となります。補助制度の維持に今後も努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、5番の美作市運動部活動地域連携再構築事業実行委員会補助金でございますけれども、これは先ほど市長も申しました、またこの内容につきましては谷本議員がおっしゃられたとおりでございます。一生懸命取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後でございます。31ページの教育費、保健体育費、保健体育総務費の負担金補助及び交付金、美作市招待サッカー大会の補助金、小学生の部でございます、30万円でございます。予算の増額等につきましては先ほど市長が申されたので、私のほうからお答えを控えさせていただきますけれども、これは谷本議員言われたように、美作市招待サッカー大会の実行委員会に対する補助でございます、ことしも8月17、18の両日、48チームの参加予定で開催されるということをお聞きしております。また、ことしで31回を数えるという、本当に歴史のある伝統のある大会だと思います。このような大会の火を消すことのないよう、今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

大芦高原雲海、ぜひとも頑張ってやっていただきたい。今言う一つ、その支配人になられる現場責任者の実績等がわかれば、実績のある方がなられるんでしょうけども、その方の実績がどれだけあるんかということもちょっと教えてください。

それと、保育園のほうはわかりました。

無形文化財ですけれども、次長が言われましたように、本当に継承していかんやあいけんものでございませし、ぜひともその6団体に対してしっかりとした予算をつけていただきたい。今の予算がどうなのかということですけども、しっかりとした予算をもっとつけていただきたい。特に林野の冬は会陽でございます。これは日本三大奇祭の中の一つの祭りでございますので、ぜひとも林野の火を一つでも消さないように、この会陽には特に力を入れていただいて、どこかの時点でどの団体とももっともっと頑張れるような予算にしていきたいと思っております。

次の女子サッカーの中学生の層を厚くするんだというところでございますけれども、本当にこのことについてもしっかりとやっていただきたいと思っておりますし、当然市内にも19名の女子のサッカーの子がいらっしゃるということでございますので、Bellieのほうにも連携をとってやっていただきたい。林野高校のほうでも何か女子のサッカー部がということもございましたけれども、どうもそれは前年度3月末に一旦話は没になっているとも聞いております。それはなぜかといいましたら、Bellieに話がないのは、Bellieに丸投げをしようとしていたことございまして、ぜひともそのようなことがないように、やはり女子のサッカーをするときにはBellieがおるわけですから、そこにしっかりと相談をしてやっていただきたい。当然林野高校にもサッカー部ができれば、なおのこといいんですけども、ただBellieといたしましても作陽高校が下部組織にありますので、その関連も連携をとっていかんやあいけんわけですから、歴史があるわけですから。その辺も大事にさせていただいた中で、女子サッカーがもっともっと栄えるようにお力添えをいただきたいと思っております。

また、招待サッカー大会の補助金でございますけれども、48チームですから、子どもたちも500人を超える選手の子も子どもたちが来ます。真夏ですから、弁当も大体1,000個ほど用意するんです。その手配から司会

から受付から案内から放送から全て手づくりです、副市長。それはすばらしい大会です。ぜひともことし来てやってみてください。本当にびっくりしますよ。頑張るところにはしっかりと応援をしていくということでございますので、それ以上の答弁は要りませんけれども、ぜひともよろしく願いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

大芦高原の件ですが、決まりましたら、まだやってませんので、これから議会を通していただいて、それから取締役会等を開いて、それから決まってからまた御報告ができればと思いますので。

以上です。

議長（内海 健次君）

教育委員会はええ。

教育長。

教育長（内海 壽志君）

先ほどから谷本議員の御質問を受けておるわけでございますけれども、ここにあります関連する全てのものがうちとしては重要な案件でございます。特に美作市の目玉というのが湯郷温泉、そして宮本武蔵、そして今岡山湯郷Be11eという女子サッカーチームがございます。本当に湯郷Be11eの活躍によりまして日本全国へ、そしてまた世界へ羽ばたくチームとして頑張っていたいただいております。そういう中で、岡山湯郷Be11eにつなぐために林野高校がサッカー部をこしらえ、そしてスポ少で小学生があるという中で中学校が間が抜けておるということで、先ほど谷本議員言われたように日本サッカー協会の上田部長のほうが悪作でということで全国5つか6つの中の一つに上げていただきまして、黒田GMの御尽力もありながら、うちのほうへそういう組織をこしらえるお金をいただいたということでございます。これはやはり高校にいたしましても、ずっと教頭とも話をしておりましたけれども、湯郷Be11eを抜きにして物事を考えていただいでは困るというようなことで、湯郷Be11eを通じての全部の関連ということで今後も頑張っていきたいというふうに思っております。そして、歴史、文化の大事さをとうとびながら我々もしっかり頑張りますし、子どもたちの頑張っておるサッカー部につきましても、しっかり応援をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

あとはそれぞれ所轄の委員会ですっきりと議論をしていただきたいと思います。

以上、終わります。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番4番、議席番号4番谷本有造議員の質問を終了いたします。

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

1点だけ。

これは予算というか、湯郷幼稚園のたしか美作市土地開発公社で先行取得してるというのは、租税特別の段階では公払法かなにかに該当するということと解釈すりゃあいいんですか、それだけ教えてください。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）

御質問のように公払法の対象になっております。

〔9番尾高誉久君「わかりました」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

よろしいかな。

〔9番尾高誉久君「はい」と呼ぶ〕

他に質疑を受けます。

安本議員。

3番（安本 博則君）

本城議員が聞いた防犯灯の設置の補助の分で、LEDも出ると言われたように思うんですけど、購入費が出るのか、取りかえ費用まで出るのか、その辺ちょっと確認したいんですけど。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

LEDの防犯等につきましては、新規設置で購入される場合も対象になりますし、それからぐあいが悪くなって今ついてないような部分を更新される場合も対象になります。

議長（内海 健次君）

よろしいかな。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第79号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

これも簡単に質問いたします。

16ページでございますが、工事請負費がございます。1,300万円ですが、福山診療所を山の学校へ移すだけにしたら、比較的請負費が高いんじゃないかなと思うんですが、図面が出ておりませんのでよくわかりません。どの程度のものになるのか、工事請負費の中へ備品は恐らく含まれるのだろうと思うんですが、工事費の中で一緒に整備できるようなものはどういうものが含まれておるのか。

また、この診療所ですから、大型の機械といいますか、レントゲンとかそのほかのMRIじゃとか、そんなものは恐らく設置はできんと思うんですが、どの程度までのものができるのか、あわせてお聞きしたいというように思いますが。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

お尋ねの美作市国民健康保険特別会計の補正予算で、歳出の16ページ、款の1、項の1、目の1、節の15で工事費の中に医療機器は含まれているのか、またどの程度までかという御質問にお答えいたします。

まず、工事費の中に医療機器は含まれておりません。

どの程度かということでございますが、ここの施設は御存じのとおり、福山診療所のほうは平成21年8月9日の台風によって床上65センチの浸水を受けております。また、建築後31年が経過し、施設の老朽化が進んでいることにより、水害の心配のない場所へ新築移転をするということで、市民の健康保持に必要な安全・安心な医療を提供するというもので計画をさせていただきました。前の一般会計のほうで説明をさせていただいた部分もあると思いますが、福山の旧福山小学校の屋内体育館、それから福山福祉ホーム、福山生活改善センター、それと福山診療所、この4つの施設と一緒に複合施設として計画をしております。この4つの施設の合計面積が257平米になりまして、その部分の診療所の部分が44平米余りとそれから共有部分を面積案分いたしました50平米弱ということでございます。

それで、どの程度までの設備ができるのかということでございますが、今現在福山診療所のほうは診療時間が週に1回1時間程度であるから高度な医療機器はもちろんありませんし、初期段階の診療ということで、何かあったら次の専門医のほうへつなぐというような簡単な診療をやっておりますから、多少の備品等はありませんけど、今あるものをそのまま新しいところへ移転するときには持っていくということで、医療機器等の高価なものは一切ございません。

以上です。

〔12番本城宏道君「終わります」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

以上で通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号4番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）〔質問席〕

議案第80号の16ページ、一緒になるんですけども、監理委託料と工事請負費、一緒のものでしょうけども、先ほどの説明を大体聞きましたけれども、週1回1時間、聞くとこれでどう維持していくのかなと思えますけれども、交付税の中に僻地医療ということで1施設につき年間710万円が出るからやっつけられるんだということなんだろうけども、257平米でしたか、診療所部分がたしか……

〔保健福祉部長山本直人君「全体が」と呼ぶ〕

全体が。全体が257平米で、診療所部分は44平米、共有部分が50平米、違いますか。ほんなら、いま一度そこを教えてください。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

4つの施設を合わせた新しい施設の面積が257平米で、そのうち診療所部分が44平米余りで、あと共有部分がありますが、共有部分を他の施設と面積案分しまして、共有部分と診療所部分を合わせた、いわゆる診療所のほうで予算を持ちます面積が約50平米ということでございます。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

4つを合わせて257平米という意味がちょっとわからないんですけども。体育館を解体して、その跡地に一つのを建てると、その中に診療所ができるということなんでしょう。その4つのを合わせて257平米という説明はおかしいんじゃないかな。ここへ出とる数字は違いましょう。わかります。体育館の撤去をして、その跡地に一つの建物ができる。その建物の中に診療所があるという意味でしょう。ほんなら、その建物は何ぼうになるんですか。それはまた企画のほうになるんでしょうけれども、だから一つの建物の中に集会所もあり、診療所もあるということだろうと思うんですけども、それは合ってますね。

そこでお尋ねをするんですけども、僻地医療ということで年間710万円が出るわけです、維持管理。そうした場合に一緒に建物の中に診療所があるというわけですから、ほんならその辺の部分の電気メーターから水道から、別個に設置するんでしょうな。集会所と一緒に電気メーターや水道が一緒だったら困るんですよ。僻地医療のために710万円というお金が出るわけですから。その辺のところはしっかり分けているのか分けてないのか。考えてないんだったら、またそれはそれで問題になってくるんです。使用は決まってるわけですから。710万円をその集会所に使ったらだめなんです、そうでしょう。診療所だけに僻地医療にというて、市内4カ所に出るわけでしょう、それぞれ710万円ずつが。それがあから週1回1時間でもやっていけるんです。それが今回、福山の場合は、1つの建物の中の1部屋が診療所ですよという意味じゃと思うんですけども、その1部屋であったとしても、ちゃんと電気メーターと水道、あらゆるものは全部区別しとかんと、これは後から国や県が入ってきたときに大変なことになると思う。その辺はきっちりできているんかできてないのか、教えてください。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

710万円の交付税でございますが、これはもちろん議員おっしゃるとおり、それぞれの診療所の部分に入ってきます。全体の診療所の会計で、例えば人件費とかそれからもちろん先ほど言われましたような光熱水費、それから投薬、薬とか、そういうあらゆるものを使うわけですけど、この710万円を別の光熱水費に使とか、そういうようなものじゃなしに、710万円を含めた全体の会計の中ですということによって……。

〔4番谷本有造君「意味が違うな。分けとんか分けてないんかということを開きょうる」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

暫時休憩します。

午後5時54分 休憩

午後5時58分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（道上 政男君）

診療所の部分、44平米ですか、その部分の案分で電気、水道は分けてやります。また、これから不具合が

出るようでしたら検討して、またそこで考えますが、診療所の部分と4つの施設とありますが、あと3つについては同じ施設でございますので、案分でやらせていただきます。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

ふぐあいが出たら、そのときは考えるということでございますし、今のところはそれでやっていけるというようなことを聞いているということなんですとしますけれども、この辺もしっかりと議論をしていただいて、ふぐあいの出ないようにしっかりお願いいたします。

終わります。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番2番、議席番号4番谷本有造議員の質問を終了いたします。

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第80号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りをいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託をいたします。

日程第3 請願・陳情について

請願第3号「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書」

議長（内海 健次君）

日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程をいたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

なお、請願第3号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔登壇〕

紹介議員として簡単に説明をさせていただきます。

「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書」でございます。
既に皆さん方へ請願の文章は配付してありますので読み上げませんが、簡単な補足だけさせていただきます。

国の最低賃金の審議会というのがございますが、その審議会に対してもILOのほうから労働者の代表を審議会へ入れるようにとか、あるいはまたこの日本の賃金については低過ぎるのではないかというような勧告も出ておるわけですが、岡山県の例をとってみましても、1時間が最低が691円という現状でございます。昨年と比較しますと、わずかに6円だけ値上げをされておるわけですが、この岡山県の地方の最低賃金審議会にも全労連の代表者は入っておりません。審議の内容は、秘密会の扱いになっておりまして内容は公開されておりませんので、審議の内容が十分わかりませんが、ぜひこの少なくとも生活保障に見合うぐらいの賃金を上げようとするれば、1,000円までは引き上げる必要があるという趣旨の請願でございます。よろしく御審議をいただきまして請願が採択されますようお願いをしまして、紹介議員としての発言とさせていただきます。よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦勞さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をします。

再開は6月28日午前10時からです。

これより全員協議会を開催いたしますので、議員控室にお集まりください。

御苦勞さまでした。

午後6時04分 散会

平成25年6月28日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成25年第3回美作市議会 6月定例会)

平成25年 6月28日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 発議第6号 議会改革特別委員会設置について

日程第3 議案第73号～議案第80号、請願第3号(委員長報告、質疑、討論、採決)

追加日程第1 発議第7号 デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業
支援策の充実を求める意見書の提出について

追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出の承認について

2. 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	重 平 直 樹	2番	安 藤 功
3番	安 本 博 則	5番	山 本 雅 彦
6番	則 本 陽 介	7番	萬 代 師 一
8番	山 本 重 行	9番	尾 高 誉 久
10番	岡 崎 正 裕	11番	西 元 進 一
12番	本 城 宏 道	13番	岩 江 正 行
14番	小 淵 繁 之	15番	万 殿 紘 行
16番	日 笠 一 成	17番	鈴 木 悦 子
18番	内 海 健 次		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

4番 谷 本 有 造

4. 会議録署名議員

5番 山 本 雅 彦

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市 長	道 上 政 男	副 市 長	岩 崎 清 治
教 育 長	内 海 壽 志	総 務 部 長	中 西 祐 司
危 機 管 理 監	小 林 昭 文	企 画 振 興 部 長	大 寺 剛 寅
市 民 部 長	石 田 薫	税 務 部 長	西 浦 豊 照
保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人	建 設 部 長	春 名 修 治
田 園 観 光 部 長	江 見 幸 治	上 下 水 道 部 長	山 本 和 利
教 育 次 長	福 原 覚	消 防 長	森 正 彦
会 計 管 理 者	谷 和 彦	上 下 水 道 部 下 水 道 課 長	井 上 知 己
会 計 課 長	春 名 利 亮		

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	欽 先 耕 二
課 長	内 藤 淳 子
課 長 補 佐	則 本 尚 輝

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。

13日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。4番谷本有造議員が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日午前9時より、議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。新たな追加議案1件について審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

今定例会に議員から議案提出したい旨の申し入れがあり、協議を行いました。議員からの議案は発議1件であります。発議第6号「議会改革特別委員会設置について」は、議会運営委員長外5人の委員で発議いたします。発議第6号は、日程第2として、日程第3、委員長報告、質疑、討論、採決の前に追加し、即決案件として議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本日、発議第6号につきましては日程に追加し、提案説明の後、質疑、討論、採決といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（内海 健次君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

5月31日、本定例会の会議録署名議員に4番谷本有造議員を指名いたしました。葬儀のため欠席でございますので、新たに会議録署名議員として5番山本雅彦議員を指名をいたします。

日程第2 発議第6号「議会改革特別委員会設置について」

議長（内海 健次君）

それでは、日程第2、発議第6号「議会改革特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求め

ます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

それでは、発議第6号「議会改革特別委員会設置について」。

〔以下朗読〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

今回の発議なんですけれども、以前に設置されておりました活性化特別委員会、名称が変わっております。この名称を変えたことについての議論がどういうふうになされたのかということが1つと、もう一つは、定員が6名ですが、これは6名でどのような人選を予定、予定というんか希望をされておるのか、議運がそのままスライドしてやるのか、その2点を教えてください。

議長（内海 健次君）

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）

ただいま岡崎議員の質問ですが、活性化委員会と今度は改革委員会というふうに変更しました。といいましても、活性化委員会は既に前回終了したものでありますし、今回は活性化じゃなしに改革をやろうというようなことで、改革委員会という名前を名称といたしたところでございますし、この6名の選任につきましては、これは全員協議会で同意を得ているものということで、議会運営委員会のほうでやってくれという同意を得ておるように認識しております。

以上です。

〔10番岡崎正裕君「はい、よろしい」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第2、発議第6号「議会改革特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により議長の指名により選任することになっておりますので、選考につきましては議長に一任をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

それでは、選考できるまで暫時休憩をいたします。5分間といたします。

午前10時09分 休憩

午前10時13分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会改革特別委員会の委員を事務局より報告をさせます。

議会事務局長（鎌先 耕二君）

それでは、議会改革特別委員会の委員を報告をさせていただきます。

委員に、山本雅彦議員、萬代師一議員、尾高誉久議員、本城宏道議員、小淵繁之議員、鈴木悦子副議長。
以上でございます。

議長（内海 健次君）

ただいまの報告のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。議会改革特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、次の休憩中に委員会を開催していただき、後ほど報告をしたいと思っております。

日程第3 議案第73号～議案第80号、請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（内海 健次君）

日程第3、「議案第73号～議案第80号、請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、13日に各常任委員会に付託となっております。

いずれも各委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長報告を求めます。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

どうもおはようございます。

平成25年6月定例会美作市議会総務常任委員会の委員長報告をいたします。

去る6月17日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして、委員6名出席のもと、執行部から市長、担当部長及び関係職員が出席し、総務委員会に付託されました議案第73号、議案第78号、議案第79号、議案第80号について慎重に審査いたしましたので報告いたします。

まず、議案第73号「美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について」、担当課から説明があり、それに対して委員から、今後は多目的集会所をコミュニティハウスに名称をそろえていくのかとの質問があり、担当課からは、今回は地元の意向により名称を多目的集会所からコミュニティハウスに変更した。従前のものはそのままの名称で条例上は整理しているとの答弁でありました。また、委員の名称の違いにより補助、支援に違いがあるのかとの質問には、財政的な支援等違いはないとの答弁でありました。他に質問はなく、議案第73号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第78号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、担当課から説明があり、それに対して委員から、教育の振興に関する計画はこれだけなのかとの質問に、今回は変更部分だけを出している。計画全体としてはスクールバス整備、集会施設、体育施設等があるとの答弁があり、それに対して委員から、新人議員には過疎計画全体がわかるよう資料配付と説明を行っていただきたいとの要望が出された。他に質問はなく、議案第78号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」についての審議に入り、まず消防本部、消防長から救急消防デジタル無線構築事業及び新消防庁舎建設事業について説明があった後、補正予算の説明を受けました。それに対して委員から、現在の職員駐車場を畑に戻して返還すると説明があったが、面積は何平方メートルなのか、また防火委員会の要旨はどのようなものなのかとの質問があり、担当課からは、返還する面積は山林299平方メートル、雑種地416平方メートル、合わせて715平方メートルとなっています。また、防火委員会の構成メンバーは、美作市消防団長、消防主任、西粟倉村消防団長、消防主任、幼、少年クラブ委員、婦人防火クラブ委員となっております。趣旨といたしましては、幼少期から防火意識に興味を持たせ、火災を起こさないという意識づけを行っています。婦人防火クラブにあつては、家庭内において未然に火災を防ぐという目的で組織づくりがなされていますとの答弁でありました。次に、委員から、山林、雑種地から畑に戻すということの意味が理解できないがとの質問に対して、当初、接している国道のほうが高いということで、その場所を埋め上げています。このことによって山林部分が含まれ、このようなこととなっております。土地賃貸借契約書第7条（返還時の地形）において畑にて返還するものと明記されているものですとの答弁でありました。それに対して委員から、税務課など問題が生じないようよろしく願いますとの要望がなされました。また、委員から、先ほどの防火委員会の要旨説明において、興味を持たずと言われたが、関心を持たずと言ったほうがよいとの指摘がありました。他に質問はなく、消防本部の質疑は終了いたしました。

次に、議会事務局から議案について説明がありましたが、質疑はありませんでした。

次に、市民部から説明があり、今回の補正は、戸籍法施行規則の一部改正により広域災害を想定し、戸籍データの正本と副本の同時滅失を防止するため、戸籍副本データ管理センターが北海道と関西に設置され、美作市は北海道で保管管理されることによるデータ管理システム構築委託料と廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の4、一般廃棄物処理施設の設置の届け出をした市町村は、当該一般廃棄物施設にかかわる周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するものに基づく施設周辺地区整備事業を行うものと趣旨説明があり、その後、詳細についての説明を受けました。

委員より、資源回収推進団体報償金の内訳及びごみステーション新設、改修では金額は違うのかとの質問があり、担当課からは、1キログラム当たり6円、内容は新聞紙、段ボール、雑誌類、牛乳パック等が対象、ごみステーションは新築、改築とも補助金は費用の50%で上限は10万円である。新築の場合は、間口2.9メートル以上、奥行き1.8メートル以上、高さ1.9メートル以上、25世帯以上の受益があることとの説明でありました。

また、委員から、周辺整備事業は何を根拠に行うのか、また詳細内容、いつまで続けていくのか。今後の総額はどれくらいなのかとの質疑に、周辺整備事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の4、周辺整備への配慮により行うものです。新施設の敷地に隣接する地区で、美作市と施設の運営と管理についての協議が進展した地区とは、美作クリーンセンターの整備及び運営に関する覚書を締結し、周辺整備に関する覚書も締結している。内容は20項目程度で、実施時期については平成26年10月に新クリーンセンターが稼働予定であるので、基本的には25から26年で実施したいが、平成27年度以降に最終処分場の建設計画があるので、関連により27年以降になることもある。事業費については、来年も同額程度を見込んでいる。本年度の詳細内容は、矢田、杉原地区で水路工事は340メートル程度、農道舗装は幅員3メートル程度で、延長2,000メートル程度、農道整備は杉原地区で210メートル予定しているとの回答でありました。また、委員より、根幹を揺るがすような要望はないかという質疑には、地元の意向を酌みながら、美作市としてできるものはしていくという方針であり、大きな施設等については美作市全体の政策的な問題として考えたいとの答弁でありました。

次に、委員から、戸籍副本データに関連して、各種証明書をコンビニで取得できる自治体があるが、市民に対するサービスの向上のため検討できないかとの質問には、コンビニについては今後、調査検討していきたいとの回答でありました。他に質問はなく、市民部の質疑を終了いたしました。

次に、税務部から、「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、担当課から説明を受けました。地籍図接合処理委託料では、法務局の地図を修正するのかとの質問に対して、担当課から、法務局の14条地図は国土調査の認証を受けた成果によるものであり、その地図を修正するものではなく、税務課で管理しているデジタル化した地図の接合処理をするものですとの答弁でありました。また、委員から、この金額で対象箇所全部の修正が可能なかとの質問に対して、この金額で今回の対象部分の接合が全てできると見積もりをしておりますとの答弁でした。他に質問はなく、税務部の質疑を終了しました。

次に、企画振興部から補正予算についての説明があり、委員から、地域おこし協力隊は国の事業のフレームで動いているのはわかるが、それにしても手厚い。何の支援も受けずに以前から農業をされている方とのギャップを感じる。フェイスブックを見ると、協力隊員のよい意見が載っていた。地元の方と十分な話し合いを行う等、調整を図ったほうがよいと思うとの提言があり、それに対して市長から、この事業については地元、協力隊員両方の意見を聞いてみたいと私も思っている。今後そういった場を設けて議会に報告したいとの意向を示されました。また、委員から、協力隊員の定住は進んでいるのかとの質問があり、担当課から、昨年度4名の隊員が卒業した、うち2名は市内に住み、1名は大学に復学したが、よくこちらに帰ってきているとの答弁がありました。

次に、委員から、福山集会所は現在の体育館が建っているところに建設すると聞いているが、解体と建築費の割合はどの程度か、診療所との複合施設であるが、光熱水費等の維持管理費は案分で本当によいのかとの質問があり、担当課からは、市営の診療所設置は普通交付税の算定対象になる。一般会計と国民健康保険特別会計で分けて予算執行するようになるが、双方が納得する内容で執行すれば問題はないとの答弁がありました。また、市長からは、今後こういう施設をつくる際には、経費負担区分についてきっちりやりたいと

の意向が示されました。さらに、担当部長から、工事費の内訳は、全体工事費が約6,900万円で、約2割が解体、造成経費であるとの説明がありました。

次に、委員から、定住促進施策についてだが、建物に対して補助をするのもわかるが、美作市に住みたいという気持ちにさせること、また土地が大事ではないかとの質問があり、それに対して市長から、定住に向けては雇用の場、子どもを育てる環境が大事である。公有地の遊休地で分譲可能な土地を探している。県立江見商業高校跡地を譲渡していただけないか、岡山県に相談したが、現状のまま返すという回答で、高額な解体撤去費が予想され、耐震補強が全部はできていないので、建物の利活用についても問題が残る。定住については思い切った施策を考えたいとの答弁がありました。さらに委員から、農業振興地域、都市計画区域等の規制の問題についてもあわせて考えていただきたいとの要望が出されました。

次に、委員から、1300年記念事業は吉本新喜劇以外にどんなものがあるのかとの質問が出され、それに対して担当部長が、実行委員会の資料を配付し、概要の説明を行った。さらに、委員から、1300年記念事業の吉本新喜劇だが、吉本新喜劇を誘致するより、婚活イベントを誘致するほうが美作市にとって有効だと思う。例えばナインティナインの「もてもてナインティナイン」とかのど自慢を10周年記念事業に計画されているようだが、他のイベントも検討したほうがよいのではないか。また、三星山の「美」、美作の美という、の文字の点灯だが、「天」の文字をアレンジしているだけに文字の美しさに欠けているとの提言及び指摘がありました。最後に委員長、私ですが、歴史ウォークについては出雲街道、因幡街道等の旧道をボランティアガイド、市の職員など多くの方の協力を得て実施していることを補足説明しておきました。また、本会議で指摘があった、ホームページ上の古い情報、間違った情報は直ちに抹消、訂正していただきたい、ごらんいただいた方大変失礼であることの指摘を行い、それに対して担当部長から各担当課に対応するよう指示いたしますとの答弁がありました。他に質問はなく、企画振興部の質疑を終了いたしました。

次に、総務部から補正予算についての説明があり、委員から、防災関係についてホームページに掲載の避難所情報に間違いがあるので修正を早急に行うこと、また消防団や地区に出向き、避難所の確認を行うこと、財産管理について、協働企画課の説明でも職員用のパソコンについての説明があったが、どちらが所管するのかとの指摘及び質問があり、担当課からは、避難所の関係については、一時避難所として適当でない箇所もあり、早急に確認します。また、職員用パソコンについては、パソコン搭載用ソフトの購入については協働企画課で、パソコン本体のリースは管財課で予算執行しますとの答弁でありました。さらに委員から、避難所の確認にあわせて、予算を伴うことだが、確実なものとしてパンフレットをつくり直し、市民に配布する必要がある。あわせてAEDの設置場所についても確認し、つくり直す必要があると考えるので、しっかりお願いしたい。また、交通安全対策協議会6支部の補助金の内訳と、監視カメラについて何台設置するのか説明願いたい、内訳がはっきりしないものには予算は認められないとの指摘及び質問があり、担当課から、監視カメラについては下見の結果、7カ所を予定しています。交通安全対策協議会補助金については、連合会として23万7,000円、勝田支部、同じく23万7,000円、大原支部24万6,000円、東粟倉支部13万円、美作支部53万4,000円、作東支部37万7,000円、英田支部23万9,000円で、合計200万円ですとの答弁でありました。

また、委員から、市長に要望するが、林野地区については消防署が移転すると、避難所として林野公民館のみとなるが、建築後相当年数もたっており、公民館の建てかえも含めて検討していただきたいとの要望があり、市長から、地域の方の考え方もお聞きしたいとの答弁がありました。

また、委員から、職員研修についてであるが、大いに研修は実施していただいて結構だが、民間だったら研修後1年か2年経過すれば、抜き打ちで研修効果を検証する。美作市ではトップまで研修の結果が行き届

いているのか。時代の流れの中で、頭とハートが一体となって研修されているのか。1日や2日で結果はあらわれにくいですが、トップまで行き届くような研修をどこかで実施していただくよう提言しておくとの意見がありました。市長からは、災害対策費の補正100万円は、私の考えで計上している。災害発生時には、本庁、支所機能が分断される場合が想定される。このため、東北の震災被災地、大船渡市等で若手管理職員を対象に指揮命令系統の確認を初めとした危機管理の研修を実施し、レポートの提出を含め、これからの幹部職員として育成したいと考えている。この100万円はいつの日にか生きてくるとの説明がありました。

他に質問はなく、以上で「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の全ての質疑を終了いたしました。

次に、議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について審議に入り、担当課から、福山診療所については、仮称福山集会所との複合施設であり、旧福山小学校跡地に新築整備を行うための補正予算です。福山診療所は、保健福祉部の所管ですが、国庫補助金197万円は、市民生活課所管の事業勘定で受け入れて、そのまま診療所直診勘定へ繰り出しを行うものであるとの説明があり、委員からは特に質疑はありませんでした。

次に、請願第3号「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書」を上程し、意見を求めたところ、委員から、本請願の趣旨に対しては賛成いたします。ただし、最低賃金を1,000円という文言がありますが、これについてはもう少し精査をお願いいたします。全体の請願に対しては賛成いたしますが、意見書として総務委員会で精査し提出していただきますようお願いいたしますとの意見が出されました。他に意見はなく、請願第3号の質疑を終了いたしました。

その他、会計課から、付託された議案はありませんでしたが、事務の概要について説明があり、委員から、工事等の請負代金のチェックだが、前払い金や完成払いなど、業者も早く支払ってほしいことが多い。不都合のないようにしてほしいとの意見があり、会計課からは、契約後に管財課の確認を経て会計課に支出負担行為書が回ってきます。優先的に審査し、請負代金の支払いがスムーズにできるように配慮していますとの答弁でありました。また、委員から、管財課や業者の手続等でおくれはないかとの質問があり、会計課からは、会計課に回ってくるのは手続後の書類となります。支出命令書のチェックを早目に行い、支払うようにしておりますとの答弁でありました。また、市長からも、私の決裁もなるべく早くできるように注意しますとの答弁でありました。他に質問はなく、会計課の質疑を終了いたしました。

以上、総務常任委員会所管の付託案件について全ての質疑を終了し、議案第73号「美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について」、議案第78号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」、議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論、採決を行ったところ、議案第79号について、本日、委員の皆さんから御提案があったことをしっかりと受けとめていただくようお願いいたしますとの賛成討論がありました。

以上、4議案及び請願第3号「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書」とも全員一致で可決されましたことを報告いたします。御審議のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより平成25年6月定例議会におけます文教厚生委員会所管の委員長報告をいたします。

去る6月18日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして文教厚生委員会を開催をいたしました。委員全員、議長出席のもと、執行部からは道上市長、岩崎副市長、内海教育長のほか、担当部長以下、関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案第74号、議案第75号、議案第79号、議案第80号の4議案について審査をした内容につきまして報告をいたします。

まず、教育委員会関係から、議案第74号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、説明を受けました。このたびの一部改正は、美作市学校問題第三者委員会を設置するものであり、学校現場において体罰、いじめ、不登校などの教育問題が起きてからではなく、未然に防ぐという視点で委員会を立ち上げ、児童・生徒の人権を守ることが一番、同時にまた先生、保護者の人権をも守る、委員の方には定期的に学校訪問をしていただきながら協議をしていただき、よりよい学校の環境づくりを行っていくものであり、通称といたしましては、よりよい学校づくり推進委員会と名づけることとしている。また、委員としては10人以内と定めており、当初は8人を予定しており、医療関係者、大学の教授、弁護士、元警察関係者、学識経験者として元学校長、また地域の代表として行政事務連絡協議会の代表の方、また人権教育推進委員の委員長、主任児童委員の会長を予定しているとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、第三者委員会の委員の選任について、基準を持って人選をしているのかの質疑があり、趣旨にもあります、体罰、いじめ、不登校などが問題として考えられ、先ほど説明した方々ですとの説明がありました。また、内海教育長より、委員は学校を訪問しながら先生方と話をしながらいろいろな角度から見れる方です。あと2名余裕を残しております。今後必要であればなっただく。問題が起きてからではなく、学校訪問などをして、子どもたち、先生方とよりよい学校をつくっていくことを目的としているとの説明がございました。

また、他の委員より、問題が起こったときにどの段階で第三者委員会が入るのかの質疑があり、学校が主体性を持っていろいろなことを行っている中で、学校では対処し切れない、学校と保護者との言い分が違うなどのときに判断を仰ぐこととしている。ふだんから学校訪問をして、ふだんからかわりを持っていただくとの説明がありました。また、他の委員より、今回の条例は、社会問題等となっていることを他の市町村に先駆けて一件でも早く問題を解決しようとしているもの、根幹は美作市教育委員会が推進するというものでしょうとの発言がありました。

また、他の委員より、第三者委員会を定期的に開催すると言われたが、月1回と決めているのか、またその結果はどのようにするのかとの質疑があり、7月の中旬までをめどに第1回目を行うとしている。その委員会の中で委員の方と相談しながら、最低でも学期に1回は学校訪問をしていきたいと思っているとの説明があり、また内海教育長より、全て教育委員会が責任を持ってやっております。当然、文教厚生委員会に報告をさせていただくとの説明がありました。他に質疑はなく、議案第74号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、審議に入り、教育部局の各課より順次説明を求めました。

まず、教育総務課関係では、主に美作幼稚園建設に伴う設計監理委託料、学校給食施設統合に伴う経費等についての補正であるとの説明があり、質疑に入り、委員より、給食センターについて統廃合後の調理員はなるのか、1人当たりの食数のバランスはとれるのかの質疑があり、東栗倉1名、英田2名の職員はそれぞれ統合後は給食センターへの配属となる。バランスについては、給食センターの規模、機械設備等にも

よるが、美作給食では調理員11名で、1人当たりは136食、以下、勝田給食では4名で60食、英北給食センターでは5名で99食、作東給食では7名で73食となっているとの説明があった。また、他の委員より、今回の統廃合により経費の削減はなされるのかの質疑があり、経費については嘱託職員の削減と施設の稼働経費を合わせて年間1,100万円程度の削減と試算をしているとの説明がありました。また、他の委員より、給食センターの統合については、生徒数の減少により学校園の統合の指針に基づき進められているのではないかと、5年先、10年先の数字を言ってほしいとの発言がありました。

次に、委員より、学校管理費について、中学校に机と椅子を購入する備品購入費1,750万円は一括購入か、それとも4件ぐらいに分けて発注はできないかとの質疑があり、発注については市当局と相談して検討するとの説明でありました。また、他の委員より、中学校の机につきましては、提言をしてから既に2年ぐらいが経過している。早急な対応をとるの発言があり、机と椅子についてはこれまでも予算要求をしてきたが、実施ができておらず、本年度中学校全てにおいて行うとの説明がありました。

次に、委員より、消耗品の購入、OA機器備品購入は相見積もりによるのか、また委託料と工事請負費についての入札方法についての質疑があり、岩崎副市長より、消耗品については恒常的に使うもの、燃料費については市内の業者で入札をして単価を決めている。それ以外については見積入札をしている。特別な理由があれば、伺いを上げて1社からということもあり得る。また、工事費、委託料については入札によるとの説明がありました。

次に、委員より、美作幼稚園の用地について現在の状況は、また防災道路も取り組んでいただきたい、また美作幼稚園の次は大原と言われているが、決まっているのかの質疑があり、美作幼稚園の用地については本会議で説明したとおり、運動場、建物の敷地等については取得済みであり、隣接地約1,000平米を駐車場用地として追加を予定している。運動場を有効に広く活用するために、からくり時計の駐車場は現状のままとしているが、建物の実施設計によるところもある。また、防災道路の関係は本会議の中にもありましたが、用地買収も残っているので、幼稚園についても慎重に進めていきたいとのこととございます。次に、大原地区の大原、大吉保育園の統合については、耐震の関係、指針の中でも統合等ということになっております。本年度中に保護者の皆さんや地域の方々との話に出向きたいとの説明がありました。また、他の委員より、大原、大吉の地元がまとまれば、湯郷保育園——美作幼稚園です——と並行して進めると前副市長が公言されたとの発言もありました。また、他の委員より、建築の実施設計により、幼稚園舎と運動場の配置等についても変更があり得るとのことですが、やむを得ずからくり時計の駐車場が現状のままとなるのであれば、不特定多数の利用する駐車場と幼稚園との区切りを防災面、安全面を考慮して実施設計の中にしつかりと取り入れていただきたいとの要望がありました。

次に、学校教育課関係では質疑はありませんでした。

次に、社会教育課関係では、主に新規事業である防災キャンプについて、県の推進事業を取り入れて災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難場所と想定した生活体験等防災教育の観点で、体験活動を推進する事業で、モデル事業として大原小学校において7月13日土曜日から14日日曜日に実施するとの説明がありました。

委員より、成人式の開始時間についての質問があり、女性はほとんどが着物、男性についても羽織袴となっている。早い子は4時ごろから着つけをして待っている状態です。できるなら午後からの開催とはならないかとの要望がありました。次に、委員より、笠懸の森樹木保全業務委託140万円は高いのではないかと、根拠、見積もりについての質疑があり、見積もりは樹木医から参考にとっている、幹に激しい亀裂があるために支柱を設置する、また亀裂部分を金属で補強する修繕を予定しているとの説明がありました。次に、委員

より、防災キャンプについて、事業をされるときは議会は入っていない、文教厚生委員会ぐらいは参加させては意見も出ました。

次に、スポーツ振興課関係で、主に各種大会への活動助成を補正予算計上をしている。また、新規のハンドサイクルレンタル委託料は、身障者から健常者に手こぎの自転車をスポーツイベント時に大人から子どもまで広く体験学習をしてもらうためのものとの説明がありました。

委員より、宮本武蔵顕彰会30万円助成金と宮本武蔵顕彰剣道大会補助金450万円は統一できないか、また負担金補助及び交付金の920万円の内容について、参加人数等実績等による内容となるように今後検討を要望するとの質疑があり、助成金は顕彰会への活動助成である。剣道大会補助金は、大会を運営する実行委員会への補助金ですと。また、負担金補助及び交付金については、事業仕分けの中でも検討されているとの説明がありました。また、他の委員より、剣道大会補助金の割り振りはどうなっているのか、また大会の広告料はどうなっているのかの質疑があり、剣道大会の内容は、実行委員会が行っている。全体経費では3大会でおおむね850万円くらいかかる、小学校大会は参加費で賄える、高校は100万円程度使っている。残りはお通杯に使っている、また広告料は実行委員会に収入として入れている。他の大会は引率の先生が審判をするが、お通杯は有段者の方に来ていただいで審判となるので費用がかかっているとの説明がありました。

次に、その他といたしまして、委員より、ジュニアサッカーに所属する女子は19人いる。ぜひ中学校にサッカー部をとの要望がありました。また、委員より、武道館の指定管理について、どのあたりまで進んでいるのかの質疑があり、内海教育長より、武道館は大きな事業を行っている。今後顕彰会で総会を開いていただき、指定管理について検討してもらう予定であるとの説明がありました。また、委員より、湯郷Be11eの観光大使を、これは美作市の広告塔である、親善大使とする考えがあるのかの質疑があり、岩崎副市長より、市としてはある、親善大使としていろいろなところに行ってほしいが、試合の関係で出られないことが多い、今後サッカー協会との絡みもあり、徐々に進めていきたいとの説明がありました。他の委員より、湯郷Be11eの会長は美作市長ですとの発言がありました。

以上で教育委員会関係の質疑を終了し、続きまして保健福祉部関係の審議に入り、各課より順次説明を受けました。

まず、議案第75号「美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」の説明を受けました。質疑はありませんでした。

次に、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、各課から順次説明を受けました。

まず、社会福祉課関係では、委員より、遺族会の活動内容についての質疑があり、まず遺族会ですが、会員数は787名、美作市旧自治体ごとに支部があり、その活動費に対する助成、また市内には忠霊塔が22基あり、その管理を行っていただいている。また、靖国神社への参拝、奉仕活動、戦没者追悼式への参加、岡山県の大会への参加など、各支部ごとで活動を行っている。本年度は昨年度より50万円予算を増額しているが、隔年に行っている慰霊祭を行うためのものとの説明がありました。

次に、委員より、特定疾患の交通費について、どれくらいの人数に支給しているのか、どのような疾患が多いのか、これは毎月でなく四半期ごとぐらいで支払いを行っているのか、それと対象者がこの助成制度を知らないというようなことがないように周知徹底が図られているのかの質疑があり、給付内容といたしましては、週2回以内、月額で3,000円を限度として支給をしている、給付人数としては74名に支給をしている、内訳は約6割の方が腎不全、いわゆる透析患者の方です。周知については広報紙等を通じて徹底をしている、また請求は6カ月をまとめてすることができるとの説明がありました。

次に、委員より、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金の福祉活動専門員人件費等補助金について9名分、9カ月との説明であった。当初予算と合わせると、人件費等補助金は約5,400万円となる。9人分であれば1人当たり600万円ということになる。これは人件費なのか、またその他のものも含まれているのか、予算書の説明欄には人件費等となっている、「等」の内容は何かの質疑があり、岩崎副市長より、当初予算では3カ月分を予算化しており、今回6カ月分の補正となっている。説明欄の人件費等の記載について、まず社会福祉協議会への補助金は前々からの経緯があり、合併時は社会福祉協議会で不足する部分を市が補ってくださいということで人件費を補填していた。その後、協議をして、職員10人分の人件費プラス事務費500万円を加算した時期があり、その後、社会福祉協議会の経営状況を見たときに事務費を削減し、その後10名から9名として現状となっている。人件費には本来、手当、共済等が含まれるものなので、この説明欄の「等」という表現は誤りで、「等」は削除すべきである。また、9名の人件費が妥当かどうか、補助の対象となっているものが社会福祉協議会のおもだった方に対する人件費となっている。これが高いかどうかは再度給料表等を比較し、検討する必要があるとの答弁がありました。委員より、「等」がないのが正しいのであれば、次回から削除してもらいたい。また、人件費そのものはよく検討してもらいたいとの意見がありました。

他の委員より、この議案だけでなく、社会福祉協議会に対する委託費等、新たなところで見直していただけるのか、副市長の考えをお聞きしますとの意見があり、岩崎副市長より、社会福祉協議会の運営に関しては、全体的な運営、個別運営について、ある程度問題があるかと思えます。まず、全体的な運営は市が行わなければならない仕事を行ってもらっているわけで、市はできるだけ援助をしようと考えていますし、社会福祉協議会で取り組んでもらわないといけない事業もあります。社会福祉協議会と話をしながら、繰出金、委託事業を含めて見直しを行ってまいりたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員より、民生委員の審査会報酬が予算計上されているが、民生委員の定数は世帯数が基礎になっているのか、人口が基礎になっているのか、地区の区割りが複雑で選出がやりにくい、もっと選出のやりやすい区割りとならないかの質疑があり、美作市の場合、民生児童委員が106名、主任児童委員が12名の合計118名となっている。その基準としては、民生児童委員は120世帯から280世帯に1人という国の基準があるとの説明があり、また岩崎副市長より、定数については旧町村から美作市への合併時に大幅な定数削減があり、そのときの定数の定め方としては旧町村ごとに定数の総枠だけを定数調整会議で決め、その後の区割りについては市では決められなかったもので、それぞれの地域で決めていただいたとの説明がありました。

続いて、高齢者福祉課関係では、委員より、昨年の敬老会の参加率が全体での参加率が24.5%、作東地域では17.7%と低かったが、参加者をふやす取り組みについての質疑があり、旧町村単位の6地域で実行委員会を立ち上げていただき、大原地域と作東地域では自治振興協議会が実施主体となっている。作東地域では17.79%と低かったのは、開催日に台風が来て、開催が危ぶまれるような状況で行われ、参加率が20%を切っていた。また、本年度は実行委員会を開催されていないため、イベント等についてはまだ検討されていないとの説明がありました。

続いて、健康づくり推進課では、委員より、市長の目玉事業であります健康体操の予算について、これらの周知はどのようにするのかの質疑があり、健康体操については、健康寿命延伸事業という名をつけて実施したいと思っている。若い方で仕事をされているような方は、夜、教育委員会が中心となってみまさかアリーナなどで実施したい。50歳以上の方、高齢者の方などについては、昼間に健康づくり推進課が対応する予定で、関係職員が一番効果がある方法について検討をしている。また、健康寿命を延ばすためにどのような広報が有効か、今後検討をしていくとの説明がありました。また、委員より、アリーナだけで健康な人を対

象にやっていっても、皆が健康で長生きという趣旨にはならないと思う。地域地域でやってもらわなければ意味がないと思う。そのことをしっかり考えてもらって、新しい事業なので、取り組んでいただきたいとの質疑があり、岩崎副市長より、これは市長の目玉ということで、私のほうも市長のほうも担当職員と話し合い、最初の段階から会議に参加している。体操については2つのパターンを考えており、まず40から50ぐらいの人は昼間は働いているので夜に実施をする、また高齢者の方については各地域に昼間出ていこうと思っている。あくまでも今年度は試行で、悪いところは直しながらやっていく。7月まで計画を立て、8、9月で周知を行い、10月ぐらいのスタートを考えており、若い層から体操を徐々に習慣にしていこうという長い計画の一步を踏み出したところであるとの説明がありました。また、他の委員より、周知をしていただいたならば、市長、副市長、教育長、担当部長、まず第1日目のスタートはやってくださいとの意見がありました。

次に、委員より、不妊治療の対象者が当初4人分、今補正で10人分を組んでいるのはどうしてかの質疑があり、不妊治療の人数は近年の受給実績から年間で14人分と見ており、当初予算で4人分、残り10人分を補正予算を計上したとの説明がありました。

以上で議案第79号の質疑を終了いたしました。

続いて、議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について審議に入り、担当者より説明を受けました。

福山診療所関係分について、委員より、工事請負費1,330万円について、本会議で審議されたとおり、1カ所当たり710万円の使用目的を指摘されないようによく検討してやってもらいたいとの質疑があり、710万円については、診療所が基準日の3月31日に開設している、このことへの交付税、よって開設していればそれに伴って入ってくるものである。それを全部使い切ってしまうのもよし、そうでなく何年か積み立てて、それを大規模改修に使用しても構わないとのこと。それとあわせて全体の光熱水費の経費については、面積できっちりと案分してどちらにも過不足がないように実施していきますとの説明がありました。他に質疑はなく、議案第80号についての質疑を終了いたしました。

続いて、討論、採決に入り、議案第74号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」は、討論はなく、全員の賛成で可決をいたしました。

議案第75号「美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」は、討論はなく、全員の賛成で可決をいたしました。

議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」については、賛成討論があり、福祉活動専門員人件費等補助金3,449万1,000円について、少し高い、よく検討をしてもらいたいとの委員からの意見もあった。意見のとおり、しっかりと検討をお願いして賛成するとの討論がありました。他に討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決をいたしました。

議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、賛成討論があり、福山診療所直診勘定の工事請負費1,330万円について、本会議及び委員会において集合施設との共有部分についていろいろな意見がありました。ふぐあいのないようにしていただくとして、賛成するとの討論がありました。他に討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決をいたしました。

以上で文教厚生委員会の委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

ただいまより10分間休憩といたします。

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会改革特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、委員長に鈴木悦子議員、副委員長に尾高誉久議員が選任されましたので、御報告をいたします。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

5番（山本 雅彦君）〔登壇〕

それでは、産業建設委員会の報告を行います。

去る6月19日水曜日午前10時より、市役所4階議員控室において産業建設委員会を開催をいたしました。委員は全員出席でございました。執行部からは市長、副市長、各担当部長以下の出席でございました。産業建設委員会に付託されました議案第76号、議案第77号、議案第79号について審査をいたしましたので、御報告をいたします。

議案第76号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」は、担当課より、障害者総合支援法の改正に伴い、難病患者に対して入居資格要件の緩和を追加するものであるとの説明がありました。

委員からは、市職員の住宅入居について質問があり、これについては所得制限など入居資格に合致した者が入居しているが、今後、入居資格に合致しなくなった場合は適正に対応を行うとの説明がありました。他に質疑はなく、議案第76号についての質疑を終了いたしました。

次に、議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」の説明を受けました。

委員からは、出資金について、幅広く公募等による出資は予定していないか、一人でも出資者がふえれば運営にプラスになるのではないかと質問があり、現在の出資は市の出資に加え、地元出資者、旧橋本英田町長、安東雲海の会会長、永井上山区長の3名である。幅広く出資者をふやす件については、取締役会を開き、今後協議していきたいとの説明がありました。続いて次に、全体の出資額と運営基金の状況、運営していく上での運営計画等があると思うがどうかとの質問では、出資金は市が2,500万円、地元出資者3名でそれぞれ50万円で合計2,650万円であり、基金残高の状況については、平成24年度決算見込みで約9,500万円の残高で、平成25年度繰入額4,500万円と平成26年度、27年度の指定管理料を合わせて1,000万円、平成27年度の時点で約4,000万円の残高で、この4,000万円については大規模修繕等に充てたい。また、運営計画については、指定管理者申請時に3カ年計画を作成し、この計画により選定委員会にて適当と認められたとの説明がありました。

次に、直営と指定管理者、どちらにしても赤字で、補填していくのであれば、変える意味がなく同じではないかとの質問では、これは同じではない、作東バレンタインホテルも同じ方法でやり、民間の感覚での営業や職員の意識改革もできる、しっかりやっていきたいとの説明がありました。また、指定管理者になれば、議会での報告だけで曖昧になり、議論ができなくなると思うがとの質問では、市が出資している以上は、議会で報告し、質問があれば答えていきたいとの説明でした。

次に、現在約3,000万円の赤字を出しているが、3年で赤字を解消できるとは信じがたい、運営計画等詳細に説明していただきたいとの質問では、運営計画はレストラン業務を委託ではなく指定管理者で行う計画であり、また営業についてはネットでの販売を主に取り入れ、収入をふやし、支出については仕入れ等を見

直し、支出抑制を図り、平成25年度については赤字を1,000万円以内にしていく計画であるとの説明でした。次に、レストランの委託についてや職員数についての質問では、レストランの委託については3年契約をしていたが、本年3月をもって満了している。また、改修もあり、事前に代表と話をしている。従業員については、レストランを行うことから、当初については28名を採用し運営する計画であるとの説明でした。

さらに、指定管理者が職員の人数等を決めなければならないのではないかと、また指定管理者に任せるならば、先に指定管理者を決め、随時行っていただきたいとの質問では、株式会社は4月に設立しており、この会社が職員の人数を決め採用をしている。6月中には改修工事を終え、7月にオープンしたいので御理解をいただきたいとの説明であった。

最後に、委員から、この施設を運営していく上で直営ではできないから指定管理者の道を選ばれたと思う。市には同じような施設があり、しっかりと管理の方向性の話をしてほしい。既に株式会社雲海が立ち上がっている。委員も指摘しているが、手順として、まず指定管理者を決め、その指定管理者が経営形態等議論してやっていただきたいとの要望がありました。その他の質疑はなく、議案第77号についての質疑を終了いたしました。

次に、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について審査に入り、説明を受けました。

建設部関係では、委員より、民間木造住宅の耐震診断補助額についての質問があり、床面積が200平米以内は事業費4万2,000円に対して4万円を補助し、100平方メートルふえるごとに事業費1万500円、補助金1万円を加算するとの説明でした。

次に、後山川河川公園の工事の内容についての質問では、河川整備の全体計画の中で、県と旧東粟倉村が施工範囲の分担について協定を結んでおり、市の施工範囲として左岸側へ広場を整備するもので、県の河川整備と市の周辺整備とともに今年度で事業が完成する予定であるとのことでした。

次に、都市計画基礎調査は、定住促進等のために規制を緩和するためのものか、従前どおりの調査か、また調査結果は市政に反映されているのかとの質問では、5年ごとに行うもので、従前どおりの内容であり、都市計画区域内の人口、建築、開発等の経年変化を調査し、計画変更の必要性を検討するための資料とするものである。また、都市計画区域内では4メートル未満の道路の場合に控えて建築をしてもらっているが、後の道路拡幅工事が十分に行えていない。用途地域等の計画の見直しは困難であるとの説明でした。委員からは、農振等も含め、市民は規制がかけられたことを知らない場合が多いことを理解し、しっかりと説明するように要望がありました。

次に、アスベスト検査についてはどの施設か、また市の施設はあるのかとの質問では、民家を対象にした補助事業で、申し込みがあった場合に補助をします。また、市の公共施設にはありませんとの説明でした。

次に、河川公園の事業効果についてと地元の利用計画についての質問があり、公園整備の実施計画に当たって、利用管理をする地域と協議をし、当初計画から大幅に縮小した内容となっているとの説明でした。

続いて、田園観光部関係では、委員より、農業振興費の解体・精肉技術確立研修負担金、大規模経営体育成リース事業、そして昨年度のみまさかの木利用住宅リフォーム事業補助金の実績についての質問がありました。解体・精肉技術確立研修負担金については、解体実績のある京丹後市で年間数回の研修を予定をしていること、また大規模経営体育成リース事業補助金、新規認定農業者が規模拡大を図るため、大型農機具を借り上げるための補助金で、事業費限度額が500万円で、県が6分の1、市が6分の1を負担するもので、現在3名の方の要望がある。機械についてはトラクターとコンバインであるとのことでした。みまさかの木利用住宅リフォーム事業補助金の平成24年度の実績は、補助件数は21件で、補助金額は314万4,000円となっ

ているとの説明でした。さらに、委員からは新規就農者について、また人・農地プランとの関係についての質問があり、新規就農者とは、市外から転入され新たに農業をされる方、市内で親元を離れ独立して農業をされる方もある。また、新規就農者でも人・農地プランの担い手農家となることも可能であるとのことであった。

次に、大規模農家と小規模農家の区分についての質問では、明確な区分についてはわからないが、作付されている作物によっては2ヘクタールでも大規模農家とするし、米等は8ヘクタールや10ヘクタールつくられている方もある。小規模農家についてははっきりとはわからないとのことであった。

続いて、林業振興費の美しい森歩道管理委託料30万円については、その場所や効果などの質問では、場所は東栗倉地域の後山でベルピールの鐘の下にある歩道である。県が管理を撤退後、市が草刈りをし管理をしている。登山客が利用しており、延長は3,200メートルである。ベルピール自然公園の環境のためにも管理が必要であるとの説明でした。

続いて、観光振興協議会補助金について、各観光協会への助成金をしているが、本年は1300年記念の年でもある。それぞれの予算について確認をしているのかとの質問では、この補助金で行う事業については、各観光協会の活動について一部を補助している、市内外にPRしていく活動に充てる経費である、1300年記念事業の予算は企画の予算で行っているとの説明でありました。さらに、委員からは、こういった事業は各部が一つになり、協働の気持ちで取り組んでもらいたい、また観光PRも市内外にもっと積極的な取り組みをしていただきたいとの質問や、合併して来年で10周年である、各観光振興協議会のままか一本化するのか協議する時期に来ているのではないかなどの質問がありました。旧町村単位であったものを一本化するために観光振興協議会をつくった経緯がある、活動できている地域とそうでない地域がある。各協会の状況等を聞き、これからの観光行政の進んでいく方向性等、幾つか問題点もあるので、議会と相談して判断をしていきたいという説明がありました。

さらに、観光協会を一本にして補助していくほうがよいのではないか、また湯郷をブランドとして売っていくため専門家を入れ、将来像、理想像を研究していけばどうかとの質問では、市長の所信表明で行財政改革の必要性を訴えた中で、助成金や補助金等、白紙に戻して検討されていくのかとの質問では、行財政改革については当然やっていく、各地域が一生懸命取り組んでいただかないと何もできない、行政ができることはしっかり取り組んでいくが、無駄なものは省き、よいものは取り入れていきたいとの説明でした。さらに、委員から、観光協会が一つになり、湯郷温泉、岡山湯郷Belie、武蔵の里などを柱として、すごいと言われる観光行政をしてほしいとの要望に対し、精査しながら観光振興に取り組みたいということでした。

次に、商工会助成金について、助成金の積算根拠や商工会活性化事業補助金と活性化イベント補助金、観光振興協議会への繰出金についての質問があり、商工会助成金については合計2,000万円である。商工会全体の予算は約2億1,600万円で、そのうち、県の補助金は約1億600万円、勝央町500万円、西栗倉村300万円である。会員数は美作市約940、勝央町は約270、西栗倉村約60の会員である。積算根拠は商工会からの要望をもとに執行部と協議をしている。観光振興協議会への補助金380万円については観光助成金がなく、観光振興策ができにくい地域には補助金の一部を重点的に配分をしているとの説明でした。さらに、改めて観光振興協議会の活動の実態についての質問があり、同協議会の中に企画部会があり活動している。観光資源の調査、発掘、開発、提案などの企画や情報の発信、キャンペーン、看板の修繕等、各地域の観光協会と連携しながら活動しているとの説明でした。

次に、企業誘致関係では、作東産業団地へ2社と誘致交渉を進めているが、その業種及び団地のどの用地

への交渉をしているのかとの質問では、1社については5号地で材料試験等を行う企業で、もう一社は9-2号地で業種は運送業である。両社とも立地調印が成立する見込みであるとの説明でありました。

その他の質問はなく、質疑を終了し、続いて討論、採決に入りました。

議案第76号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」については、いずれも討論はなく、全員の賛成により可決いたしましたので、御報告いたします。御審議よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

各常任委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

大体大まかなことは聞いたんじゃないけども、美作国ができてからの1300年の祭り、このことについて何か住民の中にひどう浸透しとんじやろうか浸透してないんじゃないかという、何かようわかったようなわからんような話なんじゃないけども、1つ、例を例えて言うたら、美作市は宮本武蔵と湯郷温泉と湯郷Belie、これ一つの3つの柱の中で観光行政を進めていくということをここで言うとりますわね。そういう中で宮本武蔵がずっと大河ドラマを通じて有名になった、そうしたら高砂のほうから、うちが生まれじゃというふうに言うてくるんじゃない。ほんなら、姫路のほうから今度は太子のほうで、わしのところじゃというようなことを言うわけです。

けれども、委員長の報告からずっと聞きようたんじゃけども、やっぱしもう少し委員長、歴史の関係について、歴史講座というものをしっかりと勉強していかんだら、時間だけがどんどんどんどん過ぎていきようわけじゃ。1300年が鎮守の森のお祭りぐらいなもんだったらいいけども、大きな市民の皆さんの税金をばらして、この713年に備前国と分かれてこの美作国ができたんじゃないかというてから、やっぱしこの歴史の流れ、経過をきちっと、この間もちょっと言うたんじゃけど、もうひどう詳しく言いませんけども、この間、図書館に行ったんよ、そこの下の。そしたら、美作太平記の本がありますかというて言うたら、女性の人がおられました、受付に。ちょっと待ってくださいというて言うた、今出とりますというて。関心のある人は見てきよう。けれども、そこの前へずるっとおる人らが本当に見られとんか、読まれとんか、見られてねんか。事務局がその辺の頭がなかったら何のお祭りだったんかというふうにちょっと皆さんが誤解しとりゃへんか思うんじゃ。

美作にはたくさんお宝がある。せつかくよその町村にはねえようなボンネットバスもある、スーパーはくどが通つとる、いなばも通つとる。それと文字で、左に見えますのが武蔵の鍔で型にした武蔵武道館じゃとか、武蔵の生誕の地じゃとかというて皆紹介するわけじゃ。これが因幡街道の本陣、脇本陣がある大原じゃというようなことを紹介するわけじゃ。それだったら、もう少し委員会で十分論議してもらいたいというのは、ボンネットバスでテープでも流して、早う言うたらそこの三重塔、英田の、いわれ、それから今言ようこの三星山の話も先ほどしようたけど、皆さん三星山云々というて、ほんなら誰があつこのお殿様で何だったというようなこと、皆知つとるか、知りやあせまあ。ほじゃから……。

議長（内海 健次君）

岩江議員、あくまでも審査の内容についてを……。

13番（岩江 正行君）

内容について言よんじゃ、ほじゃからもっと……。

議長（内海 健次君）

違います。

13番（岩江 正行君）

わかっつる、そがあなことは。わかっつるから……。

議長（内海 健次君）

取り消ししますよ。違います。

13番（岩江 正行君）

取り消しでも何でもすりゃあええけども……。

議長（内海 健次君）

審査内容について、思いはわかりますけれども……。

13番（岩江 正行君）

思いを言よんじゃ、思いを……。

議長（内海 健次君）

委員長の報告に対しての……。

13番（岩江 正行君）

審査の内容、この辺のとこの思いが通じんから言ようるわけじゃから。

議長（内海 健次君）

それはまた執行部とお話をしてください。あくまでも議会の委員長報告に対するものですから。

13番（岩江 正行君）

じゃから、その辺のとこの委員長報告の中で、この辺のとこの議論は十分なされたのかなされてねんか、それちょっと教えてください。

議長（内海 健次君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

岩江議員の御質問に答弁いたします。

非常に思いは私と似たところでございますが、委員長報告の中にありましたように、美作国建国1300年記念事業、美作市実行委員会によりますイベントは、1番で三星山記念文字点灯事業の概要につきましては、三星山山頂付近の天文字点灯を美作国建国1300年に合わせて「美」の文字として点灯すると、この事業主体はみまさか商工会で期限は25年4月3日から26年3月、次に美作市史跡ウオーク、出雲街道、因幡街道を中心にボランティアガイドの説明を聞きながらウオーキングをする、年、計4回実施いたします。これについてちょっと少し詳しく言いますと、出雲街道において2度やっておりますのは、美作市の史跡ウオーク、出雲、因幡街道を中心にボランティアガイドの説明を聞きながらウオーキング、計4回ですが、4月21日に播磨、稗田から萬の岬、土居、江見までのコース、5月12日に江見、楯原上宿、勝間田宿のコース、それからこの次には因幡街道ですが、11月10日に兵庫県の平福、武蔵が戦ったところでもありますが……。

議長（内海 健次君）

尾高委員長、申しわけないです。あくまでも、岩江議員の質問が思いの質問であったように聞こえています

けれども、今質問の内容は審査されたのか、でないのか、それだけ御答弁をお願いします。

9番（尾高 誉久君）

だから、内容について審査については私が言いましたのは、そのことについての1から9項目についての審査というものは、あくまでこれは1年前に実行委員会が立ち上げられて、事務局は田園観光部でございます。その中で決定したことについて、今総務委員会がとやかく言う筋合いじゃないというように思っておりますが、観光ボランティアについては私も発言しておりますように、平福、鎌坂峠、岩江議員が古町、すなわち大原の武蔵のことを言われましたので、この次には11月10日には平福、鎌坂峠を経て古町まで、また12月8日には、大原を出発して、志戸坂峠、智頭の駒帰宿場までのおおよそ10キロメートルを2万歩ですが、昼食は公民館等とって、営業目的でない施設、道の安全、救急車、古道や参道を通ってのボランティアでございますので、道路占用や智頭警察署、佐用の警察署、美作警察署等々に手続をしながら、美作市の職員の大変な御協力を得ながら、一例ですが、美作市の史跡ウオークはなされていると、このことは非常に歴史を知る上で、1300年の重みがあると、このように考えているんで、そのような議論はいたしました。1から9の事業について、よしあしについては、これは総務委員会としての見解を述べる、意見を述べる場ではないと私は考えております。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

わしが今この質問をしたというのは、この前に議案質疑をしとんです。議案質疑でして、この1300年に予算組んどる、ここへ、400万円だったかな。この投資効果について説明してくださいよという言うた、説明がひどくぐじゃぐじゃだったから、それについてこういうふうなことをもって熱心にやらにやあいけめえなというような、そういうような議論をしたかしてなかったんかということと言ようんで、そじゃから武蔵のやつを例えて、武蔵があっちやこっちや言ようけども、これを通じてほんまにここですよという、歴史の中であるわけじゃから、下の本を読んだら。美作太平記を読んだら、立石でもおやじが戦うとる、武蔵も江ノ原で戦うとるということが載っとんじゃから、そういうなやつをやっばし効果が上がることをどがいぞよう審議したんかしてなかったんかということを開いよんで。

議長（内海 健次君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

審議の内容については、私が報告したのはドリーム新喜劇事業主体の400万円についてはしましたが、これ企画振興部長が答弁されたように、産業連関表によると9事業で来客数が2万4,350人、1人平均支出が7,027円、製造、サービス部門の波及効果は物販部門で1億4,270万円と、サービス部門で1億2,860万円、計2億7,130万円であって、美作市2億1,660万円の効果があるだろうと、税収では1,200万円の効果があるという説明は受けておりますが、それ以上のことについては議論はしておりません。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

新喜劇の話をされよんで、私が問おうとしとることについてはしとらんということじゃな。美作1300年祭というのは、美作市は新喜劇中心のような話になつとんで、そのような話じゃからしてないんでしょ。じゃけども、やっばし歴史街道というような、こういうようないろんな本も出たりしようたら、私が言よるこ

とが総務委員会で議論の対象になってもおかしゅうねえ思うとったんですけれども、委員長がそう言われるんだったらそうでしょう。

終わります。

議長（内海 健次君）

他に質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

ちょっと2点だけお伺いします。

1つには、武蔵武道館の話が出たんですけど、指定管理の話が。指定管理へ出さなきゃあいけん根拠、どこに大きなお金がかかりよんじやと、職員が多過ぎるんか、それとも建物が大きい建物じゃから、管理ができないという言われるんか、その辺のとこをちょっとよう議論できたんかできてねんか、その辺のとこについてちやあ全然聞いてないんで。武蔵も64たび試合して負けたことはねんじやけども、今回美作市の教育委員会の手によって、ぱっさりと指定管理ということになったら、武蔵も泣きょうらへんかなということで、委員長、どのような議論をされたんか、ちょっと教えてください。

議長（内海 健次君）

1点だけでいいですか。2点、言わなかった。

13番（岩江 正行君）

それともう一点。

もう一点は、子宮疾患の関係、これについてですが、後遺症の問題やこうで今ちょっとテレビで言いますけれども、新聞紙上で。これどんなかな、もしそういうふうな子宮疾患の補助金を出す、市がそんだけのことをよう勉強されとんか、それとも後遺症でも出たりしたら、市のほうとしてはどのような対応をするんか、対処するんかというようなことについての審議したんかしなかったんか、この2点についてお願いします。

議長（内海 健次君）

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）

1点目の武蔵武道館の指定管理でございますけれども、こちらにつきましては、委員会といたしましては、内海教育長のほうからの発言でありましたとおり、武道館については大きな事業を行っている、今後については顕彰会で総会を開いていただき、指定管理について検討をしていただくということを予定しているということでございますので、この指定管理が今必要になったか、どういうことで、先ほど岩江議員がおっしゃられました方向性、指定管理をなぜ持っていくのかという方向性については議論はしておりません。

それから、2点目の子宮疾患への補助金でございますけど、この案件につきましては、委員会としては一切協議をしておりませんので、このことにつきまして詳しく答弁を求められるのでありましたら、執行部のほうへお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

この前に顕彰会のほうから、委員長、顕彰会のほうから今言ようる武蔵武道館の運営についてというて通知が来たんじゃ。おかしいな、運営についてというて、何の、今までこんな通知きたことねえのにおかしいな思うて、それで今質問させてもらよんじゃけれども。やっぱし指定管理、これからはそれは今言ようる教育長の考えでは一応議論してもらおうと、顕彰会のほうと議論してもらおうということで、それは皆さんがそりゃあ受けてやっちゃろうと、それは十分わしらでできるからというような話ができりゃあええけど、文教厚生委員会のほうでは、そのような議論があったんかなかったんか、なぜ出さにゃあいけんのか、教育施設じゃから、先ほど休憩中に言うたんじゃけど、そがあになったら学校も何も皆出してしまわにゃあいけんわというてわし言うたんじゃけど、そういうことで議論はないんだったら、これから十分このことについてもいい方向で教育委員会を交えてええ方向で議論していただきたいと思います。

以上。

それから、子宮疾患の問題にしてみても、後から、ああ困ったなというようなことのないように、たくさんの方が治療されるというんだったら、その辺についても十分議論していただきたいと、かように思います。

以上。

議長（内海 健次君）

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）

先ほども岩江議員のほうからの御質問がございましたとおり、武蔵武道館等についての指定管理というものが具体的に委員会のほうに協議があれば、そこで十分協議をさせていただきたいと。

また、子宮疾患につきましても、今後参考にさせていただきまして、委員会での協議事項になれば、そのことについても十分精査していきたいと考えております。

以上です。

議長（内海 健次君）

岩江議員、よろしいですか。

〔13番岩江正行君「はい、結構です」と呼ぶ〕

他に質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

安本議員。

3番（安本 博則君）

委員長にお尋ねするんですけど、先ほどの委員長報告の中に出てこなかったことですが、非常に大事なことなので委員長に質問します。

ここインターネットを開いてみると、美作市の雲海の公式サイトを出したら、AUBERGE KIRAKARACHO 雲海が出る。その中身は400年の歴史を持つ京都老舗が挑戦する日本の新しい暮らし

方、800枚の棚田を見おろす雲の上にAUBERGE KIRA KARACHOと出ている。住所も岡山県美作市上山1735と出ているが、これは今審議をしている中において、こういうことが出る自体が非常に問題だと思うんですけど、委員長はこのことを知っておるのか、知っておらないのか。

今審議しょんのは大芦高原国際交流の村の指定管理についてであるので、こういう名前がいかにもうこのAUBERGE KIRA KARACHOが経営をするというような感じになっていますけど、その辺、委員長は認識をしていたのか、してないのか。

また、この件について委員長報告では、委員の中からこういう話が出てなかったと思うんで議論はなかったから報告はなかったと思うんですけど、本当にこの件について委員長はどういうように思っておられたのか。

それと、その公式サイト、これは勝手にはできないと思うんですけど、その辺のことについても委員長にお尋ねしたいと思います。

議長（内海 健次君）

産業建設委員長。

5番（山本 雅彦君）

残念ながらそのサイトは見ておりませんので、私のほうとしては答弁のしようがございません。今後また勉強してみたいと思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

今度また勉強する、まだ今議案の審議をしている最中に、こういう名前が出てくること自体、議会軽視、市民をばかにしとんじゃないかというように思うんですが、委員長どのようにお考えですか。

まだ決定してないですよ、それなのにいかにもこのKIRA KARACHOが運営するようなことを書き込んだんですよ。それをどのように、ただ見ていませんからじゃなくて、本当にそうであればどのように思うか、再度お聞きします。

議長（内海 健次君）

産業建設委員長。

5番（山本 雅彦君）

先ほど申しあげましたように、そこのサイトは見ておりませんので、コメントのしようがございませんが……

〔3番安本博則君「ここあるけえ、見せようか」と呼ぶ〕

もしもそういったことがあるようであればございませう、これはまた私もしっかりそれは勉強しなきゃいけないというふうに思っております。

これ以上の答弁については私のほうではしかねると思います。

以上です。

〔「ちょっと議長、休憩じゃ」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

いたしません。

安本議員、3回目。

3番（安本 博則君）

今、委員長は見てないということなので、議長にちょっと諮るんですけど、今私ここにそのホームページの資料を持っただけですけど、これ委員長に見てもらっていいですか。見てもらわなければ答弁にならないですか。それから、また議論する、休憩を挟んでいただかないですか。

議長（内海 健次君）

これは委員会のあり方に関する事だから、この議会が終わってからまた後ほど産業建設委員会でやっていただきたいと思います。

3番（安本 博則君）

議会が終わってじゃない、これ今市民がみまちゃんネルを見てしょうるわけだから、こんなまだ決まってもないのにこういう名前が出る事自体がもう大問題ですよ、これは。こんなことでしたら、いろんな議案まで、もう議事を議案をする必要ない。議会は要る必要ないがな。勝手に執行部がやりやあえんじやが、そうじゃないんですか。何もじゃあ審議審議というて、慎重に審議をお願いします、そんな言葉だけじゃいけないでしょう。

議長（内海 健次君）

これ委員長報告というのは、よろしいですか、私がしゃべっても。

議員の皆さんの構成でなった産業建設委員会で審議されたことを今報告したわけですよ。

3番（安本 博則君）

だから、審議されたんですかと聞きよんじゃないですか。

議長（内海 健次君）

それは総務委員会の6名の方も、産業建設……。

3番（安本 博則君）

だから、委員長はそういうことを知らんというんだから、資料を見せるから。

〔「議長、産業建設委員会で、総務委員会でないで」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

産業建設、今訂正しましたよ。

3番（安本 博則君）

だから、知らないというから、議長の許可をもって委員長に見せてどう判断されるかということです。ほんまにそれが非常に大事な事なのか、いやこれぐらいだったら大したことないと委員長が言うのか。

議長（内海 健次君）

暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後0時10分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから13時まで休憩をいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設委員長長の報告に対する安本議員の質問に対して答弁がまだまとまっておりませんので、暫時これから休憩をいたします。

午後 1 時 00 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設委員長。

5 番（山本 雅彦君）

先ほどの安本議員の御質問については委員会で審議をしておりませんので、執行部のほうから答弁をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

貴重な時間を費やしまして大変申しわけございません。

雲海については、近年、約3,000万円程度の赤字を計上しており、昨年経営診断を受け、本年4月から6月までリニューアルをしておりました。あわせて指定管理、直営の経営を模索しており、本年、株式会社の設立を行いました。運営母体が決定しておりません。本議会において指定管理を議会上程しております。このたび、指定管理の上程において説明不足により議会の皆様方に、また市民の皆様方に不信感や議会軽視との御指摘もございました。市においてもそういった気持ちは一切ございません。説明不足につきましては深くおわびを申し上げます。

いずれにいたしましても、7月のリニューアルオープンを目指しており、経営状況を改善するために早期の予約客の募集をする必要があり、6月15日からホームページ上で予約募集を進めている状況であります。現状では、指定管理もしくは直営での運営をしようとするものであります。すなわち議会の議決により方針決定されるものであると認識しておりますので、議会の判断をお願いいたします。説明不足により混乱させましたことにつきまして、おわびを申し上げるところであります。

議長（内海 健次君）

執行部の答弁は以上であります。

質疑ございませんでしょうか。

万殿議員。

15 番（万殿 紘行君）

安本議員の発言が発端で、全協でいろいろと詳しくお聞きしたところでもありますけれども、私も雲海の地元議員であります。この運営には非常に心配をいたしておるところでありますから、ひとつ株式会社雲海でしっかりと運営をしていただくようによりしくお願いをいたしまして、私の発言といたします。

それと、やはりこういうことが二度とないように、市長、その辺をしっかりと職員に徹底していただくように、このこともよりをお願いをしておきます。

以上。

議長（内海 健次君）

市長、何かありますか。

〔市長道上政男君「いえ、ありません」と呼ぶ〕

ありませんか。

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、議案第73号「美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第73号「美作市コミュニティハウス等設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第73号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第74号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第74号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第74号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第75号「美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第75号「美作市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第75号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第76号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第76号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第76号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」、討論に入ります。

ございませんか。

安本議員。

3番（安本 博則君）

反対討論。

私は議員として是々非々の立場で議論するものと思っているので、この議案に関して納得はできないので反対をいたします。

議長（内海 健次君）

賛成討論。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

市長、この議案につきまして提案説明をされました。民間の経営感覚を取り入れて美作市として地元の有志の方との出資で一年でも長く運営をしていきたいと、その思いを聞かせていただいております。市民の福利厚生にもつながる施設でございます。市長が提案されましたとおり、一年でも二年でも長く運営できるように頑張ってくださいと思います、賛成の討論といたします。

議長（内海 健次君）

反対討論者。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

指定管理に出すのはやぶさかじゃないんですが、先ほど全協の中で説明を受けましたけれども、もう少し自分の納得のいかない点がたくさんございますので、私は反対をさせていただきます。

議長（内海 健次君）

賛成討論。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

市長のお話にもありましたけれども、地元の皆さんの住民の皆さんの意見をしっかり聞きながら赤字を減らすよう全力を尽くして頑張るということでございます。地元の皆さんも本当に英田の皆さんは大切な施設でございます。しっかり頑張っていただきたいと思います。

賛成討論といたします。

議長（内海 健次君）

反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

他にないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第77号「大芦高原国際交流の村の指定管理者の指定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（内海 健次君）

賛成多数によって、議案第77号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第78号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第78号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第78号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第79号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第79号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第80号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第80号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、請願第3号「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第3号「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、請願第3号は委員長の報告どおり採択されました。

ただいまより15分、休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時50分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。
議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。新たな追加議案2件につきまして審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

今定例会に総務委員会に付託となっておりました請願第3号「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書」が採択となりました。議員から議案を提出したい旨の申し出が

あり、協議いたしました。

議員からの議案は発議1件であります。発議第7号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書の提出について」は総務委員会5人で発議いたします。

発議第7号を追加日程第1として、日程第3、委員長報告、質疑、討論、採決の後に追加し、即決案件として議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

また、議会改革特別委員会が議会閉会中に継続調査が必要なことから閉会中の継続調査の申し出をいたしました。閉会中の継続調査の申し出を受けることで協議を行いましたので、その結果を報告します。

追加日程第2として「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を追加日程第1、発議第7号の後に追加することといたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第7号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書の提出について」、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。発議第7号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書の提出について」、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第1 発議第7号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書の提出について」

議長（内海 健次君）

それでは、追加日程第1、発議第7号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

それでは、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発議第7号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

御審議のほどよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第1、発議第7号「デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出の承認について

議長（内海 健次君）

続きまして、追加日程第2、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

議会改革特別委員会委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに決定をいたしました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

平成25年第3回6月美作市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、5月31日の開会以来、本日に至るまで29日間にわたり開催されてまいりました。その間、議

員各位におかれましては、提案を申しあげました議案に対し、慎重なる御審議をいただき、全ての議案を原案どおり御承認いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。今議会におきましていただきました数多くの御意見、御指摘等につきましては、その対応に十分留意して、今後の市政運営に当たってまいりたいと思っております。

さて、ここで数件御報告をさせていただきます。

まず、今議会の冒頭で御報告申しあげました美作地域におきます水道水の異臭問題につきましては、現在の状況を御報告申し上げたいと思います。

現在、一般的に臭気を感じないレベルまで回復いたしました。美作地域の上下水道を御利用されている皆様には、長期にわたり大変不快な思いと御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわびを申し上げます。

最近の気象状況を考えましたとき、今後同じような異臭問題が生じる可能性が十分考えられます。これは原水を取水している場所や施設等の老朽化に大きな問題があると考えております。ほかの場所から取水するか、事業所そのものを移転するか、脱臭設備等を完備するのか、早急に検討し対応していく中で、より一層安心・安定・安全な水道水の供給に努めてまいります。

次に、平成25年度課税証明書等の表記誤りについてでございますが、経過報告とおわびを申し上げたいと思います。

6月13日木曜日午後3時ごろ、本市の発行しました課税証明書に表記誤りがあると指摘があり、岡山中央総合情報公社に連絡をとったところ、生命保険料の表記額について、法改正を正しく反映していなかったことがわかりました。午後4時には正しい表記内容の証明書の発行が可能となりましたが、誤った証明書を発行した対象は、6月3日から6月13日の間に交付した課税証明書等716件のうち125件でありました。

美作市といたしましては、情報公社、関係団体と連絡をとり、共通の対処を行うことを確認し、6月18日、関係団体の課長会議において対象者名簿が提示されたことにより、その名簿をもとに19日から連絡をとり、おわびを申し上げるとともに、おわびの文書と正しい証明書をお送りしたところでございます。プレスの発表につきましては、19日の午後、情報公社から行われております。このたび、御迷惑をおかけしました皆様におわびを申し上げますとともに、今後このようなことがないように情報処理のあり方、チェック体制を見直し、市民の皆様にお迷惑をかけないように、再発防止に努めてまいります。

次に、ことし4月3日に建国1300年を迎え、始めました美作国建国1300年記念事業についてでございます。

既にいろいろな事業が実施されておりますが、美作市内でも7月13日に智頭急行のむさしラッピング列車の出発式が行われるなど、これからも市内各地域で多彩なイベントが計画されております。この記念事業を活用することにより、地域に活気が生まれ、地域力の向上が市の活性化と観光振興へとつながり、美作市が目指しております賑わいのある田園観光都市づくりの礎になるのではないかと期待をしております。そして、市民はもとより、しっかりと市外の皆様にも情報提供を行い、観光客誘致を図り、交流人口の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新消防庁舎新築工事の進捗状況についてでございます。

建築本体は仕上げ工事の段階となり、今後、外構工事に着手し、8月末の完成を目指しているところでございます。外構工事では、維持管理の低減と周辺環境に配慮して、敷地外周の盛り土土羽をコンクリート擁壁、車庫前のコンクリート舗装、地下水位が高いため、暗渠排水の設置等の追加工事を検討しております。詳細設計後、変更契約を締結したいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後に、地方交付税の減額問題についてでございます。

政府の第30次地方制度調査会は6月17日、住民自治を強化するために支所機能の活用などが継続できるように財政措置を講じる必要があるとして、平成の大合併で誕生した市町村に対する財政支援を求める答申を25日、安倍総理に提出いたしました。これにより、総務省は答申に沿って地方自治法の改正を検討する考えのようであります。また、国会議員による合併市町村への支援を求める議員連盟が19日に結成され、総務省の案は生ぬるいとして、交付税の優遇期間の延長や削減幅を圧縮する案など、新たな財政支援策を検討されているようであります。

このように、財政支援の動きはございますが、まだまだ先行き不透明な状況であります。引き続きさまざまな機会を捉え、関係自治体と連携をとりながら、さらに強く国に対して働きかけてまいりたいと思っております。所信表明でも申し上げましたが、美作市がこれから直面するであろう厳しい財政状況にあたり、このような国の動向等、十分注視しながら事業実施と財政のバランスを図った行政運営によって市民と行政の協働を進め、夢と希望のあるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、さらなる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

間もなく7月でございます。夏本番を迎え、暑さも増してまいります。議員各位におかれましても健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き本市の発展のために御活躍いただきますよう心からお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

平成25年第3回6月美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、5月31日開会以来、本日まで29日間にわたり、終始熱心に御審議を賜り、ここに全議案を議了し、本日閉会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会は、市長選挙後の議会であり、道上市長の所信表明を受けての代表質問、また一般質問を初め、提案されました平成25年度補正予算、条例の一部改正等、重要議案が可決されました。これもひとえに議員各位の御協力によるものと深く感謝を申し上げますとともに、市長を初め執行部の皆様にも、審議において常に真摯な態度をもって御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、私にとりましても、今定例会は再び議長に選任されました最初の定例会であります。改めて心から感謝を申し上げますとともに、与えられた職務を全うすべく心を新たにしていって誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

今定例会において設置いたしました議会改革特別委員会において、市民の皆様によりわかりやすい、より開かれた議会を目指し、議員一人一人が研さんを深め、チェック機能のより一層の充実と安全・安心に生活できるまちづくりを実現するために、より一層の調査研究をしてまいりたいと決意を新たにいたしております。

また、5月に岡山湯郷Be11e市議会サポーターズを設立いたしました。チームの活躍を通じて、市民の一体感、地域の活力向上につながることを目指し、さらに地元湯郷Be11eを応援していく所存でございます。皆様のお力添えをよろしくお願いをいたします。

今定例会を通じて議員各位から述べられました一般質問あるいは質疑などの意見につきましては、今後の市政に十分反映されますよう御要望いたしますとともに、これから酷暑の季節を迎えるに当たり、議員、執行部の皆様には健康には十分御留意いただき、市民生活の向上に向け、なお一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日

をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成25年第3回6月美作市議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時16分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成25年6月28日

美作市議会議長 内海 健次

会議録署名議員 安本 博則

会議録署名議員 谷本 有造

会議録署名議員 山本 雅彦

そ の 他 資 料

代表質問【平成25年第3回（6月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	清風会 16番 日笠一成	1. 行財政改革について	①スケジュールとプロセスについて	市長
		2. 総合振興計画の具現化について	①耐震不足の本庁舎の対応について	市長
2	友和会 14番 小淵繁之	1. 「未来に羽ばたくまち美作」構想について	<p>①行財政改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付税の段階的減額を控え、美作市独自の具体的な方策について ・ 積極的な財源確保の方策について ・ 合併後の大型事業実施に伴う償還計画等について ・ 事業仕分け総括の具体的な内容について <p>②誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化に伴う人口維持の施策について ・ 主体的な健康づくりとは <p>③観光振興、定住促進事業及び農業振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光地や資源、施設等の効果的なネットワーク化及び美作市ブランドイメージの内容等について ・ 湯郷ベルは美作市にとって最大の広告塔だと思っているが、市長の思いは ・ 定住促進事業の具体的な内容と実績について ・ 農業振興について、儲かる農業の具体的な内容は <p>④美作市学校問題第三者委員会立ち上げについての内容について</p> <p>⑤安心・安全のまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国瞬時警報システムのJアラート整備で自動起動装置整備の導入に伴う経費等について 	市長
3	創造クラブ 9番 尾高誉久	1. 所信表明について	<p>①行財政改革の更なる推進について</p> <p>②誰もが健康でいきいき暮らせるまちづくりについて</p> <p>③人口増加に向けた活力と賑わいのあるまちづくりを推進するため、若者の定住促進等により人口の減少に歯止めをかけるについて</p> <p>④地震・台風・大雨等の災害に迅速な対応が出来るよう、更なる防災体制の強化について</p> <p>⑤美作幼児園新築と本庁舎他公共施設の計画・建設について</p>	市長
4	公明党美作市議団 5番 山本雅彦	1. 行財政改革について	①歳入歳出の増加策や抑制策への取組みに対する市長の考え方	市長
		2. 保健福祉政策について	①市民の皆様のアイデアを広く集めてみては如何でしょうか	市長
		3. 人口問題について	<p>①分譲地確保に向けての市長の考え方</p> <p>②定住促進へ向けた市としての支援のあり方について</p> <p>③農産物の美作市産を増やす取組みについて</p> <p>④企業誘致の進捗状況と今後の見通し</p>	市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
		4. 教育関係	①第3者委員会についての市長の考え方 ②誕生寺支援学校の分級の招致についての見通し ③今後の学校園等の統廃合についての考え方は	市長
		5. 安心、安全のまちづくりについて	①自動起動装置の設置時期について、自主防災組織をさらに充実させ、企業、団体とも連携していくべきでは	市長
		6. 庁舎について	①新築となればその候補地はどのあたりか、また、既存の建物を活用し整備していく選択肢もあると思うが、市長のお考えはどうか	市長

一般質問【平成25年第3回（6月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	7番 萬代師一	1. 定住対策について	①美作市独自の取組である定住促進補助事業の実績と課題と対策について ②美作市内周辺地域の若者定住促進について（分譲地の整備を）	市長 担当部長
		2. 市有財産管理について	①遊休土地の利活用について ②旧国民宿舎みまさか荘跡地について（現在の進捗状況、事業実施行程計画）	市長 担当部長
2	6番 則本陽介	1. 地域商店街の活性化対策の取組について	①取組の現状について ②今後の取組と推進計画について	市長 担当部長
		2. 耕作放棄地再生利用緊急対策の推進について	①これまでの取組と成果について ②今後の推進計画について	市長 担当部長
		3. 学力向上への取組について	①昨年度の学力の状況について ②学力向上への主体的な取組と魅力ある授業の推進について	市長 教育長
3	13番 岩江正行	1. 耕作者の高齢化	①担い手不足について ②営農組織の育成	市長 担当部長
		2. 農業所得激減	①納税の出来る農家の育成について	市長 担当部長
		3. TPP参加表明	①TPPに負けない農業について	市長 担当部長
		4. 農業基盤の整備	①湿田改良 暗渠、排水工事 ②耕作放棄地対策 ③下町ほ場整備解決	市長 担当部長
4	8番 山本重行	1. 中山間地の農地保全と農村集落を守る事業の現状と取り組みについて	①人・農地プラン計画の内容と取り組み状況について ②「おかやま元気集落」の内容と取り組みについて	市長
		2. 中山間地の農地保全と農村集落を守る施策について	①高原台地の耕作維持の施策はないか ②観光による過疎地の振興について	市長
5	2番 安藤 功	1. 美作市の少子高齢化対策について	①少子化対策について ②若者の定住化対策について（雇用・住宅） ③高齢化対策について	市長
6	3番 安本博則	1. 有害獣処理	①搬入について ②判断基準について	市長 担当部長
		2. 有害獣駆除と被害	①猟師の高齢化による減少対策について	市長 担当部長
		3. 処理施設の1日当たり処理能力	①販売ルート確保は万全なのか ②解体経験について	市長 担当部長
		4. 健全財政	①施設の運営について ②嘱託職員について	市長 担当部長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
7	12番 本城宏道	1. 農業問題について	<p>①TPPについて 4月になって日米協議で合意したとして、一気にTPP参加を促進しようとしているが、市長はどの様に考えているか、またTPP参加をした場合、国は農業を守るための十分な施策を打出していると思われませんか</p> <p>②人・農地プランの推進状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在迄の進捗状況と今後の対応策は ・株式会社等の参入があるのか ・小規模農家の対策はあるのか <p>③黒大豆の振興対策は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産農家の減少、その原因は ・安定的、作付農家を拡大する方策はあるのか <p>④鳥獣捕獲の状況は</p>	市長
		2. 市管理の橋梁耐震診断について	<p>①市管理の橋梁は旧町村別に何ヶ所あるのか</p> <p>②耐震診断の実施計画はどの様になっているか</p> <p>③診断結果をふまえて改修計画はどの様に進めるのか</p>	担当部長
		3. 暮らしに関する問題	<p>①国保税に関する事については負担が大きすぎて払えない人が増加傾向にある。基金5億円の一部をとりくずしてでも負担軽減の処置をすべきと思うがどうか。広域化の動きもあるがどの様になっているか。広域化には反対すべきと思うがどうしますか</p> <p>②買物弱者対策について 経済産業省は3月15日「地域自立型買物弱者対策支援事業」をうち出している。この事業をとり入れて、市内の買物弱者対策条例を制定して対応すべきではないか。取組みは</p> <p>③固定資産税について 路線価は20年間下り続けている。市民感情からみていくらかでも下げる方向で検討すべきではないか</p> <p>④風疹ワクチンを公的負担で実施する事</p> <p>⑤本庁への交通費助成を考えるべきではないか</p>	市長
		4. 庁舎問題について	<p>①これから取組むスケジュールについてお知らせ下さい</p> <p>②予算的にはどうなりますか</p>	市長
8	17番 鈴木悦子	1. 合併10周年記念事業について	<p>①美作市として10周年記念事業についての考え</p> <p>②実施する場所について武道館を推選しますがいかがか</p> <p>③イベントに対するプロジェクトチームを立ち上げるべきと考えるがいかがか</p>	市長
		2. 2020年に開催される第32回夏季オリンピックについて	<p>①事前キャンプ地として関係する地域との連携により誘致に取り組んでいくべきと考えるがどうか</p>	市長
		3. 鳥取自動車道大原インターの空き地の有効活用について	<p>①新たな活用方法としてトラックターミナルとしての活用についてのお考えはいかがか</p>	市長
9	11番 西元進一	1. 市長の政治姿勢と当面の諸課題取り組み	<p>①新しくなられて市長の方針と今後の取り組みについて</p> <p>②安東市政の延長線上での市政の運営でなく道上カラーの創出による市政の運営について</p> <p>③建前の政治でなく本音の政治を心掛けて、美作市民の心に届く支持を心掛ける問題</p>	市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2. 美作市の合併に際しての約束どのように接して行くのか。新しい市長の誕生、新たな取り組みについて	①美作市の合併に際しての約束どのように接して行くのか。新しい市長の誕生、新たな取り組みについて	市長
		3. ヤクザ問題をどう取り組み、どのような方針で行かれるのか。大衆浴場での入れ墨の入った入浴をいかに禁止するのか	①ヤクザ問題をどう取り組み、どのような方針で行かれるのか。大衆浴場での入れ墨の入った入浴をいかに禁止するのか	市長
1 0	4番 谷本有造	1. 防災計画について	①避難場所の基準について ②災害備蓄の現状、備えについて	市長
		2. 防災対策・整備について	①避難場所は各地区で十分確保されているか	市長
		3. 各総合支所機能について	①総合支所の位置づけは ②総合支所の役割について	市長
1 1	15番 万殿絃行	1. 美作市振興計画について	①今後の行政遂行の取り組み ②見直しの考えは無いか	市長
		2. 基幹産業の農業振興について	①基幹産業の農業振興の取り組み	市長
		3. 児童生徒の教育について	①幼・小・中学校の児童生徒の学力の実態 ②今後の取り組み	教育長
		4. 介護保険について	①施設介護の待機者の実態 ②保険料金の算定 ③今後の在宅への助成のあり方	担当部長
1 2	10番 岡崎正裕	1. 市民の足の確保について	①市民の移動手段として鉄道、バス、タクシー等があるがそれぞれの特徴を踏まえ、どのように活用していくか	市長 担当部長
		2. 鉄道の利用促進について	①鉄道の利用促進についてどのように考えているのか ②林野駅に駐車場はできないか ③大原駅の夜間開放はできないか	市長 担当部長
		3. バスの利用について	①宇野バスの部分撤退のその後について ②バスの再編は ③バスターミナルの計画概要について	市長 担当部長